

Sustainability Report 2013

サステナビリティレポート

国際石油開発帝石株式会社



Our mission to contribute for Sustainable Society

— 持続可能な社会の実現に貢献する企業であり続けるために —

エネルギーの安定的かつ効率的な供給を通じて豊かな社会づくりに貢献します

私たち国際石油開発帝石グループ (INPEX CORPORATION) は、事業活動を通じて成長を続けるなか、国内外のさまざまなステークホルダーや社会からの期待の高まりとともに、果たすべき社会的責任の大きさを強く認識しています。2012年に策定した「INPEX 中長期ビジョン」のなかでは、CSRを経営の根幹に位置づけ、目指す企業像を公表しました。当社の考え方を明確化したことによる変化は確実に表れてきています。それは一人ひとりの意識の深化につながっています。

当社グループの目指す企業像は、社会からかけがえのない存在であり続けること。その実現に向け、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に向けた企業経営を推進しています。

会社情報

商 号	国際石油開発帝石株式会社(英文商号: INPEX CORPORATION)
設 立	2006 (平成18) 年4月3日
資 本 金	2,908億983万5,000円
住 所	〒107-6332東京都港区赤坂五丁目3番1号 赤坂Bizタワー (31~34階・36階・38階) TEL.03-5572-0200 (代表)
決 算 期	3月
従 業 員 数	2,455名 (連結) 2013年3月末現在
主 な 事 業	石油・天然ガス、その他の鉱物資源の調査、探鉱、開発、生産、販売 および同事業に付帯関連する事業、それらを行う企業に対する投融資

編集方針

国際石油開発帝石グループでは、当社グループが展開しているCSR活動をステークホルダーの皆さまにお伝えするため、毎年「サステナビリティレポート」を発行しています。

2013年版では、この一年の進捗をわかりやすくお伝えするため、2012年に公表した「5つのCSR重点テーマ」を基軸に据え、読みやすさと一貫性の両立をテーマに構成しました。読みやすさは、「事業活動を通じたCSR」を、さまざまな事業プロセスにおけるステークホルダーの皆さまとのかかわりで紹介し、一貫性は、会社全体における取り組みを重点テーマごとの達成度でご覧いただけるようにしました。また、今年度のパフォーマンスに関する報告は、主にウェブサイトに移行することで報告内容の充実を図っています。 <http://www.inpex.co.jp/csr>



Sustainability Report 2013 事務局 経営企画ユニット 調査・CSRグループより

本レポートを通じて私たちの事業活動とともに、操業地域におけるさまざまなCSRの取り組みを一人でも多くの方々にお伝えできればと思います。今後も皆さまとの対話を大切に、よりINPEXらしいレポートを目指してまいります。

表紙について

エネルギー企業として、エネルギーの安定的かつ効率的な供給を通じて明るい未来に貢献したい (Energy for a bright future) という当社の想いを込めています。海の向こうに見える探鉱活動。遠く離れた岸からそれを眺める親子。私たちの暮らしを支えるエネルギーは当たり前のようにやってくる。安定した供給、効率的な供給こそが豊かな社会づくりにつながる安心。持続可能な社会を目指し、人々の知らないところで安心をつかさどるINPEXの姿をイメージしています。

地域社会に溶け込んだ かけがえのない存在に なることを目指して

国際石油開発帝石株式会社
代表取締役社長

北村 俊昭

事業活動を通じて経済発展、社会発展に貢献する当社の姿勢を、社長へのインタビューを通じてお伝えします。



2012年度はCSR経営強化に向けて大きな舵取りをした年だと思いますが、1年を振り返りどのような変化や手応えを感じていますか。

中長期ビジョンに基づくCSR経営の実践

2012年5月に公表した中長期ビジョンでは、3つの成長目標と3つの基盤整備を明示しました。そのなかでCSR経営の持続的強化にコミットしたことは、社内外にCSR経営についての当社の姿勢を明確に示すものです。

2012年度は新たに私が委員長を務めるCSR委員会を設置し、5つのCSR重点テーマを特定することで、全社的にCSR経営を推進する基盤をつくることができました。

CSR重点テーマの1つとして、プロジェクトを実施する地元地域社会との良好な関係づくりを位置づけていますが、2011年および2012年にイクシス LNGプロジェクトのLNGプラント建設地であるダーウィン市近郊に住む方々を対象として実施したアンケートでは、イクシスLNGプロジェクトを85%の方が歓迎しているという回答が得られました。プロジェクトが多く雇用を創出し、地域経済に貢献している点などが高い評価の要因と思われます。

コントラクターとともに高めるHSEの取り組み

当社が進める各プロジェクトには、コントラクターをはじめとする一次、二次請負業者など多くの関係者が携わっており、その全員が同じようにCSRへの意識を共有することが重要です。たとえばHSE^{*1}の取り組みです。

2012年11月、当社が日本企業として初めてオペレーターを務めるオーストラリアのイクシスLNGプロジェクトに携わるすべてのコントラクターおよびサブコントラクターのCEOを集めて開催した「HSE CEO Forum」では、当社と各社が共同でHSEの取り組みを推進していくことを確認しました。あるコントラクターからは「INPEXとの仕事を通じて自社のHSEへの取り組みレベルが上がってきた」という声も届いています。当社の考え方を明確にしたことによる変化は確実に進んできており、各地域・各方面における反応にも確かな手応えを感じています。

ダイバーシティ・マネジメントへの取り組み

また、イクシスやアパティといったオペレータープロジェクトでは、さまざまな国籍や文化を持った従業員が働いており、ダイバーシティ・マネジメント^{*2}が重要な課題となっています。他方、日本国内では、本社をはじめ、女性の活用などダイバーシティ・マネジメントは十分に実践できていないのが現状です。今後の大きな経営課題として積極的に取り組んでいく所存です。

グローバルに活躍する従業員の支援

2013年2月にオーストラリア・パース事務所において、イクシスLNGプロジェクトに従事する1,150名を対象に実施したINPEXに対する意識調査によると、石油・ガス業界の平均よりも従業員の職場満足度が高いという結果が出ています。特に安全管理やダイバーシティ、社会的責任、人を大切にする文化、といった項目の評価が高く、このことは高いCSRの意識のもとでプロジェクトが進められている表れだと思います。

当社では中長期ビジョンの基盤整備の一つである「人材の確保、育成の効果的な組織体制」の実現に向け、2012年にグローバル人事調査・企画グループを設置しました。また、グループ設置後の最初の取り組みとして「INPEX HR VISION」を策定しました。これに基づき、グローバル企業にふさわしい人事制度・システムの積極的な導入を進めていきます。

*1 HSE：健康（Health）、安全（Safety）、環境（Environment）

*2 ダイバーシティ・マネジメント：一人ひとりの多様性を認め、個々人を生かす形で仕事や人事制度を構築する仕組み



オーストラリアの「イクシスLNGプロジェクト」が開発フェーズを迎え、インドネシア「アバディLNGプロジェクト」でも施設の基本設計作業が開始されました。この2大プロジェクトが日本のエネルギー市場に与えるインパクトや当社のCSRのなかで持つ意義について教えてください。

2大プロジェクトでエネルギーの安定供給に貢献

イクシスLNGプロジェクトでは、年間840万トン生産するLNGの7割を日本の電力・ガス会社へ、15年間にわたって供給することが決まっています。アバディLNGプロジェクトの年間生産量250万トンと合わせると、日本の年間LNG輸入量の10～15%相当の規模です。資源・エネルギーをいかに確保するかは、日本の大きな課題であり、安全保障上のリスクが比較的低い両プロジェクトは、エネルギーの安定供給に大きく貢献できるものと確信しています。

積み重ねた経験で得られた相手国からの信頼

当社がオペレーターとしての経験を積み、技術力や資金調達力における実績とともに、環境や雇用など地域社会との関係づくりに対する信頼を築くことは、いわば、当社の石油・天然ガス開発企業としてのブランド価値につながります。「日本にはINPEXという信頼できるオペレーターがいるので、このプロジェクトはそこにやってもらおう」、「こういう会社と一緒に組もう」という声につながり、世界のさまざまな石油・天然ガス開発にかかわる機会がますます増えていくという「良い循環」が期待できます。事実、最近では世界各地のさまざまなプロジェクトに声をかけていただけるようになっており、イクシスとアバディでのCSRの取り組みが当社ブランド価値を高め、新たな信頼獲得につながっていることを実感しています。



グローバルに事業活動を展開する会社として、国際社会からの要請に基づいたCSR活動をどのように推進していますか。

大切なのは“思い”を伝え合うコミュニケーション

当社の事業は、地域社会や地球環境に対して一定の負荷を与える業種であり、グローバルな視点での十分な配慮が欠かせません。当社では、国連グローバル・コンパクト、EITI^{*3}やIPIECA^{*4}など、CSRに関する国際的なイニシアティブに参加するとともに、オペレータープロジェクトにおける社会・環境面での対応は、IFCパフォーマンススタンダード^{*5}を自主基準とし取り組んでいます。しかし、国際基準の採用は、CSRの出発点にすぎません。

各プロジェクトでの具体的な取り組み紹介は後続ページに委ねますが、大切なのは、地域社会とどのように共生し、互いに成長していくかです。プロジェクトが大きくなるほど、さまざまなステークホルダーとのかかわりが増えます。そこには文化の違いがあり、価値観の違いがありますが、大切なのは「思い」を伝え合うことができるコミュニケーションです。私は、社会との関係づくりにおいて、日本企業はすぐれたものを持っていると思っています。相手を思いやり、話をよく聞き、対話し、約束を守るという文化が根付いています。

現在、当社が各プロジェクトにおいて進める活動では、このステークホルダーとの「思い」の共有を実現しながら、経験と成果を着実に積み重ねることができています。この財産によって、既存プロジェクトの活動をさらに深化させるとともに、ほかの新しいプロジェクトにも受け継ぎ、INPEXとしての確かな強みへと成長させていきたいと思っています。

^{*3} EITI (Extractive Industries Transparency Initiative) : 採掘産業透明性イニシアティブ

^{*4} IPIECA (International Petroleum Industry Environmental Conservation Association) : 国際石油産業環境保全連盟

^{*5} IFCパフォーマンススタンダード : IFC(International Finance Corporation＝国際金融公社) が定める社会と環境の持続可能性に関するパフォーマンススタンダード



中長期ビジョンに掲げている「再生可能エネルギーへの取り組み強化」については、どのように取り組まれていますか。

多様な再生可能エネルギーへの取り組み

将来のエネルギーを創るという社会的責任と、再生可能エネルギーというポテンシャルが当社自身の将来の発展に必要な不可欠であるという2つの視点から、再生可能エネルギーに取り組んでいます。

具体的には2013年3月、国内事業の拠点である新潟県において出力約2,000キロワットの「INPEXメガソーラー上越」を設置・稼働させています。

さらに、再生可能エネルギーのなかでも有力な地熱発電に注力し、北海道と秋田県で事業化調査に着手しています。地熱発電は、石油・ガス田開発で培ってきた探査、掘削、評価など技術面でのシナジー効果が高く、当社の強みを生かします。アバディLNGプロジェクトが進むインドネシアなど、地熱資源に恵まれている諸国に対して、今後オペレーターとして貢献していくことも視野に入れています。

また、水素エネルギーやメタンハイドレート^{*6}など、将来を見据えたイノベーションにも、積極的に取り組んでいきます。エネルギーの安定供給を目指す当社にとって、さまざまなリスクに備えるためにも、新たなエネルギーの開発は重要なミッションです。30～50年という長期的視野でその可能性を見つめ、この分野を担う企業としての社会的責任を果たしていきたいと思っています。

^{*6} メタンハイドレート : 天然ガスの成分であるメタンが水と結合し、水和物となってできたシャーベット状の固体結晶



最後に、事業が成長していくにつれ、さまざまなステークホルダーやグローバル社会からの期待の高まりを強く感じると思われますが、どのように対応すべきとお考えですか。

かけがえのない存在になることを目指して

私たちの事業は、プロジェクト実施地域において、長い間操業していくことになります。そのなかで目指していくのは、それぞれの社会、経済的発展を支える主要な構成メンバーとして、地域に溶け込んだ、かけがえのない存在となることです。

また、人材面でもその地域に深く溶け込み、さらにコミットしている人が責任を担う体制を構築していく必要があるでしょう。そういったより広く、より深い責任を果たせる人材は一朝一夕に育ちませんが、しっかりと取り組んでいく所存です。

経営理念・企業行動憲章・行動基本原則・行動規範

当社グループは、豊かな社会づくりに貢献するという企業の方向性を示す「経営理念」、CSRへの取り組みを推進するための指針であり、CSR に対して積極的に貢献していくという決意を示した「企業行動憲章」、業務を遂行する上で例外なくすべての役員・従業員が守らなくてはならない「行動基本原則」、さらに、この原則を実践するための「行動規範」を定めています。

経営理念

私たちは、国内外における石油・天然ガスの開発を主体とし、エネルギーの安定的かつ効率的な供給を実現することを通じて、豊かな社会づくりに貢献する総合エネルギー企業を目指します。

企業行動憲章

当社グループは、長期的な視野に立って効率的かつ積極的な事業運営を進め、社会的責任を果たし信頼される企業であり続けるため、経営トップの率先垂範の下、ステークホルダーの関心に配慮しつつ、以下の原則に基づき、たゆまぬ努力を続けていきます。

1. 社会や産業に不可欠なエネルギーの安定的かつ効率的な供給を実現します。
2. エネルギー供給を担う企業として、すべての事業活動において安全操業・管理を徹底します。
3. すべての事業活動において、法令の遵守はもとより、人権を含む各種の国際規範や操業地域における社会的規範に沿った良識ある行動をとります。
4. 株主、従業員、取引先、ビジネスパートナーをはじめ広く社会とのコミュニケーションを図り、企業情報を積極的かつ公正に開示します。また、各種情報の保護・管理を徹底します。
5. 従業員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、ゆとりと豊かさを実現すべく、労働安全衛生を確保し、働きやすい環境や能力開発の機会を提供します。
6. 環境問題への取り組みは企業の存在と活動に必須の要件として、主体的に社会の持続可能な発展に貢献します。
7. 良識ある社会の一員として、各国・各地域の文化・習慣に配慮し、当該国・地域の経済社会の発展に貢献する経営を行います。

行動基本原則

ここに掲げる行動基本原則は、当社グループの業務を遂行する上で、例外なく全ての役員及び従業員が、適用される法令、社内規程などに加え、守らなくてはならない原則です。この原則を正しく理解するとともに、この原則に反する行為が発生した場合、もしくは予見される場合は、上司や関係部署に報告・相談し、適切な措置をとらなければなりません。

1. ステークホルダーとの信頼関係の構築に努め、社会に貢献する。
2. 当社グループの環境安全方針を理解し、遵守する。
3. 人権を尊重し、差別を行わず、また人権侵害に加担しないよう配慮する。
4. 従業員を尊重し、ハラスメントを行わず、健全な職場環境作りに努める。
5. 会社の利益に反する、または、そのように見える行為は行わない。
6. 公正かつ自由な競争を行い、また、国際貿易に関する取り決めに遵守する。
7. 政治、行政とは健全かつ正常な関係を構築する。
8. 適用される贈収賄及び汚職の禁止に関する関係各国の諸法令を遵守し、贈答・接待は社会的常識及び国際的通念の範囲内で行う。
9. 反社会的勢力・団体には毅然として対応し、利益供与を一切行わない。
10. 会社の資産・情報を適切に管理し、また、知的財産権を適正に取り扱う。
11. 財務・会計に関する記録や報告は、適時・適切に行う。

行動規範

行動規範は、当社グループの役員及び従業員が、経営理念や企業行動憲章のもと、業務を遂行する上で守るべき行動基本原則を実践できるように、コンプライアンスを具体化するための遵守事項を定めたものです。併せて、コンプライアンスに関する諸制度、報告・相談方法などを簡潔にまとめてあります。なお、海外事務所、各プロジェクト会社の現地オフィス等においては、この行動規範に反しない範囲で、それぞれの国・地域の法律や慣習等、実情に応じて適宜内容を調整したうえで、固有の行動規範を策定します。

■遵守事項

1. ステークホルダーとの信頼関係の構築に努め、社会に貢献する。

1. プロジェクトはもとより、業界・経済界・公的機関などとの協力を通じて、雇用機会の提供、経済開発支援、地域貢献(教育・文化支援、ボランティアなど)を推進し、事業を行うあらゆる国・地域の経済社会の発展に貢献する。
2. 事業を行うあらゆる国・地域において、それぞれの文化・習慣や社会規範を尊重する。
3. 株主・投資家などだけでなく、広く社会に対し、適時・適切に情報開示を行うとともに、社会とのコミュニケーションを積極的に行う。
4. 提供する石油、天然ガスなどの製品の品質・価格・安全性・環境保全などの点において、顧客のニーズに応える良質な製品を開発・供給する。
5. 製品に関する事故・トラブルが発生した場合は、関係部署と連携し、迅速適切な対応をとり、信頼回復に努める。

2. 当社グループの環境安全方針を理解し、遵守する。

1. 当社グループの環境安全方針の各項目において具体的に取組むべきとされる事項を理解し、実行する。
2. HSEマネジメントシステムに基づき、各人の責務を確実に実践する。
3. 飲酒の影響下では、業務を行わない。禁止薬物を使用・所持しない。

3. 人権を尊重し、差別を行わず、また人権侵害に加担しないよう配慮する。

1. 人権が個人の尊厳に由来する重要な権利であることを認識し、関係各国において、個人の人権を尊重する。
2. 人権に関する国際規範を尊重し、人権を侵害するような行動に加担しないよう配慮する。
3. 人種、肌の色、性別、年齢、信条、宗教、出生、国籍、各種障がい、学歴の有無などによる差別を行わない。

4. 従業員を尊重し、ハラスメントを行わず、健全な職場環境作りに努める。

1. 従業員の個性、多様性を相互に尊重し、従業員がその自己実現を行う機会を得られるよう配慮する。
2. 従業員の意思に反して労働を強制せず、また、児童を就労させない。
3. 業務上知り得た役員及び従業員のプライバシー情報については、業務目的のみに使用し、外部に漏洩しないよう厳重に保護・管理する。
4. ハラスメント(セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、アルコール・ハラスメント、モラル・ハラスメントなど)、又はハラスメントと誤解されるおそれのある行為は行わない。
5. 役員及び従業員その他の者に対して暴力行為を行わない。

5. 会社の利益に反する、または、そのように見える行為は行わない。

1. 当社の事前の承認を得ないで、当社を代表・代理して、自ら又は近親者と取引してはならない。
2. 従業員を雇用、監督する際には、公平・公正で透明な採用、監督の徹底に努め、役員及び従業員は、自己の近親者の雇用、監督又は雇用の条件に関する業務に従事しない。
3. 当社の事前の承認を得ないで、他の職業に従事しない。
4. 会社の資産や経費を私的に、または、その他不正に使用しない。
5. 会社の情報システムを私的に、または、その他不正に使用しない。
6. 当社の事前の承認を得ないで、職場において、業務と無関係な私的な活動を行わない。
7. 当社又は関係会社の株主による権利の行使に関し、利益供与を行わない。

6. 公正かつ自由な競争を行い、また、国際貿易に関する取り決めに遵守する。

1. 関係各国において、鉱区権益獲得などの活動を行う場合は、公正かつ自由な競争を行う。
2. 資材の調達、コントラクター・エージェントの選定などを行う際には、品質、価格、信頼性、能力などの諸条件を公平に比較・評価し、最適な決定を行う。
3. 適用される独占禁止法、競争法その他の公正かつ自由な競争の促進あるいは保護に関する諸法令を遵守し、カルテルや談合などの違反行為を行わない。
4. 適用される関係諸法令を遵守し、不当な買い叩き・押し付け、受領拒否、返品、支払い遅延などの下請事業者などの利益を不当に害する行為は行わない。

5. 窃取、詐欺、強迫その他不正の手段により、他人の秘密情報を取得・使用しない。不正の手段により取得されたものであること又はそのおそれがあることを知りながら、他人の秘密情報を取得・使用しない。
6. 国際貿易に関し、適用される関係諸法令、条約などを遵守し、必要な許認可などの手続を履行する。
7. 関係各国に関連して経済制裁が発令されている場合は、その内容をよく理解し、その遵守に努める。

7. 政治、行政とは健全かつ正常な関係を構築する。

1. 関係各国における政治、行政との関係については、透明性を高め、健全かつ正常な関係を構築する。
2. 政治家または政治団体・政党に対し、関係諸法令で認められる場合を除き、政治寄付等を行わない。

8. 適用される贈収賄及び汚職の禁止に関する関係各国の諸法令を遵守し、贈答・接待は社会的常識及び国際的通念の範囲内で行う。

1. 国際的に事業を展開する企業として、適用される贈収賄及び汚職の禁止に関する関係各国の諸法令(日本の不正競争防止法、米国のThe Foreign Corrupt Practices Act、英国のBribery Actを含むが、これらに限られない。)を遵守し、関係各国の公務員や政府・地方公共団体に対し、ビジネスを不当に獲得又は維持するため、あるいは他の全ての不当な目的又は業務上の便宜を得るため、金銭、贈り物、接待その他の経済的利益の提供、約束又は申出を行わない。
2. 代理店、アドバイザー、コンサルタントなどに対する当社の支払いが、関係各国の公務員や政府・地方公共団体への違法な働きかけのために使用されると思われる場合、そのような支払いを行わない。
3. いわゆる少額のFacilitation Payment(通常の行政サービスに係る手続の円滑化のみを目的とした支払い)は、適用される関係諸法令において許容される例外を除き、行わない。
4. 取引先へ贈答・接待を行う場合及び取引先から贈答・接待を受ける場合は、社会的常識及び国際的通念の範囲内とする。

9. 反社会的勢力・団体には毅然として対応し、利益供与を一切行わない。

1. 反社会的勢力・団体とは一切関係を持たず、反社会的勢力・団体から不当な要求を受けた場合は、毅然として対応し、利益供与を一切行わない。
2. テロ行為、マネーロンダリングその他の組織的犯罪に意図的に関与してはならないことはもちろん、これらの犯罪に利用されることのないよう、取引の全ての過程で十分注意する。

10. 会社の資産・情報を適切に管理し、また、知的財産権を適正に取り扱う。

1. 会社の資産は、有形無形を問わず、効率的に活用するとともに、毀損、盗難などを防止するよう適切に管理・保全する。
2. 会社の情報システムは適切に管理・使用しなければならず、第三者による不正アクセスを防止する。
3. 業務上知り得た個人情報は、業務目的以外に使用せず、また、外部に漏洩することのないよう厳重に保護・管理する。
4. 会社の秘密情報は、厳重に管理し、業務目的のみに使用するとともに、会社が無断で社外に開示・漏洩しない。会社の秘密情報を社外に開示する場合は、秘密保持契約の締結などにより、漏洩防止に努める。
5. 他人から開示を受けた秘密情報は、業務目的のみに使用し、秘密保持契約を締結している場合は、その契約に従う。
6. 当社・関係会社又は取引先の未公表の重要事実を利用して、これらの会社の株式などの売買（インサイダー取引）を行わない。
7. 公式、非公式を問わず、外部からの問い合わせに対しては、担当部署が定められている場合は、個人の判断で対応せずに、担当部署に引き継ぐ。
8. 会社が保有する知的財産権は、重要な会社資産であることを認識し、これを適切に使用するとともに、その権利の保全に努める。研究・開発・製造の過程で得られた発明・考案などの成果については、速やかに特許などの出願を行うなど、迅速な権利化に努める。
9. 他人の知的財産権を尊重し、これを侵害する行為を行わない。

11. 財務・会計に関する記録や報告は、適時・適切に行う。

1. 事業活動において、適用される関係諸法令や社内規程などにに基づき必要とされる記録、報告などを正確かつ明瞭に行い、それらの記録、報告などを適切に保管する。
2. 適用される関係諸法令や社内規程などにに基づき、公正な会計処理、適正な情報記録を行う。虚偽・架空記帳や簿外資産・負債など不正な会計処理をしない。
3. 株主・投資家などに対して事業状況・財務内容などの経営情報を適切に開示し、経営内容の透明性を高めるとともに、それらに対する株主・投資家などからの意見・批判を真摯に受け止める。

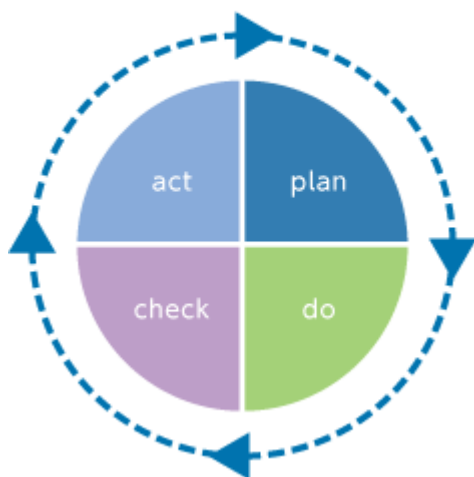
社会からかけがえのない存在であり続けるために

当社グループは、CSRを経営の根幹に位置づけ、事業活動を通じて経済成長や社会の発展に貢献することで、社会的にかけがえのない存在としてより一層評価される企業になることを目指しています。

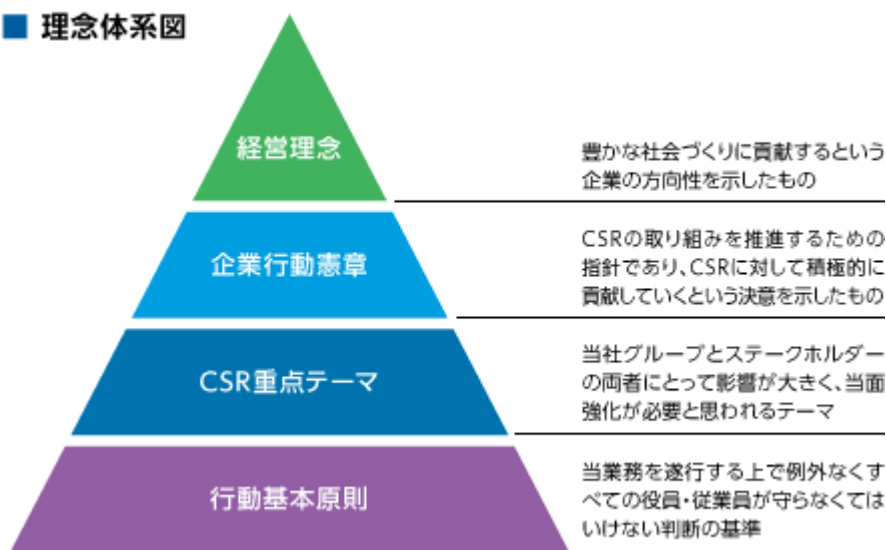
2011年12月には[国連グローバル・コンパクト](#)に署名、2012年10月には[EITI](#)に参加し、全社をあげて世界的に信頼される企業市民として取り組む姿勢を明確にしました。また、中長期の成長目標と、この達成に向けた当面5年間の重点的取り組みを明らかにするため、「[INPEX中長期ビジョン](#)」を策定し、エネルギーを取り巻く環境を踏まえ、今後の持続的成長による企業価値向上を目指しています。

現在、CSRの取り組み課題の中でも、当社とステークホルダーの双方にとって影響が大きく、また当面強化が必要と思われる5つの重点テーマを中心に積極的に活動を進めており、当該テーマに沿った[PDCAサイクル](#)の構築を通じて、グローバル企業として責任あるCSR経営を実践しています。

■ PDCAサイクル



■ 理念体系図



■ CSR重点テーマ



コンプライアンス

法令および社会規範の遵守
(人権への配慮含む)

考え方

事業活動を行う上で、法令、人権を含む各種の国際規範、操業地域の社会規範を守ること。

達成像

単純な法令遵守に留まることなく、操業地域を含めたさまざまな社会規範に対して適切な配慮をしながら、高い倫理観を持った行動を役員・従業員が自発的に行い、この結果、国内外で高い評価を受ける。



HSE活動

操業における安全管理と
環境保全

考え方

日常的な操業における環境負荷の低減、環境リスクへの取り組みの実施・管理、生物多様性保全、ならびに事業活動を行う上での安全を確保するための取り組み。

達成像

あらゆるプロジェクトにおいて従業員（コントラクター等含む）の安全を確保し、大規模な事故を起こすことなく操業を行う。また、法令の水準を超えて環境負荷を限りなく低くし、漏出等の環境リスクならびに生物多様性へ配慮しながら操業を行う。その結果、安全・環境の両面での優良企業となる。



社会貢献

地域との信頼醸成と貢献
(教育含む)

考え方

事業進出国・地域において、政府、地域住民、NGO等とのコミュニケーションに努め、先方のニーズをくみ取った上で、事業とのかかわりからアプローチし必要な取り組みを実施する。これには、地域住民に対する教育の付与なども含まれる。

達成像

操業地域のステークホルダーとの十分なコミュニケーションを行い、地域の文化・慣習等を尊重しながら操業地域の社会発展にも寄与する形での事業を行う。



温室効果ガス対策

気候変動問題への対応

考え方

再生可能エネルギー、化石燃料に関連する技術(CCS、メタン生成等)の研究・開発・実用化に関する一連の取り組みや森林保全・植林などのCO₂オフセットプログラムの取り組み。また石油から天然ガスへのシフトもこれに含まれる。

達成像

化石燃料を採掘する企業としてさまざまな面で気候変動に配慮した操業を行う。技術開発を進める中で、気候変動に対応した多様なエネルギーを開発・供給する。



人材育成

グローバル企業としての
人材育成と活用

考え方

文化、国籍、信条、人種、性別、年齢等による差別をすることなく、有能な従業員を採用し、適材適所に配置・処遇すること。

達成像

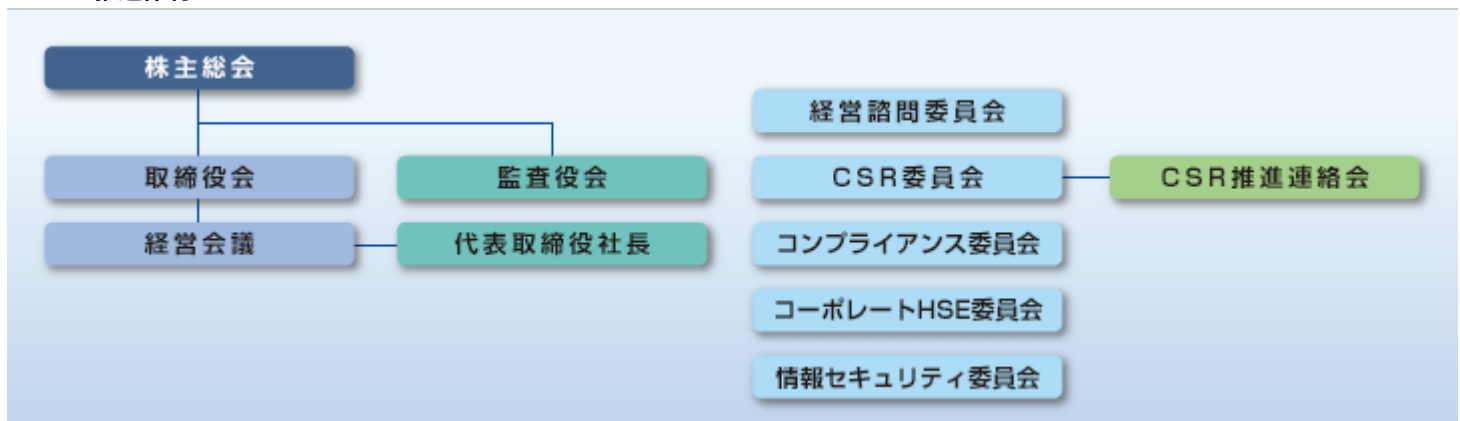
グローバルに展開する事業にふさわしい人材を積極的に育成・活用し、その結果、事業の発展と従業員の満足とを両立する。

CSR推進体制の確立

2012年4月、CSRに関する経営トップの考えを明確に発信し、全社的・体系的なCSR活動を推進する目的で、代表取締役社長を委員長とするCSR委員会を設置しました。委員として代表取締役、総務本部長、経営企画本部長（副委員長）のほか、既存のコンプライアンス委員会およびコーポレートHSE委員会の両委員長が出席し、両委員会との連携を図っています。CSR委員会では、CSRに関するさまざまな取り組みの基本方針などについて議論します。

また、CSR委員会の下部組織として各本部の実務者レベルで構成するCSR推進連絡会を設置しており、経営トップと各職場の間をつなぐことで、双方向で認識を共有しCSR活動を推進しています。

■ CSR推進体制



CSRロードマップ

CSRロードマップとは、中長期ビジョンにおいて定めたCSR経営の持続的強化を実現するために、2016年をターゲットに設定した目標および中期取り組み計画です。イクシスLNGプロジェクトが生産を開始する2016年以降をCSRロードマップにおける第3フェーズと位置づけ、主に以下に掲げる目標群を達成することにより、「グローバルレベルのCSR」を実現し、企業価値向上につなげていきます。



■「中長期ビジョン」に対する2012年度の進捗



■当社が参加しているイニシアチブ



国連グローバル・コンパクトは、1999年に当時のコフィー・アナン国連事務総長が提唱した自発的なCSRに関する取り組みです。参加する企業・団体は、人権、労働、環境、腐敗防止に関する4分野10原則を支持、実践し、世界経済のより持続的かつ包括的な発展を目指します。



EITIは、石油、ガス、鉱物資源の採取産業から資源産出国政府への資金の流れの透明性を改善し、国際基準に則した手法により資金管理責任を高めることで、健全な統治を実現し、政治腐敗および貧困を撲滅し資源産出国の経済発展を目指すことを目的とする国際的な取り組みです。

2012年度 CSR推進活動の目標と成果

当社では、CSR活動の継続的な改善を図るため、ISO26000のアプローチに基づき、当社が定めた5つのCSR重点テーマに中長期的な推進項目と目標を設定し、PDCAサイクルで取り組んでいます。当社の主要な活動目標と実績について報告いたしますので、ご意見をいただければ幸いです。ステークホルダーの皆さまからのご意見を踏まえ、活動を評価し、改善してまいります。

2012年度 CSR推進活動の目標と成果

当社では、CSR活動の継続的な改善を図るため、ISO26000*1のアプローチに基づき、当社が定めた5つのCSR重点テーマに中長期的な推進項目と目標を設定し、PDCAサイクルで取り組んでいます。当社の主要な活動目標と実績について報告いたしますので、ご意見をいただければ幸いです。ステークホルダーの皆さまからのご意見を踏まえ、活動を評価し、改善してまいります。

CSR重点テーマ(考え方と達成像)		中項目	2012年度実績		2013年度計画	2015年度末までの中期目標
 （人権への配慮含む） 法令および社会規範の遵守	【考え方】 事業活動を行う上で、法令、人権を含む各種の国際規範、操業地域の社会規範を守ること。	コンプライアンス	●行動基本原則の制定、行動規範の見直し ●当社においてコンプライアンス推進担当者制度を導入・運用 ●贈収賄防止に係るガイドラインの整備に向けた検討・準備、豪州およびインドネシア事業子会社において贈収賄防止に係るコンプライアンス対策実施 ●当社役員および従業員を対象に情報セキュリティ研修を実施(受講率95.8%)		●行動規範に係る解説書の策定・社内研修の実施 ●贈収賄防止に係るガイドラインの策定・運用開始、当社、豪州およびインドネシア事業子会社において贈収賄防止に係る社内浸透策を実施 ●情報セキュリティ研修のグローバル展開	●コンプライアンス推進の継続、意識浸透 ●情報セキュリティ研修の定期的開催、意識浸透
	【達成像】 単純な法令遵守に留まることなく、操業地域を含めたさまざまな社会規範に対して適切な配慮をしながら、高い倫理観を持った行動を目的に行い、社会との信頼を構築する。	人権の尊重	●当社従業員を対象に人権研修を実施 ●豪州事業子会社において先住民文化に関する意識啓発のためのワークショップを開催 ●資材・サービス調達先、コントラクター向け現場説明会にて当社規範の遵守を要請、環境安全方針および反社会的勢力排除方針を契約書に規定		●当社従業員を対象に人権研修を継続、社内取り組み事例のグループ内共有 ●豪州事業子会社において先住民文化に関する意識啓発のためのワークショップ継続 ●資材・サービス調達先、コントラクターにおける当社規範遵守状況の確認体制構築	●人権研修のグローバル展開による、人権問題に関する理解と意識のグループ内浸透 ●資材・サービス調達先、コントラクターにおける人権配慮を促す仕組みおよびモニタリング体制構築
 環境保全 操業における安全管理と	【考え方】 事業活動を行う上での安全確保、ならびに日常的な操業における環境負荷の低減、環境リスクへの取り組みの実施・管理、生物多様性保全の取り組み。	安全、環境マネジメント	●2012年度コーポレートHSE(Health, Safety, Environment)重点目標および2012年度コーポレートHSEプログラムに沿ったグループでの取り組み実施 ●国際金融公社(IFC)のパフォーマンススタンダードおよびHSEガイドラインを当社グループの自主基準として採用 ●休業災害頻度(LTIF*)実績0.77、労働災害発生率(TRIR*)実績4.05		●コーポレートHSE第二期中期計画、2013年度コーポレートHSE重点目標および2013年度コーポレートHSEプログラムに沿った取り組みを実施(重大事故災害のリスク管理徹底、グローバルレベルのHSE管理実行、緊急時・危機対応能力のレベルアップ、温室効果ガスの排出管理実行等) ●国際金融公社(IFC)のパフォーマンススタンダード準拠に向けた取り組み推進 ●環境パフォーマンスデータ(温室効果ガス、水、エネルギー消費量)に関し第三者認証取得 ●重大な災害の防止(LTIF目標0.38、TRIR目標2.01)	●コーポレートHSE第二期中期計画を軸とした、環境・安全マネジメントの徹底 ●コントラクターにおけるHSE文化の浸透 ●HSEパフォーマンスデータに関し第三者認証のバウンダリー、スコープを継続的に拡大 ●重大な災害の防止(LTIF目標0.24、TRIR目標1.59) ●安全確保に対する社内教育の継続の実施
	【達成像】 あらゆるプロジェクトにおいて安全を確保し、事故を起こすことなく操業を行う。また、法令の水準はもとより、環境負荷を限りなく低くし、漏出などの環境リスクならびに生物多様性へ配慮しながら操業を行う。	生物多様性	●豪州のプロジェクトにおいて海洋生物に対する影響のモニタリングを実施 ●インドネシア、マレーシアのプロジェクトにおいて環境影響評価を実施 ●直江津LNG基地において運転開始前に海域影響調査を実施		●OGP/PIECA共同運営のBiodiversity and Eco System Working Groupに参加 ●豪州のプロジェクトにおいて海洋生物に対する影響のモニタリングを継続 ●インドネシア、マレーシアのプロジェクトにおいて環境影響調査に沿った生物多様性保護に関するマネジメントプランの策定、実施 ●スリナムのプロジェクトにおいて海洋生物などへの負荷低減を目的とした活動実施 ●直江津LNG基地において運転開始前に海域影響調査の継続の実施 ●直江津LNG基地の緑化(敷地面積の25%)	●生物多様性保全に関するモニタリングなど取り組みの継続の実施
 貢献教育含む） 地域との信頼醸成と	【考え方】 事業進出国・地域において、政府、地域住民、NGOなどとのコミュニケーションに努め、先方のニーズをくみ取った上で、事業とのかわりからアプローチし必要な取り組みを実施する。これには、地域住民に対する教育の付与なども含まれる。	地域社会の発展への寄与	●豪州事業子会社において、先住民社会との協調活動計画(RAP:Reconciliation Action Plan)を策定 ●インベックス教育交流財団の活動(31期支援留学生6名、支援留学生数累計インドネシア人114名、日本人45名) ●インドネシアおよび豪州のプロジェクトにおいて環境/社会影響評価を実施		●豪州事業子会社において、先住民社会との協調活動計画(RAP:Reconciliation Action Plan)の実行と年度実績公開 ●インベックス教育交流財団の活動(32期支援留学生5名) ●インドネシアおよび豪州のプロジェクトにおいて環境/社会影響調査に沿ったマネジメントプラン策定、施策実施	●地域コミュニティの発展と自立を支援する取り組みの推進
	【達成像】 操業地域のステークホルダーとの十分なコミュニケーションを行い、地域の文化・慣習などを尊重しながら操業地域の社会発展にも寄与する形での事業を行う。	地域への寄付	●地域との信頼醸成と貢献に関する基本方針、重点分野(環境、教育・次世代支援、地域社会支援)を策定 ●当社グループ各地域における社会貢献活動の推進継続 ●社会貢献投資額18.1億円		●当社グループ各地域における社会貢献活動の推進継続 ●社会貢献投資額15.2億円	●ステークホルダーとのコミュニケーション活動の継続、社会貢献活動の協働実施
		東日本大震災被災地への支援	●従業員による震災復興ボランティア214名への支援		●震災復興ボランティアへの支援を継続	●震災復興ボランティアへの支援を継続
 への対応 気候変動問題	【考え方】 再生可能エネルギー、気候変動対応に資する技術の研究・開発・実用化やCO2オフセットプログラムの取り組み。また、石油から天然ガスへのシフトもこれに含まれる。	GHGマネジメント	●GHG**ワーキンググループの設置 ●豪州のプロジェクトにおいて植林プロジェクトに関するサービス契約を延長 ●豪州のプロジェクトにおいてCCSに関する適切なロケーションおよび開発方式のスクリーニング実施 ●豪州北部準州におけるサバンナ火災管理プロジェクト実行に関し、先住民企業を対象に入札実施		●GHGワーキンググループを通じGHGマネジメントフレームワークを構築 ●豪州における植林プロジェクトのオフセットプロジェクト登録および炭素クレジットの創出 ●豪州のプロジェクトにおいてCCSに関するフィージビリティ調査を実行 ●豪州のプロジェクトにおいてサバンナ火災管理プロジェクト実施における最適な構造の開発	●GHGマネジメントフレームワークに沿った活動の推進 ●豪州のプロジェクトにおけるGHGオフセットプログラム(サバンナ火災管理、植林)の進展およびCCSの継続検討
	【達成像】 エネルギー企業としてさまざまな面で気候変動に配慮した操業を行う。技術開発を進めるなかで、気候変動に対応した多様なエネルギーを開発・供給する。	再生可能エネルギー開発、新技術の研究および開発	●新潟県上越市における太陽光発電所[INPEXメガソーラー上越]を建設、発電開始 ●地熱発電の事業化を目指し、事前スタディとして北海道と秋田県で技術評価を実施 ●天然ガスの液体燃料化技術(JAPAN-GTLプロセス)の開発により「平成24年度技術協会業績賞」および「平成24年度日本エネルギー学会 学会賞(技術部門)」を受賞 ●経済産業省の人工光合成プロジェクト(ソーラー水素など製造プロセス技術開発)に参画		●太陽光発電所[INPEXメガソーラー上越](最大出力2,000キロワット)事業の推進 ●地熱発電の実現/事業化を目指し、北海道と秋田県内で調査井掘削および技術評価の実施 ●JAPAN-GTLプロセスによる事業化の推進 ●経済産業省の人工光合成プロジェクト(ソーラー水素等製造プロセス技術開発)への支援継続	●中長期ロードマップに沿った、気候変動問題に資する技術に関する研究開発の促進 ●地熱発電の事業化に向けた調査の継続
 人材育成と活用 グローバル企業としての	【考え方】 文化、国籍、信条、人種、性別、年齢などによる差別をすることなく、人材を採用し、適材適所に配置・処遇すること。また、グローバルレベルで活躍できる人材を育成すること。	グローバル人材育成	●当社においてグローバル人事調査・企画グループを設置 ●INPEX HR VISIONを策定し、海外拠点の所長・各拠点の人事担当者・当社人事部門で共有 ●グローバル人事施策のアクションプログラム策定 ●中長期ビジョン実現に向けて、今後の人事制度などの改定の方向性を探ることを目的に当社において従業員満足度調査を実施(回答率80%) ●当社において日本人従業員を対象に語学研修、海外研修など各種専門研修の実施(延べ102名参加) ●豪州事業子会社においてEmerging Leaders Programの実施		●グローバル企業としてふさわしい人事制度の基盤づくりへの着手(グローバル共通の職位等級の設定、モビリティパッケージの見直し、各種ポリシーの統一、策定) ●従業員満足度調査結果を社内にフィードバック ●当社において各種専門研修を継続	●グローバル共通の人材プールの明確化、およびグローバルレベルでの人材マネジメント施策を展開 ●グループを包括する人材育成プログラムを実施(職種別、階層別のグローバル研修)
	【達成像】 グローバルに展開する企業にふさわしい人材を積極的に育成・活用し、その結果、事業の発展と従業員の満足とを両立する。	ダイバーシティの推進	●海外留学生・海外大学からの採用を拡大 ●豪州事業子会社において従業員の共通価値観形成を目的とした“INPEX@heart”プログラム*策定 ●障がい者雇用率：2.1%を達成		●豪州事業子会社において従業員へのEngagement Surveyの実施。また調査結果をもとに従業員と当社のかかわり方を向上するための“INPEX@heart”カルチャープログラムを特定 ●法定以上の障がい者雇用率の維持	●国籍/障がいの有無/年齢にかかわらず活躍できる職場づくり 1)外国籍従業員の採用拡大 2)法定以上の障がい者雇用率の維持 ●豪州事業子会社における人事戦略計画に基づき、職場および社会におけるダイバーシティ文化の意識向上に向けた活動実施
		多様な働き方の支援	●当社においてワークライフバランスを推進し、厚生労働省による「くるみんマーク」を取得		●次世代育成支援対策推進法の第2次行動計画(2012年～2014年度)の実行 1)年次有給休暇の取得推進、所定外労働削減措置 2)妊娠・出産・育児に関する社内諸制度などの社内周知および情報提供 3)安心して育児休業が取得でき復帰しやすい職場環境づくりの推進 4)育児休業取得率の水準達成の実現 5)地域との交流をはかるなど、子どもや若者の育成を支援	●次世代育成支援対策推進法の第2次行動計画(2012年～2014年度)の継続的実行と社内での定着

*1 ISO26000:2010年11月に国際標準化機構(ISO)で策定された「社会的責任に関する手引き(ガイドライン)」
*2 LTIF(Lost time injury frequency):百万労働時間当たりの死亡者数と休業災害の災害発生頻度

*3 TRIR(Total recordable injury rate):百万労働時間当たりの医療処置を要する労働災害以上(死亡+休業+不休+医療)の災害発生頻度
*4 GHG(Green House Gases):温室効果ガス

中長期ビジョン

当社は、中長期にわたり持続的発展を遂げるための成長目標と、この達成に向けた当面5年間の重点的取り組みを明らかにするため、「INPEX中長期ビジョン〜イクシスそして次の10年に向けて〜」を策定しました。

エネルギーを取り巻く環境を踏まえ、当社は今後の持続的成長による企業価値向上を目指し、中長期的に「3つの成長目標」を達成し、「3つの基盤整備」を進めていきます。2020年代に達成するターゲットを明確化することで、当社が今後進むべき方向を明らかにし、その実現に向けて具体的に取り組んでいきます。

3つの成長目標

1. 上流事業の持続的拡大 — 上流専門企業のトップクラスを目指して

2020年代のターゲット

- 2020年代前半にネット生産量日量100万バレル達成

今後5年間の重点的取り組み

- イクシス、アバディの確実な立ち上げと事業シナジーの拡大
- 探鉱投資を足元の水準より倍増し、5年間で総額3,000億円程度（イクシス生産開始後は10年間で1兆円超に拡大）を実施
- 中核的地域（東南アジア・オセアニア地域）や有望地域における探鉱・開発の大幅強化、非在来型資源への展開
- 積極的な資産買収の実施、企業M&Aの具体的検討

2. ガスサプライチェーンの強化 — ガスビジネスのグローバル展開を目指して

2020年代のターゲット

- 長期的に年間30億m³の国内ガス供給量の実現を目指し、2020年代前半に25億m³を達成

今後5年間の重点的取り組み

- 直江津LNG受入基地と富山ラインの完成
- マーケティング機能、自社船団（フリート）による輸送能力、需給調整機能の確保に向けた取り組み
- ガス・電力事業者との連携拡大により緊急時などにおける供給セキュリティ対策を強化
- エネルギー政策の動向を踏まえたLNG火力発電への関与のあり方を検討

3. 再生可能エネルギーへの取り組み強化 — 社会に貢献する総合エネルギー企業を目指して

2020年代のターゲット

- 次世代の成長を見据えた研究開発、事業化の取り組みを強化

今後5年間の重点的取り組み

- 地熱発電の事業化推進
- CO₂再資源化技術などの研究開発促進

3つの基盤整備

1. 人材の確保、育成と効率的な組織体制の整備

- 新規プロジェクト開発部門を創設し、地域事業本部や海外事務所との連携体制を強化
- 新規案件に関する情報収集、協議やマーケティング活動など、海外拠点を積極的に活用
- 国内外の人材を積極的に確保・活用し、グローバル人材を育成
- 意思決定を機動的、円滑に行うため、的確かつ効率的な業務遂行体制を確立

2.成長のための投資と適切な株主還元

- プロジェクトからのキャッシュフローと借入れにより、今後の中長期の投資資金（探鉱投資を含み5年間で総額3.5兆円、イクシス生産開始後10年間で総額6兆円超）を確保
- 「自己資本比率50%以上」、「純有利子負債／純使用総資本20%以下」を目標とし、健全な財務体質を維持
- 上流専門企業トップクラスを意識した株主還元と効率的経営の実現

3.グローバル企業としての責任ある経営

- CSR委員会の設置により、全社的なCSR推進体制を確立し、CSR経営を持続的に強化
- グローバルな視点でのコーポレート・ガバナンスの持続的強化に向け、2013年3月期より具体策を実施
- コンプライアンス、HSEの取り組みを持続的に強化
- ステークホルダーとの継続的なコミュニケーションを通じて信頼関係と協働関係を構築

人権への取り組み

人権の尊重

当社グループは、世界各地で石油・天然ガス開発事業を展開するにあたって、人権への配慮をCSRの重点テーマの一つに位置づけ、事業活動を行う上で、人権に関する各種の国際規範、操業地域の社会規範を遵守しています。

また、日本国憲法や労働基準法のみならず、世界人権宣言やILO国際労働基準等の人権に関する国際規範を支持しており、世界人権宣言等に基づく[国連グローバル・コンパクト](#)に2011年より参加しています。

当社グループのすべての役員・従業員が守るべき[行動基本原則](#)では、「人権の尊重、差別の禁止、ハラスメントの禁止、人権侵害に加担しないことへの配慮」を規定しており、社内のイントラネット等を通じ役員・従業員に周知しています。

また、国際石油開発帝石労働組合と締結している労働協約において、組合が労働三権（団結権、団体交渉権、団体行動権）を保有することを認めると定めています。

人権デューディリジェンス*

当社グループは、グローバルに事業を展開する企業として、操業地域の文化や習慣を尊重し、人権に対して適切な配慮を行うことが不可欠であると認識しています。

2013年6月末現在、世界29カ国、80プロジェクトを実施しています。そのなかでオペレーターとして参画している13プロジェクトにおいては、事業活動が操業地域に与える人権側面を含む環境・社会面での影響について調査を実施し、リスクを特定した上で当該リスクを回避・緩和・モニタリングするなど適切に対処しています。このデューディリジェンス・プロセスにおいては、地元政府や地域住民をはじめとするステークホルダーとの対話を重視しています。

またこの分野において、国際金融公社(IFC)のパフォーマンススタンダードに基づく環境社会影響評価手法を自主基準として用いています。

* 人権デューディリジェンス：組織の決定および活動が人権におよぼすさまざまなマイナス影響を特定し、回避・緩和するプロセスを意味する

人権に関する社内浸透研修の実施

当社グループでは、基本的人権を尊重し、個人の多様な価値観を認め、差別的扱いなどを行わないことを行動基本原則で定めています。また、国内では人権尊重の意識を高めてもらうことを目的にグループの役員および従業員を対象とした人権教育を実施しました。2012年度には「企業と人権」をテーマに計3回のセミナーを開催、延べ126名のグループ役員・従業員が参加しました。人権尊重意識のさらなる向上を目指し、引き続き社内浸透を図っていきます。



人権研修の様子

先住民への配慮

世界各地で石油・天然ガス開発事業を展開する当社グループにとって、当社が活動を行う地域における現地先住民への配慮は、欠くことのできないCSR重点テーマです。

オーストラリアにおいては、現地先住民をプロジェクト地域における土地と水の歴史的な所有者（Traditional Owners）と位置づけ、「[先住民とのかかわりについての方針](#)」やその方針を具体的に実行に移すための戦略を策定し、先住民文化に配慮した事業活動を心掛けています。例えばイクシスLNGプロジェクトでは、2009年にダーウィン周辺の先住民、ララキア族と覚書を交わし、相互に協力し、尊重していく関係を約束しました。さらに、先住民文化遺産管理計画を策定し、ララキア族の協力のもと、先住民の文化遺産の適切な管理に努めています。例えば、土地に影響を与える作業の間は常に、先住民遺産保全の監視要員が立ち会うよう義務づけています。

さらに、2013年には、当社における「[先住民社会との協調活動計画 \(RAP: Reconciliation Action Plan\)](#)」をはじめて発行しました。これは、企業が先住民社会と協調していくためにまとめる活動計画書で、当社では先住民との「関係」「尊重」「機会」を3つの重点テーマとして作成しています。RAPの取り組みは毎年見直しを行い、達成結果を公表する予定です。

グループ従業員向けヘルプラインの設置、カウンセリングサービスの導入

法令違反行為、社内規程違反行為、セクシャルハラスメントやパワーハラスメント等の人権にかかわる反倫理的行為等が発生し、または発生する恐れがあると判断した従業員がコンプライアンス担当部（総務ユニット）および社外専門家（当社コンプライアンス委員会が指定した弁護士）に通報できる窓口（ヘルプライン）を設置しています。これは、公益通報者保護法に準拠した内部通報制度に基づくものであり、通報は匿名で行うこともでき、通報者が不利益な扱いを受けないよう人権の保護を徹底しています。通報があった場合は、社内のコンプライアンス委員会事務局が事実関係の有無などを調査し、問題内容に応じて専門家の助言も得ながら対策を協議し、通報者の承諾のもと問題解決にあたっています。2012年度は4件の利用がありましたが適切な手順に従って対応し、全て解決しています。

また、従業員が個々に抱える悩みや相談に対応する相談窓口として、産業保健スタッフによるカウンセリングのほか、従業員のみならず家族も利用可能な専門機関による24時間体制のカウンセリングサービスを導入しています。

基本的な考え方

国際的な汚職・腐敗の防止は、持続可能な開発に資する資金の効果的な活用観点から必要不可欠です。

当社グループでは、[企業行動憲章](#)にてすべての事業活動における法令遵守を規定するとともに、2011年12月より国連グローバル・コンパクトに参加し、人権、労働、環境、腐敗防止に関する4分野10原則に賛同し、腐敗防止へのコミットを世界に表明しました。加えて2012年10月よりEITI（[The Extractive Industries Transparency Initiative](#)）に参加し、資源産出国政府への資金の流れの透明性を高めることで健全な統治を実現し資源産出国の経済発展を目指すEITIの取り組みを支援しています。

役員・従業員への徹底した周知

当社グループの「[行動基本原則](#)」および「[行動規範](#)」において、贈収賄および汚職禁止に関する関係各国の諸法令（日本の不正競争防止法、米国のThe Foreign Corrupt Practices Act、英国のBribery Act等）を遵守することを定めているほか、腐敗防止を徹底するために、全役員および従業員が遵守すべき具体的な行動指針を定めたガイドラインを作成し、周知しています。また、主要な海外事業所においては、各国の法令・文化に沿った固有の行動規範を整備していますが、海外での贈収賄に関する法律の強化などを受け、グローバルなコンプライアンス体制を強化しています。

EITIへの参加

EITIは、石油、ガス、鉱物資源の採取産業から資源産出国政府への資金の流れの透明性を改善し、国際基準に則した手法により資金管理責任を高めることで、健全な統治（Good Governance）を実現し、政治腐敗および貧困の撲滅を通じて資源産出国の経済発展を目指す国際的な取り組みです。2013年6月末時点で、39の資源産出国、日本を含む多数の支援国、そして数多くの採取産業企業やNGOが参加。当社グループは、グローバルに石油・天然ガス開発事業を展開する企業として、EITI原則に賛同し、取り組みを支援しています。

当社グループがプロジェクトを実施する国のうち、EITI参加国であるアゼルバイジャン、カザフスタン、インドネシア、東チモール、コンゴ民主共和国において、EITIに関連するプロジェクトデータ提供しています。下表は当社グループがEITI参加各国に提出した政府への支払い額を示しております。

当社グループは、引き続きEITIの取り組みを支援し、資源産出国の政治腐敗および貧困の撲滅と経済発展の実現に向け貢献していきます。



政府への支払い金額（単位：千USD）

国	年	支出額（USD）
アゼルバイジャン	2011	118,004
カザフスタン	2011	31,282
インドネシア	2009	913,337
東チモール	2011	386,272
コンゴ民主共和国	2010	6,553

* 1USD=146.65テンゲ（カザフスタン通貨）として計算しております。

EITI原則

1. 天然資源の慎重な利用は、持続可能な開発と貧困撲滅に寄与する持続的な経済発展における重要な推進力であるが、適正に管理されなければ経済および社会に負の影響をもたらす。
2. 国民の利益にかなう天然資源の管理は、当該国の発展のために実施されるべきものである。
3. 資源開発による利益は長期にわたる収益の流れの中で発生し、価格に大きく依存する。
4. 政府の収支に関する一般国民の理解は、持続可能な開発に向けた国民の議論と適正かつ現実的な選択を促進させる。
5. 資源開発産業に関する政府と企業における透明性確保が重要であり、資金管理の公開と説明責任充実が必要である。
6. 資金の透明性の向上は、契約や法律を尊重する中で推進されるべきである。

7. 資金の透明性は国内及び海外における直接投資環境を改善する。
 8. 収益の流れと公的支出の管理に向けた、国民に対する政府による説明責任の方針とその実践が求められる。
 9. 国民生活、政府の施策、産業活動における透明性と説明責任に関する高い基準の設定を促進する必要がある。
 10. 収支に関する情報公開において、一貫性があり実施可能で導入しやすいシンプルなアプローチが求められている。
 11. 支出に関する情報公開においては、その国の採取産業に属する全ての企業が含まれていなければならない。
 12. 問題の解決に向けては、すべてのステークホルダーが重要かつ適切な貢献をすべきである。その中には、政府及び関連機関、採取産業の企業、サービス関連企業、市民団体、金融機関、投資家、NGOが含まれる。
-

「EITI」のウェブサイト <http://eiti.org/>

地球環境とともに

当社グループの果たすべき社会的責任は、環境や社会に配慮しながらエネルギーを安定的かつ効率的に供給することです。そのためには、事業にかかわる多様なステークホルダーとの協力が必要です。ここでは当社グループの主なステークホルダーと、双方向コミュニケーションの機会について説明します。



お取引先・パートナー

ビジネスパートナーに対しては、公平・公正な態度でコンプライアンスを重視した取引を通じて「信頼関係」を築き、持続可能な社会の構築とともに目指します。

■主なコミュニケーション

取引先からの透明、公正かつ公平な調達活動に努めています。

新規参入希望者に対しても、当社の基準を満たした企業に対しては、常に公平かつ公正な参入機会を提供するよう努めています。

また、コントラクターに対しては、当社のCSRの考え方やHSEMSなどに準拠してもらうとともに、日々の面談や施工管理委員会を通じてコミュニケーションを行っています。



お客さま

お客さまの成長・発展に貢献すべく、安定的かつ効率的なエネルギー供給を実践し、「安全・安心・効率性」を提供します。

■主なコミュニケーション

企業のお客さまには営業担当が主な窓口となってコミュニケーションを行っています。

個人のお客さまにはサービスステーションにおいて定期的にアンケートを行い、運営の改善に生かしています。



地域社会／NPO・NGO

地域社会／NPO・NGOに対しては、良き企業市民として共生を図ることを目指し、積極的な対話を通じて、「より豊かな地域コミュニティの実現」に貢献します。

■主なコミュニケーション

開発許可を得る段階で、地域社会の声を十分な期間を設けて聞き、その内容をプロジェクトに反映しています。

操業開始後も定期的にコミュニケーションの機会を設けています。また、地域社会との共存共栄を目指して、地域経済の発展のための支援なども行っています。



従業員

従業員に対しては、グローバル企業としてのさまざまな業務経験や多様性に富む人材交流を通じて、「世界で活躍できる人材への成長の機会」を提供します。

■主なコミュニケーション

人事評価の際に上司が部下と面談を行い、会社への要望や希望を聞く機会を設けています。また、年1回業務内容や異動についての希望を聞く機会を設けています。さらに、労働組合とは、経営層が定期的なコミュニケーションを行っています。



産油・産ガス国

産油・産ガス国との長期にわたる相互信頼関係を構築し、日本をはじめとする各国との懸け橋となり、「相互発展の機会」を提供します。

■主なコミュニケーション

進出先の国・地域では、現地の政府と十分なコミュニケーションを行い、各国・各地域の文化や習慣を尊重し、その発展に貢献することを心がけています。

鉱区取得、開発の許可を得るための申請や契約締結、それに伴うアセスメントなど各段階で綿密なコミュニケーションを行っています。また、操業開始後も各国の法令や国際規範に基づき、定期的に産油・産ガス国政府とのコミュニケーションを行っています。

■ 主なステークホルダーとのかかわり

産油・産ガス国

産油・産ガス国との長期にわたる相互信頼関係を構築し、日本をはじめとする各国との懸け橋となり、「相互発展の機会」を提供します。

お取引先パートナー

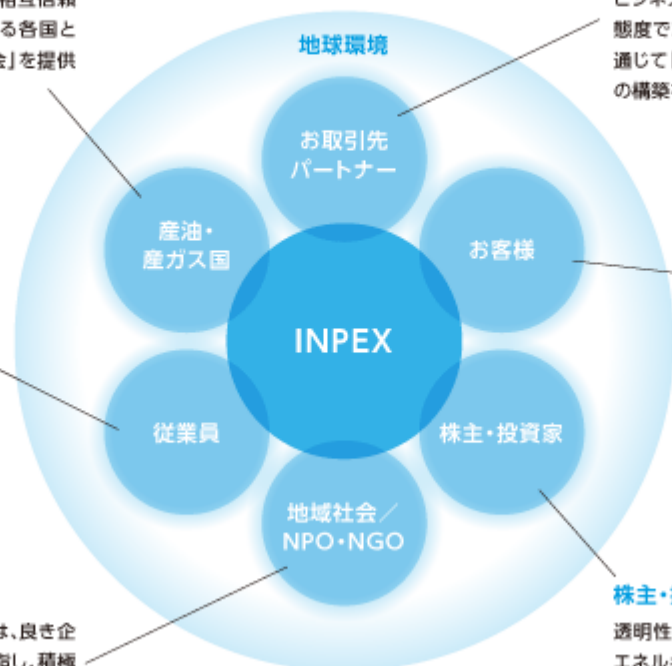
ビジネスパートナーに対しては、公平・公正な態度でコンプライアンスを重視した取引を通じて「信頼関係」を築き、持続可能な社会の構築をともに目指します。

従業員

従業員に対しては、グローバル企業としてのさまざまな業務経験や多様性に富む人材交流を通じて、「世界で活躍できる人材への成長の機会」を提供します。

地域社会／NPO・NGO

地域社会／NGO・NPOに対しては、良き企業市民として共生を図ることを目指し、積極的な対話を通じて、「より豊かな地域コミュニティの実現」に貢献します。



お客様

お客さまの成長・発展に貢献すべく、安定的かつ効率的なエネルギー供給を実践し、「安全・安心・効率性」を提供します。

株主・投資家

透明性の高い情報開示に努めるとともに、エネルギーの安定供給を確保し、株主・投資家の期待に応え、「企業価値の向上」を目指しています。

主なプロジェクト

世界29カ国、70を超えるプロジェクトにおいて事業を展開する当社は、活動地域、契約形態、作業ステージ（探鉱・開発・生産）、原油と天然ガスのバランスのとれたすぐれたポートフォリオを有しています。



地域別セグメントの状況

（2013年3月末現在、展開国・プロジェクト数のみ6月末現在）

[日本]

売上高	1,189.4 億円
ネット生産量	29 千boed
確認埋蔵量	130 百万boed
展開国数	1 国
プロジェクト数	1 プロジェクト
従業員数	1,473 人
臨時雇用者数	306 人
社会貢献活動費	114 百万円

[アジア・オセアニア]

売上高	4,852.8 億円
ネット生産量	179 千boed
確認埋蔵量	1,296 百万boed
展開国数	8 国
プロジェクト数	42 プロジェクト
従業員数	799 人
臨時雇用者数	859 人
社会貢献活動費	421 百万円

[ユーラシア]

売上高	855.4 億円
ネット生産量	25 千boed
確認埋蔵量	190 百万boed
展開国数	4 国
プロジェクト数	6 プロジェクト
従業員数	12 人
臨時雇用者数	3 人
社会貢献活動費	351 百万円

[中東・アフリカ]

売上高	5,208.4 億円
ネット生産量	158 千boed
確認埋蔵量	505 百万boed
展開国数	8 国
プロジェクト数	12 プロジェクト
従業員数	57 人
臨時雇用者数	13 人
社会貢献活動費	382 百万円

[米州]

売上高	59.4 億円
ネット生産量	17 千boed
確認埋蔵量	68 百万boed
展開国数	8 国
プロジェクト数	19 プロジェクト
従業員数	114 人
臨時雇用者数	23 人
社会貢献活動費	546 百万円

ステークホルダーとの対話の手段と実績

社会から必要とされ、信頼される企業であり続けるためには、ステークホルダーから何を期待され、何を求められているかを把握し、対応に努めることが大切だと考えています。当社グループは、CSR経営をより充実させていくためさまざまなステークホルダーとの対話を通して得られたご意見・ご要望に迅速に対応するように努めています。

ステークホルダーとの対話の手段と2012年度の主な実績

主なステークホルダー	基本的な考え方	主な対話方法	INPEXグループの主な対応 (2012年度)
お取引先・パートナー	ビジネスパートナーに対しては、公平・公正な態度でコンプライアンスを重視した取引引きを通じて「信頼関係」を築き、持続可能な社会の構築をともに目指します。	- 調達時における参入希望者に対する資格基準の提示、説明会の実施 - お取引先・パートナー企業との定期的なコミュニケーション	- 新規参入希望者に対する公平かつ公正な参入機会を提供 - HSEフォーラム実施によるINPEXのHSEの取り組みの理解促進
お客さま	お客さまの成長・発展に貢献すべく、安定的かつ効率的なエネルギー供給を実践し、「安全・安心・効率性」を提供します。	- 営業担当による専用窓口の設置 - 製品情報の適切な提供 - サービスステーション運営支援活動を通じたお客様ニーズの収集	- MSDS発行による取扱い情報を開示 - お客さまニーズの分析に基づくサービスステーション運営を改善
株主・投資家	株主・投資家の皆さまに対して、当社が発行する有価証券の投資判断に必要かつ十分な会社情報を適時・適切・公平に開示し、当社の事業活動をよりご理解いただけるよう活動を充実します。	- 法令および取引所規則に基づく制度開示書類ならびにアニュアルレポート、プレゼンテーションスライドなどの任意開示書類を通じた情報開示 - 株主総会、機関投資家・個人投資家向け各種説明会・展示会、機関投資家とのIRミーティング等	- 株主総会や決算説明会（年2回）、IRミーティング（年約400回）、個人投資家向け説明会（9回）、個人投資家向け展示会への出展（1回）を実施 - ウェブサイト等を通じた情報の適時・適切・公平な開示とその充実（HP訪問者数約1,400名/日、プレスリリース62件）
地域社会／NGO・NPO	地域社会／NGO・NPOに対しては、良き企業市民として共生を図ることを目指し、積極的な対話を通じて、「より豊かな地域コミュニティの実現」に貢献します。	- 操業地域における積極的な情報開示 - プロジェクトの許認可取得時や環境/社会影響調査実施時等、各段階に応じた地域社会/NGO・NPOとの定期的コミュニケーション	- 地域に応じた社会貢献活動を実施（総額18.1億円投資） 「地域との信頼醸成と貢献」の基本方針を策定 - 豪州における地元地域の経済発展に貢献すべく、地元企業採用計画（IPP）を策定 - 豪州における地域社会への影響を評価・分析し、管理していく社会影響マネジメントプラン（SIMP）を構築 - 豪州における地域の人権を配慮したATSIポリシーを策定 - インドネシア・マレーシアにおける環境影響調査を実施
	従業員に対しては、グローバル企業としてのさまざまな業	face to faceでの定期的な上司との面接、および、業	- 従業員満足度・意識調査を実施 - 労働組合との定期的なコミュニケ

従業員	務経験や多様性に富む人材交流を通じて、「世界で活躍できる人材への成長の機会」を提供します	務内容や異動希望を記載して人事部門に提出する自己申告シートを通じた従業員とのコミュニケーション ■ 労使間協議	ーションを実施（年2回開催） ■ 当社従業員を対象とした各種研修を実施 ■ 事務系・技術系従業員を対象とした留学制度の実施
産油・産ガス国	産油・産ガス国との長期にわたる相互信頼関係を構築し、日本と各国の架け橋となり、「相互発展の機会」を提供します。	■ 開発許認可取得の際の法令遵守と綿密なコミュニケーション ■ プロジェクトの各段階における定期的かつ綿密なコミュニケーション	■ EITI加盟による、産油・産ガス国の腐敗防止、透明性向上への貢献 ■ 各国、各地域の文化や慣習を尊重した事業活動を実施

お寄せいただいた声と対応

「Sustainability Report 2012」のアンケート結果およびその他ステークホルダーの声のなかから、主なご意見と2013年度までの対応状況についてご報告します。

いただいた意見	2012年度までの対応	該当ページ
- CSR活動の理解をより深めるため、文字を減らしたり、写真や図を増やしたり、関係者の声を増やしてほしい。（アンケートの回答数で多かったご意見） - サイト版を読んだのですが、見た目がさっぱりとした感じで、あまり、『ここを見てほしい』『わが社はこうやってがんばっている』というのが伝わってきませんでした。（アンケート50代男性）	よりわかりやすく、読みやすくするため、冊子版はページを削減し、特に読んでいただきたい4つのプロジェクトを読物として編集、活動の背景や考え方も盛り込みました。	特集1 特集2 特集3 特集4
生物多様性への取り組みで植林などの活動にも取り組んでいただきたいと思います。（30代男性投資家）	プロジェクトにおける生物多様性の取り組みを盛り込みました。	特集2
地球上の何処かの地域で開発を行うのなら、日本人に愛されるより、その地域固有の文化を守り、その地域の人々に歓迎され愛される事こそがグローバルの精神だと思います。（アンケート50代男性）	まもなく開発ステージを迎えるイクシスLNGプロジェクトにおいては、現地先住民の尊重、地域・社会政府などとの理解と信頼を構築するために積み重ねて取り組みを紹介しました。	特集2
- トップコミットメントの緒言でコミットしている「イノベーション」について明記してほしい。（2012年度第3者意見） - 日本のエネルギーの大きな責任を担う企業として、今後も日本国民・日本企業の活動を支えるエネルギーの研究開発に努めていただきたい。（アンケート20代男性） - 石油や天然ガスは有限な資源であり、エネルギーの多様化に取り組んでいただき、少しでも長く現代の発展に貢献していただきたい。（アンケート50代男性）	当社がエネルギーの多様化に取り組む背景をはじめ、研究開発の考え方、全体像と進捗を特集としてとりまとめました。	特集4
全体的に具体的な数値データが少ない印象だった。環境面や従業員の健康面に関して、目標値を具体的に設定して公開してほしい。（アンケート30代男性）	いくつかの数値データの目標値を開示し、社会面の数値データの公開を拡充するだけでなく、わかりやすいように財務・非財務データを一覧にして開示しました。	データ集
	コーポレート・ガバナンスの内部統制制度につ	

■ 上流の権利を持つことは、影響力が大きいことから、透明性、公平性を確保することも必須条件。（アンケート50代男性）	いての記載を盛り込むだけでなく、当社の腐敗防止や、透明性向上に向けた取り組みを紹介しました。	コーポレート・ガバナンス
■ 先般のメキシコ湾におけるBP社の大規模な事故のようなケースに、貴社としてどのような備えがあるのかも関心があります。（60代男性投資家）	当社のセキュリティや油濁防止対策についての考え方や取り組みについてまとめました。	安全への取り組み セキュリティの取り組み
■ 専門的な用語にはすべて日本語での表記も併記していただけると、読む側からしたらとてもありがたいです。	報告のなかにわかりにくい語句について説明するスペースを設けました。	

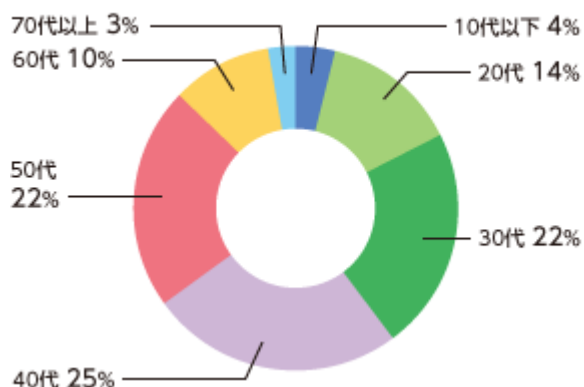
Sustainability Report 2012 アンケート内容（抜粋）

「Sustainability Report 2012」のレポート内容についてアンケートを実施し、431名からの回答を得ました。回答をお寄せいただいた方の属性は、男性が73%・女性が27%で、年代別にみると40代が25%と最も多く、続いて30代と50代が22%、20代が14%となっています。

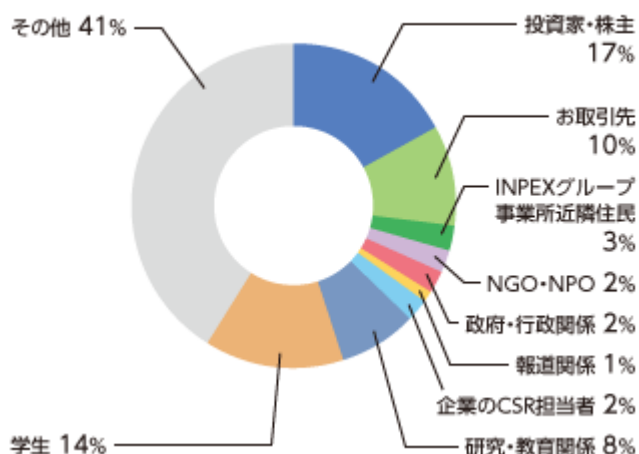
■ 性別



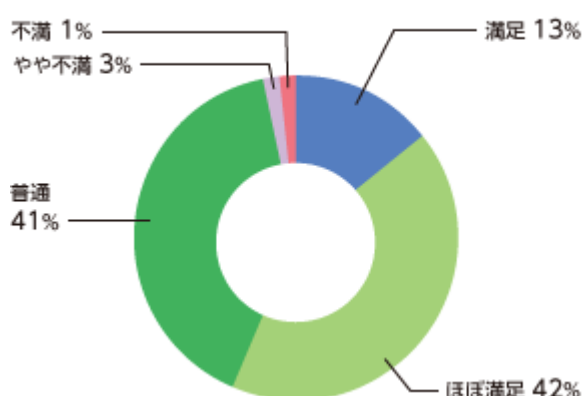
■ 年代



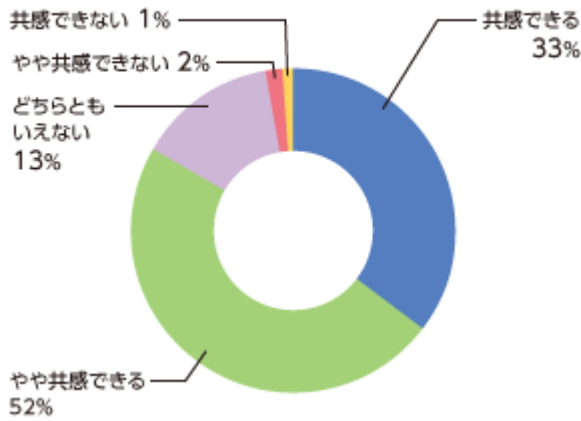
■ 立場



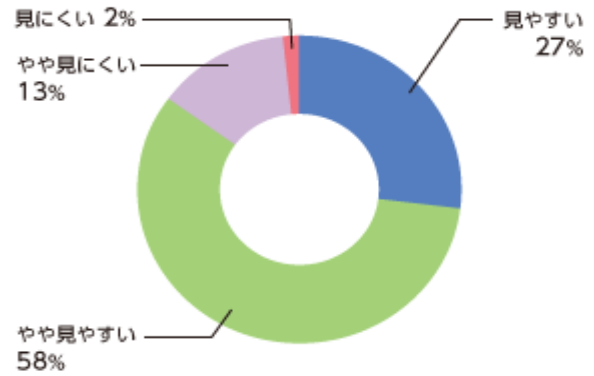
■ わかりやすさ・読みやすさ



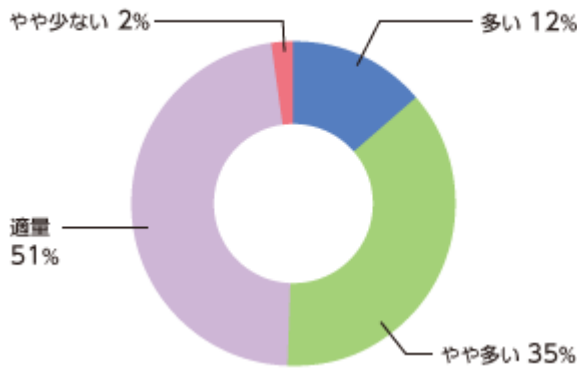
■ 内容・取り組みへの共感



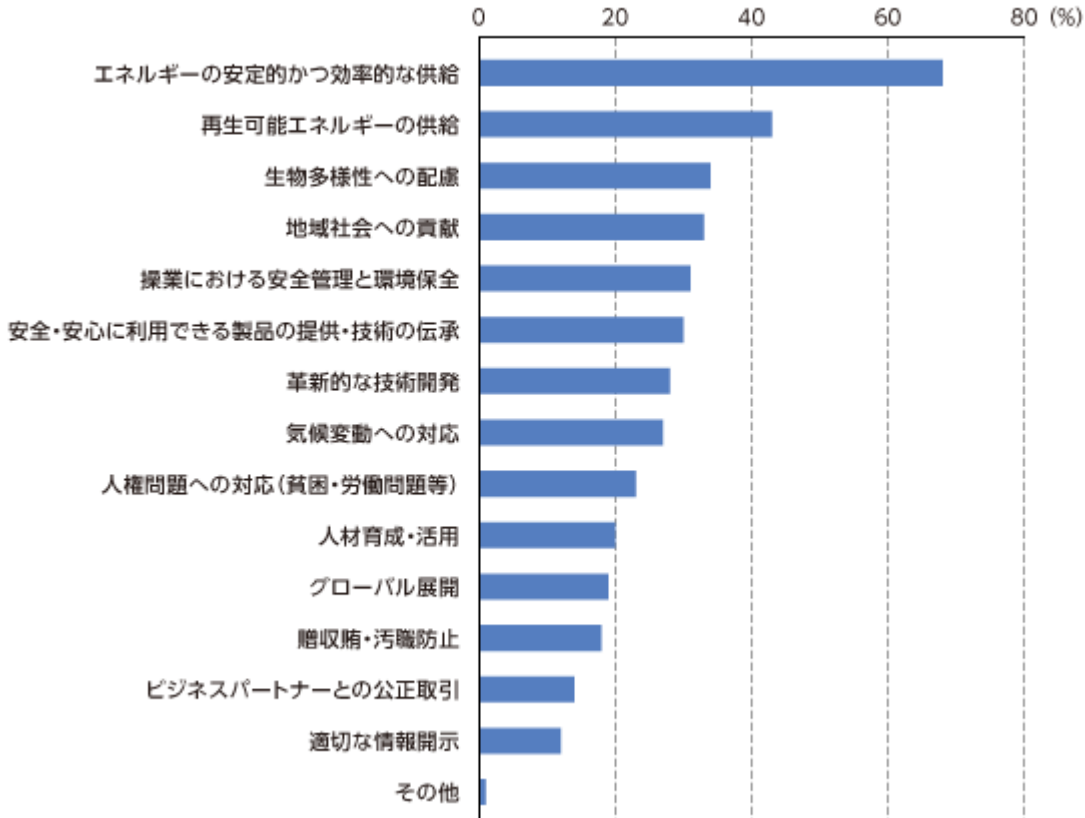
■ デザイン(レイアウト・文字の大きさ・写真・グラフ・表など)



■ ページ数(情報量)



■ 当社グループに期待することは何ですか?(複数回答可)



* 1項目あたりの平均回答数：72 1人あたりの回答数：4

社外からの評価

当社グループは、中長期的な視野に立ってグローバルなCSR経営を推進し、さらなる事業の成長を目指しています。CSR経営の推進にあたっては、ステークホルダーの皆さまとの丁寧なコミュニケーションに心がけ、積極的な情報公開にも取り組んでいます。ここではこうした私たちの活動に対する社外のステークホルダーの皆さまからいただいた評価について紹介します。

CSRに関する社外からの評価

■ Dow Jones Sustainability Indices Asia Pacific

2013年9月、当社は、社会的責任投資（Socially Responsible Investment、以下「SRI*」）の代表的指数の一つである「Dow Jones Sustainability Indices（DJSI）」のアジア・太平洋版である「DJSI Asia Pacific」の対象銘柄として、初めて選定されました。

Dow Jones社（米国）とSustainable Asset Management社（「SAM社」、スイス）が作成するDJSIは、経済・環境・社会の3分野における企業の持続可能性（Sustainability）の観点から評価・選定するSRIの代表的な指数で、企業の社会的責任に関心を持つ世界中の投資家にとって、投資銘柄を検討する際の重要な選択基準の一つとなっています。DJSI Asia Pacificは、日本を含むアジア・オセアニア地域を対象とした指数であり、同地域における主要企業約600社から上位152社（うち日本企業68社）が選定されています。

* 社会的責任投資（SRI）とは、個人や機関投資家が投資を行う際に、従来の財務分析による投資基準に加え、社会、環境、コーポレート・ガバナンスといった企業の社会的責任（CSR）を考慮して行う投資手法のことです。



Dow Jones Sustainability Indices: <http://www.sustainability-indices.com/index.jsp>

■ Climate Disclosure Leadership Index (ジャパン500)

2013年11月、当社は、企業の気候変動に対する取り組みを調査するCDP*より、気候変動に関する情報開示に優れた企業としてClimate Disclosure Leadership Index（CDLI）に初めて選定されました。

2013年11月現在、運用資産総額87兆米ドルを有する722の機関投資家を代表する国際的なNPOであるCDPは、全世界で約5,000社、日本では大手企業500社（ジャパン500）を対象に温室効果ガス排出量や気候変動がもたらすリスクや機会などを調査し、その分析結果と情報開示に優れた企業をCDLIとして公表、当社は選定企業24社のうちの1社に選定されています。

* 企業や都市の重要な環境情報を測定、開示、管理し、共有するための唯一のグローバルなシステムを提供する国際的なNPO。企業が環境や天然資源に及ぼす影響を開示するように、またその影響を軽減する対策を取るように、合計87兆米ドルの資産を持つ722の機関投資家を含む市場経済とともに働きかけている。CDPは現在、気候変動、水、森林に関するリスク商品情報のグローバル最大の一次データを有しており、これらの知見をビジネス、投資、政策の戦略的な意思決定の場に提供している。



Climate Disclosure Leadership Index (ジャパン500):

<https://www.cdproject.net/CDPResults/CDP-Japan-500-Climate-Change-Report-2013-JP.pdf>

■ モーニングスター社会的責任投資株価指数（MS-SRI）

2013年1月、当社は、「モーニングスター社会的責任投資株価指数(MS-SRI)」の構成銘柄に選定されました。「モーニングスター社会的責任投資株価指数」は、モーニングスター株式会社が国内上場企業のなかから社会性にすぐれた企業と評価する150社を選定し、その株価を指数化した国内初の社会的責任投資株価指数です。



モーニングスター社会的責任投資株価指数：<http://www.morningstar.co.jp/sri/index.htm>

社外格付け調査からの評価

評価名	INPEXグループの評価
CDP (Carbon Disclosure Project) (2013年度 CDP)	開示スコア 96 実績スコア B
第7回CSR企業ランキング (2012年度 東洋経済新報社)	25位／1,128社
日本経済新聞社総合企業ランキング NICES (2012年度 日本経済新聞社)	88位／535社
第8回「真に力のある企業」 (2012年度 日刊工業新聞社)	9位／255社

コミュニケーションツールに関する社外からの評価 (2012年度)

媒体	賞および主催者
アニュアルレポート2012	第15回 日経アニュアルリポートアワード/佳作 (日本経済新聞社)
IRウェブサイト	2012年インターネットIR・ベスト企業賞/優良賞 (大和インベスター・リレーションズ(株)) Gomez IRサイト総合ランキング 2013/業種別 (鉱業) 1位 (モーニングスター(株))

研究開発に関する社外からの評価

団体名	表彰名
日本GTL技術研究組合	平成24年度石油技術協会業績賞
日本GTL技術研究組合	平成24年度日本エネルギー学会 学会賞 (技術部門)

関連情報

- ▶ [CSRの考え方](#)
- ▶ [事業活動におけるCSR](#)

事業活動におけるCSR



バリューチェーンごとの社会的責任を着実に果たし、持続可能な社会づくりに貢献

中長期戦略を実現しインディペンデント*のトップグループとしての確固たる地位確立を目指していくにあたり、「CSRは事業活動と密接不可分な関係にある」という認識のもと、CSR活動を積極的に推進しています。

当社がオペレーター（操業主体）として進めるプロジェクトでは、地元・地域社会をはじめとするステークホルダーと密接なコミュニケーションに努め、信頼関係を築きながら進めています。こうした当社の姿勢は、長きにわたる日本国内での操業を通じて正面から向き合ってきた経験を通じて蓄積されたものであり、INPEXのやり方（INPEX WAY）として企業の土台となっています。事業の拡大とともに、当社に対する社会やステークホルダーに対する責任も大きくなりますが、操業地域における環境保全、安全の確保、雇用の創出、人権への配慮、文化や習慣の尊重、地域社会・NGOとのコミュニケーションといった社会的責任を事業のフェーズに応じて着実に果たしつつ、エネルギーの安定的かつ効率的な供給を通じて持続可能な社会づくりに貢献していきます。

* インディペンデント：メジャー（国際石油資本）に続く規模の石油会社。「独立系石油会社」と呼ばれる。

1. 鉱区の取得

- ・ 対象地域の事前調査
- ・ 入札／契約交渉、鉱区権益にかかわる契約の締結
- ・ 探鉱・開発権等の取得

ステークホルダーとのかかわりとCSR面での配慮項目

〔ステークホルダー〕

- ・ 産油・産ガス国
- ・ 従業員
- ・ 株主・投資家
- ・ ビジネスパートナー

〔ステークホルダーへのCSR面での配慮〕

- ・ 法令の遵守
- ・ 鉱区取得に関する積極的な情報開示



コンプライアンス

2. 探鉱活動

- ・ 地表／地質調査（地震探査、海底探査）
- ・ 試掘井（原油・ガスの有無を調べるための井戸）の掘削
- ・ 生産テスト、原油・ガスの発見

ステークホルダーとのかかわりとCSR面での配慮項目

〔ステークホルダー〕

- ・ 産油・産ガス国
- ・ 従業員
- ・ 株主・投資家
- ・ ビジネスパートナー
- ・ 地域社会・NGO
- ・ 取引先（請負業者など）

〔ステークホルダーへのCSR面での配慮〕

- ・ 法令の遵守
- ・ 地域のステークホルダーとのコミュニケーション
- ・ 操業に関する積極的な情報開示
- ・ 社会・環境影響調査の実施
- ・ 探鉱活動における自然環境・社会環境への配慮
- ・ 操業現場での安全な操業
- ・ 操業現場での従業員・コントラクター（請負業者）のHSE管理



コンプライアンス



HSE活動



社会貢献



人材育成

3. 評価

- ・ 評価井（油・ガス田の拡がりを調べるための井戸）の掘削
- ・ 埋蔵量の評価
- ・ 採算性の検討／開発計画の策定

ステークホルダーとのかかわりとCSR面での配慮項目

【ステークホルダー】

- ・ 産油・産ガス国
- ・ 従業員
- ・ 株主・投資家
- ・ ビジネスパートナー
- ・ 地域社会・NGO
- ・ 取引先（請負業者など）

【ステークホルダーへのCSR面での配慮】

- ・ 法令の遵守
- ・ 地域のステークホルダーとのコミュニケーション
- ・ 操業に関する積極的な情報開示
- ・ 社会・環境影響調査の実施
- ・ 評価作業における自然環境・社会環境への配慮
- ・ 操業現場での安全な操業
- ・ 操業現場での従業員・コントラクター（請負業者）のHSE管理



コンプライアンス



HSE活動



社会貢献



人材育成

4. 開発・生産

- ・ 生産井（原油・天然ガスを生産するための井戸）の掘削
- ・ 生産／出荷設備（パイプライン等）の建設
- ・ 生産開始
- ・ 生産・操業管理

ステークホルダーとのかかわりとCSR面での配慮項目

【ステークホルダー】

- ・ 産油・産ガス国
- ・ 従業員
- ・ 株主・投資家
- ・ ビジネスパートナー
- ・ 地域社会・NGO
- ・ 取引先（請負業者、銀行など）

【ステークホルダーへのCSR面での配慮】

- ・ 法令の遵守
- ・ 地域のステークホルダーとのコミュニケーション
- ・ 操業に関する積極的な情報開示
- ・ 社会・環境影響調査の実施
- ・ 産油・産ガス国、地域に対する貢献策の実施
- ・ 操業現場での安全な操業
- ・ 操業現場での従業員・コントラクター（請負業者）のHSE管理
- ・ 公正・公平な資材調達活動
- ・ 温室効果ガスの排出削減



コンプライアンス



HSE活動



社会貢献



温室効果ガス対策



人材育成

5. 輸送・販売

- 出荷・輸送管理
- マーケティング、販売（原油／コンデンセート／LPG／天然ガス／LNG 等）

ステークホルダーとのかかわりとCSR面での配慮項目

【ステークホルダー】

- 産油・産ガス国
- 従業員
- 株主・投資家
- 地域社会・NGO
- 取引先（請負業者、銀行など）
- お客さま

【ステークホルダーへのCSR面での配慮】

- 法令の遵守
- 地域のステークホルダーとのコミュニケーション
- 製品の安全管理
- 安定かつ柔軟な供給体制の整備
- 温室効果ガスの排出削減
- お客さまとのコミュニケーション
- 出荷・輸送時のHSE管理



コンプライアンス



HSE活動



社会貢献



温室効果ガス対策



豊富な天然資源に恵まれ、1966年から当社の事業活動の中核地域であり続けるインドネシア。2000年にはマセラ鉱区でアバディガス田が発見され、当社が運営する「アバディLNGプロジェクト」は当社の2大LNGプロジェクトの1つとなっています。本プロジェクトを成功に導き、持続可能性を実現するため、経済・環境・社会的パフォーマンスのバランスを取りながら事業を進めています。

エネルギーの安定的かつ効率的な供給を目指しLNGプロジェクトを主導

豊富な天然資源を保有するインドネシアは、これまでの半世紀に続き今後も当社の事業活動の中心となります。当社グループは、アバディLNGプロジェクトをはじめとするインドネシアの上流プロジェクトに数多く参加してきました。1998年に鉱区を取得したアバディLNGプロジェクトは当社にとって最も重要なプロジェクトの1つであり、現在、シェル社とともに、各種作業を順調に進めています。

アラフラ海に位置するアバディガス田は、世界的に見ても巨大なガス田の1つです。ガス層の分布面積が1,000km²（東京23区の約1.6倍）を超えることから段階的に開発することとし、その第一次開発としてLNG生産量年間250万トン規模での開発を目指しています。

2010年12月にインドネシア政府から第一次開発計画の承認を得、2012年11月には海底生産施設を対象とする基本設計作業に着手しました。2013年1月にはフローティングLNG*の基本設計作業を開始し、本プロジェクトは大きく前進しました。

* フローティングLNG：洋上で天然ガスを精製・液化・貯蔵・積出を行う浮体式の生産設備

直接的な対話と共存・共栄関係を通じて築かれた信頼

地域社会との交流、影響分析をはじめとするステークホルダーとのかかわりは、プロジェクトの推進と地域社会とのWin-Winな関係を構築するために重要な要素となります。安定的な操業を継続していくためには、地域社会からの信頼、支持、支援が欠かせないため、安全操業の確保や地域環境への負荷を最小限にする取り組みはもちろんのこと、地域社会の自立と発展に向け積極的に協力することが必要です。

本プロジェクトでは、ステークホルダーとの継続的な対話を通じて地域社会の自立と発展にどう貢献できるかを検討し、社会貢献プログラムに反映しています。また、社会貢献プログラムの策定、実施にあたっては、インドネシア大学経済社会研究所およびパティムラ大学と協働しています。

地域社会の声を聴きながらプロジェクトを進めていくために、当社はさまざまな地域交流イベントを開催し、地域住民との関係構築に努めています。また、地域のステークホルダーとの関係をより良いものにし、互いに成長できるようたゆまぬ努力を続けています。これらの社会貢献プログラムを、IFCパフォーマンススタンダードに準拠して進めています。



インドネシアの農村での有機農法に関する教育訓練



地域住民とのダイアログの様子

地域の人材育成、現地当局とのかかわり、信頼の構築

操業準備の一環として、本プロジェクトでは、世界的に通用するスキルを持つ専門家を育成することを目指して地域の人材の採用、教育、能力開発を推進しています。

「数多くの方がビジネスパートナーとして参加する大規模プロジェクトでは、コミュニケーションとチームワークが最も重要です。各々がコミュニケーションをとり、自分の価値観を持ちつつ相手の価値観も尊重すること、そして個々の力を結集したチームワークが、大規模プロジェクトの成功のためには不可欠です」とジャカルタ事務所の人事部のAde Damanhuriは語ります。

プロジェクトを円滑に進めるために、当社グループの価値観を現場の従業員に共有するとともに、グローバルなCSRのガイドラインを積極的に導入するなど、人材育成に努めています。

プロジェクトは現在、「評価」フェーズにあります。生産開始に向けて、インドネシア当局をはじめ、多くのステークホルダーとのかかわりが増えるのに伴い、さまざまなCSR課題を考慮する必要があります。

プロジェクトを円滑に進める上で大切なことは、地域社会やあらゆるステークホルダーとの緊密なコミュニケーションを通じた信頼関係の構築です。当社は、アバディLNGプロジェクトがインドネシアの明るい未来の活力となるよう、あらゆるステークホルダーとの関係を深め、CSR経営の強化に努めていきます。



多様な国から集まったプロジェクトメンバー

Part 2

事業フェーズ
「開発・生産」

—イクシスLNGプロジェクト—



開発フェーズに移行した世界規模の LNGプロジェクトにおける課題と責任

オーストラリア北西部沿岸から沖合約200kmの洋上、ガス輸送パイプライン、ダーウィンの陸上LNGプラントで進められている「イクシスLNGプロジェクト」。世界規模の本プロジェクトは、当社がオペレーターとして主導しており、主要パートナーのトータルほか、東京ガス、大阪ガス、中部電力、東邦ガスおよび台湾のCPC*1社が参加しています。

*1 権益譲渡契約上の先行条件の充足に向け手続き中

地域社会への万全な配慮を行いながら事業の開発フェーズへ

イクシスLNGプロジェクトは、当社が日本企業としてはじめてオペレーターとして主導する大型LNGプロジェクトです。最終投資決定（FID）を2012年1月に行い、開発フェーズに移行しました。

現在、世界各地で、施設の詳細設計・建設が着々と進行する本プロジェクト。採掘された流体は沖合の生産処理施設（CPF：Central Processing Facility）でガスと液体に分けられ、ガスは北部準州のダーウィンにある陸上LNGプラントまで889kmのパイプラインで輸送。液体は沖合生産・貯油出荷施設（FPSO：Floating Production, Storage and Offloading）に輸送され、そこで分離されたコンデンセート*2は日本をはじめとする需要家に届けられます。現在、ダーウィンのLNGプラント建設地内では土木工事が進んでおり、ダーウィン市の郊外にはピーク時には3,500人を収容できる建設作業員用の宿泊施設も建設しています。2016年末までの生産開始に向けて、「安全第一」をモットーに、安全かつ着実にこの壮大なプロジェクトを進めています。本プロジェクトは、アジア太平洋地域の増大するエネルギー需要に応え、日本への安定的なエネルギー供給に大きく貢献するとともに、地域社会の持続可能な発展においても重要な役割を果たすことを目指しています。

「この重要なプロジェクトの実現により、当社は、日本やその他の顧客へエネルギーを長期的かつ安定的に供給することに加え、オーストラリアの社会・経済全体の発展にも寄与できると考えています。また、事業活動を行う地域の持続可能な発展に貢献することを自らのミッションとしており、環境への影響を最小限に抑えるとともに、地域社会の社会的・経済的発展のために地域貢献活動を実施しています。加えて、事業活動を行う地域の政府、コミュニティ、その他のステークホルダーと緊密に連携することにより、イクシスの開発を安全かつ確実に実現することに全力で取り組みます」

（代表取締役会長 黒田直樹）

「INPEXのプロジェクトが進むにつれて、雇用創出や経済的繁栄など、石油ガス産業が地域社会に与える影響を目の当たりにしています」

（北部準州鉱山エネルギー省 Willem Westra van Holthe大臣）

*2 **コンデンセート**：一般に、ガス田から液体分として採取される原油の一種で、地下では気体状で存在しているが、地上で採取する際、凝縮する液体（油）をコンデンセート油、または単にコンデンセートと呼ぶ

■ イクシスLNGプロジェクトのマイルストーン



生産開始



試運転開始



ガス輸送パイプライン敷設完了



液化プラント試運転開始



沖合生産・処理施設 (CPF)
沖合到着



沖合生産・貯油出荷施設 (FPSO)
沖合到着



出荷桟橋建設完了



生産井掘削開始



浚渫作業完了



浚渫作業開始



建設作業員宿泊施設操業開始



液化プラント起工式



最終投資決定 (FID)

オーストラリア先住民の尊重

オーストラリアにおける先住民の人口は国全体で2.5%、50万人を超えます。なかでもプロジェクトが進む北部準州では、人口の40%を先住民が占めています。

本プロジェクトでは、現地先住民をプロジェクト地域における土地と水の歴史的な所有者（Traditional Owners）と位置づけ、先住民文化に配慮したプロジェクト活動を行うべく方針や戦略を策定しています。ダーウィン周辺の先住民、ララキア族とは覚書を交わし、相互に協力し、尊重していく関係を約束しました。

また、プロジェクトにおける先住民文化遺産管理計画を策定し、ララキア族とともに先住民の文化遺産についても適切に管理・モニタリングしています。たとえば、土地に影響を与える作業の間は常に、先住民遺産保全の監視要員が立ち会うよう義務づけています。

「2013年、当社は『先住民社会との協調活動計画（RAP：Reconciliation Action Plan）』をはじめて発行しました。これは、企業が先住民社会と協調していくためにまとめる活動計画書で、当社では先住民との『関係』『尊重』『機会』を3つの重点テーマとして作成しています。RAPの取り組みは毎年見直しを行い、達成結果を公表する予定です」

（シニア先住民アドバイザー Irene Stainton）



RAP発行を記念して制作された先住民絵画

「先住民社会との協調活動計画（RAP：Reconciliation Action Plan）」

「先住民社会との協調活動計画（RAP：Reconciliation Action Plan）」は、当社がオーストラリアで活動を行うにあたり、同国の地域先住民であるAboriginal and Torres Strait Islander（ATSI）コミュニティとの間で、相互に尊重し、より良い関係を構築することを目的に、当社のビジョンと行動計画を纏めたものです。RAPでは、「関係」、「尊重」、「機会」という3つのテーマのもとに具体的かつ定量的な先住民コミュニティとのコミットメントを策定しており、今後これらのコミットメントを実行していく予定です。



■ イクシスLNGプロジェクトにおける人権への配慮



地域社会や政府当局との相互理解と信頼の構築

プロジェクトが建設作業を開始する前には、周辺地域の環境や社会に与える影響について詳細な評価スタディを行い、ステークホルダーとの協議を行ってきました。建設が開始された現在、ステークホルダーとの良好な関係を維持しながら、さまざまな作業が慎重に進められています。

また本プロジェクトでは、国際基準である「環境・社会面での持続可能性に関するIFCパフォーマンススタンダード」に準拠した「社会影響マネジメントプラン (SIMP)」を作成しています。SIMPは、本プロジェクトが地域社会に与える影響を評価、分析、管理することを目的とし、職業訓練と雇用、ビジネス機会、生活費、住居、道路と航路、治安、公共サービス、健康、文化遺産といったさまざまなテーマを対象としています。

加えて、あらゆるステークホルダーに対して透明性の高いアプローチを心がけており、その一例に、ダーウィン湾の浚渫作業に向けて策定されたコミュニティとの対話計画があります。LNG船の航行のためにダーウィン湾内を浚渫する工事を行っていますが、ほかの湾内利用者への配慮や海上保安の観点から、作業開始前には、幅広いステークホルダーとのコンサルテーションを行いました。最新の浚渫作業情報については、プロジェクトのウェブサイトにある掲示板や、ボート乗り場などの地域施設に設置された告知板を利用し提供しています。フリーダイヤル、ウェブサイト、地域イベントやプロジェクト説明会などにて寄せられる地域住民の方々からの声や苦情については、内部手順に従い、ステークホルダー管理システムにて管理・対応を行っており、プロジェクト活動に取り入れるよう努めています。



ステークホルダーへの浚渫作業の説明会

自然を敬い、環境への配慮を徹底

環境に与える影響を最小化するために、最大限の努力を続けることもプロジェクトの責任です。

たとえば、ダーウィン湾での浚渫作業では、効率性に優れた最先端の浚渫船や手法を採用し、また湾内の水が濁る雨季の間に集中的に浚渫作業を行うことにより、作業期間を大幅に短縮するとともに、作業による周辺環境への影響を最小限に抑えることが可能となりました。

「プロジェクトのベースライン調査においては、監視チームにより、79種の軟体動物、58種の虫類、48種のカニ、33種のその他甲殻類、26種のアリ、19種の小型マングローブフィッシュを含む271種、8,971もの生物の生息が確認されました」（環境アドバイザー Sofie Harrison）。浚渫作業に際しては、厳格な環境監視プログラムにて、浚渫作業活動による堆積物の影響を測定しており、ダーウィン湾およびその周辺における生態系の保全に努めています。



プラント建設地ダーウィン

さらに2011年には、イクシスLNGプロジェクト浚渫専門家委員会（IPDEP：Ichthys Project Dredging Expert Panel）を設立し、浚渫作業の各手順について外部からアドバイスを受ける体制を整えました。同委員長のBarry Carbonからは「イクシスLNGプロジェクトは、現時点でこれ以上ないほど入念に準備されている」との評価を受けています。

またこのほかにも、本プロジェクトでは北部準州政府と協議しながら、数々の環境プログラムを実施しています。これには沿岸部のイルカに関する調査、西オーストラリア州キンバリーにおける環境調査をまとめた報告文書の発行、ダーウィン湾での流泥層・微生物の調査プロジェクトなどが含まれます。このように自然を敬い、環境への配慮を徹底するとともに、当社は、IPIECAやOGP*といった国際団体の生物多様性に関するワーキンググループにも積極的に参加しています。

加えて、本プロジェクトでは、エネルギー効率の改善や、温室効果ガス排出の削減を目指した数々の取り組みも取り入れています。たとえば、余ったガスをリサイクルできる設計の設備を採用することで、継続的な大気への燃焼放散の発生を回避し、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいます。沖合の施設では、新型の高圧分配ケーブルを施設間に使用することにより、より効率的な発電が可能となります。

* OGP（International Association of Oil & Gas Producers）：国際石油・天然ガス生産者協会



浚渫作業の様子



ダーウィン湾におけるサンゴの監視



豪州南西部における試験植林

Voice



温室効果ガス担当
ゼネラルマネージャー
Reinoud Blok

当社は、イクシスLNGプロジェクトにおける温室効果ガス排出を削減する方法について検討を重ねています。2008年には、植林によるCO₂排出量のオフセットについての評価プロジェクトを開始し、これまでに140万本にのぼるユーカリの苗を植林しています。また、北部準州政府との間で合意した環境プログラムの一環として、同州におけるサバンナ火災管理プログラムに対し3,700万豪ドルの援助を行う予定です。このプログラムでは、先住民による伝統的な野焼きの手法を用い、森林火災を計画的にコントロールすることで、温室効果ガス発生抑制を目指しています。加えてこのプログラムの実施により、北部準州の先住民社会にさらなるスキル開発や訓練、雇用の機会が生まれることが期待されます。

地域社会に対する最大限の貢献

イクシスLNGプロジェクトでは、オーストラリア、特に北部準州の経済的發展に寄与するために、オーストラリア政府および北部準州政府との間で地元企業採用計画（IPP：Industry Participation Plans）を策定し、資機材調達にあたり、オーストラリア

企業の参加を促進しています。先住民が所有する企業、北部準州やオーストラリアを拠点とする企業には、公正、公平かつ十分な入札参加の機会を提供し、HSE、スケジュール、品質、コストなどの条件を満たす場合には、できる限り地元企業を活用するように努めています。

2012年には、プロジェクトにて締結した契約金額総額の約34%をオーストラリア企業に発注しています。これには北部準州を拠点とする127社が含まれており、その受注額は10億豪ドルを超えています。また、先住民の企業をプロジェクトのサプライチェーンに直接取り込むことを目指した先住民ビジネス戦略を策定し、それに沿った取り組みを行っています。この取り組みには、サプライヤーとの対話機会の提供や事業遂行能力に関する調査実施が組み込まれており、これらはIPPの内容に沿ったものとなっています。

このような取り組みの結果、北部準州の地元企業からは、「イクシスLNGプロジェクトによって、当社の事業、人材、システムは一段上のレベルへと成長しました」（Mobile Electrics (NT) Pty Ltd マネージングディレクター Greg McLaughlin）という声も聞かれます。

社会貢献についても、教育、環境保護、先住民社会に焦点を当てたさまざまなプロジェクトや活動を実施しています。2012年には、地元での人材育成を目指し、北部準州チャールズ・ダーウィン大学内のオーストラリア北部石油・天然ガス研究センター設立に300万豪ドルを寄付しました。また2010年には、本プロジェクトからの300万豪ドルの寄付により、ララキア職業訓練校が建設されました。この職業訓練校では、運営開始以来、建設、機械、電子技術などのさまざまな分野において、これまでに450名以上が訓練を受けています。



オーストラリア北部石油・天然ガス研究センターの開設式典



ララキア職業訓練校の様子



ララキア職業訓練校での採用前人材育成訓練

Voice

私たちは昨年、訓練生を建設現場に派遣しましたが、その半分以上の生徒が見習い実習のコースに進んでいます。訓練校での経験が彼らの未来の明るいキャリアの第一歩となっているのです。



ララキア職業訓練校を運営する
Advanced Training International Inc.
CEO Stephen Balch

世界各国で価値観を共有しプロジェクトを推進

現在、世界各地18カ所のオフィスで、多様な国籍と文化的背景を持つ1,000名以上の当社従業員が、イクシスLNGプロジェクトに従事しています。多種多様な文化的背景を持つ従業員によって、世界規模のプロジェクトを動かすには、体制づくりが重要となります。本プロジェクトでは、多様性の受容、相互尊重、協力といった価値観を会社の重要な価値基準として位置づけ、グローバルな事業に対応するための職場環境づくりに取り組んでいます。

「フランス人として、オーストラリアにて日本企業主体のプロジェクトで働くことは、非常に文化的にやりがいのある状況だと感じています。これには柔軟性、好奇心、相手の話を聞く姿勢、そして広い心が必要です。一方で、他国の文化や労働慣習について学べるのは大変面白いと思いますし、同僚は私の国や文化についてとても興味を持ってくれます。私はこの職場で働きながら、自分が部外者であると感じることはありません」

(CSRアドバイザー Marie-Alix du Laz)

また、急速に成長し、競争の激しい業界で活動する企業では、従業員が長く働ける環境の整備とキャリア開発が重要です。そのため、優れた潜在能力を持つ従業員の専門能力開発を目的としたリーダーシッププログラムや、教育面で意欲の高い従業員を支援するための学習支援プログラムなど、多彩なキャリア開発プログラムを導入しています。

Voice



HRオフィサー
Janine Gebert

これまで勤務してきた4年半の間、INPEXは私が業務を通じて成長するために積極的にサポートし、キャリアを高めるための機会を与えてくれました。私は会社を通じ、人事関連のCertificate IVという専門資格を取得し、人事部門のアドミニストレーターからオフィサーへとレベルアップすることができました。従業員として価値を認められたと実感しており、会社内でさらなる成長を目指していきたいと考えています。INPEXに感謝します！

生産開始まであと数年、その後も40年という長期に渡る稼働が見込まれるイクシスLNGプロジェクト。あらゆる面における企業と社会とのつながりが問われるこのプロジェクトを成功させ、豊かな社会づくりに貢献していくために——。今後も私たちは、オペレーターとしての責任を果たしていきます。



2014年をはじめに本格稼働をはじめる直江津LNG基地と2014年末に供用開始する富山ライン。これらの完成により、国内外で自主開発した豊富な天然ガス資源と国内の供給インフラの最適活用が可能となり、より安定した供給体制が整います。

* ガスサプライチェーン：天然ガスの上流から下流まで（開発・生産・液化・輸送・気化・供給）の一連のプロセス

海外LNG事業と国内天然ガス事業のインフラを有機的に結びつける「ガスサプライチェーン」の構築

当社は中長期的に持続可能な天然ガスの供給能力を確保する目的で、新潟県上越市において直江津LNG基地の建設を進めてきました。この基地は完成すると新潟県の一般家庭の約7割に相当する63万世帯が1年間に使う都市ガス使用量に相当する量の36万㎥のLNGを貯蔵することができます。稼働後は当社が手掛けるイクシスやアバディをはじめとする海外プロジェクトからのLNGを受け入れる計画です。

この基地の完成により、天然ガスの供給能力と安定供給体制が一層強化され、当社グループの海外LNGプロジェクトと日本国内の天然ガス事業のインフラが有機的に結びつき、安定的に付加価値を生み出す「ガスサプライチェーン」の構築に大きく寄与します。

基地建設プロジェクトにおける安全操業と環境面での万全な配慮

直江津LNG基地の建設は、工種（工事種類）ごとにコントラクター（請負業者）が異なり、サブコントラクターを含めると最盛期には1,000名規模の作業員が従事する巨大プロジェクトです。そのため、安全操業と環境面での万全な配慮が欠かせません。建設現場では、当社グループのHSEマネジメントシステムに基づきPDCA（Plan-Do-Check-Act）サイクルを確実に実施しています。日々行う従業員の現場巡視で不安全行動・不安全状態を抽出して是正しつつ、作業手順におけるリスクアセスメント、緊急避難訓練や救命訓練などを実施するほか、情報共有のための各種連絡会議や社内セミナーなどを定期的に行います。コントラクターについても工事にかかわる全関係者が同じ情報を持って作業できるように徹底しています。環境保全については、周辺環境との共生を目指し、生物多様性の保全を中心に取り組んでいます。法令に基づき敷地面積の25%を緑化し、2013年10月には高・低木など合計60万本の植栽が完了する見込みです。生態系への配慮として、環境影響調査を定期的に行い、これにより、海洋生物への影響を微少に抑え海域生態系保護を行います。

地域との信頼関係の構築

この基地では、地域の方々から信頼していただくために、基地内の安全確保、環境保全に細心の注意を払って取り組んでいます。また、地域に開かれた基地となるべく、不断のコミュニケーションに努め、社会貢献活動を行っています。

具体的には2012年に地元小学生を招いて、「[直江津LNGタンク内絵描きイベント](#)」を開催しました。当社グループでは、将来を担う子どもたちにLNG基地を見てもらうことで、エネルギー資源と私たちの暮らしとのかかわり合いについて考えるきっかけにしたいと願っています。



2013年5月に開催した「第13回柏崎潮風マラソン」に、この基地で働く従業員を含め当社グループから94名が参加。選手として出場した全員が完走し、女子ハーフマラソンに出場した2名は入賞しました。「選手やボランティアとして参加することで地域の方々とのコミュニケーションが図れたと感じています」。

パイプラインを通じた天然ガスの安定供給

現在、この基地と併せ、パイプラインネットワークを拡充すべく、2014年末の供用開始を目指し、富山ラインの建設にあたっています。

富山県内ではこれまで、地元のガス会社が陸送でLNGを調達し、工場内で気体に変えてお客さまに供給していました。しかし、陸送では冬季に大雪などで調達が途絶える可能性があるほか、運搬能力にも限界があり、需要に十分応えられないという課題がありました。今後は、海外のLNGを当社の直江津LNG基地で受け入れ、富山ラインを通じて地元ガス会社の工場や沿線の大口需要家の工場まで直接ガスを送ることが可能になります。

当社グループは、一貫したガスサプライチェーンの構築を通じてエネルギー安定供給への期待に応えるとともに、高品質で安全・安心な天然ガスをお届けし、お客さまの持続可能な発展に貢献します。



2012年12月に直江津LNG基地に導入した運転訓練シミュレータは、さまざまな運転条件において、各機器の運転状況や挙動を実運転の感覚で体験できます。この訓練を通して操業開始後の安全対応能力向上を図っています。

Interview

弊社は、農業経営基盤強化促進法の改正後の第一号として株式会社の経営形態のもと、農業を使わない安全でおいしい大葉やハーブなどを生産・出荷しています。人にも環境にもやさしい経営を目指していますが、冬場は豪雪地帯のため暖房が不可欠です。

そこで、少しでも環境にやさしい加温設備をと検討した結果、完全燃焼すると水と二酸化炭素に分解される天然ガスを採用することにしました。水も二酸化炭素も植物の成長に不可欠なものですので、まさにぴったりの燃料です。パイプラインによる安定的な燃料供給で、冬場も5,000坪のハウス内ですくすくと成長する植物たちは真冬の風物詩となりつつあります。

株式会社 妙高ガーデン 代表取締役 山下光明様



Part 4

未来に向けて

— 再生可能エネルギー・新エネルギー —

安心して暮らせる持続可能な社会へ向けて 新たなエネルギー開発に挑戦

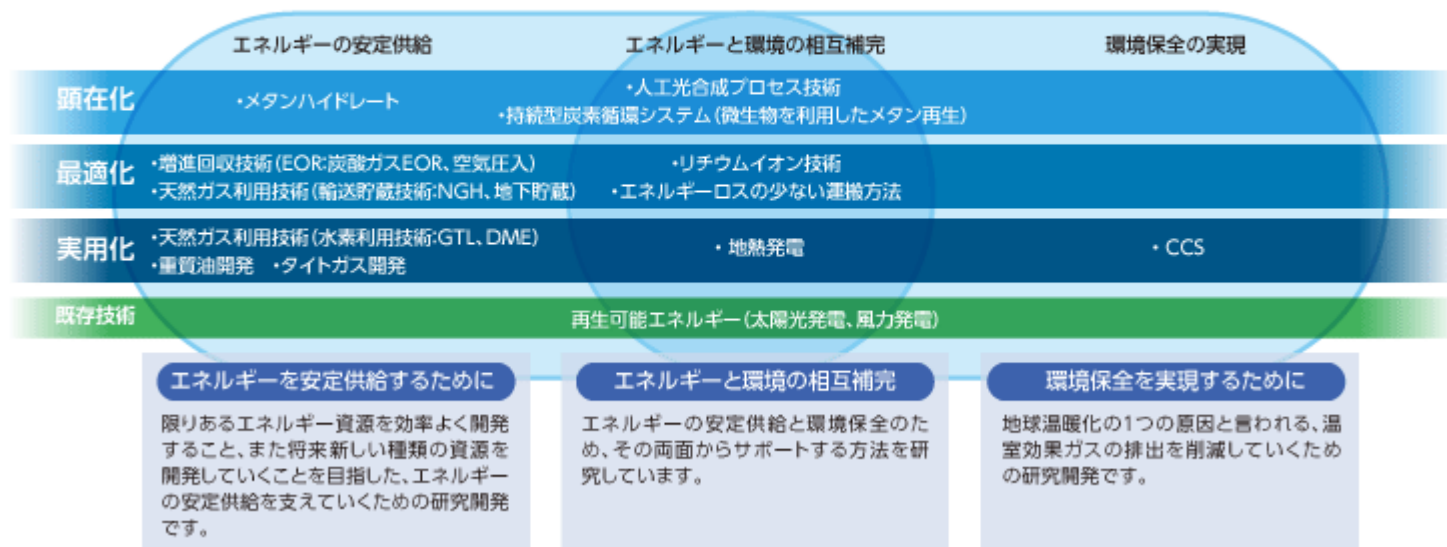
エネルギーの安定的かつ効率的な供給を経営理念として掲げる当社グループにとって、新たなエネルギーの開発は長期的な視野に立って取り組むべき重要なテーマです。可能性のあるものを具現化する、あるいは、まだ見つかっていない新しい可能性を見つけ出す。その挑戦は、人々の豊かな未来のために、必ずやり遂げなければいけない責任であると考えています。

“エネルギーの幅”を広げるために

再生可能エネルギーに期待する声は日々高まり、人々の多くが喫緊の課題としてエネルギー問題を捉えるようになってきています。福島第一原発の事故は、原子力だけに依存することの危険性をあらためて浮き彫りにしました。国家レベルで激しくなる資源獲得競争を考えると、多様な資源・技術を駆使してエネルギーのベストミックスを図っていくことが不可欠です。エネルギーの幅をより広く、安定的で持続的なものにしていくために、当社グループでは次にあげる3つの視点を持ちながら、新エネルギー開発への挑戦を続けています。

新エネルギー研究開発における3つの側面と各技術の開発プロセス

総合的にエネルギーを開発・供給する企業として、次の3つの側面から研究開発活動を分類し、石油・天然ガスの合理的な探鉱・開発事業に生かし、持続可能な社会を目指します。



新たな可能性を「顕在化」する長期的な研究

「顕在化」という視点は、50年先100年以上先を見据え、人類が石油や天然ガスあるいは風力や太陽光といったエネルギー源を見つけてきたように、新たにエネルギー源となりうるものを見つけ出す長期的な挑戦です。理想とするのは安価で、安全で、国産の、環境に負荷をかけないエネルギー源です。

究極の再生可能エネルギーと言われる水素を、太陽光と水によって生み出そうという研究もそのひとつです。燃焼後に水のみを生成するクリーンエネルギーであり、またCO₂との反応で炭化水素燃料や化学品原料をつくることもできる水素。現在は、石油やメタン等から製造するのが一般的ですが、これを光触媒による水分解で効率的に製造する技術の確立を目指し、2012年11月に経済産業省が立ち上げた「人工光合成プロセス技術研究組合」に参画。産官学の共同体制で取り組んでいます。

2008年度より東京大学大学院工学系研究科エネルギー・資源フロンティアセンターと社会連携講座「持続型炭素循環システム工学」を開設して目指しているのは、油ガス田や帯水層などに生息する「メタン生成菌」を利用し、CCS*¹やCO₂EOR*²によって地中に圧入したCO₂をメタンに変換しようという試みです。

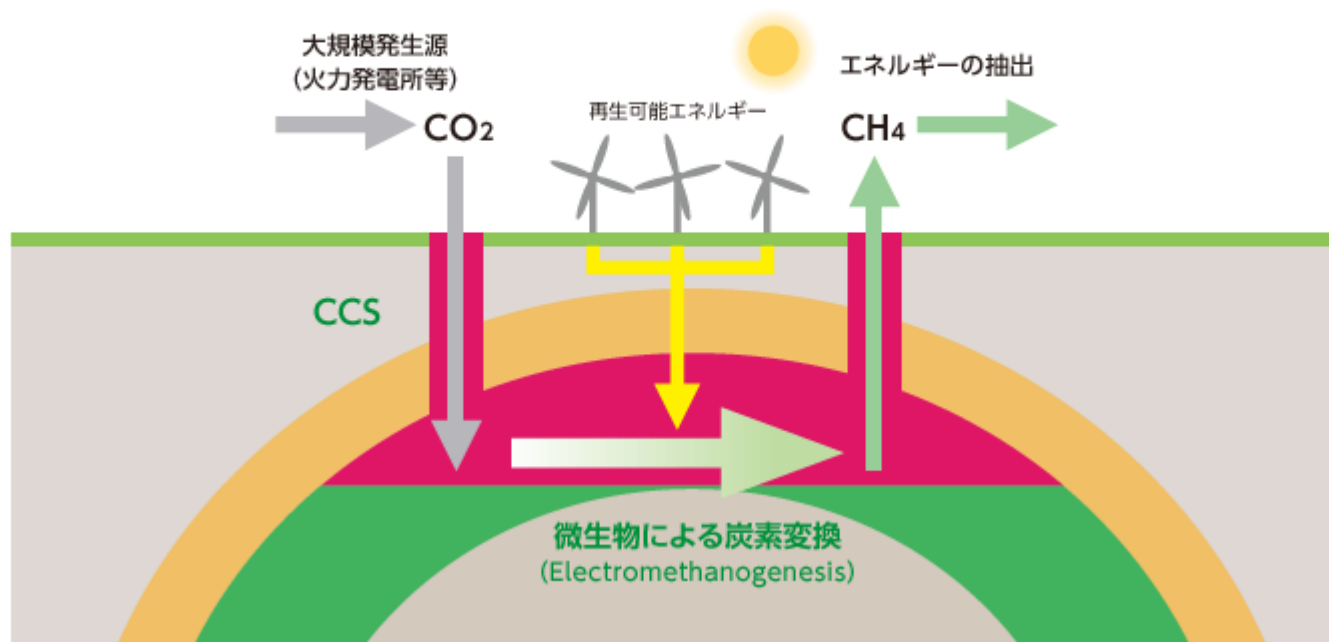
「地球温暖化対策を目的とするCCSで、単にCO₂を地中に封じ込めるだけでなく、それを再資源化しようというこの研究は、循環型社会におけるエネルギーの新たな道を拓くものです。また、石油・天然ガスの探鉱・開発で培った技術が不可欠で、当社グループの既存のノウハウを生かしながら微生物機能の利用を図るという新しいイノベーションに結びつけていくことに、大きな可能性と責任を感じています」

(技術本部 技術研究所 シニアコーディネーター 前田治男)

*1 CCS (Carbon Dioxide Capture and Storage) : CO₂の大規模発生源からCO₂を分離・回収して貯留する技術

*2 CO₂ EOR (CO₂ Enhanced Oil Recovery) : CO₂圧入による原油回収率向上技術

■ 微生物を利用したメタン再生



CCSやCO₂ EORによって地中にCO₂を圧入、油ガス田や帯水層に生息する「メタン生成菌」によってメタン (CH₄) を生成する研究。メタン生成菌に対して水素の持続的な供給が必須となりますが、当社では電気化学的な水素還元力の利用を想定し室内実験を進めており、現在までに、国内油田に生息しているメタン生成菌を含む微生物群が高いメタン生成活性を示すことを確認しています。

多彩な再生可能エネルギーの早期「実用化」を目指して

「実用化」という視点は、すでに見つかっているエネルギー源をいかに効率よく利用するか、技術面やコスト的なハードルをクリアしていく挑戦です。5年から十数年先を見据えた中期的な取り組みとなりますが、現在注目を集める再生可能エネルギーの多くは、この視点での開発を急ぐことが求められています。次世代を支える再生可能エネルギーの実用化は、産油国においても将来を見据えて重要視されるところであり、各国への貢献と関係強化を図る意味でも大切な取り組みとなっています。石油、石炭、天然ガスなどの化石燃料と比較し、単位発電量当たり数十分の1とCO₂の排出量が少なく、天候に左右されず安定した発電が可能な地熱発電は、

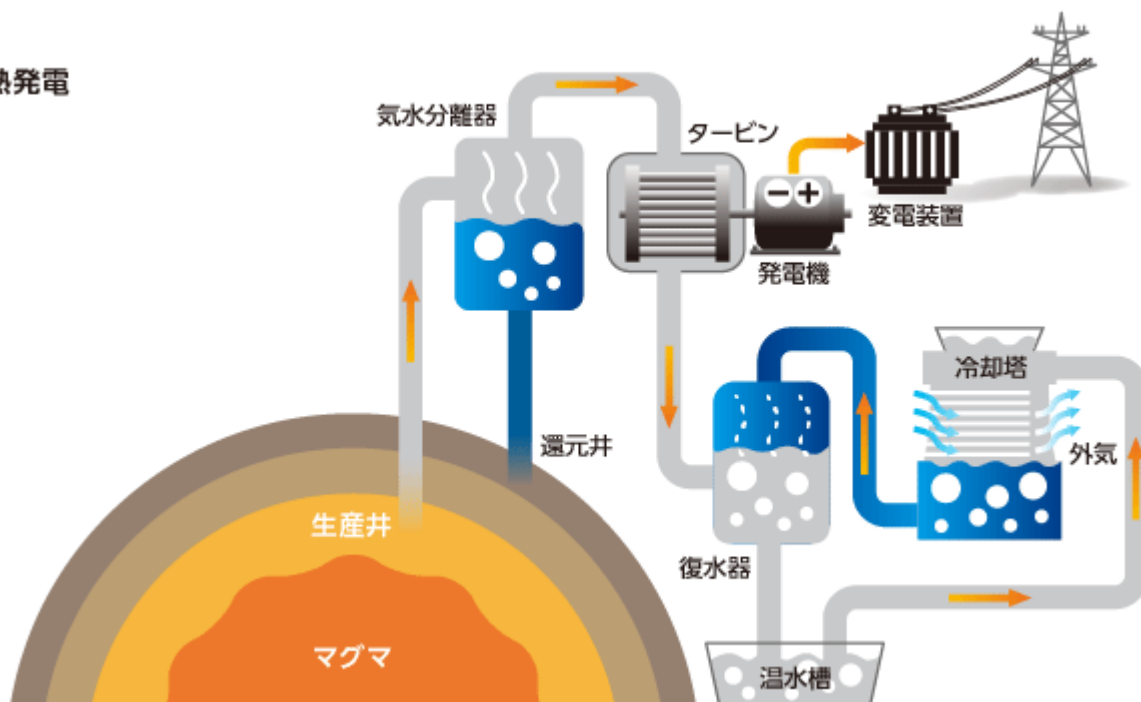
当社事業とのシナジー効果も高い新エネルギーのひとつです。油価変動の影響を受けない 安定的なエネルギーである点でも、当社の目指す「安定したエネルギー供給に貢献する」という点と合致しているため、2011年より北海道と秋田県の2ヵ所 で実用化に向けた調査を進めています。

「日本は世界第3位という豊富な地熱資源に恵まれています。ただし、その多くが自然公園や温泉地にあり、景観への影響や各種規制、地元への配慮など、多方面からの熟考を重ねる必要があります。当社が現在取り組む調査においても、地元の方々に調査計画や調査実施状況などの情報開示を進めるとともに、地元説明会や地域協議会を通じて、地元自治体と地域の皆さまの合意を確認しながら実施しています」

(経営企画本部 事業企画ユニット・事業推進グループマネージャー 佐子周作)

また2013年3月からは、新潟県上越市にある当社グループのインベックス・ロジスティクス株式会社の製油所跡地内に、当社グループ初となる太陽 光発電所「INPEXメガソーラー上越」を建設し、稼働を開始しました。最大出力約2,000キロワットの発電量は一般家庭750世帯分の年間電力消費量 に相当します。同施設は、子どもたちがエネルギーについて学べる見学施設として、小中学生の受け入れ体制も整えています。

■ 地熱発電



地下に浸透してマグマで加熱された熱水を生産井から取り出し、その蒸気を利用してタービンで発電する技術です。その後、冷却した熱水を再び還元井から地下に戻すことで長期にわたる発電が可能となります。

より安全に効率的に、使いやすさを「最適化」する

そして、「最適化」という視点は、人々の暮らしに、より安全に効率よくエネルギーを届けるための貯蔵方法や運搬方法などを追求する挑戦です。

高い利便性を誇る電気ですが、送電時には数%程度のロスが発生し長距離の移送には課題があります。そこで電気を電気として送るのではなく、天然ガス をパイプラインで送り、消費地近傍での発電や燃料電池を活用すれば移送ロスは大きく減らせそうです。スマートグリッドの整備に当社グループの天然ガス関連技術 が貢献できる可能性も大きいと考えています。また、不安定な自然エネルギーを利用する上で特に重要になってくる“蓄エネ”。当社 では2009年より「エリーパワー株式会社」への出資を通じて大型リチウムイオン電池の開発に取り組んでいます。効率よく、大容量を安全に蓄電できる技術 の確立は、電力利用の自由度を広げるだけでなく、エネルギーのベストミックスを図っていく上でも大きな意味を持ちます。

「将来にわたって持続可能な社会を実現させるためには、新たなエネルギーを私たちの暮らしのなかに組み込むことが欠かせません。どこにあるどんなエネルギーを、どうやって使えるようにし、どう最適化していくか——。現在はまだ「夢」や「理想」でとまっている可能性を現実に変えていく努力を、今後も 強い意志をもって続けていきます」

(執行役員経営企画本部本部長補佐 石井義朗)

マネジメント

2012年度の主な実績

2回

2012年度経営諮問委員会開催回数

32項目 358時間

HSE教育プログラム実施項目・時間

初級9名 中級5名 HSE OJT参加者数

INPEX 安全7原則 安全原則の本質

コーポレート・ガバナンス

当社は、経営理念に立脚し、ステークホルダーの皆さまからの信頼をより高め、社会的にかけがえのない存在として一層評価されることを目指し、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つと認識して取り組んでいます。



コンプライアンス

当社グループでは、一貫した取り組みを推進するため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの遵守状況の管理および役員・従業員の意識醸成に取り組んでいます。



リスクマネジメント

当社グループは、事業環境に潜在する複雑かつ多様なリスクの特定・評価を的確に行い、必要な予防措置および最小化に資する体制を整えることに力を注いでいます。



担当役員からのメッセージ

事業活動を行う上で、安全確保と環境保全を最優先する当社の姿勢を、担当役員からのメッセージを通じてお伝えします。



HSEマネジメントシステム

当社グループでは、健康（Health）、安全（Safety）、環境（Environment）への取り組みを包括した「HSEマネジメントシステム」を策定し、継続的な改善と向上に努めています。



HSEに関する目標と計画

HSEの向上的な推進を図るために中期計画および重点的な目標を掲げ、その達成に努めています。



■ コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当社は、経営理念のもと、企業価値を高め、社会全般から信頼される企業であり続けるため、経営の効率性と健全性の向上、コンプライアンスの徹底を重要な課題と認識し、コーポレート・ガバナンスの強化を当社の「中長期ビジョン」の重要課題の一つに掲げ、持続的強化に向け取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンスの状況

当社の経営体制

● 取締役および取締役会

石油・天然ガス開発事業における重要な業務執行に関する審議・決定に際しては、業務に精通した社内出身の取締役に加え、当該見識を持つ適切な社外取締役を選任することにより、合理的、効率的かつ客観的にその意思決定の妥当性を確保しています。当社の取締役会は16名で構成され、うち5名は社外取締役です。取締役会は、毎月1回および、必要に応じて随時開催し、重要な業務執行について審議・決定するほか、取締役の職務の執行を監督しています。また、グローバルな経営環境の変化に素早く対応し、経営責任をより明確化する観点から取締役の任期を1年としています。

● 経営会議および執行役員制度

業務執行に関する意思決定の迅速化の観点から、常勤取締役および役付執行役員を構成メンバーとする「経営会議」を設置し、週1回および適宜開催しています。経営会議では、取締役会に属さない決議事項について機動的な意思決定を行うとともに、取締役会の意思決定に資するための議論を行っています。また、急速に変化する経営環境および業務の拡大に的確・迅速に対応するため、執行役員制度を導入しており、業務執行体制を明確化し、機動的かつ効率的な経営体制の強化を図っています。なお、執行役員の任期も、取締役と同様に1年としています。

● 監査役会および監査役

当社は監査役制度を採用しています。5名で監査役会を構成し、うち4名は社外監査役です。監査役は、取締役会や経営会議に出席するとともに、担当部署からのヒアリングや報告等を通じて取締役の職務の執行を監査しています。また、会計監査人から年6回および随時会合を持ち、監査に関する報告等を受けており、さらに、常勤監査役が内部監査部門（監査ユニット）から内部監査や内部統制評価の状況について年5〜6回および適宜報告を受けられるよう会議を定例化しています。また、監査役補助職を充実させると共に、代表取締役および取締役との定期的な会合等を通じてモニタリング機能を強化する体制を構築しています。

● 会計監査および監査報酬

当社は、会社法および金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人より受けています。なお、監査報酬は、監査計画・監査日数等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しています。

● コーポレート・ガバナンス強化策

2012年5月にはコーポレート・ガバナンスの持続的強化に向け4つの取組みを実施しました。

● 取締役および執行役員の任期の短縮

グローバルな経営環境の変化への即応性を高めるとともに、経営責任をより明確化し、コーポレート・ガバナンスを一層強化する観点から、取締役および執行役員の任期を2年から1年に短縮しました。

● 社外取締役の追加選任

社外取締役を新たに1名追加選任し、4名から5名（全員独立役員として届け出）にすることにより、取締役会の監督機能強化および実効性の向上を図っています。

● 取締役会の諮問機関の設置

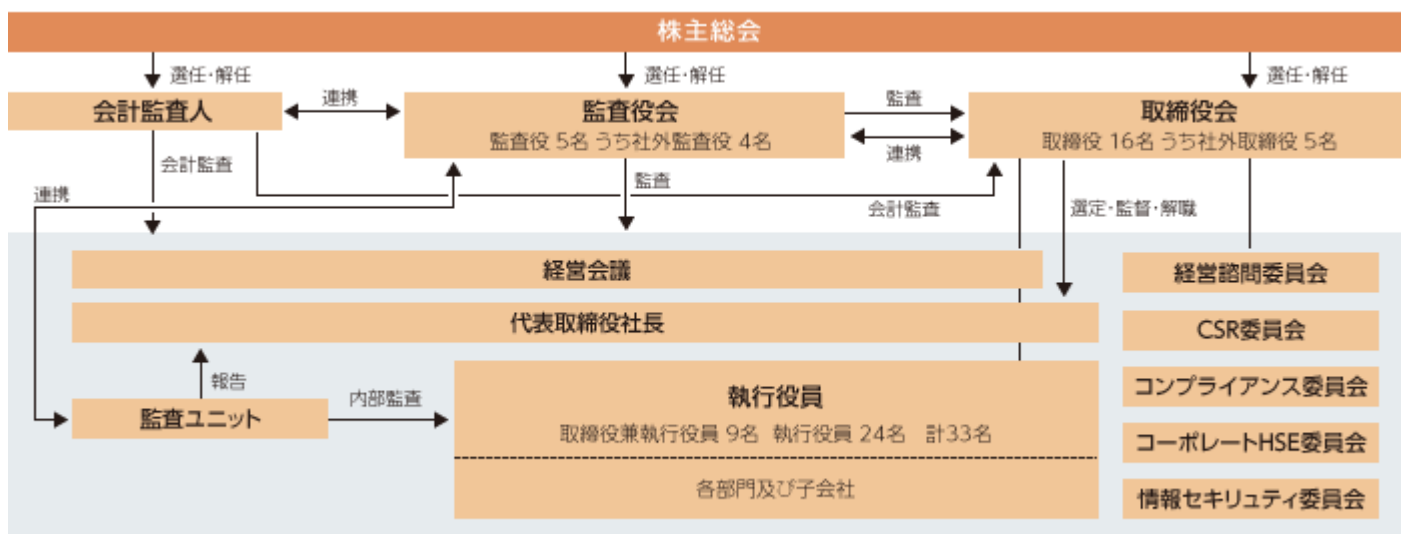
経営上の重要課題について、国内外の有識者より多面的かつ客観的な提言を得ることで当社の企業価値の向上につなげることを目的に、2012年10月に取締役会の諮問機関として経営諮問委員会を設置しました。2012年12月に第一回会合、2013年6月には第二回会合を開催し、ケント・カルダー委員（ジョンズ・ホプキンス大学教授、エドウィン・O・ライシャワー東アジア研究センター長）、黒田かをり委員（一般財団法人CSOネットワーク事務局長・理事）、十市勉委員（一般財団法人日本エネルギー経済研究所顧問）、山内昌之委員（東京大学名誉教授）の委員全員のご出席をいただきました。当社側より、黒田代表取締役会長、梶岡代表取締役副会長、北村代表取締役社長および由井取締役専務執行役員が出席し、当社を取り巻く経営環境について、米国シェール革命がもたらす国際政治・経済情勢への影響や中東情勢の見通し、世界的なカントリーリスクの変化、グローバル企業としてのCSR経営の推進などについて多面的な議論を行いました。

諮問委員会は年2回の開催を予定しており、いただいご意見やご提案については対応を検討し、当社経営に活かしています。

● 自社株式購入ガイドラインの制定

取締役（社外取締役を除く）および執行役員が継続的かつ中長期的な企業価値の向上に努めることを促す観点から、自社株式取得に関するガイドラインを制定し、2012年7月から適用しています。在任期間中は、このガイドラインに基づき、毎月、月額報酬のなかから一定額を拠出して自社株式を購入することとし、取得した株式及び所有している株式は退任時まで保有することとしています。

■ コーポレート・ガバナンス体制図



2013年6月現在

経営諮問委員会外部有識者様からのコメント

一般財団法人 CSOネットワーク 事務局長・理事 黒田かをり 氏

INPEXでは、経営トップがCSRの重要性を認識し、経営諮問委員会という経営における大事な委員会においてもCSRを議論のなかに組み込んでいます。また、国連グローバル・コンパクトやEITI、IPIECAといった国際的なイニシアティブへの参加や、ステークホルダー・ダイアログの実施など、CSRを多角的に捉えて取り組んでいます。オーストラリアでの先住民との対話、各操業地域における地域貢献活動については、国際的にも関心が高いため、先進的な取組みとして国際会議などにおいて積極的に発信し、CSR経営においてもリーディングカンパニーを目指していくことを期待します。



内部統制システム

当社では、2007年9月に施行された金融商品取引法の内部統制報告制度に基づき、監査ユニット内の評価チームが、当社グループにおける財務報告に係る内部統制について、その整備および運用状況の評価作業を行っています。

2013年3月末で評価した結果、財務報告に係る内部統制が有効に機能していると判断し、同評価内容を内部統制報告書として監督官庁に2013年6月に提出しました。なお、監査法人からも当社の内部統制報告書に対し、無限定適正意見を受領しています。

内部統制システムの整備・運用に関する基本方針

1. 取締役および使用人の法令遵守
(1)当社は、取締役および使用人の法令遵守を確保するため、企業行動憲章を策定し、この遵守と徹底を図るための体制を構築する (2)コンプライアンス担当役員に代表取締役を選任し、同担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する (3)社内のコンプライアンス担当部署および社外専門家（弁護士）を窓口とした内部通報制度を整備する (4)コンプライアンス体制および関連社内規程を実効あらしめるため、社長直属の内部監査組織（監査ユニット）による監査を通じ、検証・評価・適宜改善を実施する (5)財務報告の正確性と信頼性を確保するために必要な体制を整備・運用し、有効性の評価を実施する
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理
(1)取締役は、所管する職務の執行に係る情報を法令、定款、社内規程等に則り、情報セキュリティ体制を整備し、適切に保存、管理する
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
(1)企業活動に関連するさまざまなリスクに対処するため、取締役は、各担当部署と緊密な連携を図りつつ、リスクを特定・分析・評価する (2)グループ経営管理規程に基づき、当社グループ全体のリスク管理を行う (3)日常業務に関わるリスク管理の運営状況等について、監査ユニット、担当部署あるいは外部専門家による監査を通じ、検証・評価・見直しを行う
4. 取締役の職務の執行の効率性
(1)取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を確保するため、重要事項の決定は経営会議を毎週ないし適宜開催し、迅速・適切に業務執行を行う (2)日常の職務遂行は、業務分掌規則、職務権限規程等に基づく権限委譲が行われ各レベルの責任者が迅速に業務を遂行する
5. 企業集団における業務の適正性
(1)子会社等の間でグループ経営管理契約を締結し、各社の重要事項は当社に報告を求め、または当社が承認する (2)子会社のリスク管理、コンプライアンス管理、内部監査もグループ経営管理規程に基づき連携を取り進める
6. 監査役の職務を補助する使用人
(1)監査役の職務を補助すべき者として、当社の使用人から2名を兼務任命する (2)監査役職務補助者は、監査役の指示に従いその職務を行う
7. 監査役の職務を補助する使用人の独立性
(1)監査役職務補助者の人事異動は、監査役と協議する
8. 監査役への報告
(1)取締役および使用人は、監査役に対して、法令に定める事項や当社に重大な影響を及ぼす事項等について報告・情報提供を行う (2)監査役は、取締役会等の重要な社内会議に出席するとともに、稟議書等の回付を受けて常に業務上の情報を入手できるようにする
9. 監査役の実効性確保
(1)監査役の実効性の確保にあたり、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家と緊密に連携が取れるようにする (2)監査役は監査ユニットとも連携し、定期的に報告を受けるなど、監査の実効性の向上を図る

コンプライアンス教育の推進

コンプライアンス教育については、当社の一人ひとりにコンプライアンス活動を実践してもらうことを目的に、「コンプライアンス・マニュアル」および「コンプライアンスQ&A集」を配布し、定期的に新入社員や中途採用者向けの研修を実施しています。

2010年12月からは社内イントラネット上にコンプライアンス委員会ホームページを開設し、また毎月1回の社内向け情報紙「コンプライアンス通信」を継続して発行するなど情報発信を充実させることにより、役員・従業員のコンプライアンスへの関心を一層高め、意識レベルの底上げを図っています。

2012年度においては、コンプライアンスの強化にとって最も重要な「職場のコミュニケーション活性化」を重点に置き、コンプライアンス活動を職場に一層浸透させるための橋渡しの役割を期待して、海外事務所を含め、職場単位でのコンプライアンス推進担当者制度を11月に導入し、同制度に内容理解を促進するとともに、推進担当者間の情報共有・連携強化を目的としたコンプライアンス推進担当者向けの研修を、また、「行動基本原則、行動規範」についての説明会を実施しました。

■コンプライアンス研修受講率

研修	受講率
ミドルマネジメント向け研修	96%
一般社員向け研修	91% (2013年3月末時点)

対象：当社グループ

■ リスクマネジメント

基本的な考え方

当社グループは、事業環境に潜在する複雑かつ多様なリスクの特定・評価を的確に行い、必要な予防措置および最小化に資する体制を整えることに力を注いでいます。そのなかには大規模な自然災害や疫病の流行などへの備えに加え、経済・社会情勢、法規制などの経営環境変化のリスク、採鉱・生産・輸送・販売 など事業の各行程に存在するリスクなどがあげられます。なお、各オペレーション事業体*1では労働安全衛生と環境保全に関するリスク管理を[HSEマネジメントシステム](#)にて運用しています。

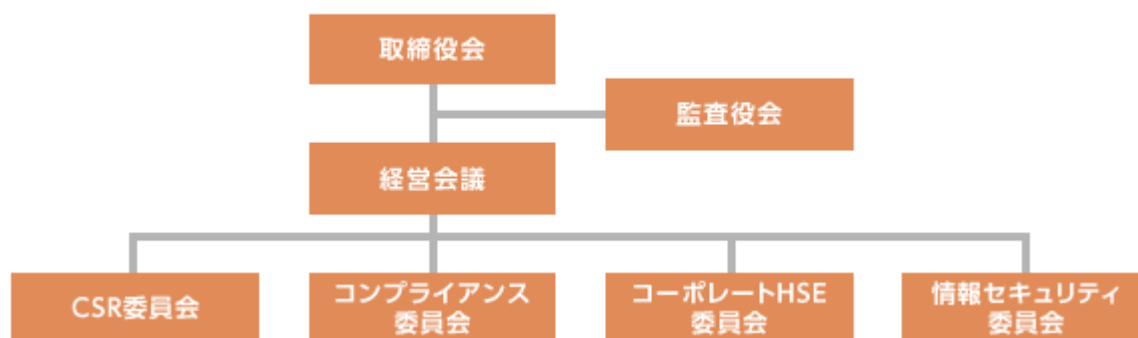
*1 オペレーション事業体：当社の本社組織およびオペレータープロジェクトを遂行する組織体

リスクマネジメント体制

激しく変化する事業環境のなかで、企業価値の向上を図るためには、事業運営に伴うリスクを適切に管理することにより、損害の発生・拡大を未然に防止するとともに、顧客、投資家などからの信頼を維持・強化することが重要であると認識しており、継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでいます。

企業活動に関連するさまざまなリスクに対処するため、取締役は各担当部署と緊密な連携を図りつつ、リスクの特定・分析・評価を実施の上、社内規程・ガイドラインなどに基づき、リスク管理を行っています。加えて、グループ経営管理規程に基づき、当社グループ各社の相互の連携のもと、当社グループ全体のリスク管理を行っています。また、事業において想定されるリスクに対してはCSR、コンプライアンス、HSE、情報システム等の各種委員会を設け、個別のリスク管理体制を整備し、定期的にマネジメントに報告することでより包括的なリスク管理体制を構築しています。日常業務に係るリスク管理の運営状況などについては、監査ユニット、担当部署あるいは外部専門家による監査を通じ、これを検証・評価するとともに、環境の変化に応じた不断の見直しを行っています。

■ リスクマネジメント体制図



プロジェクトにおけるリスクマネジメント

海外でプロジェクトを遂行するためには、さまざまなリスクが存在します。このため、当社グループでは、国際的な基準に沿う形で、安全・環境等に配慮した事業運営の全社的な仕組み・枠組みを構築して労働安全衛生の確保と環境保全に努め、専門知識を駆使して想定しうるリスクによる地域への負の影響を最小化するための対策を講じています。さらに、地域社会を取り巻くリスクに関しては、密接なコミュニケーションを通じて地域住民の安心と信頼関係を構築するなど、地域社会と連携したコミュニケーション活動を実施しています。

カントリーリスクや為替リスク、プロジェクトステージの違いによる事業リスク等については、埋蔵量拡大による高い成長性が期待できる事業と安定した収益が期待できる事業とを組み合わせ、資産ポートフォリオの質的向上に努めるとともに、海外アセットと国内インフラの有機的結合による経営資源のより高度な活用を通じ、企業価値のさらなる向上を目指しています。

■プロジェクト上の主なリスク要因

- ・ 政治リスク
- ・ 資源埋蔵量リスク
- ・ 原料供給リスク
- ・ 技術リスク
- ・ 操業リスク
- ・ マーケットリスク
- ・ プロジェクトの経済性リスク
- ・ 為替リスク
- ・ 環境リスク
- ・ 労働力不足およびそれによるコストアップのリスク
- ・ プロジェクト拡大における現地経済格差、住民間の争いのリスク

大規模自然災害およびパンデミック対策

● 大規模自然災害対策

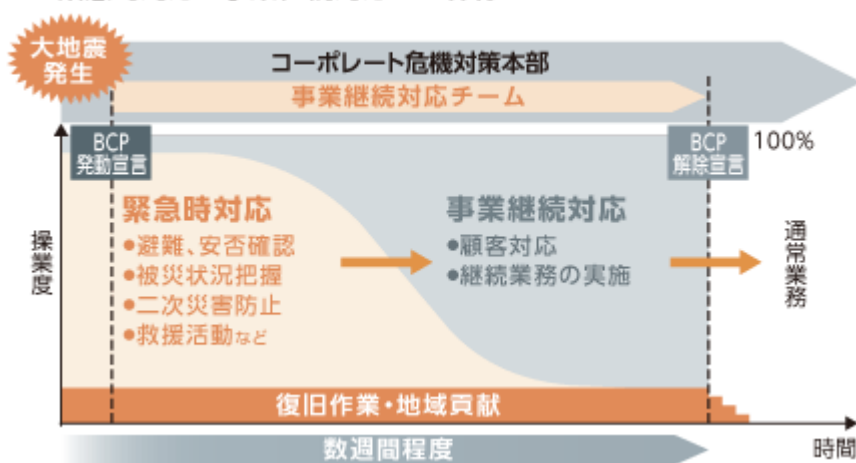
当社では、2011年3月に発生した東日本大震災とその後の影響を踏まえた上で、首都直下型地震を想定したBCP*2および地震対応マニュアルを2011年6月に改訂・策定しました。

このBCPは、(1) 人命尊重、地域社会との連携・協力を含めBCP全般の考え方を定めた基本方針、(2) エネルギー供給事業者としての本社重要業務の継続方法を定めた事業継続計画、(3) 地震発生時の初動対応からBCP体制移行時までを定めた地震対応マニュアルで構成されています。緊急事態に際しても本社機能を維持した上で、円滑な操業継続に備えるものとなっています。

当社は、毎年度、地震対応訓練を行い、2013年2月には、より実際の災害時に即した対策本部の運用を検証しました。

*2 BCP (Business Continuity Plan) : 災害時においても重要な事業を停止させないために、継続して業務を選定し、当該業務の継続を可能にする体制を整えるための計画

■ 緊急時対応と事業継続対応の全体像



● 新型コロナウイルスおよびパンデミック（世界的大流行）のリスク対策

感染症や伝染病が世界的に大流行した場合、社内感染者増加により事業継続に大きな支障を来すことが考えられます。このため大規模自然災害対策と同様に、事前対策を検討しています。例えば日本ではパンデミックが懸念される新型インフルエンザについて、2011年6月に対応マニュアルを策定し、このたび、防護服や消毒液など、対策品の備蓄拡充を行いました。

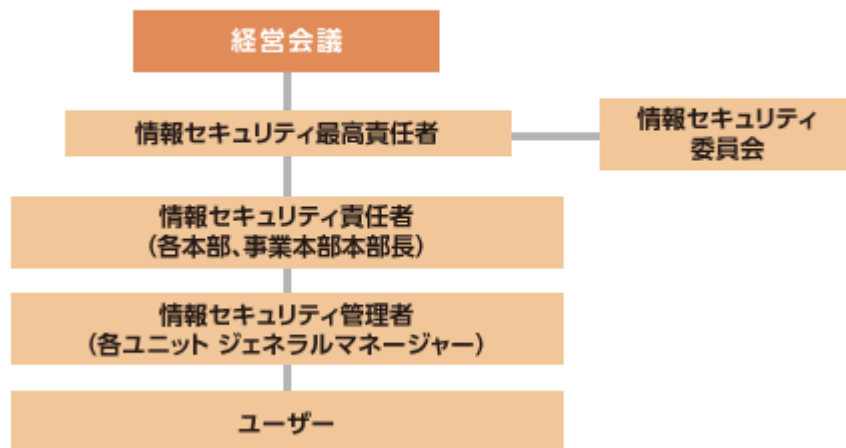
情報セキュリティの取り組み

当社は、保有している情報の機密性、完全性および可用性の維持に向けて、「情報セキュリティ基本方針」を定めています。さらに、全社統括組織として設置された情報セキュリティ委員会のもと、関連する諸規程の制定や管理体制の整備、情報資産を守るために必要なシステムの・物理的・人的な対策を計画的に講じています。

2012年度もe-ラーニングによるセキュリティ教育を通じ従業員の意識向上を図るとともに、アンチウィルスシステムやウェブフィルタリングなどのシステムの情報セキュリティ施策対応強化を行いました。2013年度には特に海外での事業展開に対応した、グローバルでの情報セキュリティ強化を予定しています。

今後も、関連規程・基準・体制やシステムの継続的見直し、改善に努めていきます。

■ 情報セキュリティ管理体制図



気候変動リスクについて

気候変動が当社にもたらすリスクには、異常気象による生産施設やパイプラインへの損傷、操業現場における水不足、海面水位上昇による操業への影響、温室効果ガス排出に関する規制などがあげられます。当該リスク対策として、たとえばイクシスLNGプロジェクトでは、大規模なサイクロンにも耐え得る洋上施設の設計、海面上昇を考慮した施設の配置をしているほか、アバディLNGプロジェクトでも、洋上施設設計においてサイクロン対策を行っています。また、環境負荷の少ない天然ガスの普及、操業における温室効果ガスの排出削減、CO2削減につながるCCSやメタン生成技術といった技術開発に取り組んでいるほか、[再生可能エネルギー](#)ではメガソーラー発電を実施、地熱発電の事業化調査にも着手しています。

■ 担当役員からのメッセージ

担当役員からのメッセージ



代表取締役副会長 HSE担当
 畑岡 雅俊

当社グループが目指す「豊かな社会づくりに貢献する総合エネルギー企業」とは、社会の一員として高い倫理観に基づいて行動し、安全確保と環境保全を最優先にする文化を保有する企業のことです。また、社会に対して安定的にエネルギーを供給するために、資源を求めて地球規模での事業展開を図っていくことから、国際社会の規範や基準を遵守すべきことはもちろんのこと、企業文化そのもののグローバル化が強く要求されています。

こうしたことから、当社が最も力を入れてきた取り組みが、グローバル水準のHSEマネジメントシステムの整備と、それに基づくHSE活動の推進です。同システムにおいては、2006年に策定した環境安全方針ならびに2007年に策定したHSEマネジメント規則を上位の概念としながら、労働安全衛生と環境保全に関してより実務的な視点に立ったマニュアルやガイドラインが整備されており、それらに準拠しつつPDCAサイクルを回していく仕組みとなっています。ここ数年の取り組みにより、安全を第一とする文化の社内への浸透度合いやHSE活動の実績を示す各種の指標において、改善傾向が示されているものと考えています。

一方、現状のHSE活動全般をOGP^{*1}参加会社と比較してみると、未だ不十分な点が多々あります。活動指標KPIにおいても必ずしも満足できる水準にはありません。そこで、当社は昨年度、将来的なグローバル展開を俯瞰しつつ、2013年度からの3年間を第2期HSE中期計画 実行期間として定め、その間に当社のHSEコンピテンシーをIOC^{*2}と同等レベルにまで高めるべく組織目標を設定しました。HSE監査、HSEリスク管理、プロセス安全管理、重大事故防止について特に注力すべきと考えていますが、すでに安全7原則の設定、IFCパフォーマンススタンダード^{*3}の採用、セーフティケースアプローチの導入、海外拠点と連携した緊急時対応訓練の実施など、個別の取り組みは進めています。

当社の活動は、今後ともグローバル化が進展し、取り組むべきプロジェクトも大規模かつ複雑なものになっていくと予想されます。そうしたなか、多国籍の混成チームによって支えられる現場最前線においては、全員が「安全第一」、「環境保全優先」のモットーを共有し、職場文化を形成していくことが何よりも重要課題となります。第2期HSE中期計画目標の達成は、そのための基礎固めだと認識しています。

異なる自然環境、多様性のある職場環境、さらには幅広くさまざまなステークホルダーが存在するなかで、社会から信頼され、真に必要とされるに相応しい企業となるべく、我々は確たる決意のもとHSE活動を進めてまいります。

*1 OGP(Oil & Gas Producers)：国際石油・天然ガス生産者協会

*2 IOC(International Oil Company)：国際石油会社

*3 IFC(International Finance Corporation)パフォーマンススタンダード：国際金融公社が定める社会と環境の持続可能性に関するパフォーマンススタンダード

国際石油開発帝石グループ環境安全方針

私たち国際石油開発帝石株式会社グループは、エネルギーの安定的かつ効率的な供給を実現しつつ、社会の持続可能な発展に貢献することが当社の重要な社会的責務と考えています。その責務を果たすため、以下に定めた項目を確実に実行することを宣言し、当社に関係する全ての人々の安全を確保するとともに健康を守り、地域と地球の環境保全に努めます。

- 労働安全衛生と環境保全について、適用される全ての法令及び自主基準を遵守します。
- マネジメントシステムを適切に運用し、法令及び自主基準の遵守状況と諸活動の進捗状況を定期的に監査することにより、労働安全衛生と環境の継続的な改善に努めます。
- 潜在する危険・有害要因を事前に評価することでリスクを排除または管理し、事故・災害の発生防止に努めます。
- 省エネルギー対策を推進するとともに、環境負荷要因を事前に評価し管理することで、汚染物質の排出量削減等、環境負荷の低減に努めます。
- 緊急時対策を定めて定期的な訓練を実施するとともに、万一の場合には被害を最小限に抑えるため、迅速かつ適切な措置を講じます。
- 労働安全衛生と環境保全の取り組みのために適切な経営資源を投入します。
- 労働安全衛生と環境保全並びに交通事故防止には、従業員一人一人の自覚が大切であるとの認識のもと、これらに関する啓発・教育を実施します。
- 当社の業務に従事する全ての事業者に対しては、当社の環境安全方針の遵守を求め、協力して事故・災害の発生防止と環境負荷の低減に努めます。
- 当社の労働安全衛生と環境保全に関する取り組みについて情報を開示し、広く社会とのコミュニケーションを図ります。

2011年6月23日

国際石油開発帝石株式会社 代表取締役社長 北村俊昭

■ HSEマネジメントシステム

HSEマネジメントシステムの推進

● HSEマネジメントシステムの概要

当社グループでは、ISO9000、ISO14000、労働安全衛生マネジメントシステム（OHSAS18001、OHSMS指針）およびOGP（国際石油・天然ガス生産者協会）のガイドラインを参照し、健康（Health）、安全（Safety）、環境（Environment）への取り組みを包括したHSEマネジメントシステムのもと、労働安全衛生活動および環境保全活動の継続的な改善と向上に努めています。

同システムは、環境安全方針、HSEマネジメントシステム規則、各種要領および指針群からなる文書とHSE委員会からなる組織、年度ごとに定めるHSE重点目標とHSEプログラムから構成されています。

環境安全方針は、当社のHSE活動への基本的な取り組み方針を宣言しています。その内容を確実に実行していくために、規則のなかでリスク管理や監査など重要な構成要素とその他の構成要素とのつながり、および各構成要素とそれに対応するHSE文書との関連づけを行っています。さらに、要領群のなかで各構成要素の要件定義を行っています。

当社グループでは、HSEマネジメントシステムを構成する重要なプロセスとして、リスクアセスメントからはじまるA-PDCAサイクル^{*1}を採用しています。A-PDCAのなかで、Assessはリスク管理と法的要求事項およびその他の要求事項の設定、PlanはHSE計画書や緊急時対応計画の策定、DoおよびCheckは、HSE関連データの収集分析やHSE監査、Actはマネジメントレビューから構成されています。同プロセスは、HSE活動の継続的改善のためにも、不可欠な取り組みです。

● HSEマネジメントシステムの推進体制とその取り組み

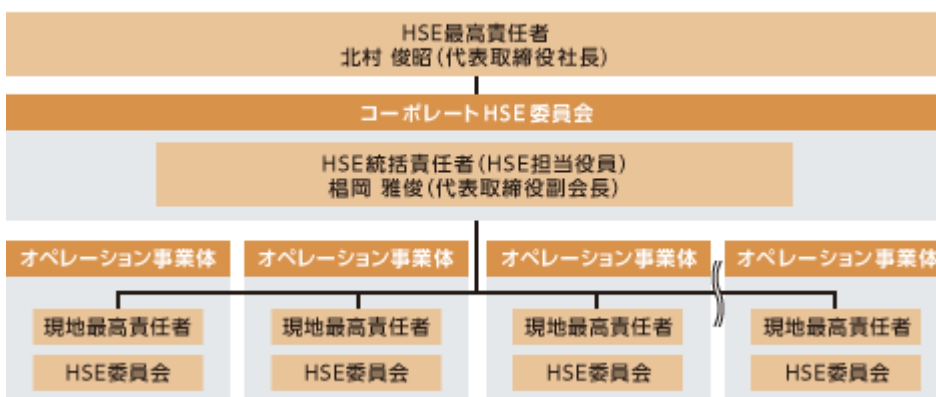
HSEマネジメントシステムの推進部署として、本社にHSEユニットがあり、オペレーション事業体^{*2}にはHSE担当グループを組織しています。また、組織横断的なHSE活動の推進を目的に設置したコーポレートHSE委員会では、HSE関連要領の審議、HSE重点目標やHSEプログラムからなる活動計画の審議やフォローアップを行っています。また、各オペレーション事業体でも、同様の取り組みを行っています。

本社においては、2007年10月に第1回のコーポレートHSE委員会を開催、2012年度は3カ月に1回のペースで開催し、HSE重点目標・プログラムの内容、活動実績、HSE関連文書の内容、HSE監査の結果などについて協議を行いました。

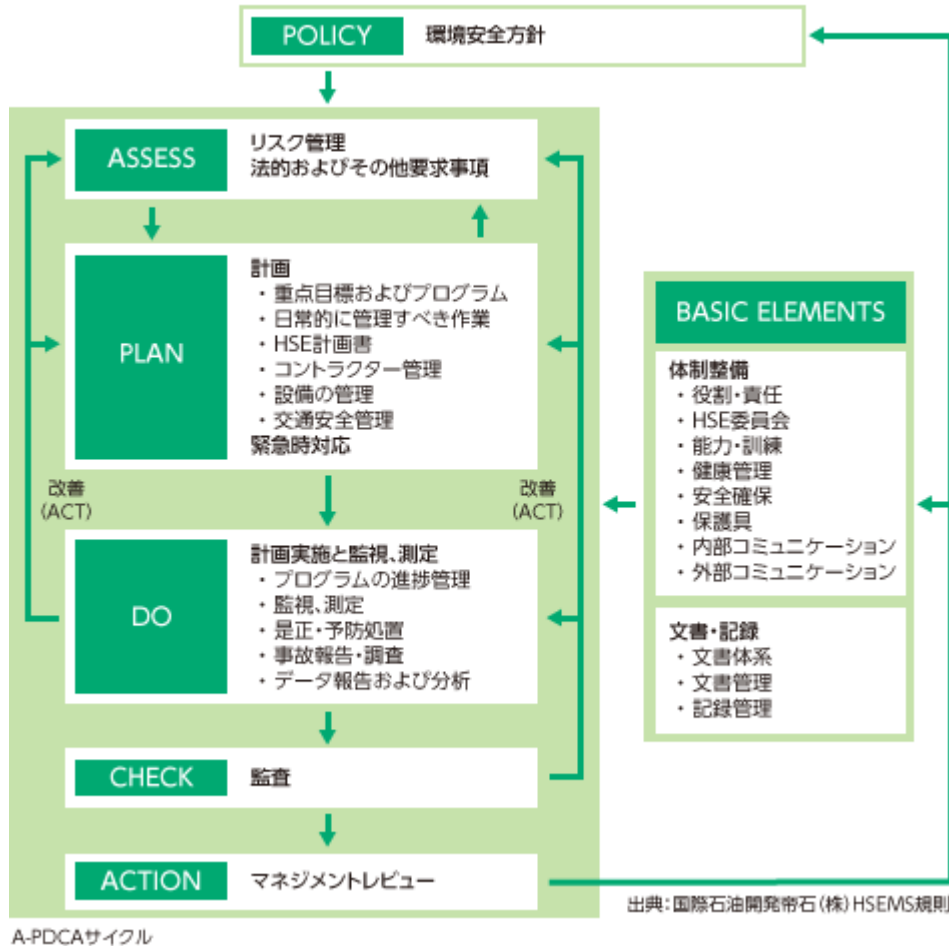
^{*1} A-PDCAサイクル：Access-Plan-Do-Check-Act

^{*2} オペレーション事業体：当社の本社組織およびオペレータープロジェクトを遂行する組織体

■ HSEマネジメントシステム推進体制図



■ HSEマネジメントシステムモデル (HSEの要素)



● HSE中期計画

当社は2010年に、HSE最優先の意識浸透と一貫性のあるHSEマネジメントシステムの確立を目指して2012年までの第一期HSE中期計画を定め、HSEマネジメントシステム文書の作成、HSE教育訓練の充実など、8つの達成目標を掲げました。HSEマネジメントシステムの整備、ならびに全社的な活動の活性化といった面では成果が認められました。一方、HSE組織の強化や人的リソースの確保、各プロジェクトにおける一貫性ある対応については、まだ不十分と自己評価しています。

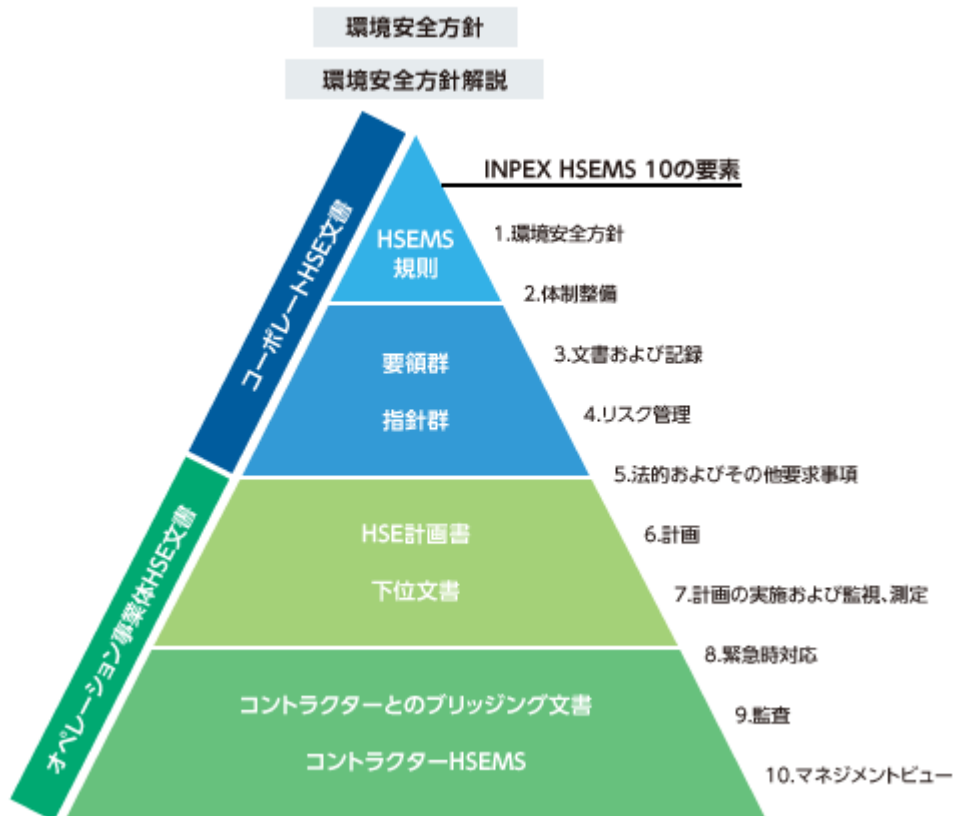
2013年から2015年にかけての第二期HSE中期目標設定にあたっては、国際的な同業他社の第一グループに伍するHSEコンピテンシーの実現を目指し、その着実な推進のために、組織体制、HSEマネジメントシステム、プロセス管理、危機対応、環境施策など、7つの具体的な達成目標を設定しました。今後は、それぞれの達成状況を年次ごとに検証しつつ、達成に向けて取り組んでいきます。

📌 [「HSEに関する目標と計画」](#)

● HSEマネジメントシステム文書の整備

HSEへの取り組みを明確に示すことを目的に、環境安全方針、マネジメントシステム規則、要領、指針群など一連のHSE文書を整備しています。2012年度も継続してHSE指針を作成するとともに、HSEの着実な実施のため、要領などの見直しや、イントラネットを通じた従業員への周知活動にも取り組んでいます。

■ HSEマネジメントシステム文書体系図



● HSE監査とマネジメントレビュー

HSEパフォーマンスを継続的に改善していくため、コーポレート*3およびオペレーション事業体による監査を実施しています。監査の対象は、HSEマネジメントシステムとその運用ならびに関連するHSE活動としています。

コーポレートでは、2012年度に、ベネズエラGas Guarico,S.A.に対しHSE監査を実施しました。同監査では、「HSEマネジメントシステム構築状況」などの重点項目を設定し、不適合事項、観察事項そして良い評価などを指摘し、HSE活動への継続的な改善および向上を求めました。

HSEマネジメントシステムの効果測定のため、HSE監査によるシステム運用状況の確認のほか、コーポレートと各オペレーション事業体では、1年間のHSE活動をまとめ、それぞれの最高責任者によるHSEマネジメントレビューを実施しており、その結果は本社に集約しHSE担当役員が確認しています。



JFEエンジニアリングにおけるHSE監査
(2012年12月)

*3 コーポレート：当社グループのHSEマネジメントシステムにおいて全社を統括する枠組み（組織および機能）を示す。

■ HSE監査重点項目

- ・ HSEマネジメントシステム構築状況
- ・ A-PDCAサイクル充足度
- ・ HSE重点目標有効性
- ・ 前回監査指摘事項の改善状況
- ・ コントラクター管理状況
- ・ 緊急時対応の有効性評価

■ 2012年度にHSE監査を実施したプロジェクト

プロジェクト名	国・地域	監査実施月
コパ・マコヤ／ グアリコオリエンタル鉱区	ベネズエラ	2012年12月

● HSE表彰

HSE意識の高揚を図り、会社全体のHSE成績を高めるねらいから、すぐれた取り組みを表彰するHSE表彰を行っています。2012年度は、コントラクターを含めた4つの団体がHSE活動表彰を受けました。本社における表彰式で、社長をはじめ経営層に向け、受賞対象となった活動について報告することが、従業員のモチベーション向上につながっています。

【2012年度 HSE活動表彰受賞者】

アバディLNGプロジェクト Geotechnical Survey Operation

Team 帝石スリナム石油（株）オペレーションチーム

イクシスLNGプロジェクトチーム

トーヨーカネツ（株）直江津LNG工事事務所



（左から梶岡副会長、アバディLNGプロジェクト、トーヨーカネツ、帝石スリナム石油、イクシスLNGプロジェクト、北村社長）

2012年度 HSE表彰式

2012年度 HSE表彰受賞者の声

アバディLNGプロジェクト (Geotechnical Survey Operation Team)

2011年末から2012年初旬にかけて約2ヵ月間、インドネシア共和国国内マセラ鉱区アバディ・フィールドにおいて、将来設置する海底生産施設およびFLNG係留設計に必要な海底土質の強度データを取得するための土質調査を行いました。

本作業では、特に陸地より遠く離れた洋上という作業場所が課題でしたが、作業前のハザードの洗い出し、けが人・急病人が出た際の搬送先・手段の確認、緊急連絡体制の準備、すでに無事故で作業を完了したこと等が評価されました。また、ROVという海底作業用ロボットのカメラを使用し、過去に掘削した7坑の試探掘井周辺において油ガスの漏洩がないことも確認できました。

現場作業は年末年始を挟みましたが、一時帰国者に対して緊急連絡をすることなく作業は進みました。私自身はジャカルタでスタンバイしており、そのおかげで大晦日の夜、日付が変わる頃、街中で打ち上げ花火が上がるのを見ることができました。一つひとつの花火は市民が勝手に上げていると思うのですが、それが合わさって街全体が花火会場になるというのは不思議な光景でした。

過去に担当した同様の作業を振り返ってみると、以前はコントラクターに任せる部分が多かったのに対し、現在は当社主導で指示できるよう進化していると感じます。また、作業終了後も、シェルがパートナーとして加わったり、経験を持つ人材をさらに採用したりと、組織も継続して強化されています。オペレータープロジェクトは社内に経験を蓄積する良い機会と捉え、今後も会社とともに成長できればと思います。

スリナムプロジェクト

240日を超える掘削キャンペーンを通して“ゼロLTI*4”で作業を完了することができたときはとても安心しましたし、スリナムプロジェクトが表彰の対象にノミネートされた時は、自分達のHSE活動が認められたのだなと、スリナムに従事した関係者全員に感謝の意を表しました。

さまざまな文化背景を持つ人と協働する場合、これはHSEに限ったことではないのですが、まず求められるのは「INPEXのHSE文化」をいかに相手側に伝えるかだと思います。そのために実施したのが、Tool Box Meeting*5の推奨・参加、主要なサブコントラクター*6（以下サブコン）とのHSE Weekly Meeting、現場（リグ）とのSTOP*7カードの内容に関する議論、マネジメントによるリグ訪問、資材基地の労働者を対象に行ったビデオ教育などで、不断のコミュニケーションを通じ、現場従業員やサブコンに対してINPEXのHSE文化が徐々に浸透できた気がします。



こうしたINPEX側からの地道な取り組みから、いつの間にか一つの大きなチームが醸成され、そのチームのなかで全員がHSE活動に真摯に取り組んでくれました。良好なコミュニケーションは良好なチームワークがあってはじめて生きていくものであると思い知らされました。言葉の障害に何度も遭遇しましたが、書き物で説明したり、HSE会議を開催するなどの工夫も凝らし、乗り越えることができました。周りからは、「良いチームだね」と称賛する声を耳にすることもありました。

スリナムは第二次掘削キャンペーンが近々予定されています。前回学んだことを忘れることなく、また“ゼロLTI”を目標に掲げ、Good Team Workのもと、探鉱目的を達成してきたいと思っています。

HSEの基本である労働安全衛生と環境保全活動についてのPDCAを確実に実施するとともに、ドキュメントを作成整備することも重要です。但し、肝心なことは、“Do”、つまり実践です。そして、実践にあたっての土台はチームワークです。そのための強固な土台づくりを目指していきます。

*4 **ゼロLTI**：休業災害をゼロにするための活動。

*5 **Tool Box Meeting**：作業予定・手順・安全確認・留意点などについて、作業前に作業員同士が話し合い、周知徹底するための作業前ミーティング。

*6 **サブコントラクター**：建設工事における二次請負事業者

*7 **STOP** (Safety Training Observation Program)：けがの防止を目的とした安全トレーニング観察プログラム

HSE教育とHSE文化の醸成

● HSE教育

当社では、HSE文化を成熟させ、HSE活動を実行する知識や能力を身につけるため、HSE能力・訓練要領に沿ったHSE教育訓練プログラムを毎年 策定し、実施しています。2012年度は本社で、専門性と経験に応じた4つの対象分野、32項目延べ358時間の教育・訓練を実施しました。また、HSE 教育訓練プログラムに加え、若手エンジニアを対象に、専門分野の教育を取り入れたHSE OJT*8を、オーストラリアのダーウィンをはじめ、韓国、オマーンにて実施しました。2012年度は日本人従業員を対象に、HSE OJT研修初級に9名、中級に5名が参加し、HSE活動のさらなるレベルアップを図っています。

国内、海外の各オペレーション事業体も、安全操業、環境管理、緊急時対応などプロジェクトのニーズに応じた教育訓練を実施しています。今後も第二期 HSE中期目標にも掲げているように、HSE知識や能力のレベルアップを図るべく、HSE教育訓練の充実に取り組んでいきます。

*8 OJT (On the Job Training) : 職場内で具体的な仕事を通じた教育訓練の手法



リスクマネジメントに関する社内セミナー

OJT参加者の声

OJT初級体験談

組織としてのHSEレベルアップの重要性

技術本部技術基盤ユニット 山田 達也

私はHSE OJT第2陣として、2013年1月中旬より3ヵ月間、豪州ダーウィンのイクシスLNG基地建設現場にて研修を受けました。

現在イクシスLNG基地建設現場では、基地の地盤整備や作業員の宿泊施設を建設しています。日々の工事の進捗を目の当たりにすると、プロジェクトの大きな鼓動を感じますが、この変化の大きさはHSE管理の難しさにも直結します。また、ダーウィンは熱帯気候に属しており、気温は高く、強い日差しが降り注ぎ、雨季にはハリケーンにも見舞われます。さらに現地は世界第2位の多雷地域としても有名であり、雷雨による作業の中断も頻繁に発生します。お世辞にも 作業環境は良いとは言えません。

しかし、このような厳しい環境だからこそ、HSE管理の重要性は高くなります。HSE管理に求められるクオリティは、どの条件下でも同じであり、絶対に妥協はできません。これらの状況より、イクシスプロジェクトのHSE管理がいかにチャレンジングであるかを知ることができます。また、この状況を HSE担当者だけで乗り切ることは困難ですが、イクシスLNGプロジェクトではHSE担当者以外の従業員もHSEレベルが高く、「チーム一丸」でHSEに取り組んでいます。私の研修においても、HSE担当者だけでなく、他の従業員からもHSEに関する多くのことを教えられました。

今後、当社がオペレータープロジェクトを遂行するなかで、当然HSEに関してもリーダーシップをとることが求められます。そのなかで重要なのは、一人の突出したリーダーの存在よりも、全体的なレベルの高さだと思います。私もHSEの専門家ではないですが、従業員全体のHSEレベルの高さこそが会社のHSEレベルだと強く認識し、今後も自身のHSEレベルを向上させていきたいと思っています。



現場事務所にて保護具を着用

OJT中級体験談

オマーンでのHSE OJT参加報告

技術本部開発技術ユニット 朝川 皓之

HSE OJT(中級)はオマーンにて12週間にわたって行われました。プロセス・セーフティと生産現場のHSEに関する知見を獲得することを目的として2012年度よりはじまったプログラムで、第一回目の今回は当社から3名が参加しました。

プロセス・セーフティは、施設設計やプラント運転時の安全管理にかかわるエンジニアリングで、近年石油・天然ガス業界で重要度が高まっている分野です。本OJTではエンジニアリング会社とコンサルタントの講師から、「プロセス・セーフティの全体像」「プロジェクト実施時に要求される各種スタディ」「プラント運転時に鍵となる重要な安全基準」について講義を受けました。

生産現場での研修においては、Fahudという内陸の砂漠にあるPDO (Petroleum Development Oman)社の生産プラントに4週間滞在し、コントラクターのもとで労働安全について学びました。

PDO社はシェルのシステムを採用していますが、各種ルールやスタンダードがコントラクターの作業員まで浸透していることが印象的でした。

本OJTでは現地の生活習慣を体験しながら、施設エンジニアとして知っておくべきHSE関連の知見を習得でき、有意義な経験となりました。ここで得たものを今後の業務に生かしていきたいと思います。



オマーンのFahudという内陸の砂漠にて

● HSE文化の醸成

HSE 文化が成熟した組織とは、仕組みを構築し、それに基づいて行動し、それらを共有する組織です。当社グループでは、2009年度のHSE意識調査、2011年度のHSE文化成熟度調査など、2回にわたってHSE文化の現状把握のための調査を行いました。これらの結果から、HSE文化をより成熟させるには知識・能力・コミュニケーションが重要な要素と考え、2012年度は重点目標に「全社的なHSE力量のレベルアップ」「HSEコミュニケーション強化」を掲げて取り組みました。

また同じく2012年度には「INPEX安全7原則」を策定しました。同原則は、世界の石油・天然ガス産業が体験した事故の原因分析に基づき、事故削減に最も効果的な注意喚起を作業項目ごとにまとめた「安全原則の本質」ともいえるものです。安全原則は、当たり前のことを日常的に反復して注意を促しながら、安全文化を深く身につけるためのツールです。当社グループでは、安全な職場環境を自ら確保し、職場で働く全員が毎日無事家族のもとに帰れるよう、「安全7原則」をしっかりと根付かせていきます。



● HSEコミュニケーション

当社グループでは、HSE意識の浸透および向上のため、社内コミュニケーションの活性化に取り組んでいます。2008年度より国内外オペレーション事業体の責任者によるHSE会議を毎年開催するとともに、各オペレーション事業体のHSE担当者を集めたH&S実務者会議*9を開催しています。経営層にHSEマネジメントシステムの整備状況や実行上の課題を報告・意見交換するHSE会議に対し、H&S実務者会議はオペレーション事業体の労働安全および労働衛生活動の紹介や、コントラクターHSE管理などについて、実務者レベルで具体的な議論を行っています。また、2011年より、環境管理担当者を対象とした環境会議を開催しています。環境会議では、各オペレーション事業体からの環境管理活動の紹介や地球温暖化防止対策活動状況について情報共有や意見交換を行っています。本社では、HSEユニットと海外事業本部とのコミュニケーション強化を目的に、定期的にHSE連絡会を開催し、当社グループのHSEマネジメントシステムの内容やHSE活動の実施状況などについて情報共有を行いました。2012年度からは、国内オペレーションプロジェクトも参加し、内容のさらなる充実を図っています。

*9 H&S実務者会議：Health & Safetyに関する実務者レベルの会議



HSE会議



H&S実務者会議

プロジェクトのHSE活動

直江津LNG受入基地のHSE活動を実務者会議で報告

天然ガス供給本部天然ガスHSEグループ 廣川 量威

2012年9月に直江津LNG受入基地建設事業所へ配属になってから、毎日1,000名以上の作業員が受入基地建設に携わっている現場を目の当たりにしてきました。元請各社の所長、安全担当者の努力や、INPEXとしてのHSE管理を勉強しはじめた頃に、私は「H&S実務者会議2012」と「環境会議 2012」に参加しました。会議は各オペレーション事業体の状況把握、HSE関連の活動に対する情報共有の場として大変有意義でした。特にINPEXリビアからの報告では、リビア革命後の危機管理、セキュリティ管理に関する実体験が報告され、日本国内では知ることのできない情報と緊張感のある危機管理レベルを感じました。また、会議において、イクシスでの3Dを利用したエンジニアリング情報、マセラが抱えている人手不足と安全文化上の問題や注力している箇所が紹介され、大変参考になりました。



本会議に出席し報告を行うことは、個人的にも直江津LNG受入基地で行ってきた活動を把握する良い機会になりました。報告では、数々の取り組みを通じていかに工事の安全を確保しているかという点と、環境面でのIFC要求事項に対するLNG受入基地の状況を説明しました。会議出席者からは、単位時間当たりの事故件数が少ないことに注目が集まり、事故削減に向けたこれまでの活動について評価を受けました。LNG受入基地の建設工事はこれから最終段階に入り、操業に関する試運転などの作業が錯綜するため、周りからの期待も含め、今まで以上に身を引き締めてHSE活動に取り組もうと思います。

会議で特に印象に残ったのは、コミュニティへの情報開示に関し、安全性を積極的に発信するかしないかで、国柄、文化の違いが感じられる点で、グローバルに物事を考える必要性を再確認しました。本会議への参加を通じてさまざまな刺激を受け、HSE活動を進める上での良い経験となりました。

HSEに関する目標と計画

2012年度 コーポレートHSE重点目標およびHSEプログラムの達成度 (対象期間: 2012年4月～2013年3月)

【達成度目安】 ○ : 100%～80% △ : 80%～50% ✕ : 50%～0%

HSEコミュニケーションの強化		
中期計画の目標	1. 本社ならびにオペレーション事業体の双方において、HSE文書の作成を終了し、それらの内容周知を終える。各所のHSE担当者との間に、その内容の理解にギャップがないことを確かなものにする。	
2012年度重点目標	HSEマネジメントシステム（HSEMS）の整備ならびにその理解度の進展を踏まえ、HSEMSのより詳細レベルへの定着化を推進する。あわせて、HSE監査、HSEレビュー等を通じ、コントラクターとのHSEコミュニケーションについて一層の活性化を図る。	
実施項目	評価	評価と今後の対応
コーポレートHSE指針の完成	△	2012年度は、年度内完成の目標に対し、コーポレートHSE指針16件を作成・発行しましたが、結果的に20件の指針が未作成となりました。 2013年度内、指針完成を目標としています。
経営層によるHSE視察の拡充	○	- 国内事業本部に対してHSE視察を実施しました。（数値目標なし） - HSE担当役員による現場視察及びHSE講話を継続して実施し、現場との対話を深めます。
HSE会議、H&S実務者会議、環境会議、HSE連絡会の実施	○	- H&S実務者会議を10月に、環境会議を11月に、HSE会議を1月に、HSE連絡会を計5回開催しました。 - HSE会議、環境会議、H&S実務者会議、HSE連絡会はこれまで同様、継続して実施します。

全社的なHSEコンピテンシー（力量）のレベルアップ		
中期計画の目標	2. HSEMSの実行に必要な最低限のリソースを特定し、本社ならびにオペレーション事業体において、それらの整備を終える。 7. 2012年度までに、年間400時間のHSE関連講座（＝80講座×5時間）を準備する。	
2012年度重点目標	HSEは企業活動の根本であるとの認識に立ち、全員参加のより幅広いHSE教育プログラムを導入し、全社的なHSEコンピテンシー（力量）のレベルアップを図る。	
実施項目	評価	評価と今後の対応
HSE教育訓練プログラムの企画実行	○	2012年HSE教育訓練プログラムに従い、専門性と経験に応じた4つの対象分野、32項目について、延べ350時間実施しました。また、2012年度より、若手エンジニアを対象に、HSE OJTを、オーストラリア、韓国、オマーンにて実施し、延べ12名のエンジニアが参加しました。 2013年度は、全員参加型のHSE教育訓練プログラムを検討するとともに、各専門性に合わせた教育訓練プログラムを検討していきます。
HSE要員補強	○	2012年は、1名のセーフティエンジニアリングの海外専門家を採用するとともに、1名を中途採用しました。 - 社内異動、中途採用を通して、HSE要員を補強します。

重大事故災害のリスク管理徹底		
中期計画の目標	5. 設計段階での安全確保作業を確かなものにする。設計段階にある大型プロジェクトに対して、定期的なHSEレビューを実施し、その結果を設計作業に反映するプロセスを定常化する。 6. 生産設備の健全性維持対策を徹底する。重大災害発生リスクが、ALARP（許容可能領域）領域まで低減されていることを確認する。 8. HSEリスク、コントラクターHSE、健康ならびにセキュリティなどの管理が、全社的に一貫性を持って実施されている。	
2012年度重点目標	「HSEリスク評価要領」の管理フローに沿った業務遂行を徹底するとともに、リスク管理手法のグローバルスタンダード化をさらに進め、暴噴、大規模油漏洩、火災・爆発、死亡事故等の重大災害の防止対策を強化する。また、災害発生時における緊急時対応能力をスキルアップさせ、被害の拡大防止を図る。	

実施項目	評価	評価と今後の対応
HSEリスク評価の実施とリスクレジスター管理		2011年度に引き続き、オペレーション事業体より、リスクレジスターを収集しました。 - オペレーション事業体は、ハイリスクに対する低減策を検討し、ALARP領域（許容可能領域）までリスクを低減を図ります。また、コーポレートは集約したオペレーション事業体のリスクを評価するとともに、リスク低減策の進捗について確認していきます。
全社的な油濁防止体制の整備		- 世界最大の油濁対応サービス提供会社（OSRL）と契約を締結し、全てのプロジェクトに対して油濁対応サービスを受けられることになりました。 - また、Macondo事故後、結成されたJIP（Joint Industry Project）にも参画し、その活動を通じてメジャーを含む石油・ガス会社と知見を共有するなど、油濁対応能力の向上に努めています。 「緊急時対応計画 油濁対応」指針を策定し、発行します。
坑井掘削作業の社内マニュアル整備		- 坑井管理関連の文書を作成し、マネジメントの承認を得ました。 - 上記文書を発行し、プロジェクトへの適用を図ります。
HSE Caseアプローチの導入		2012年度は、HSE (Safety) Caseガイドラインをはじめ、6件のプロセスセーフティに関連する指針を発行しました。 - オペレーションプロジェクトに対して3件、ノンオペプロジェクトに対して2件、合計4件のHSEレビューに参加しました。 2013年度は、HSE (Safety) Caseアプローチを自主基準とすることを目標とし、オペレーション事業体が発行するSafety Case文書の内容を確認する仕組みを整備します。
緊急時対応能力のレベルアップ		2012年度は、パイプライン漏洩および首都直下型地震を想定した緊急時・危機対応訓練実施しましたが、海外オペレーション事業体に参加した訓練は、イクシスプロジェクトとの机上訓練のみでした。 2013年度はプロジェクトの状況に応じた緊急事態を想定し、その緊急時・危機対応計画を作成します。また、本社ならびにオペレーション事業体に参加する緊急時・危機対応訓練を実施します。

事故災害発生件数の削減		
中期計画の目標	4. 事故災害件数を削減する。LTIFやTRIRなどを数値目標として採用し、その達成を目指す。	
2012年度重点目標	各オペレーション事業体においては、ゼロ災を目標としたHSE活動の推進を基本としながら、全社的LTIFは0.51、TRIRは2.36をそれぞれ達成目標とする。	
実施項目	評価	評価と今後の対応
安全ルールの導入		「INPEX安全7原則」を安全ルールとして定めました。 2013年全国鉱山保安週間にキャンペーンを実施し周知に努めます。
STOP（Safety Training Observation Program）システムの推進		- 国内事業本部ではSTOPシステムの運用を開始しました。 - 事故災害件数削減を目的に、オペレーション事業体でのSTOPシステムの運用を推進します。

温室効果ガスの排出管理ならびに国際標準に準拠した環境管理プラクティスの推進		
中期計画の目標	3. 環境管理項目の特定と管理方針、数値目標、継続的改善への取り組みを含む年次環境管理計画の作成を進める。また、同作成にあたっては、目標自主基準である国際標準のIFC EHS（国際金融公社 環境・健康・安全）ガイドラインを参照することとする。	
2012年度重点目標	温室効果ガス排出量のモニターを継続しつつ、引き続きその効果的な管理に努めるとともに、環境管理においては、国際標準であるIFC（国際金融公社）パフォーマンススタンダードおよびEHS（環境・健康・安全）ガイドラインに準拠したベストプラクティスを追求する。	
実施項目	評価	評価と今後の対応
環境管理計画の策定		2012年度は国内事業本部の3事業場およびパイプライン建設事業本部でIFCギャップ分析を実施しました。 2013年度は、LNG受入基地建設本部でIFCギャップ分析を実施します。 - HSEユニットは、当社グループがIFCの要求事項を遵守する上で必要な指針等を作成します。
GHG管理方法の明確化		- GHG Working Groupを設立し、GHG管理方法について検討を進めました。 - Working Groupを中心に、全社的な取り組みに向けて今後の方針・目標を策定していきます。

環境への取り組み

2012年度の主な実績

85.2%

総廃棄物に占めるリサイクルの割合(国内外) ▶

140万本のユーカリ

オーストラリアで645haの土地に植林 ▶
(今後50年間で45万トンのCO₂を吸収予定)

エネルギーの安定的かつ効率的な供給を行う上で環境負荷の低減に配慮した事業活動を行うと同時に気候変動対策に積極的に取り組んでいます。

事業活動に伴う 環境影響

事業プロセスごとに環境に与える影響を評価し、環境負荷の削減に取り組む上で目標にしています。



地球温暖化防止対策

グローバル基準に則った環境管理計画のもと、温室効果ガスの排出削減や省エネルギー対策に取り組んでいます。



生物多様性保全

事業を展開する周辺環境との共生を目指し、生物多様性の保全に取り組んでいます。



環境負荷の低減

環境事故の防止に努めるとともに、土壌汚染・大気汚染を未然に防いでいます。また、廃棄物の大半を占める掘屑・廃汚泥のリサイクルに積極的に取り組んでいます。



気候変動への対応

次世代に向けた技術の研究・開発や温室効果ガスオフセットプロジェクトを通じて環境負荷の低減に貢献していきます。



サイトデータ

海外・国内のオペレーション事業体のデータを収集し、当社グループの環境負荷の把握に努めています。

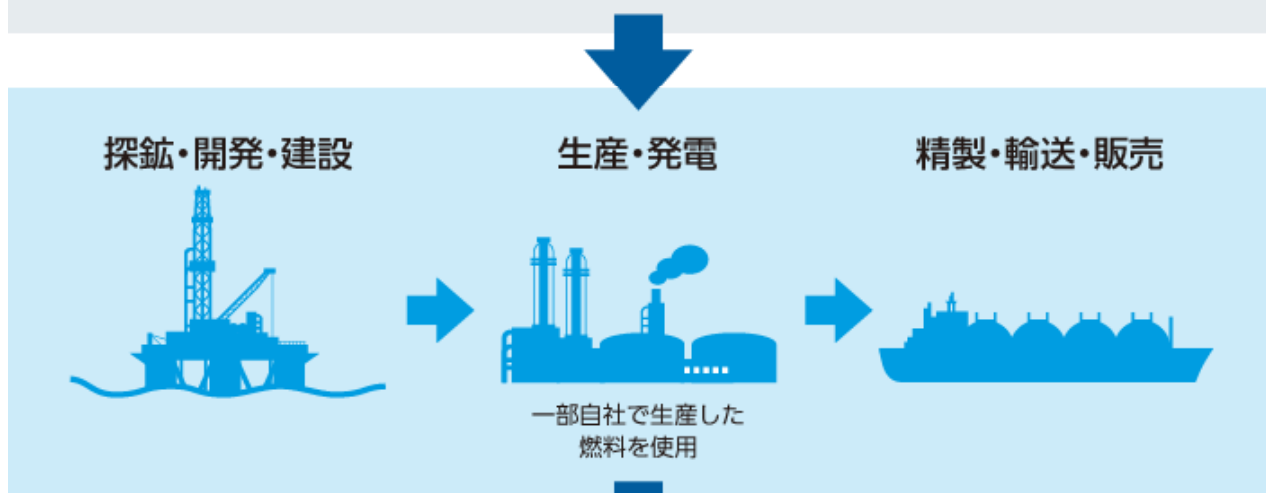


■ 事業活動に伴う環境影響

当社グループでは、2012年度も引き続き、温室効果ガスやVOCの排出削減などさまざまな対策を実行することで、環境負荷の低減に努めています。2012年度の環境影響を示したインプット・アウトプットをまとめました。

INPUT

燃料	燃料(TJ)	3,973	原料	買入ガス(千CF)	18,333,547
	水(KL)	1,749,451		買入原料(bbl)	186,385



OUTPUT

生産量	天然ガス(千CF)	72,003,522	排出	温室効果ガス(トン-CO ₂)	512,946
	原油(原油販売分のみ)(bbl)	1,409,275		PRTR対象物質(トン)※1	22
	石油製品(bbl)	948,050		VOC(トン)	593
	LPG(トン)	4,087		NOx(トン)	901
	電力(千kWh)	445		SOx(トン)	23
	ヨード(トン)	185,717		公共用水域への排水(KL)※2	560,102
産業廃棄物	総廃棄物発生量(トン)	64,445			
	うち最終処分量(トン)	9,563			
	うちリサイクル量(トン)	54,882			

環境パフォーマンスデータの集計対象範囲は、注釈が無いものに関しては、国内は本社ビル、国内事業本部、パイプライン建設本部、LNG受入基地建設本部、帝石パイプライン株式会社、帝石トッピング・プラント株式会社。海外集計対象範囲は、海外の連結子会社であるGas Guarico,S.A.、West Bakr Petroleum Co.、インペックスマセラアラフラ海石油株式会社、INPEX Ichthys Pty Ltd.、Ichthys LNG Pty Ltd.、INPEX Operation Australia Pty Ltd.、インペックスリビア石油株式会社、PT Moruy II S.A.、帝石スリナム石油株式会社。

※1 PRTR対象物質のデータは国内事業のみを対象とし、海外は含みません。

※2 排水量は帝石トッピング・プラントにおける水井戸からの揚水量を含んでいます。

■設備に係る環境保全コスト 2012年度環境関連設備への投資と効果 (2012.4月～2013.3月)

主な目的	項目	対象		投資額（千円）		投資額 小計 （千円）	環境保全効果の 内容	2011年度の 環境保全効果 （前年比削減量）
				新規 設備 導入	改善/ 修復/ メンテ ナンス			
地球温暖化対策 （省エネコスト 含む）	省エネ型照明 器具への変更	新潟 ・ 千葉	南阿賀第一プラント・ 千葉鋳業所管内 建屋	2,030		2,030	LEDへの変更による 消費電力削減	消費電力 削減効果： 15,352kWh/年
	照明器具 ON/OFF装置の 改造	新潟	柏崎鉄工場内 建屋・外灯	300		300	キャノピースイッチや自動点 灯/消灯装置の取付けによる 消費電力削減	消費電力 削減効果： 8,400kWh/年
	事務所屋根 断熱塗装	千葉	千葉鋳業所管内 事務所棟	1,000		1,000	断熱効果向上による消費電力 削減	
	太陽光発電設備 建設工事	新潟	インベックス ロジスティクス 敷地内	719,203		719,203	（2012年度は 運転未実施）	
大気環境・ 水環境保全	VOC除去装置 放散塔内及び 充填材洗浄	新潟	頸城製油所 VOC除去装置		2,050	2,050	充填材洗浄によるVOC除去能 力の 維持・改善	VOC排出 削減効果： 18トン/年 （推計値）
	VOC触媒入替え	新潟	越路原プラント VOC除去装置		56,000	56,000	触媒交換によるVOC除去能力 の 改善	VOC排出 削減効果： 14トン/年 （推計値）
	VOC対策工事	新潟	越路原プラント ウォーターデガッサー	13,700		13,700	排出ガスのグランドフレアー への導入/燃焼処理による VOC排出量削減	
土壌・地下水 環境保全 水環境保全	漏油流出未然 防止のための 設備設置工事	新潟	オイルターミナル 直江津、親沢・関原 プラント	11,530		11,530	油漏洩発生時の土壌汚染及び 構外・海上への油流出防止対 策	
	ブライントーク 防液堤の 設置工事	新潟	朝日原/十楽寺/ 八島/越路原基地 ブライントーク	26,500		26,500	ブライン漏洩発生時の構外へ のブライン流出防止対策	
化学物質対策	水銀除去装置の 吸着材入替え	新潟	親沢プラント コンデンセート中の 水銀除去装置		29,370	29,370	吸着材交換による 水銀除去能力の改善	
騒音対策	防音囲い 設置工事	新潟	大関、 新桑山プラント、 岩野原坑井基地	26,564		26,564	防音囲い設置による 騒音防止対策	
自然環境保全	緑地整備作業	新潟	LNG受入基地 敷地内 温室		34,000	34,000	樹木栽培による 緑化促進	
その他	キルウェル設備 の設置工事	新潟	新潟鋳業所管内 坑井基地	16,100		16,100	坑井トラブル発生時の著しい 環境側面の緩和対策	
投資額計				816,927	121,420	938,347		

■ 地球温暖化防止対策

基本的な考え方

当社グループでは、環境安全方針に基づいたHSEマネジメントシステムを通じて地球温暖化防止に努めています。

国内事業では、改正省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）が求めるエネルギー消費原単位を前年度の1%改善することを目指しています。温対法（地球温暖化対策の推進に関する法律）では、このほか分離除去CO₂などの報告義務があり、これら2つの法律を遵守し、温室効果ガスの排出量を管理しています。また当社は、石油鉱業連盟（石鉱連）を通じて、日本経済団体連合（経団連）の「環境自主行動計画」や2013年度以降の「低炭素社会実行計画」*1にも参加し、当目標に沿って温暖化防止への取り組みを進めています。

経団連自主行動計画においては、「国内石油・天然ガス開発事業の鉱山施設での温室効果ガス排出源単位を2008-2012年度における平均値で1990年比20%削減する」という数値目標を掲げており、当社グループは目標達成に向け、エネルギー効率の向上、ならびに油・ガス田の適切な操業管理を通じて温室効果ガスの削減に努め、達成に寄与しました。

さらに当社では、2016年以降の海外プロジェクトの本格稼働を見据え、国内外の温室効果ガスの排出量管理についてワーキンググループも立ち上げ、検討を進めています。温室効果ガス排出削減と省エネルギー推進に向けた全社的な取り組みに向けて、当社グループとしての方針・目標を明確にすべく議論を深め、今後方針・目標を策定していく予定です。

*1 **低炭素社会実行計画**：経団連が2013年度以降の温室効果ガス排出量削減の取り組みについて、各業種団体に呼びかけ、取りまとめている実行計画。石鉱連もこれに参加し、国内石油・天然ガス開発事業の鉱山施設での温室効果ガス(随伴CO₂を除く)について目標を掲げている。

温室効果ガス排出削減の取り組み

当社グループ全体の温室効果ガス排出量は、2011年度の38.2万トンに対して、51.3万トンに増加しました。昨年まで排出量全体の95%を占めていた日本国内事業の排出量の値は約1万トン増加し、また工事が本格化したオーストラリアにおいても約10万トン増加しています。

国内での排出量増加は、長岡鉱場の天然ガス生産量増加に伴う分離除去CO₂増加が大きな要因の一つです。電力会社の排出係数*2の値が大幅アップしたことも排出量の値を押し上げる要因となっています。

また、パイプライン建設事業では、工事数が増加したことから、2012年度の総量は2011年度比5倍以上の約4,000トンへと増加しました。一方排出原単位は、国内における生産量増加により2011年度比微減となりました。

日本国内において、温室効果ガス排出量は、省エネ法および温対法の制度に基づいて管理されており、2012年度の当社国内事業のエネルギー使用量は、2011年度比約2.5%の減少となり、改正省エネ法に基づくエネルギー消費原単位では1%の削減の目標を達成しています。温対法で報告する非エネルギー起源CO₂、メタンおよびフレアによる排出量は、CO₂換算で約9,000トン増加しました。

当社においては、石油・天然ガス事業や発電事業でのエネルギー使用に由来するCO₂、天然ガスから分離除去したCO₂の放散、天然ガス放散に由来するメタンが主な温室効果ガスの排出源となります。天然ガスの主成分であるメタンは、温室効果ガスの一種であり、その温室効果はCO₂の21倍です。石油・天然ガス事業では、パイプライン移設工事、設備の定期点検など操業上の理由から、一時的にメタンを大気放散せざるを得ない場合がありますが、当社ではメタンの排出量を抑制すると同時に、排出が避けられない場合であっても、各事業場に順次グラントフレア*3装置を導入することで天然ガスを燃焼し、CO₂換算した温室効果ガス排出量の抑制に努めています。

また2006年度より輸送にかかるエネルギー使用量を算定し、省エネルギー計画とともに国に報告しています。輸送の対象は大部分が石油・コンデンセートの輸送であり、社外の運送業者に委託していますが、荷主として輸送エネルギー消費の効率化を進めるため、社内のワーキングチーム活動と運送業者の協力によって、省エネ対策を推進しています。

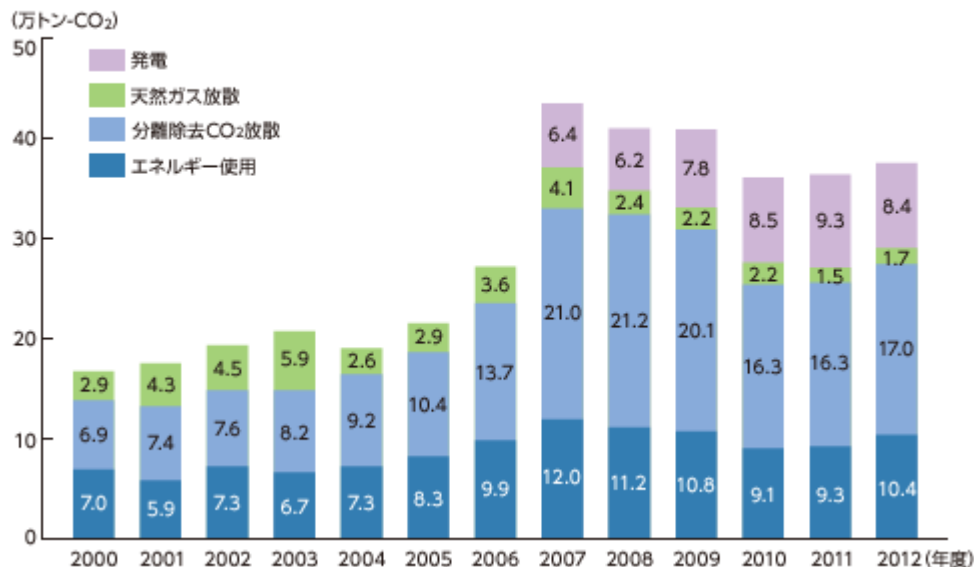
*2 **排出係数**：エネルギー起源の温室効果ガス排出量算定における排出係数は、エネルギー源別に国が定めており、このうち電力に関しては、各電力会社の前年度発電実績に応じて毎年変更される。東日本大震災以降の原子力発電所稼働停止により火力電源などの発電電力量が増加した結果、2012年度の一般電気事業者による排出係数の値は、平均で2011年度比1.5倍程度となっている。



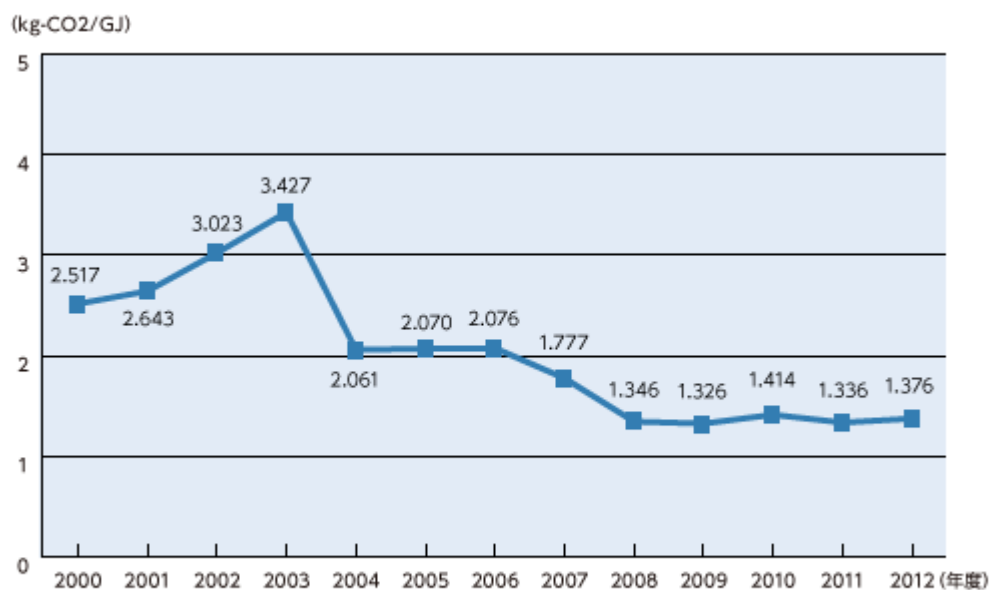
秋田鉱業所新堀集油所
グラントフレア

※3 **グランドフレア**：原油採掘施設、ガス処理施設、製油所などで発生する余剰の炭化水素ガスをそのまま放散せずに、焼却無害化する装置のこと。焼却炎を上置き煙突状炉内で燃焼する形式のため夜間照明や騒音など周辺環境への影響が少ない

■ 温室効果ガス排出量の推移(国内)



■ 当社E&P事業に係る温室効果ガス排出原単位の推移



※ここでいう原単位とは、当社グループの国内石油・天然ガス開発事業における鉱山施設での熱量換算生産量当たりの温室効果ガス排出量を示す。

省エネの取り組み

当社グループでは地球温暖化防止対策の一環として、省エネ対策にも力を入れています。

国内事業本部では2008年にエネルギー管理マニュアルを策定し、国内各事業場におけるエネルギー使用の節減、効率的な利用等の管理を行っています。本マニュアルに基づき各事業場のエネルギー管理担当者が参加する省エネルギー推進グループを定期的に開催し、省エネ法の中長期計画の進捗状況の確認や内容の見直し、定期報告書作成のための原単位等の数値確認を行い、また各事業場での省エネ対策技術についての情報交換も行っています。

これらの活動を通して、国内事業本部の各事業場では、事業場内のプラント設備の稼働状況を見直すなどして、無駄なエネルギー使用を省き、よりエネルギー効率の良い運転へと改善するよう努めています。また事業場内の照明について、省エネタイプのLED電球に交換するといった観点からの省エネ対策にも取り組んでいます。加えて、荷主としての省エネ対策について、タンクローリー運転手がエコドライブ*4を心がけるよう運送業者と定期的に教育を行うといった啓蒙活動も行っています。

※4 **エコドライブ**：運転時に急発進、急減速を避け、緩やかな発進、かつ車間距離に余裕を持って速度変化の少ない運転を心がけること。たとえば普通の発進より少し緩やかに発進するだけで11%程度燃費が改善される。

■ 生物多様性保全

基本的な考え方

生物多様性保全については、IFCのパフォーマンススタンダード*1（[IFCパフォーマンススタンダード当社日本語訳はこちら](#)）に基づき、「生物多様性の保護および保全」「再生可能な自然資源の管理と利用」を最優先に取り組んでいます。

当社グループでは、国内外のパイプラインやプラントの建設、油田・ガス田の生産操業の際に、IFCパフォーマンススタンダードに準拠した環境影響評価を実施しています。その評価結果をもとに検討した生物多様性に関する対策を実施することで、最終的に生態系に与える影響を最小とるようにしています。

また国内事業本部では、現在原油および天然ガスを生産しているサイトで実施されている各種対策がIFCパフォーマンススタンダードをどの程度達成できているかについて調査しました。

このように地域固有の動植物の保護対策については定期的な見直しを図り、今後も開発や生産活動を行う際にはさらに生物多様性へ配慮した対応を実施していきます。

*1 IFC (International Finance Corporation) パフォーマンススタンダード：国際金融公社が定める社会と環境の持続可能性に関するパフォーマンススタンダード

プロジェクトの生物多様性保全対策

富山ライン建設プロジェクト

富山ライン建設工事の際、山岳部を中心とした調査結果により、工法・工期などの調整も含めた保全措置を行っています。

すでに開始しているトンネル工事では、工事面積の範囲内で確認された希少植物の約540m²の移植作業を行いました。また、トンネルの抗口からの水が流入する河川では、希少両生類などの生息状況を把握し、排出する水質調査およびモニタリングを実施し、影響がないことを確認しています。



富山ラインの環境影響調査

■ 富山ラインの環境影響調査範囲

猛禽類	約18.6km ²
その他の動植物	約24kmの区間

■ 富山ラインの環境影響調査結果

IUCN*2 レッドリスト	該当なし
環境省 レッドリスト	猛禽類：4（絶滅危惧ⅠB類×2、絶滅危惧Ⅱ類×2） 鳥類：3（すべて絶滅危惧Ⅱ類）

*2 IUCN (International Union for the Conservation of Nature and Natural Resources)：国際自然保護連合

直江津LNG受入基地建設プロジェクト

本基地は、法令に基づき敷地面積の25%の緑化を予定しています。地元に生息する樹木を基本とし、本基地の気象条件および埋立地であることを考慮して育成管理を行います。2013年10月には高・低木など合計60万本の植栽が完了する見込みです。また、生態系への配慮として、環境影響調査を定期的に実施し、これにより、海生生物への影響を微少に抑え海域生態系保護を行います。

アバディLNGプロジェクト

アバディLNGプロジェクトでは、インドネシアの法令に基づき、環境・社会影響に関する本格的なフィールド調査を実施しました。プロジェクトが建設段階に進む際に、生物多様性を含む環境影響を最小限にするための基本調査としています。

イクシスLNGプロジェクト

イクシスLNGプロジェクトではダーウィン湾での浚渫作業において、作業による周辺環境への影響を評価するために湾内および沿岸地域にて環境モニタリングプログラムを実施しています。

2012年8月に開始した浚渫作業の実施にあたっては、作業開始前のダーウィン湾周辺の環境について調査をするため、マングローブの生育、水質、サンゴや魚類の生態状況、沿岸部のイルカやカメ、ジュゴン等の分布など10以上の分野で基礎調査を行いました。こうした生態調査を浚渫作業が完了するまで継続実施する予定です。

加えて、浚渫作業時にはカメを保護するための設備を導入し、また作業区域内にイルカなどの大型海洋生物がいないことを確認するための観測員が浚渫船に乗船するなど、生態系の保全に努めています。



ダーウィン湾におけるサンゴの監視

アブダビプロジェクト

アブダビ環境庁より、アラビア湾において白化が進んでいるサンゴ礁再生への協力要請を受け、2010年3月より2年間の計画で、アブダビ海域においてサンゴ礁再生に関する調査を共同で実施してきました。サンゴの産卵時期や幼生の着床数・生存率などの調査結果をもとに、次段階の活動を検討しています。

■ 環境負荷の低減

基本的な考え方

当社グループでは、操業している各国の環境関連法令を遵守し、事業活動を推進しています。

国内では、土壌汚染対策法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法などの環境関連法令に加え、一部、自主基準を設けて遵守することで環境負荷の低減につとめています。海外オペレータープロジェクトでは、基本設計（FEED）などの段階から現地国の法令はもとより、[IFCパフォーマンススタンダード（IFCパフォーマンススタンダード当社日本語訳はこちら）](#)を適用しています。IFCパフォーマンススタンダードは、社会面だけでなく、環境面までカバーしており、グローバルスタンダードとして広く認められています。国内事業についても、原油および天然ガスを生産しているサイトにおいてIFCの基準と現状とのギャップを把握することを目的とした調査を実施しました。発見されたギャップについては改善計画を策定し、対応を進めております。2012年度、当社グループにおいて、国内の環境関連法令および海外の法令の違反事例はありません。

土壌汚染対策

国内事業において、土壌汚染対策法で定められている特定有害物質を使用することはありませんが、生産される原油中にはベンゼン、掘削泥水中微量の重金属類が含まれています。また、油汚染が土壌環境に与える深刻な影響を考慮して、環境省のガイドラインは、油汚染に係る調査・対策を求めています。このような状況から、国内事業では土壌汚染対策法の理念を踏まえ、自主的な土壌汚染の調査・対策を行っています。

大気汚染の防止

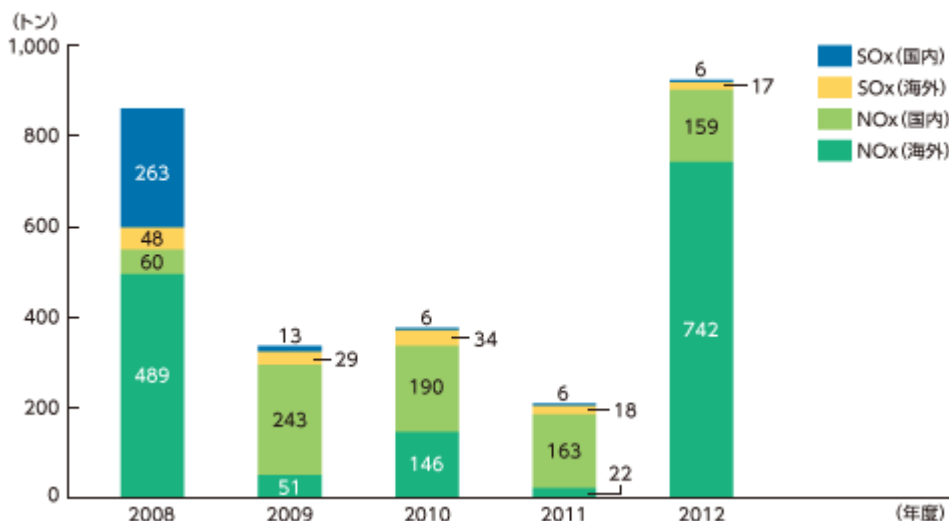
国内外を含めたオペレーション事業体では、SOx、NOx、VOC(揮発性有機化合物)の大気への排出量を把握し、削減に努めています。国内事業では、SOxおよびNOxについては大気汚染防止法に基づき、またVOCについては国の自主的取り組みに天然ガス鉱業会を通じて参加しています。事業活動で排出するVOCは、原油や天然ガスなどの化石燃料に含まれるBTX（ベンゼン・トルエン・キシレン）やノルマルヘキサンなどの物質で、主に天然ガスの放散、原油貯蔵タンクからのロス、ローリー車への積み出し時やタンカー出荷時のロスなどにより発生します。2012年度は、ガス配管工事による天然ガス放散量が増加し、これに伴うVOC排出量が増加しましたが、2012年に導入された新潟鉱業所長岡鉱場関原プラントでのVOC除去装置などの設備改善によりVOC排出量は2011年度とほぼ同程度の排出量で推移しています。

オゾン層破壊物質について、国内事業本部の各事業場ではそのうちの一つである特定フロン*1（HCFC-22）が冷媒等として使用されていますが、モントリオール議定書*2で2020年までに全廃されることが求められており、段階的に代替物質に入れ替えるなど、削減していく予定です。また、特定フロンの使用を続けるにあたっては、機器や配管からの漏洩管理を徹底して行います。

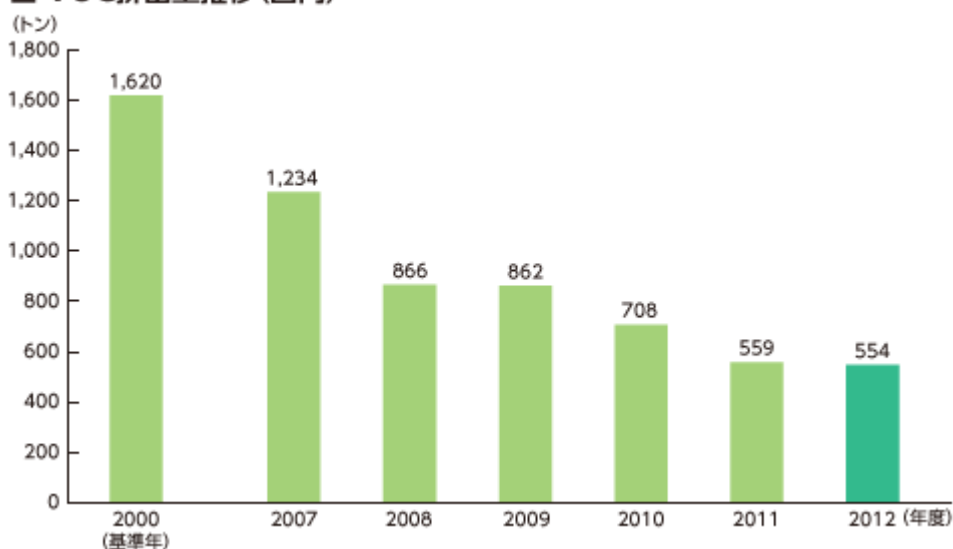
*1 特定フロン：オゾン層保護のため国際条約により規制対象となっているフッ素化合物

*2 モントリオール議定書：オゾン層を破壊する恐れのある物質について生産、消費、輸出入を規制することを目的として1987年に採択された議定書

■ NOx・SOx排出量推移



■ VOC排出量推移(国内)



化学物質の管理

日本をはじめ各国には化学物質管理に関する法律があり、各オペレーション事業体は、所在する国の法律に則った管理・報告を行っています。日本においては、PRTR法^{*3}により排出量の届出が義務づけられている化学物質として、原油およびコンデンセートに含まれるベンゼン・トルエン・キシレン、また天然ガスに含まれるベンゼンの大気への排出のほか、灯油、ガソリンに含まれるノルマルヘキサンの大気への排出、坑水^{*4}に含まれるホウ素化合物の水域への排出などを報告しています。

^{*3} PRTR法：特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律事業者による化学物質の自主的な管理を促進し、環境保安上の支障を未然に防止することを目的としている

^{*4} 坑水：天然ガスなどに伴って、地中から産出される水

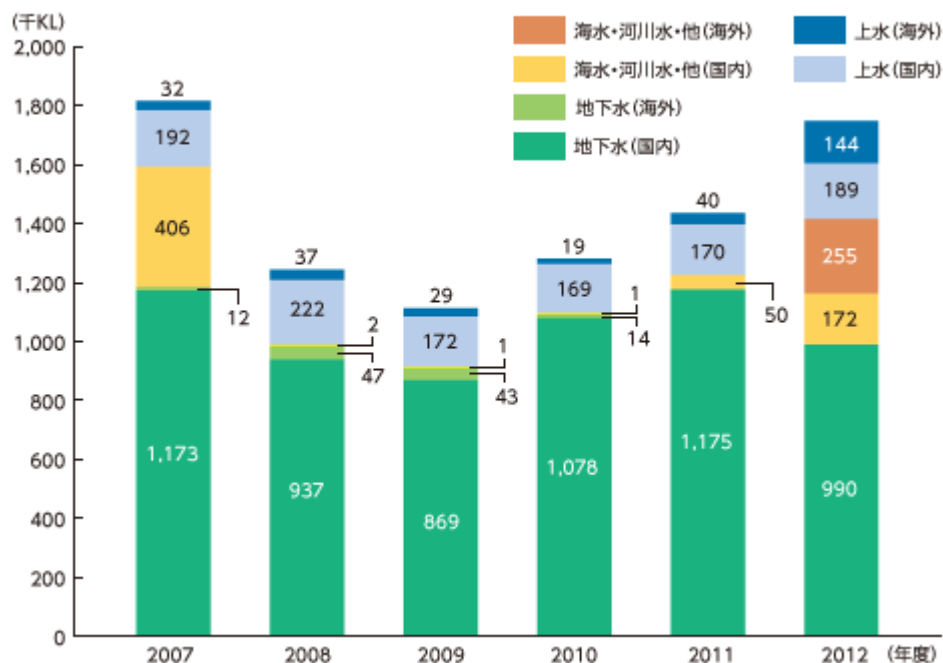
水資源の利用について

国内の事業部では、プラントの運転に主に冷却用として上水道と地下水を使用しています。発電所で使用する水のほか、坑井掘削時の循環泥水や冬期間の消雪散水用にも地下水を使用します。

冷却水は循環方式を採用し、また消雪散水設備にはセンサーによる自動発停装置を導入するなど、水資源の保護を目的の一つに、従来からできる限りの対策を実施し、水使用量の削減に努めています。

また、天然ガスの生産とともに地下から産出する水には、天然のヨウ素を含むものがあります。ヨウ素は有価物として回収され、医薬品原料などに利用されています。

■ 水資源使用量の推移



水質汚濁の防止

各オペレーション事業体では、各国の環境法令を遵守して排水を管理しています。

生産した原油や天然ガス中には、地層水が含まれている場合があります。生産設備において分離回収しますが、残留する油分などの処理が必要になります。国内の生産設備では、適切な排水処理を行いBOD*⁵やCOD*⁶の排出基準を遵守して排水しています。たとえば坑水排水の際には、坑废水处理施設にてホウ素や窒素化合物などの濃度を条例で定める排水基準値以下とし、河川に放流しています。また、海外でも各国の基準を遵守して排水を管理しています。

海上リグおよびLNG受入基地の建設では冷却に使用される海水が海中へ排水されますが、基本的には加温・冷却用に使用する水がほとんどであり、排水と海水の温度差や、水質を確認して海中の生態系に与える影響を最小限に抑えた上で排水しています。

*5 BOD：生物化学的酸素要求量。水中の汚染物質を微生物が分解する際に必要とする酸素量で、主に河川の汚染指標として使われる

*6 COD：化学的酸素要求量。水中の汚染物質を酸化剤で酸化する際に消費される酸素量を示したもので、主に海域の汚染指標として使われる。

廃棄物の管理

当社の廃棄物処理についてのポリシーは、国の循環型社会基本計画に従い、①廃棄物等の発生抑制(リデュース)、②循環資源が発生した場合には再使用(リユース)、③リサイクル、④熱回収の順番により天然資源の消費抑制、環境への負荷をできるだけ低減させることにあります。また当社が準拠している IFCパフォーマンススタンダードも、基本的に循環型社会基本計画の考え方に合致し、海外プロジェクトでも同様に本ポリシーを念頭に活動しています。

当社の事業活動に伴って循環資源が発生し、社内での再利用が難しい場合は、産業廃棄物処理の専門業者に委託し、適正に処理を行っています。国内・海外合わせて85%以上がリサイクルされています。当社グループ全体の産業廃棄物は、石油・天然ガス事業における掘削や生産に伴って排出される掘屑・廃泥水と、建設中のプラントから発生する廃棄物が大半を占めます。

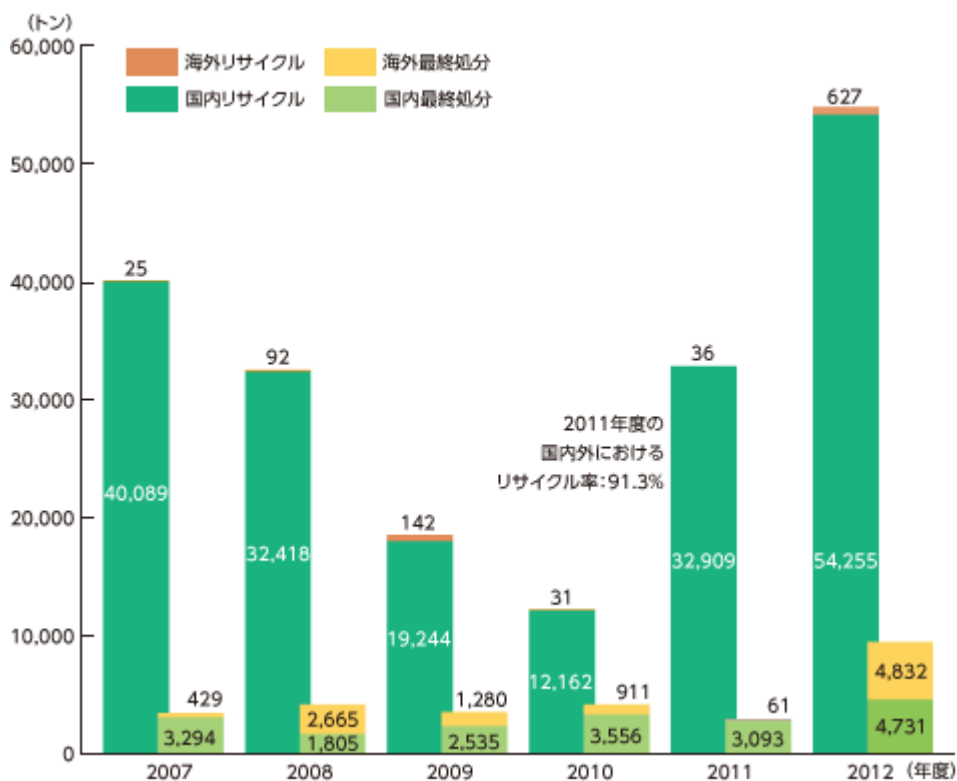
坑井掘削などに伴う泥水は廃泥処理装置で浄化し、リサイクル水として作泥・作液*⁷に再利用しています。

国内での坑井掘削による廃棄物量が減少傾向にある一方で2012年度は、前年度に引き続きパイプライン工事やLNG受入基地の建設に伴う廃棄物発生量が高水準で推移し、全廃棄物量の大半を占めました。また、2011年4月に改正された廃掃法*⁸に従い、委託業者に委託した廃棄物処理が適切に実施されていることをモニタリングし、排出事業者としての自己処理責任の自覚を高め、適正処理の義務を果たす努力をしています。

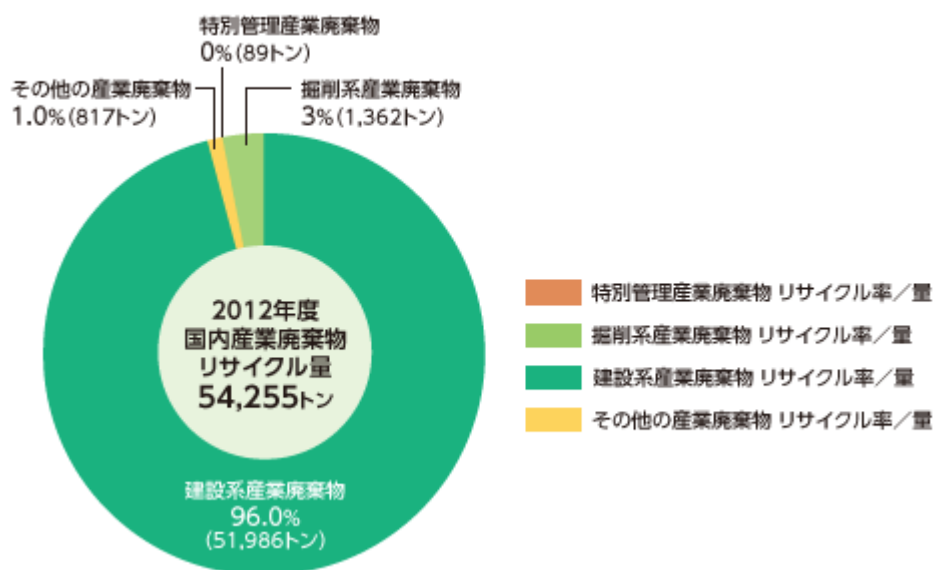
*7 作泥・作液：掘削泥水を製造する調泥のプロセスにおいて、泥水材料と水などを攪拌混合すること。

*8 廃掃法：廃棄物の処理及び清掃に関する法律

■ 産業廃棄物発生量の推移



■ 2012年度産業廃棄物リサイクル量内訳(国内)



PCB廃棄物の適正管理と処理状況

PCB処理特別措置法*9による規制強化に伴い、当社グループの国内事業所では蛍光灯、コンデンサなどを順次交換し、2005年度までに使用を全面中止しました。

PCB廃棄物については、2016年7月までの処理が法律で義務づけられており、各事業所では処理に向けた登録を済ませ、廃棄物処理法に基づいて厳重に保管するとともに、年1回自治体へ管理状況を報告しています。2011年10月には、新潟鉱業所で保管していた高圧コンデンサ21台の委託処理が完了しています。

*9 PCB処理特別措置法：ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法

油濁対応

近年、石油・天然ガス開発では、大規模暴噴・油漏洩事故だけでなく、製油所、天然ガス精製施設にあるタンクや配管からの小規模油漏洩事故の発生も散見され、周辺住民の方々への安全・健康上への影響はもとより、水質、土壌、大気など環境への悪影響が懸念されています。

原油またはコンデンセートを生産している国内各事業場では、油流出時対応のマニュアルを整備し、万が一、所内の原油もしくはコンデンセートが外部に流出してしまった場合は、周辺環境への影響を最小限に抑えるよう、土嚢や吸着マットによる油流出拡大防止、河川でのオイルフェンス展張により対応すること を規定しています。

2012年10月、子会社の帝石トッピング・プラント（現：インベックスロジスティクス）のオイルターミナル直江津にて、コンデンセートの漏洩事故が発生しました。

海上への流出量は油膜の拡がりから100ℓ程度（ドラム缶半分量に相当）と推定されるとともに、敷地内には約52ℓの油が漏洩しました。これを受け て、海上では直ちにオイルフェンスを展張するとともに、構内では防油堤内側溝および末端排水槽での汲み上げや油吸着マットによる回収などの対応策を実施し ました。コンデンセートは軽質油であるためほとんどが蒸発揮散することから、環境への影響は小さいと考えられますが、今回の事故を教訓に油漏洩の未然防 止、漏洩時の速やかな対応を徹底していきます。

■ 気候変動への対応

基本的な考え方

当社グループは、エネルギー企業として、気候変動問題を積極的に取り組むべき課題であると認識し、対応を進めています。

化石燃料のなかで環境負荷の少ないエネルギーである天然ガスの開発・供給に力を入れて取り組む一方で、太陽光発電や地熱発電等の再生可能エネルギーをはじめとする多様なエネルギーの開発に取り組み、気候変動問題へ対応しています。

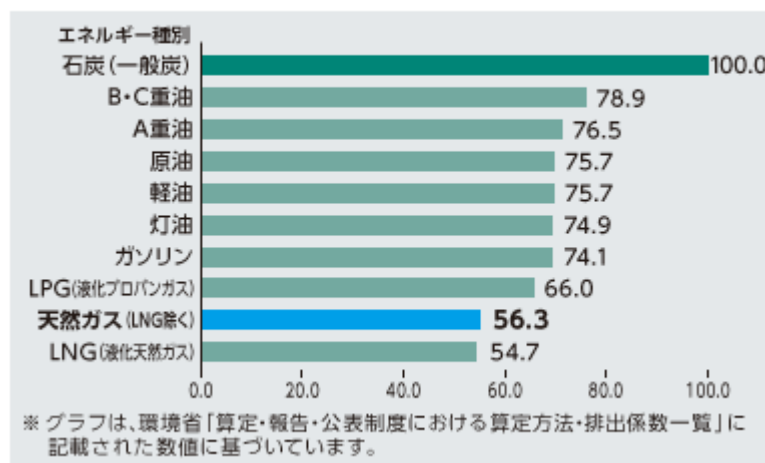
また、従来から進めている温室効果ガス排出抑制に関する技術の研究・開発・実用化や、オフセット策に関しての取り組みも併せて推進していきます。

環境負荷の少ない天然ガスの普及

天然ガスは燃焼時の発生熱量あたりのCO₂排出量が石油の75%、石炭の60%であり、化石燃料のなかで最も高い環境優位性を持つエネルギーです。

世界の天然ガス埋蔵量の合計は200年分程度あるといわれており、温室効果ガスの削減とエネルギーの安定供給を両立するために、天然ガスの利用拡大は欠かせません。国内での生産のほか、海外での開発・生産により、多くのお客さまに安定的に天然ガスをお届けすることが、当社の気候変動対応の柱の一つです。

■ 化石燃料の燃料使用に伴うCO₂排出量比較 (石炭=100とした場合)



「INPEXメガソーラー上越」での発電を開始

「INPEXメガソーラー上越」は、新潟県上越市の当社完全子会社のインペックスロジスティクス敷地の一部(46,710m²)を利用して最大出力約2,000キロワット(2メガワット)の太陽光パネルを設置、2013年3月より発電を開始しました。予想される年間発電量は、一般家庭約750世帯分の年間電力消費量に相当するものです。

北海道と秋田県の2カ所で地熱発電の実用化に向けた調査を実施

化石燃料と比較し、単位発電量当たり数十分の一とCO₂排出量が少なく、天候に左右されず安定した発電が可能な地熱発電事業は、当社事業とのシナジー効果の高い新エネルギーの一つです。エネルギー価格変動の影響を受けない安定的なエネルギーである点でも、当社の目指す「安定したエネルギー供給に貢献する」という点と合致しているため、2011年より北海道と秋田県の2カ所で実用化に向けた調査を進めています。

オーストラリア植林プロジェクト

オーストラリアにおいては、CO₂のオフセット策として、イクシスLNGプロジェクトによる継続的な試験植林プロジェクトを実施しています。2008年より西オーストラリア州南西部の土地645haにユーカリの苗木140万本を植樹しており、大きいものでは高さ4m以上にまで成長しました。

この試験植林では、今後50年間で約45万トンのCO₂の吸収が見込まれています。このプロジェクトは、豪州炭素クレジット^{*1}の創出が可能な低炭素農業イニシアティブ(CFI)^{*2}の登録対象事業であり、炭素クレジットはイクシスLNGプロジェクトから排出されたCO₂のオフセットに利用できます。



オーストラリア南西部の植林地で
生育したユーカリの木

^{*1} 豪州炭素クレジット (Australian Carbon Credit Units) :
オーストラリアのクリーンエネルギー法により導入された炭素価格制度における、排出量取引に利用できるクレジット

^{*2} 低炭素農業イニシアティブ (CFI : Carbon Farming Initiative) :
農業・林業・地主業に新たな収入機会を提供し、炭素排出量を削減することを目的としたオーストラリアのカーボンオフセット制度

サバンナの火災管理

当社グループが出資を行うDarwin LNG Pty Ltd.では、豪州北部準州政府および先住土地所有者であるアボリジニの協力のもと、West Arnhem Landの約2万8,000km²の土地を対象に、CO₂削減を目的とした火災管理プロジェクトを行っています。計画的な野焼きや防火帯の整備などを行うことで、大規模な山火事や生態系への影響を軽減し、年間10万トン超のCO₂の削減と同等の効果を得ることができます。



サバンナの火災管理

環境負荷低減に資する技術開発

●国産GTL^{*3} 技術の実用化に向けて

当社では、2006年より、「日本GTL技術研究組合^{*4}」を設立し、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構と共同で、日本独自のGTL技術の実証研究を6年にわたって実施し、2012年3月に研究を終了しました。この研究において、CO₂を含んだ天然ガスから硫黄分などを含んでいない環境にやさしい石油製品を製造するという世界初の画期的な技術を確認することができました。2012年12月には、この取り組みが評価され、一般社団法人日本エネルギー学会が主催する「平成24年度日本エネルギー学会学会賞(技術部門)」を受賞いたしました。安全面および経済面でも実績を確認することができたことで、今後は実用化に向け取り組んでいく予定です。

^{*3} GTL (Gas-To-Liquid) :
天然ガスから、化学反応によってナフサ、灯油、軽油などの石油製品を製造する技術

^{*4} 日本GTL技術研究組合 : 国際石油開発帝石(株)、JX日鉱日石エネルギー(株)、石油資源開発(株)、コスモ石油(株)、新日鉄エンジニアリング(株)、千代田化工建設(株)の民間6社で設立

●アブダビ沖での「CO₂ EOR 共同研究」

当社グループは、2010年3月から約2年間の予定で、アブダビ沖の大規模な海洋油田(下部ザクム油田)を対象とするCO₂圧入による原油回収率向上技術(CO₂ EOR) (EOR: Enhanced Oil Recovery)の研究を(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構と共同で実施しました。

2011年度は、油層流体とCO₂による流体試験*⁵をはじめとする各種実験やパイロットエリアの選定を含むシミュレーションスタディ*⁶を実施しました。2012年4月で当初予定していた研究は終了し、研究結果をもとに、今後は現地操業会社が主体となりパイロットテスト実施計画を策定する予定です。

*5 流体試験：油の容積、密度、粘性が、圧力、温度の変化によってどのように変わるかを測定する試験

*6 シミュレーションスタディ：計算機を用いて油・水・ガスの挙動を予測し、問題を解決すること

●究極の再生可能エネルギー、水素製造技術の研究

究極の再生可能エネルギーと言われる水素を、太陽光と水によって生み出そうという研究に取り組んでいます。燃焼後に水のみを生成するクリーンエネルギーであり、またCO₂との反応で炭化水素燃料や化学品原料をつくることもできる水素。現在は、石油やメタン等から製造するのが一般的ですが、これを光触媒による水分解で効率的に製造する技術の確立を目指し、2012年11月に経済産業省が立ち上げた「人工光合成プロセス技術研究組合」に参画。産官学の共同体制で取り組んでいます。

●CO₂回収・貯留（CCS*⁷）研究を推進

当社グループは、2000年より（公財）地球環境産業技術研究機構の長岡CO₂地中貯留実証プロジェクトに参画するとともに、2008年設立の日本CCS調査（株）に協力し、CCS普及に向けた調査・研究を推進しています。

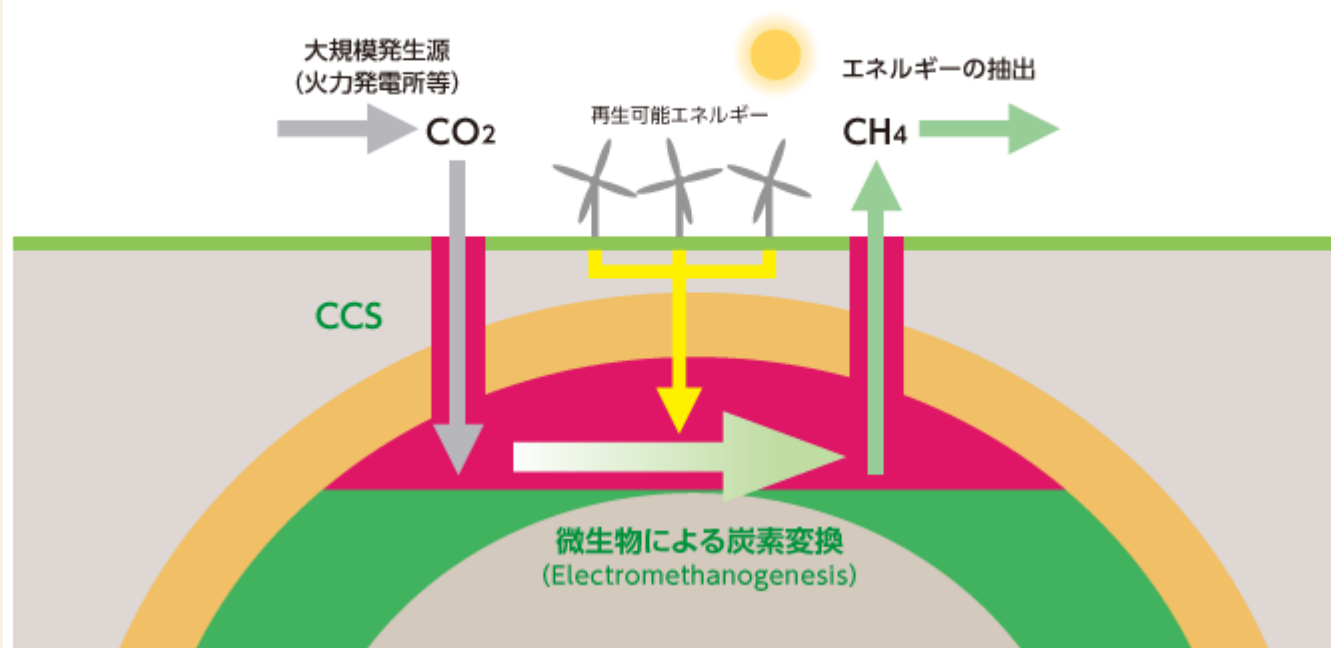
CCSには、CO₂分離・回収、地中貯留のためのCO₂昇圧などに要するエネルギーやコストの低減のほか、数多く課題がありますが、産学官を交えた広範な協力関係を通じて普及に取り組んでいきます。

*7 CCS（Carbon Dioxide Capture and Storage）：CO₂回収・貯留技術

●メタン生成技術による炭素の持続的な循環を目指して

当社では、2008年度より東京大学大学院工学系研究科エネルギー・資源フロンティアセンターと社会連携講座「持続型炭素循環システム工学」を開設し、枯渇油ガス田や地中帯水層などの地下に生息する微生物を用いたメタン生成技術の開発にかかわる研究を進めています。当該技術は、CCSやCO₂ EORにより地中に圧入されたCO₂を微生物反応によりメタン(CH₄)に変換し、有用資源としての利用を目指していますが、当該技術の確立には、メタン生成菌に対して水素の持続的な供給が必須となります。我々の研究においては電気化学的な水素還元力の利用をメタン生成菌に水素を効率的かつ持続的に供給する手法として想定し、検討を進めています。当該技術の確立により、炭素の持続的な循環システムの構築が期待されています。

■ 微生物を利用したメタン再生



特集「[再生可能エネルギー・新エネルギー](#)」

Interview

お客様の声

弊社は、農業経営基盤強化促進法の改正後の第一号として株式会社の経営形態のもと、農薬を使わない安全でおいしい大葉やハーブなどを生産・出荷しています。人にも環境にもやさしい経営を目指していますが、冬場は豪雪地帯のため暖房が不可欠です。

そこで、少しでも環境にやさしい加温設備をと検討した結果、完全燃焼すると水と二酸化炭素に分解される天然ガスを採用することにしました。水も二酸化炭素も植物の成長に不可欠なものですので、まさにぴったりの燃料です。パイプラインによる安定的な燃料供給で、冬場も5,000坪のハウス内ですくすくと成長する植物たちは真冬の風物詩となりつつあります。

株式会社 妙高ガーデン 代表取締役 山下光明様



■ 2012年度 国内サイトデータ (2012年4月～2013年3月)

国内事業場			国内事業本部					パイプ ライン 建設本部	LNG 受入基地 建設本部	本社等 (海外事務所含)	関連会社 (OIP,TPC, TTP) ^{※1}	計	
プロジェクト名		単位	秋田	千葉	新潟	その他の 事業所	発電						
生産量・処理量	天然ガス	千CF	418,864	720,038	47,662,370							48,801,272	
	原油	bbl	72,672		1,336,603							1,409,275	
	石油製品	bbl									948,050	948,050	
	LPG	トン									4,087	4,087	
	ヨード	トン		445								445	
	電力	千kWh					185,717					185,717	
買入量	買入ガス	千CF	15,169	1,049,510	17,268,868							18,333,547	
	買入原料	bbl									186,385	186,385	
エネルギー 消費量	天然ガス	千Nm³	73	90	28,363	0	37,700	0	0	1	2,229	68,457	
	製油所ガス	千Nm³	0	0	0	0	0	0	0	0	1,005	1,005	
	軽油	KL	11	7	24	9	0	222	840	0	3	1,116	
	A重油	KL	0	55	0	13	0	0	0	0	0	68	
	灯油	KL	5	0	2	2	0	0	0	15	42	66	
	ガソリン	KL	9	17	20	43	0	238	5	29	159	519	
	コンデンセート	KL	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	LPG	トン	0	0	11	0	0	11	2	0	0	24	
	購入電力	千kWh	1,612	21,270	6,208	981	1,289	5,245	3,174	1,848	3,966	45,593	
	都市ガス	千Nm³	13	9	53	163	0	3	0	42	6	289	
	外部からの熱供給	GJ	0	0	0	0	0	0	0	6,886	0	6,886	
	エネルギー消費量計	GJ	20,325	219,372	1,298,501	19,287	1,652,499	69,573	63,591	29,056	268,665	3,640,870	
水資源使用量	上水	m³	5,382	7,699	111,122	18,142	0	19,018	7,483	11,405	8,651	188,901	
	地下水	m³	0	15,722	517,420	27	309,813	2,615	0	0	143,990	989,587	
	海水・河川水	m³	0	0	0	0	0	0	172,083	0	0	172,083	
	水使用量計	m³	5,382	23,421	628,542	18,169	309,813	21,633	179,566	11,405	152,641	1,350,570	
温室効果ガス 排出量	要因別 排出	エネルギー使用	トン-CO₂	1,133	11,742	66,541	1,093	84,212	4,048	3,974	1,659	13,803	188,206
		フレア放散	トン-CO₂	399	0	5,906	0	2	0	0	0	0	6,307
		ベント放散	トン-CO₂	1,558	746	2,432	0	0	0	0	0	5,614	10,350
		分離除去CO₂放散	トン	0	0	170,189	0	0	0	0	0	0	170,189
	種別 排出	CO₂	トン	1,531	11,740	242,633	1,056	84,214	4,019	3,922	1,658	13,789	364,562
		CH₄	トン-CO₂	1,558	746	2,432	2	0	1	1	0	5,614	10,355
		N₂O	トン-CO₂	1	2	3	35	0	28	51	1	13	135
		温室効果ガス排出量計	トン-CO₂	3,091	12,488	245,068	1,093	84,214	4,048	3,974	1,659	19,417	375,052
PRTR 届出排出量	大気 排出	ベンゼン	kg	72	0	3,532	0	25	0	0	0	1,152	4,781
		トルエン	kg	0	0	203	0	0	0	0	0	4,404	4,607
		キシレン	kg	27	0	101	0	0	0	0	0	736	865
		ノルマルヘキサン	kg	0	0	1,088	0	0	0	0	0	9,516	10,604
		エチルベンゼン	kg	0	0	0	0	0	0	0	0	150	150
		1,3,5-トリメチルベンゼン	kg	0	0	0	0	0	0	0	0	12	12
		1,2,4-トリメチルベンゼン	kg	0	0	2	0	0	0	0	0	200	202
		メチルナフタレン	kg	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	土壌 排出	塩化第二鉄	kg	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		クロム及び三価クロム化合物	kg	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水域 排出	ホウ素化合物	kg	0	0	310	0	0	0	0	0	0	310
		ヒ素及びその無機化合物	kg	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		水銀及びその化合物	kg	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		PRTR届出排出量計	kg	100	0	5,236	0	25	0	0	0	16,170	21,531
PRTR 届出移動量	塩化第二鉄	kg	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	クロム及び三価クロム化合物	kg	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	PRTR届出移動量計	kg	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
大気への 排出量	VOC	トン	96	0	159	0	0	0	0	0	299	554	
	NOx	トン	0	0	60	0	88	0	0	0	11	159	
	SOx	トン	0	0	6	0	0	0	0	0	0	6	
水域への 排出量	公共用水域への排水	m³	0	14,146	141,427	0	77,682	2,036	0	0	324,811	560,102	
	地下への還元圧入	m³	96,665	995,036	3,955	0	0	0	0	0	0	1,095,656	
	排水量計	m³	96,665	1,009,182	145,382	0	77,682	2,036	0	0	324,811	1,655,758	
廃棄物量	一般 廃棄物	可燃物	トン	3	11	15	24	0	27	1	77	0	158
		不燃物	トン	0	2	0	25	0	13	0	11	0	52
	産業 廃棄物	リサイクル	トン	5	1,439	77	563	0	32,441	19,556	65	21	54,166
		最終処分	トン	78	5	1,387	4	0	428	2,297	4	104	4,307
	特別管理 産業 廃棄物	リサイクル	トン	0	0	0	0	0	0	0	0	89	89
		最終処分	トン	29	0	183	0	0	0	0	0	1	213
油流出	件数	件	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
	量	bbl	0	0	0	0	0	0	0	0	327	327	

※1 OIP：磐木沖石油開発(株) TPC：帝石パイプライン(株) TTP：帝石トッピングプラント(株)

■ 2012年度 海外・国内 地域別サイトデータ (2012年4月～2013年3月)

国名 プロジェクト名			オーストラリア	インドネシア	リビア	ベネズエラ	マレーシア	スリナム	日本	計	
項目		単位	イクシス	マセラ	インベックス・ リビア	ガスグアリコ	パバルスラル	スリナム	国内事業 (海外事務所)		
生産量・処理量※1	天然ガス	千CF				23,202,250			48,801,272	72,003,522	
	原油	bbl							1,409,275	1,409,275	
	石油製品	bbl							948,050	948,050	
	LPG	トン							4,087	4,087	
	ヨード	トン							445	445	
	電力	千kWh							185,717	185,717	
買入量	買入ガス	千CF							18,333,547	18,333,547	
	買入原料	bbl							186,385	186,385	
エネルギー消費量	エネルギー消費量計	GJ	1,352,055	26,840	0	45,195	147,463	0	3,640,870	5,212,424	
水資源使用量	上水	m³	132,395	7,305	0	2,661	1,900	0	188,901	333,162	
	地下水	m³	0	92	0	0	0	0	989,587	989,679	
	海水・河川水	m³	254,377	151	0	0	0	0	172,083	426,611	
	水使用量計	m³	386,772	7,547	0	2,661	1,900	0	1,350,570	1,749,451	
温室効果ガス 排出量	要因別 排出	エネルギー使用	トン-CO₂	107,598	15,316	12	3,665	11,175	0	188,206	325,974
		フレア放散	トン-CO₂	0	0	0	126	0	0	6,307	6,433
		ベント放散	トン-CO₂	0	0	0	0	0	0	10,350	10,350
		分離除去CO₂放散	トン	0	0	0	0	0	0	170,189	170,189
	ガス種別 排出	CO₂	トン	106,964	15,316	12	3,772	10,910	0	364,562	501,536
		CH₄	トン-CO₂	128	0	0	7	25	0	10,355	10,516
		N₂O	トン-CO₂	506	0	0	12	240	0	135	894
	温室効果ガス排出量計		トン-CO₂	107,598	15,316	12	3,792	11,175	0	375,052	512,946
大気への排出量	VOC	トン	19	0	0	16	4	0	554	593	
	NOx	トン	579	0	0	20	143	0	159	901	
	SOx	トン	1	0	0	1	15	0	6	23	
水域への排出量	公共用水域への排水	m³	0	0	0	0	0	0	560,102	560,102	
	地下への還元圧入	m³	0	0	0	0	0	0	1,095,656	1,095,656	
	排水量計	m³	0	0	0	0	0	0	1,655,758	1,655,758	
廃棄物量	最終処分	Non-hazardous Waste	トン	3,036	67	0	0	30	210	3,344	
		Hazardous Waste	トン	1,678	16	0	0	4	0	4,520	6,219
	リサイクル(Recycled, Reused, Reclaimed Materials)		トン	613	0	0	15	0	0	54,255	54,882
油流出	海上	件数	件	0	0	0	0	0	0	0	
		量	bbl	0	0	0	0	0	0	0	
	陸上	件数	件	13	0	0	0	0	0	1	
		量	bbl	3	0	0	0	0	0	327	
	件数計		件	13	0	0	0	0	0	1	
	油流出量計		bbl	3	0	0	0	0	0	327	

※1 イクシス：インベックス西豪州ブラウズ石油(株)
マセラ：インベックスマセラアラフラ海石油(株)
インベックス・リビア：インベックスリビア石油(株)
ガスグアリコ：Gas Guarico, S.A
スリナム：スリナム石油開発(株)
パバルスラル：インベックスパバルスラル石油(株)
国内事業：日本国内における石油・ガス開発、生産、輸送、販売に係る事業

安全への取り組み

2012年度の主な実績

0.77_{LTIF} 4.05_{TRIR}

労働災害発生頻度 ▶

LTIF(Lost time injury frequency):百万労働時間当たりの死亡者数と休業災害の災害発生頻度
TRIR(Total recordable injury rate):百万労働時間当たりの医療処置を要する労働災害以上
(死亡+休業+不休+医療)の災害発生頻度

基本的な考え方

当社グループでは、HSEマネジメントシステムに基づき、安全な操業への取り組みを徹底しています。

国内外の各オペレーション事業体では、操業国における法的要求事項を順守すると同時に、当社のHSEマネジメントシステムに沿った活動を展開しています。HSEマネジメントシステムは、HSE活動に関するすべての要素を包含しており、そのなかには、たとえば、当社グループとコントラクターが一体となって安全管理に努め、事故の防止に取り組むことなどが含まれています。

重大災害防止への取り組み

当社グループでは、HSEリスクを、HSEMSに定める「HSEリスク評価要領」に基づき、一貫性のある方法にて評価ならびに管理に努めています。



事故災害件数の削減に向けて

当社では、事故災害件数を削減するために種々の安全活動を推進しています。



緊急時対応

当社グループでは、緊急時において、コーポレート部門とオペレーション事業体が連携して対応にあたります。



コントラクターの安全管理

HSEマネジメントシステムの一部である「コントラクターHSE管理要領」に基づき、国内外のオペレーション事業体では、コントラクターのHSE管理の取り組みを推進しています。



パイプラインの安全管理

パイプラインを常に健全な状態に保つことは、天然ガスを安全かつ安定的に供給するための重要な責務です。



セキュリティの取り組み

当社では、HSEマネジメントシステムに基づきセキュリティ管理を行っています。



■ 重大災害防止への取り組み

リスク管理の徹底

当社グループでは、HSEリスクを、HSEMSに定める「HSEリスク評価要領」に基づき、一貫性のある方法にて評価ならびに管理に努めています。各オペレーション事業体では、ハザード（危険の原因）の洗い出し、リスク評価、リスク低減策の検討と実行を日常作業として実施しています。また、坑井掘削作業のマニュアルの見直し、プロジェクトのHSEへの取り組みを確認するHSEレビューの実施、HSE計画書の作成なども、重要な業務として取り組んでいます。特に、重大災害を防止するために、セーフティ・エンジニアリングを強化しており、その観点から、プロジェクトの設計作業のレビューや関連する指針の作成に努めています。

油濁防止への対応

近年石油ガス開発業界において、2009年オーストラリアMontara、2010年メキシコ湾Macondo、2011年中国Bohai Bayなど、大規模暴噴・油漏洩事故が発生しています。こうした事故の教訓を踏まえて、当社では坑井事故管理に必要な予防・封じ込め・対応のすべての面で体制を強化しています。

予防については、当社の一貫した坑井管理を行うべく、規則や要領を整備しました。封じ込めについては、暴噴時に海底の暴噴制御装置（BOP）が作動不良に陥った際の備えとして、キャッピング装置を提供するWWC（Wild Well Control）社と契約を締結しました。対応については世界最大の油漏洩対応サービス提供会社OSRL（Oil Spill Response Limited）とメンバーシップ契約を締結し、大規模な油漏洩対応の体制を整備するとともに、OSRLの総会に参加し、油漏洩事故対応の技術や要領に関して継続的な知見の獲得に努めています。また、油漏洩対応におけるオペレーション組織のスキル向上に向けた教育や訓練を強化していきます。

加えて、当社はMacondo事故後、OGP*の提言に基づいて結成されたJIP（Joint Industry Project）にも参画し、その活動を通じてメジャーを含む石油・ガス会社と知見を共有するなど、油濁対応能力の向上に努めています。

* OGP（International Association of Oil & Gas Producers）：国際石油・天然ガス生産者協会

油濁防止トレーニング参加者の声

油濁防止トレーニング参加報告

天然ガス供給本部HSEグループ 平山 武彦

当社では、オペレーターとして推進するプロジェクトにおいて、世界最大の油漏洩対応会社OSRL社と契約し国境を越えて拡大するような大規模油漏洩に備えています。

2012年12月にシンガポールで開催された油流出対応専門家養成訓練（IMO Level3）には、当社から3名が参加しました。本トレーニングは、大規模な油流出時に危機対応チームとして必要な知識を習得することに焦点を当てたプログラムであり、トレーニングに参加することによりステークホルダーの特定と協業、危機対応コミュニケーションやメディア対応、法的枠組み、対応チームの設置とその役割など、油流出事故対応の管理面についての基本的な知識を短期間で習得することができました。さらに、OSRL社が保有する油濁対応資機材のデモンストレーションやマングローブ林を実際に見学するなど、貴重な体験もできました。今後も、当社としてこのトレーニングに継続的に参加するとともに、得られた知識や経験を活用して、コーポレート、オペレータープロジェクト双方における油流出への緊急時対応体制の整備を徹底し、当社全体の油流出対応能力のさらなる向上に努めていきます。



座学の様子



資機材

■ 事故災害件数の削減に向けて

当社では、事故災害件数を削減するために種々の安全活動を推進しています。

具体的には、交通事故削減のための施策やSTOP*¹システム推進などに取り組んでいます。各オペレーション事業体においては、事故ゼロを目標としたHSE活動の推進を基本としていますが、コントラクターを含めた全社においては、事故災害発生頻度に関し、OGPで集計されている安全指標を参考に、死亡事故はゼロ、LTIF*²は0.51、TRIR*³は2.36を2012年度の達成目標に掲げて活動を推進しました。結果として2012年度は、LTIFが0.77（2011年度より0.15ポイント増）、TRIRが4.05（2011年度より2.3ポイント増）、死亡事故1件となりました。本死亡事故に関しては事故発生後、当社関係会社とともに原因究明を行い、再発を防止すべく、安全管理を強化しました。

なお、万一事故災害やニアミス*⁴が発生した場合には、「HSE事故報告・調査要領」に従って、事故の概要、事故原因、再発防止策からなる事故報告書がオペレーション事業体により作成されます。本社に提出された報告書は本社から他のオペレーション事業体に水平展開することで、事故の再発防止を図っています。また、最新の災害発生に関する数値やトピックスをまとめた情報紙、Safety Highlightsを毎月発行し、従業員に情報を共有しています。

■ 労働災害発生件数の推移

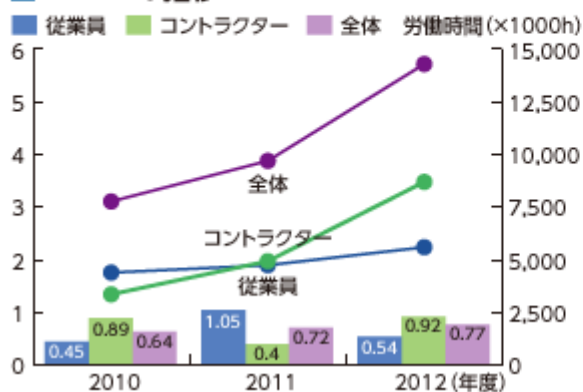
単位（件）

種別	2010年度	2011年度	2012年度
死亡者数	0	0	0
	0	0	1
休業災害	2	4	3
	3	2	7
不休災害	0	1	1
	0	1	23
医療処置	2	2	3
	2	7	20

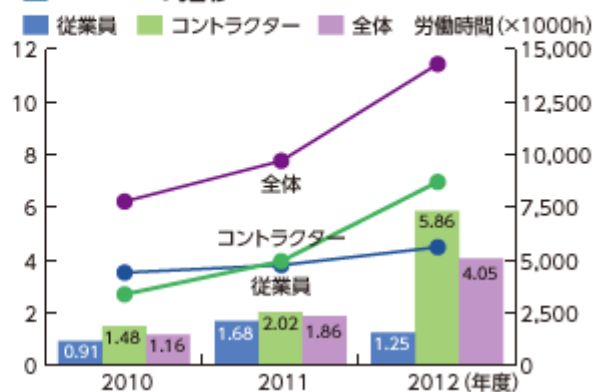
※上段：従業員、下段：コントラクター

災害発生頻度

■ LTIF*¹の推移



■ TRIR*²の推移



*1 STOP (Safety Training Observation Program)：けがの防止を目的とした安全トレーニング観察プログラム

*2 LTIF (Lost Time Injury Frequency)：百万労働時間当たりの死亡者数と休業災害の発生頻度

*3 TRIR (Total Recordable Injury Rate)：百万労働時間当たりの医療処置を要する労働災害以上の災害発生頻度

*4 ニアミス：ミスはあったが、事故に至らなかった事態

■ 緊急時対応

当社グループでは、緊急時において、コーポレート部門とオペレーション事業体が連携して対応にあたります。

「緊急時対応要領」ならびに「コーポレート危機対応マニュアル」に従い、緊急事態レベル3（重大な事件・事故・災害により、当社の事業継続に著しい悪影響および社会的責任を果たす上で重大な障害が予測される事態）となった場合、本社にも「コーポレート危機対策本部」を設置し、対応します。

緊急事態となった操業現場に設置される「オペレーション事業体緊急対策本部」と連携し、外部情報の収集、社内外への情報発信、緊急時対応、医療措置や避難などに必要となるリソースの手配、セキュリティの確保、家族への対応などを実施します。

また、このような対応が迅速かつ適切に実施できるよう、国内外のオペレーション事業体では、年間計画に基づき緊急時対応訓練をオペレーション事業体が単独で、または本社と連携した形で定期的に行っています。

国内オペレーション事業体における訓練では、パイプラインにおける重大災害（パイプラインからのガス漏洩）を想定し、災害が発生した場合に災害現場での初動対応が迅速かつ円滑に実施できるか、さらに現地対策本部を立ち上げ、国内事業本部緊急対策本部やコーポレート危機対策本部への情報収集・伝達および連携、お客様との調整、復旧活動が確実に実施できるかどうかを検証しています。そして、訓練終了後には、参加者全員による反省会を実施し、よりの確な対応について意見を出し合うことで次回の訓練に向けた評価・改善をしています。

また、2013年2月には、首都直下型地震発生を想定した訓練を本社にて実施しました。本社勤務者や来訪者の安否確認、負傷者への対応、外部への情報発信、帰宅抑制対応などの訓練を行いました。

■ コントラクターの安全管理

HSEマネジメントシステムの一部である「コントラクターHSE管理要領」に基づき、国内外のオペレーション事業体では、コントラクターのHSE管理の取り組みを推進しています。

コントラクターの選定に際しては、発注する業務のHSEリスクを事前に評価して、それらに適切に対応してもらうために必要な要求事項を整理し、入札 文書に明記します。各社には、提案書に、HSEの管理方法や過去の事故の実績などを記載してもらい、その内容を詳細に確認した上で、コントラクターを選定 しています。当該会社とは、工程会議や施工要領説明会、作業前ミーティングなどを通じて、HSEに関するコミュニケーションを強化するとともに、業務遂行 のためのHSE計画書の内容を確認し、要求事項の遵守を徹底しています。



施工要領説明会

ベネズエラの生産現場では、契約前にHSE要求事項を明確にし、それをHSE計画書に反映するよう、コントラクターに要求しています。そして、反映されたHSE計画書に基づいてコントラクターが作業を実際に実施しているかレビュー、評価を行っています。

■ パイプラインの安全管理

パイプラインを常に健全な状態に保つことは、天然ガスを安全かつ安定的に供給するための重要な責務です。国内事業では、当社グループの帝石パイプラインが週2回以上の全線パトロールにより安全を確認するとともに、漏洩検査・腐食検査などを定期的の実施し、パイプラインの健全性を確認しています。また、基準（日量140mm）以上の降雨が確認された場合や震度4以上の地震発生時には、緊急パトロールを実施しています。

また、コントラクターによるパイプライン関連工事の事故を防ぐため、関係者全員に対し現場に合った注意事項や掘削現場における類似災害事例を説明するほか、トラブル事例集を活用するなどして、安全管理の徹底を図っています。また、コントラクターごとにHSE専任者を配置し、管理しています。

さらに、コントラクターHSE管理マニュアルをもとに、すべての工事に対しリスクアセスメントを実施させるとともに、帝石パイプライン単独またはコントラクターとの共同でHSE監査および安全パトロールを行い、安全のレベルを維持できる体制を整えています。



東京ラインの健全性調査工事現場

プロジェクトの安全管理

イクシスLNGプロジェクト

プロジェクトにおける安全への取り組みとしては、安全管理の意識向上を目指したコントラクターとの効果的なHSEコミュニケーションに取り組んでいます。イクシスLNGプロジェクトにおいては、コントラクターやサブコントラクター各社のプロジェクトマネジメントや最高責任者を集めたフォーラムを開催し、HSEの取り組みに関するプレゼンテーション、HSE意識統一のためのワークショップや現場視察を行い、より良いHSE文化の構築に向けたプロジェクト責任者の役割について協議しています。

2012年度は、ダーウィンにおいて「CEOフォーラム」を開催し、またパースにて「EPCコントラクターHSEフォーラム」を開催しました。2013年初頭にパースで開催した「第2回EPCコントラクターHSEフォーラム」では、テーマに掲げた“Best-in-Industry HSE Culture（業界一のHSE文化を目指そう）”に賛同した250名を超えるプロジェクト関係者が出席しました。フォーラムにおいてはHSEへの多大な貢献をしたコントラクターに対するHSE表彰を実施し、最後には“Best-in-Industry HSE Culture”への誓いがまとめられたHSE憲章へプロジェクトおよびコントラクター各社の代表が署名を行いました。2013年11月には、「第2回CEOフォーラム」を予定しています。



HSE Award



第2回EPCコントラクターフォーラム

スリナムプロジェクト

スリナムプロジェクトでは、2011年度に試掘井を掘削しています。掘削開始前には、コントラクターを含む作業にあたるチーム全員が、掘削にかかるリスクの洗い出しと共有を行い、その低減策を議論しました。また、各従業員は、ヒヤリハット*報告・改善提案を行うSTOPカードを自主的に提出し、その内容を作業に反映した上で事故予防に努めました。掘削の期間中は、週1回のミーティングにて、掘削作業におけるリスクやその低減策を報告し、作業の状況を責任者が確認することを徹底しました。災害を想定した訓練を抜き打ちで実施するなどの安全対策も実施しました。その結果、事前準備段階から234日にわたる掘削期間を、休業災害日数ゼロで完了できました。

* ヒヤリハット：人的および物的被害は伴わないが、作業中にヒヤリとしたりハッとした事象を記録し、共有することで事故を予防する活動

ベネズエラプロジェクト

ベネズエラプロジェクトでは、工事の現場部門とオペレーション部門の緊密な連絡および情報共有により、安全管理に努めています。

特に重大なリスクについては、現場部門とHSE担当の責任者を集めて毎年見直しを実施し、会議を通じ従業員との内容共有を行っています。作業開始前には危険度確認を行い、危険度が高いと思われる作業には作業を監視するための要員を必ずつけるようにしています。

また、コントラクターの安全を管理するために、3ヵ月に1回、当プロジェクトのHSE担当者がコントラクターのHSE管理状況を確認・評価し、1ヵ月に1回はコントラクターのHSE担当者との意見交換を実施するなど、定期的なコミュニケーションを行っています。

国内プロジェクト（危険体感教育）

柏崎鉄工場では、2012年度より年2回のペースで、入社5年目までの従業員を対象に危険体感教育を実施しています。危険体感教育は座学にとどまらず、回転体への巻き込まれ、重量物の受け止め、耐圧・気密テストの比較、感電、安全帯ぶら下がりなど従業員が実際に体感してみることで、職場に潜む危険を直感的に理解させることにより危険を察知する感性を磨くことを目的としています。

当社においては、昨今作業環境が向上し、設備の高度化や安全設計が進む反面、従業員が災害に直面するという経験自体が稀になり、危険に対する感受性が低下しつつあります。また、危険が潜在化し、何が危険で、どのような状況で危険に遭遇するのかがわかりにくくなってきています。そのような背景から当社において危険体感教育のニーズとその重要性は増しています。



重量物の受け止め体感



安全帯ぶら下がり

■ セキュリティの取り組み

基本的な考え方

当社では、HSEマネジメントシステムに基づきセキュリティ管理を行っています。

従業員や現場施設に対する脅威を特定、そのリスクを評価した上で、予防策や対応策を講じ、実行しています。セキュリティリスクは短時間で変化する可能性もあるため、継続的な監視が必要です。かかる取り組みを有効なものとしていくために、セキュリティマネジメントシステムを整備しつつ、知識や経験の豊富な専門家によるプロセスの適切な管理に努めています。

セキュリティに関する取り組み

当社では、本社に組織横断的なセキュリティ管理チームを設置して、公的機関や民間会社のセキュリティ情報を利用しつつ、当社従業員が駐在する国々や頻繁に出張する国々のセキュリティレベルの把握に努めています。

セキュリティリスクが高いとみなされる国々については、特別なセキュリティ対策を講じ、その内容の確認も実施しています。日常的には、セキュリティリスクが顕在化した事例を、各所のセキュリティ担当者を通じて共有し、関係者の注意喚起を徹底しています。

2013年1月に、アルジェリアのガス生産プラントをイスラム武装グループが襲撃し、邦人10名を含む30名を超す多数の外国人が殺害されるという事件が発生しました。武装グループがプラントや居住エリア付近に容易に接近できた理由など依然として不明な点が多数あると伝えられています。

当社としては、かかるセキュリティ事案に対しては、各国での当社に対する脅威を適切に評価すること、ハード・ソフト上の必要な対策を施すこと、緊急事態にも即応できるようにすることなどを通じて組織全体の強靱さを増すよう取り組んでいます。

社会への取り組み

2012年度の主な実績

18.1億円

社会貢献活動費 ▶

14名

単体育児休業制度利用者数 ▶

3.8点 (5点満点中)

従業員満足度調査結果 ▶



地域との信頼醸成と貢献

CSR重点テーマ「地域との信頼醸成と貢献」の基本方針に基づいた活動を実施することにより、世界各国の操業地域が抱える社会的課題の解決はもとより、地域社会の発展に貢献していきます。



東日本大震災復興支援の取り組みについて

2011年3月11日に発生した東日本大震災においては、被災地に対して義援金と寄付金の提供、緊急支援物資の提供、社員ボランティアの派遣などを実施しました。今後も被災された皆さまが一日も早く平穏な生活が取り戻せるよう、被災地の復興にできる限りの支援を行っていきます。



地域社会貢献活動(国内)

ステークホルダーとのコミュニケーションを通じて、地域社会とともに生きる「良き企業市民」として果たすべき役割を自覚し、地域の文化・慣習などを尊重しながら事業を進める地域との調和を図り、豊かな社会づくりに貢献します。



地域社会貢献活動(海外)

地域社会との双方向コミュニケーションを積極的に進め、海外各地域の文化・慣習などを尊重しながら事業を進めることによって地域との調和を図り、豊かな社会づくりに貢献します。



ビジネスパートナーとの公正取引

取引先からの透明、公正かつ公平な調達活動に努めており、コンプライアンス、HSE、人権等に配慮した資材調達に取り組むと同時に、相互信頼を基盤とした調達先とのパートナーシップの構築により、相互の発展を目指します。



製品の品質管理

関係法規・規格および当社企業行動憲章を遵守し、必要十分な情報を開示しながら、安全で安定した製品の供給とその使用に努めています。また、製品の安全使用に必要な情報や、定期的な品質測定情報は、適時お客さまに提供しています。



人材育成と活用

当社は、我が国を代表する石油・天然ガス開発会社として、世界に羽ばたくエネルギー企業を目指し、4つの「人事制度基本方針」を定め、従業員の能力向上をチームとしての高い成果の実現を目指しています。



健康管理

当社グループでは、国内外の各事業所で働く従業員の健康管理および健康づくりを事業運営上の重要課題と捉え、従業員が心身ともに健康で働くことができるように取り組んでいます。



適切な情報開示

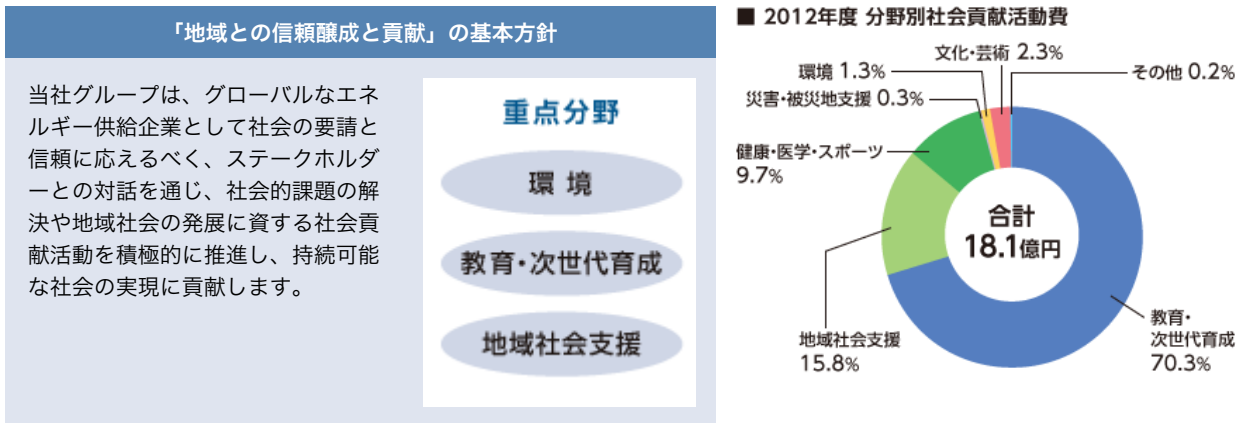
当社グループは、広く社会とのコミュニケーションを図り、企業情報を積極的にかつ公正に開示することで経営の透明性を向上し、IR活動や広報活動、ウェブサイトなどを通じて情報の適時・適切・公正な開示を行っています。



■ 地域との信頼醸成と貢献

基本的な考え方

当社グループでは、操業地域社会との信頼関係構築を重視して事業活動を推進しています。2012年4月に、CSR重点テーマの一つとして策定した「地域との信頼醸成と貢献」に関する基本方針および重点的に取り組むべき分野を定めました。当該方針・分野に基づいた活動を実施することにより、世界各国の操業地域が抱える社会的課題の解決はもとより、地域社会の発展に貢献しています。



地域社会とのコミュニケーション

当社グループは石油・天然ガス開発事業を行うにあたり、地域社会と共存・共栄するための地域貢献策を実施しています。

イクシスLNGプロジェクトでは、国際基準である「環境・社会面での持続可能性に関するIFCパフォーマンススタンダード^{*1}」に準拠した「社会影響マネジメントプラン（SIMP）」を作成しています。

SIMPは、本プロジェクトが地域社会に与える影響を評価、分析、管理することを目的とし、職業訓練と雇用、ビジネス機会、生活費、住居、道路と航路、治安、公共サービス、健康、文化遺産といったさまざまなテーマを対象としています。

加えて、あらゆるステークホルダーに対してオープンかつ透明なアプローチを心がけており、その一例に、ダーウィン湾の浚渫作業に向けて策定されたコミュニティとの対話計画があります。LNG船の航行のためにダーウィン湾内を浚渫する工事を 行っていますが、他の湾内利用者への配慮や海上保安の観点から、作業開始前には、幅広いステークホルダーとのコンサルテーションを行いました。

最新の浚渫作業情報については、プロジェクトのウェブサイトにある掲示板や、ポート乗り場などの地域施設に設置された告知板を利用し提供をしています。フリーダイヤル、ウェブサイト、地域イベントやプロジェクト説明会等にて寄せられる地域住民からの声や苦情については、内部手順に従い、ステークホルダー管理システムにて管理・対応を行っており、プロジェクト活動に取り入れるよう努めています。

アバディLNGプロジェクトでは、操業地域において2011年に実施した社会経済調査^{*2}結果やステークホルダーとの協議内容に基づき、社会貢献プログラムを策定、実施しています。このプログラムは、2011年から15年間、プロジェクトの進捗に合わせて5年ごとに3つの期間に区分して、地域社会の自立・発展を促していくことを目指し、地方政府、地域住民など地域のステークホルダーのニーズにかなったものとなっています。また、本プログラムの策定、実施にあたってはインドネシア大学経済社会研究所と協働^{*3}しています。

アバディLNGプロジェクトを進めていく上では、こうした日々の事業活動における地域社会との直接的なコミュニケーションや協働関係の構築を通じ、地域社会の皆さまとの共存・共栄に努めています。

^{*1} IFC (International Finance Corporation) パフォーマンススタンダード：国際金融公社が定める社会と環境の持続可能性に関するパフォーマンススタンダード

^{*2} 社会経済調査

本地域にプロジェクトが今後関与を拡大していった場合、地場の産業や雇用において一定の機会が創出される一方、土地を巡る住民間の争い、これらの間で経済格差、社会的緊張が生じる可能性があるため、インドネシア大学経済社会研究所をコントラクターとして2011年に実施されたタニンバル諸島での社会経済調査

^{*3} インドネシア大学経済社会研究所との協働

インドネシア大学経済社会研究所は、プログラムの管理者および独立評価者として各プログラムを適切に実施するとともに、当社から提供される資金を適正に管理し、当社に対して活動実績報告および支出報告を行い、資金使途の透明性を確保しています。

現地雇用への貢献

当社グループは石油・天然ガス開発事業を行うにあたり、雇用を通じて各国・各地域社会の社会・経済の活性化に貢献すべく、地元住民の雇用に努めています。

アバディLNGプロジェクトでは、プロジェクトに携わっていただく人材を選定する際にも地元企業や先住民を優先する具体的な評価基準を設け、インドネシアの首都ジャカルタで、プロジェクトの進捗に応じて必要な人材の確保に動いています。

公共政策へのかかわり

当社は石油鉱業連盟に加盟し、石油の安定供給を確保するため、自ら国内外の開発に取り組む一方、国内および海外の石油開発への日本企業の積極的な取り組みに対する支援措置や、政府の資源外交、エネルギー政策、環境政策、規制改革等の幅広い問題について、種々の政策提言を行っています。

■ 東日本大震災復興支援の取り組みについて

復興に向けて、継続した支援活動を展開

2011年3月11日に発生した東日本大震災は広範囲に甚大な被害をもたらし、被災地の復興は今なお長期化が見込まれています。当社グループでは、一日も早く被災された皆さまが豊かで平穏な生活を取り戻せるよう、従業員ボランティアの派遣をはじめとした支援策を今後も継続して行っています。

東日本大震災被災地等での復旧・復興活動に参加

当社グループでは、2011年6月より、東日本大震災などの復興活動に参加する従業員のボランティア活動を支援しています。ボランティア活動に参加する従業員は、ボランティア休暇制度を使用することができ、活動支援金として交通費や宿泊費、作業に必要な道具の代金を支給することになっています。

岩手県陸前高田市を中心に取組んだ瓦礫の撤去、草刈り、清掃活動や、新潟県を中心とした除雪、集中豪雨などの復興・復旧支援活動は2013年6月までに全62回実施、延べ611名の当社グループ従業員が参加しました。



東日本大震災復興支援ボランティア

2012年度の各種復興活動

当社グループは2012年11月からグローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク（GC-JN）が実施するボランティア活動「東日本大震災復興コレクティブアクション」に参加し、宮城県亶理町の「[わたりグリーンベルト・プロジェクト](#)」の支援を行っています。2013年6月までに、全6回実施、延べ20名の当社グループ従業員が参加しました。本プロジェクトは、復興に向けた国の方針「強い防潮の森づくり」に沿い、町民と亶理町役場の共同で立ち上げられたものであり、当社としてもGC-JNとともに長期的な支援を続けていきます。

■ 震災発生時の対応

迅速に義援金・寄付金・支援物資を提供

当社は、震災後すみやかに日本赤十字社を通じて2億円の義援金を送るとともに、あわせて当社グループ内で集めた募金約480万円を寄付金として提供しました。

また、当社グループは福島県楢葉町の沖合の磐城沖ガス田にて1984年から2007年までの23年間の長期にわたり天然ガスの生産操業を行ってきた 関係から、福島県内の避難所に向けて、飲料水、米、おむつ、ガスボンベ、ガスコンロなどの生活必需品を、緊急支援物資として当社グループが保有するトラックで直接お届けしました。

石油製品を被災地へ緊急提供

震災発生後間もない2011年3月中旬から4月上旬にかけて、被災地における深刻な燃料不足の連絡を受け、当社グループの製油所において、国産原油 から精製・製造している石油製品(ガソリン・灯油・軽油・重油)計約400ℓを、グループ会社が保有するタンクローリー一累計21台にて福島県内の被災地に 提供しました。

提供にあたっては被災地と連絡を取り合い、ガソリンや軽油については稼働可能なバス会社の給油施設へ搬入し、緊急車両や給水車、復旧作業車に活用し ていただいたほか、灯油については暖房用燃料として、重油については被災地の病院での非常用発電機の燃料などとして活用していただきました。

また電力会社に対しては、発電用燃料として国産原油から精製したC重油を緊急出荷しました。



軽油を積んだタンクローリー

被災地における都市ガスの復旧作業に応援出動

甚大な被害を受けた宮城県内の都市ガス会社からの要請を受け、山形県酒田市で都市ガス事業を営む当社グループの酒田天然瓦斯では、近隣の都市ガス事業者2社と協力体制を構築し、現地での復旧作業に応援出動しました。大津波により家屋の90%近くが水没した地域での復旧作業となったことから、作業は海 水との戦いでしたが、応援に入った他事業者とともに2011年4月下旬から5月下旬にかけて作業に取り組み、予定していた復旧作業を無事に完了しました。

緊急要請に応じて、原油・LNGを調達

当社では電力会社からの要請に基づき、震災により稼働停止となった発電所をバックアップす るために発電量を増強させた石油・天然ガス火力発電所向けに、当社が海外で権益を保有し生産する原油・LNGを、震災直後の2011年4月から5月にかけて追加供給しました。また、国内においても自社製品その他外部調達した石油製品を継続的に追加供給しています。今後も要請に応じて可能な限り対応していきたいと思います。



(株) 帝石物流 課長代理
佐藤 護

従業員の声

大震災後間もない2011年3月17日、飲料水、毛布などをはじめとする支援物資を山積みした14トン車を運転しながら、被災された方たちに一刻も早く届 けたい思いを胸に、福島県相馬市に向けてひたすらハンドルを握りました。避難所に到着すると「ありがとう、助かるわ、手伝うよ」など多くの声をかけてい たきました。荷物を次から次と降ろしてもらい、2時間かけて積んだ荷物もわずか40分ですべて引き渡すことができました。被災された方たちの感謝の気持ち に直接接することができたことで、物流会社の使命を痛感するとともに、ドライバー冥利に尽きると感じました。

■ 地域社会貢献活動（国内）

東日本大震災被災地等での復旧・復興活動に参加

当社グループでは、2011年6月より、東日本大震災等の復興活動に参加する従業員のボランティア活動を支援しています。ボランティア活動に参加する従業員は、ボランティア休暇制度を使用することができ、活動支援金として交通費や宿泊費、作業に必要な道具の代金を支給することになっています。復興・支援活動は2013年6月までに全62回実施し、延べ611名の当社グループ従業員が参加。今後も継続して実施していきます。

東日本大震災復興支援の取り組みについては[こちら](#)もご覧ください。

東京大学公共政策大学院での寄付講座

当社では、人材育成や、エネルギーセキュリティの重要性に対する啓発、またエネルギー政策、環境問題についての研究、教育活動に貢献することを目的に、東京大学公共政策大学院において、2010年より寄付講座「エネルギーセキュリティと環境」を開設しています。本講座では、エネルギー政策や環境政策をテーマとした講義、世界の環境・エネルギー問題などについての研究会のほか、毎年国際シンポジウムを開催しており、2012年度は「エネルギー安全保障とエネルギービジネスの新展開」をテーマに実施しました。2012年度までの3年間で、約700名の大学院生が講義を受講、約50名（約20企業/機関）の研究員が研究会に参加、約600名が3回の国際シンポジウムに参加しています。当社では引き続き本講座を実施していきます。

一橋大学大学院国際企業戦略研究科（ICS）での寄付講座

当社では、国際的なエネルギービジネスを行う上でのグローバル戦略、技術・リスク管理、サプライチェーンマネジメント、資金調達や政府機関とのかわりといった多岐にわたるテーマについて企業経営の視点からエネルギービジネスのマネジメント全般を学ぶことを目的に、一橋大学大学院国際企業戦略研究科において、2013年8月から3年間にわたる寄付講座「INPEX: Management of Energy Business」を開設しました。本講座のコース構成、プログラム全体の管理等については、ICSの安田隆二教授ならびに当社の手塚登特別参与（ICS 特任教授）が共同で担当いたします。実際の講義は、ICSの教授陣に加え、エネルギー業界に携わる関係省庁・機関ならびに商社や電力会社などのビジネスパーソンをゲストスピーカーとして招聘することを予定しています。また、本講座の2年目、3年目には講義内容からテーマを取り上げ研究論文とするとともに、外部でのシンポジウムの開催も検討しています。

地域社会への貢献活動

森づくりサポート事業

2010年秋より、南長岡ガス田地上付近の土地約0.8haにおいて、新潟県が進める「森づくりサポート事業」を活用した森づくりに継続的に取り組んでいます。地域住民の方々や当社従業員とその家族等が参加する本活動では、森づくりを通じて地球環境の保全を図るとともに地域交流を深め、従業員の環境意識を高めることを目的としています。6回目となった2013年春の活動には総勢183名が参加し、これまでに植えた木の雪起こし、除草、施肥などを実施したほかキノコのコマ打ち体験、敷地内でのさつまいもの苗植えを行いました。



森づくりサポート事業

地域イベントへの参加・協力

事業拠点のある秋田、千葉、新潟の県内で、さまざまな地域イベントに積極的に協力・参加するとともに、各事業所の周辺地域や海岸の清掃活動、公園整備など、地域に根差した活動を行っています。

地域イベントとしては、新潟まつり（新潟市：8月）やぎおん柏崎まつり（柏崎市：7月）での民謡流しへの参加や、柏崎潮風マラソン（柏崎市：5月）、えちご・くびき野100kmマラソン（上越市：10月）などがあり、当社グループはボランティアとして運営をサポートするとともに、マラソンでは選手として、民謡流しでは踊り手として、大勢の従業員が参加し、大会を盛り上げています。



さらに、日本三大花火大会として全国的に有名な長岡まつり大花火大会をはじめ、地域の花火大会への協賛も行っており、地域の皆さまに当社の顔が見える形での協力・参加を行うことで事業への理解を深めてもらえるように努めています。

新潟・福島豪雨災害による復旧支援活動に参加

2011年7月に発生した新潟・福島豪雨災害による被災地において、新潟県在住の従業員44名が県内各地の家屋に入りこんだ土砂の撤去、側溝の清掃などの復旧支援活動に参加しました。

除雪ボランティアの派遣

強い寒波に襲われた新潟県が例年になく豪雪に見舞われたことを受け、2012年2月に当社グループが事業を実施している新潟県長岡市、柏崎市で除雪ボランティアに協力しました。従業員計23名が当ボランティアに参加し、計2日間にわたり高齢者世帯で除雪作業が困難な住宅において、作業支援を実施しました。



除雪ボランティア

直江津LNGタンク内絵描きイベント

直江津LNG受入基地建設事業所では、LNGタンクの開口部の閉塞が間近になった2012年5月に近隣の小学校2校の生徒66名および先生11名を招いて、「LNGタンク内槽に絵描きをする等のイベント」を開催しました。

参加者は「上越地区における天然ガスの歴史」や「LNG基地の概要」について簡単な説明を受けた後、LNGと同等に低温状態を再現できる液体窒素を使った実験を行い、タンクに受け入れるLNGの性質を体感してもらいました。

実験後、LNGタンク内へ移動して、絵や将来の夢、未来の自分や家族、友人へのメッセージなど思い思いにカラーペンでタンク内槽の側面や底面に描いてもらいました。



LNGタンク内の絵描き

INPEX初のメガソーラーを見学施設に活用

新潟県上越市において2013年3月より稼働をはじめた当社グループ初の太陽光発電所「INPEXメガソーラー上越」では、子どもたちがエネルギーについて学べる見学施設を設置し、小中学生を含めた見学者を受入れ、再生可能エネルギーに関する学習をサポートしています。

まんがでよくわかるシリーズ「天然ガス開発のひみつ」を寄贈

当社では、学研の人気教材「まんがでよくわかるシリーズ」の第81巻「天然ガス開発のひみつ」の制作にあたり、構成やイラスト表現など全般的な監修に協力。子どもたちにエネルギーや環境問題への興味を深めてもらうべく、本書を全国約23,500の小学校と約3,000の図書館に寄贈しました。また、当社海外事務所が位置する地域の日本人学校等への寄贈もしています。



全面的な監修に協力した教材
「天然ガス開発のひみつ」

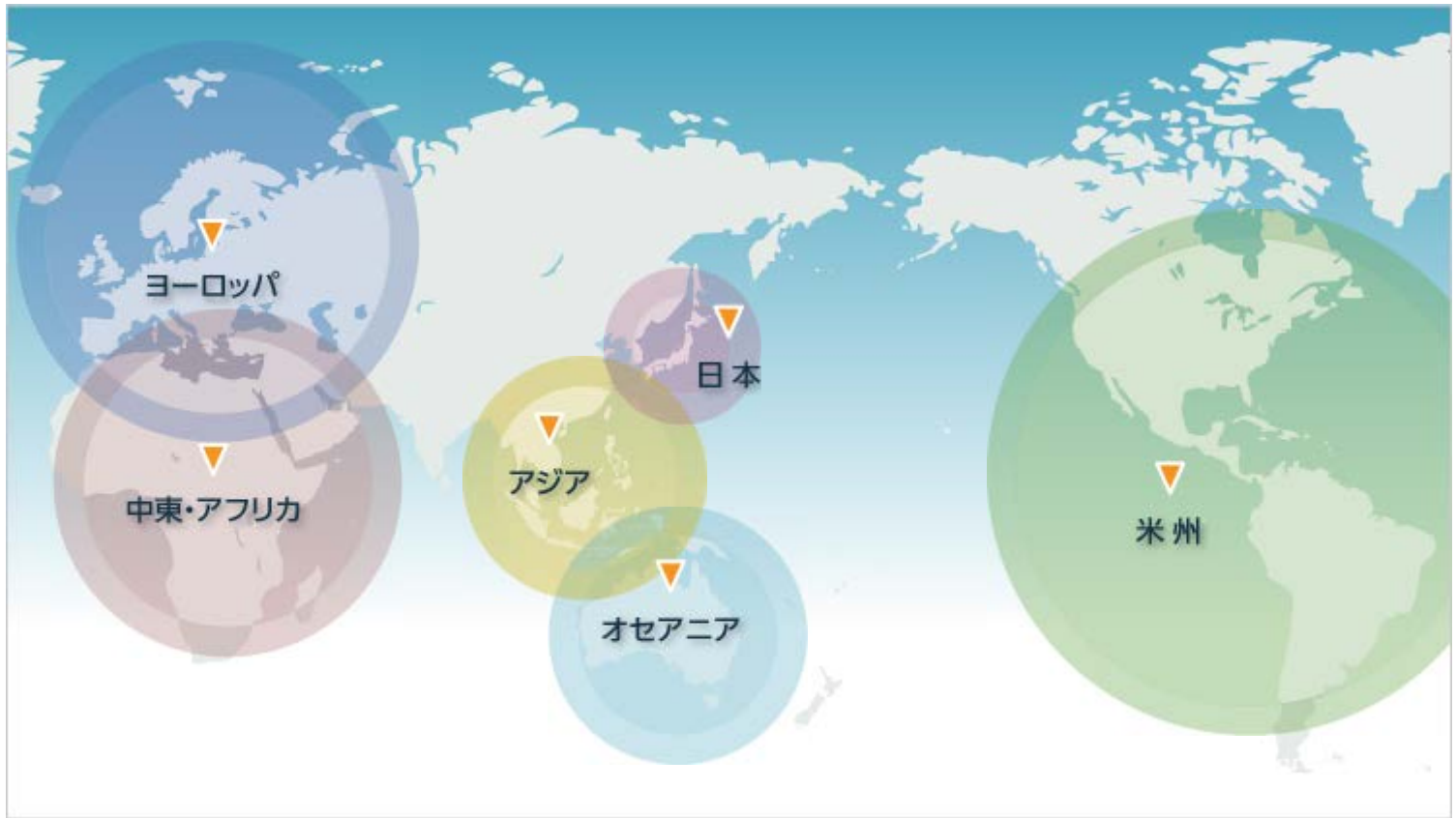


新潟県上越市に寄贈

本社で中学生が職場体験プログラム

NPO法人学校サポートセンターのプログラムに協力し、当社本社において職場体験の中学生を受け入れています。2012年は三重県にある公立中学校の生徒が来社し、エネルギー開発についてのレクチャーや海外事業所とのテレビ会議を通じて、当社の事業に触れてもらいました。

■ 地域社会貢献活動(海外)



アジア

(インドネシア) インベックス教育交流財団を通じた留学生支援

当社は、1981年3月にインドネシアと日本の教育・学術の発展および両国間の理解と友好・親善に寄与することを目的として「インベックス教育交流 財団」を設立しました。同財団の活動は、インドネシアの大学の自然科学系の学部を卒業し、現在は母校の大学、各種の研究所等で助手、研究員などを行っている青年で、日本の自然科学 系大学院の修士課程で勉強することを希望する者を奨学生として採用し、奨学金を支給することにより、日本での修士学位の取得を支援することです。

同時に相互交流活動として、インドネシアの文化、芸術、科学などの分野における日本人の若手研究者のインドネシア留学、現地研究も支援しています。財団が支援した奨学生は、2012年度までにインドネシア人は114名に、日本人は45名に達しています。当社はこれまで、財団に対して10億9千万円を 寄付しています。

(インドネシア) 教育環境の整備を支援



インドネシアの教育宿舎

当社が参加しているマハカム鉱区では、オペレーターであるTOTAL社とともに、教育が地域や国の発展に欠かせない重要な要因であるとの考えから、マハカム沖鉱区操業地域を中心とする東カリマンタン州の遠隔地域において、一貫した教育支援プログラムを実践しています。2012年は生徒の教育水準の向上を目的に、学校施設の新築や改修などの教育環境の整備に取り組みました。これと並行して奨学金制度を導入し、多くの若い学生に対してインドネシアや海外でより質の高い教育が受けられるよう支援を行っています。2012年には236名の学生が奨学金制度を利用しており、その内24名がインドネシアおよび国外の大学で経済、法律、石油、政治科学の分野で修士課程を修了しました。

(インドネシア) 有機農法の教育訓練



有機農法訓練参加者

2011年からアバディLNGプロジェクトの周辺島嶼地域の農村を対象に有機農法に関する教育訓練を実施しています。環境にやさしい農法を導入するとともに、農民の自立を促進する取り組みです。この事業はバンドン工科大学の関連組織と協働して行われ、今後も継続的に地域発展に貢献するものです。

(インドネシア) マングローブの植林



マングローブの植林

当社が参加しているインドネシア共和国マハカム沖鉦区が位置する一部エリアでは、養殖池造成のためマングローブが伐採され、生態系への悪影響が見られます。このため、当社はオペレーターのTOTAL社とともに、マハカムデルタ地域の住民と協力して「マングローブ100万本植林計画」を立案、2012年には約160万本のマングローブの苗木を植えました。

マングローブの植林のほかにも、環境に配慮した養殖池づくりの知識を地元住民が習得するための支援を行いました。こうした事業を通じて、マングローブ林の回復を図ることで、マハカム鉦区周辺の生態系の持続と漁業による地域経済の発展に寄与しています。

(東ティモール) ディリにおけるヘリポートの整備



ディリのヘリポート

当社が事業参画するバユ・ウンダンプロジェクトにおいては、東ティモール政府とともに首都ディリにおいてヘリポート建設のためのインフラ事業に携わっています。2002年より建設をはじめ、現在も施設の拡張と充実を図っており、資機材の調達や人材を現地から採用することで地域経済に貢献しています。

(東ティモール) 野菜栽培用の温室建設や農業訓練を支援



野菜生産用の温室設備

バユ・ウンダンプロジェクトにおいて、当社グループは、米国の海外援助組織であるUSAID（米国国際開発庁）やパートナー企業と協働し、野菜生産用の温室建設や農業訓練を行っています。2006年より約80万ドルを拠出し、東ティモールの首都ディリ近郊に位置するアイレウ地区において2つの大型温室野菜生産設備を建設し、地元農家に対しトマトなどの水耕栽培の技術支援を行い、そこで生産された作物をディリのスーパーマーケットにて販売しています。また、2012年以降は第2次プログラムとして150件の農家を対象に温室栽培に代わり、トンネル栽培を導入する予定です。

この取り組みにより、農家の生計の安定と農業生産力の向上に貢献することが期待されています。

(東ティモール) 大学院生への奨学金の支援

当社グループはバユ・ウンダンプロジェクトにおいて、石油・天然ガスや天然資源を専門とする大学院生を対象としたフルブライト奨学金プログラムに参加しています。同プログラムは東ティモール民主共和国の現天然資源鉱物エネルギー省および在東ティモール民主共和国米国大使館により運営されており、2011年にプログラムが開始され、現在12名の奨学生が米国の大学にてエンジニアリング・地質工学や資源経済学を専攻しています。

このプログラムを実施することにより、東ティモール民主共和国の教育水準の向上および石油・資源産業の発展に寄与することが期待されます。

(マレーシア) 技術系研修生のOJT受け入れ



マレーシアにおけるOJT研修

マレーシアのサバ沖プロジェクトでは、同社の若手石油技術者を対象にOJT (On the Job Training) 研修生をクアラルンプール事務所で受け入れ、技術研修の機会を提供しています。

2012年度は、地質技術者を3ヵ月の期間受け入れ、当社技術者の指導のもと、地質・物探データの解釈、埋蔵量評価などの研修を実施しました。こうした会社間の技術者交流を通じ、若手技術者の育成を目指しています。

オセアニア

(オーストラリア) ララキア職業訓練校支援



ララキア職業訓練の様子

2010年には、先住民などの青年層に対し職業訓練の機会を提供し、就業機会を高めることを目的としたララキア職業訓練校の建設費用として、イクシスLNGプロジェクトによる300万豪ドルの資金援助を行いました。同校は2011年4月にダーウィンにて開校し、これまでに450名以上の生徒が、建設、機械、電気技術といった分野の職業訓練を受けています。

(オーストラリア) キンバリー芸術賞への協賛



2012年のキンバリー芸術賞展示会

当社グループは、2010年よりキンバリー芸術賞への協賛を行っています。

この芸術賞は毎年7月に開催され、西豪州キンバリー地区のすぐれた芸術と才能を発掘するものです。2012年には「若者」と「写真」の2つの部門に協賛を行いました。

(オーストラリア) オーストラリアン・フットボール・クラブチームへの協賛



NT Thunder チームメンバー
Photo courtesy of NT Thunder

当社グループでは、北部準州のオーストラリアン・フットボール・クラブチーム「NT Thunder」への協賛を行っており、地域の若者のスポーツ参加を支援しています。

チームメンバーの80%が地元出身、50%が先住民からなるこのチームには、北部準州全域から51名のプレーヤーが集まっています。このチームの協賛を通し、地元の若者や北部準州の遠隔地出身の若者へのトレーニングやリーダーシップ育成の機会提供、そして生活向上の支援をしています。

(オーストラリア) チャールズ・ダーウィン大学における豪州北部石油・天然ガス研究センターの設立を支援



チャールズ・ダーウィン大学の豪州北部石油・天然ガス研究センターの開校

地域の人材育成に貢献するため、イクシスLNGプロジェクトでは、チャールズ・ダーウィン大学のオーストラリア北部石油・天然ガス研究センターの設立に300万豪ドルの出資を行いました。

2012年に開校した同センターでは、学生や研修生、エンジニアを対象に石油・天然ガスの教育ならびに職業訓練の機会を提供し、北部準州において成長するエネルギー産業を担う人材の育成に寄与しています。

(オーストラリア) NT Training Awardsへの協賛



職業訓練賞
(Photos provided by Digifilm)

イクシスLNGプロジェクトでは、オーストラリア北部準州の教育・訓練省 (Department of Education and Training) が実施する職業訓練賞 (Training Awards) に協賛しました。この賞は北部準州において、職業訓練の面ですぐれた実績をあげた事業や職業訓練機関、訓練工や学生を表彰する式で、2010年から協賛しています。また、2012年においては、イクシスLNGプロジェクトが訓練イニシアティブ賞の単独スポンサーを務めました。

(オーストラリア) 先住民経済開発フォーラムへの協賛

イクシスLNGプロジェクトでは、ダーウィンのビジネス月間に開催された第5回先住民経済開発フォーラム 2011に協賛しました。当フォーラムは、先住民の事業者のサービスや製品を広く紹介することで、顧客の獲得やパートナーシップ構築のきっかけとなることを目的として実施されているものであり、地域発展を支援するものです。

(オーストラリア) 従業員による豪州癌協会への寄付活動

従業員による募金活動の一環として、オーストラリアの当社パース事務所では、従業員が手づくりのパイやお菓子を会社に持ち寄り、地元のチャリティーへの寄付を募るなどの活動を行っています。例えば2012年においては、こうして集めた従業員からの寄付に当社から同額の寄付を合算し、豪州癌協会への寄付を行いました。

(オーストラリア) キンバリー壁画研究プログラムへの寄付



キンバリー壁画研究プログラムへの寄付

オーストラリアの先住民の文化遺産の保護・研究に貢献するため、当社グループは、オーストラリア・キンバリー基金の壁画研究プログラムに50万豪ドルの寄付を行いました。

このプログラムでは、考古学者がその土地の歴史的な所有者(Traditional Owners)である先住民と協力し、西豪州キンバリー地区の岩に描かれた壁画の記録保存を行います。また、フィールドアシスタントとして先住民と共に調査研究作業を行うことにより、将来の雇用機会を促進する手助けをしています。

(オーストラリア) ダーウィン市民マラソンへの協賛



2012年ダーウィン市民マラソン大会
(ショーン・キルデア、ダーウィン事務所
ジェネラルマネジャー)

当社グループは、ダーウィンで開催される市民マラソン大会への協賛を行っています。毎年オーストラリアの建国記念日に合わせ開催されており、当社は2009年より協賛を行ってきています。2012年には当社のダーウィンとパース事務所の従業員を含む5,000名を超える地域住民がこのイベントに参加しました。

(オーストラリア) ダーウィン湾の清掃活動への協賛



ダーウィン湾の清掃活動
Photo courtesy of "Darwin Harbour Clean Up Day Committee"

イクシスLNGプロジェクトは、ダーウィン湾内や周辺のマングローブや海岸線のごみを取り除く清掃活動の支援を行っています。この清掃活動では、地域のさまざまなステークホルダーが支援を行い、約120名のボランティアと作業員が、湾内や周辺海岸から約4トンのごみを集めました。

(オーストラリア) スターライト子ども基金への協賛



2012年スターライト子ども基金の
チャリティイベント

当社グループは、重篤な病を抱える子どもやその家族のサポートを行うスターライト子ども基金への支援を行っています。この基金では、重い病気で入院する子供たちのためにさまざまなプログラムを通し、楽しみや気晴らしの機会を提供し笑顔を与えることで、子供たちやその家族の支援を行っています。2012年には、当社グループはスターライト子ども基金のチャリティイベントへ協賛しました。また、このイベントで行われたオークションでは、当社が寄贈したイクシスLNGプロジェクトの起工式を記念したシャベルが33,000豪ドルで落札され、スターライト子ども基金の活動資金として寄付されました。

(オーストラリア) ボランティアによる沿岸警備隊の支援

2012年、イクシスLNGプロジェクトは北部準州のボランティア沿岸警備隊の支援を行いました。この警備隊では、北部準州にて水上でのレクリエーションや商業活動が活発になっていることを受け、啓蒙教育や捜索、救助活動のトレーニングを通じた水上の安全管理の向上を目的としており、警備隊の組織メンバーは全員がボランティアで構成されています。

(オーストラリア) 高校生を対象とした科学学習プログラムへの協賛



STELRプロジェクトより北部準州の高校に提供された装置や実験スペース

北部準州の教育向上に貢献するため、イクシスLNGプロジェクトでは、高校生を対象とした科学学習プログラムへの協賛を行っています。「科学技術工学 強化」(STELR)プロジェクトは、地球温暖化や再生可能エネルギーなど、学生が取り掛かりやすいテーマに結びつけることにより、高校における科学や数学といった教科の学習支援を目的としています。本支援により、北部準州の高校3校が、STELRプロジェクトに参加することが可能となりました。

ヨーロッパ

(アゼルバイジャン・グルジア・トルコ) 地域社会の農業支援プロジェクト



支援先の養蜂農家

ACGおよびBTC(Baku-Tbilisi-Ceyhan)パイプラインプロジェクトでは、地域のNGOと大学によるアゼルバイジャンでの農業支援事業に協賛しています。総額約100万ドルを投じて温室、蜂やその巣箱などを提供するとともに、農家向けに教育・訓練事業を行っています。

(アゼルバイジャン、グルジア) 欧州復興開発銀行 (EBRD) のマイクロファイナンスへの協賛



ACGプロジェクトおよびBTC(Baku-Tbilisi-Ceyhan)パイプラインプロジェクトでは、2006年から2016年までの10年間、欧州復興開発銀行(EBRD)を通じてアゼルバイジャンおよびグルジアの両国にマイクロファイナンスおよび技術開発への協賛を約束しており、2011年は16万ドルの資金を拠出しました。2007年以来、27万人の現地の零細事業主を支援し、1万4,000人分の雇用を生み出しています。

アフリカ

(コンゴ民主共和国) ムアンダ市内の電化事業



ムアンダ市内のガス設備施設

2011年に、プロジェクト参加各社共同で25万ドルを拠出して、ムアンダ市内の施設にガス設備の設置を行い、近隣の発電所からケーブルを4km引いて電気を通しました。

(コンゴ民主共和国) ムアンダ市での貢献事業



孤児院の学費援助

コンゴ民主共和国のムアンダ市内において2012年度に当社は以下の通り、健康・医学、教育、インフラの整備といった分野で、地域発展に寄与する活動を行いました。

健康・医学	市内産婦人科の医療機器の購入およびムアンダ病院の歯科用医療機器の購入
教育	学校備品・教育施設用備品の購入、孤児院の学費援助、奨学金の援助、および科学実験室内の電気機器購入
インフラ整備	水井戸の掘削および孤児院における、電力、水、寝具の供給

(アンゴラ共和国) カビンダ地域での貢献事業



カビンダ地域のメディカルセンター

アンゴラ共和国のカビンダ地域マサビ地区において、当社はメディカルセンターおよび看護師の住宅建設、医療器具、薬、家具などの整備に資金を拠出するほか、救急車を一台配備するなど、地域発展に寄与する活動を行っています。

中東

(アブダビ) アブダビ国際狩猟・乗馬展示会



当社ブース出展関係者

当社は、アブダビ国際狩猟・乗馬展示会（ADIHEX）に2004年以降、毎年出展しています。同展示会では、日本古来の鷹匠文化をはじめ、日本刀、茶道などの伝統文化を紹介しています。UAE－日本の文化交流の懸け橋となり、アブダビにおける日本への理解が、より一層深まるように努めています。

(アブダビ) 現地の大学設立に参画し、技術講座を開催



2011年1月受講学生たちとの記念写真

当社グループのジャパン石油開発は、UAE(アラブ首長国連邦)アブダビ海上鉱区においてアブダビ国営石油と共同で油田の開発操業事業を進めています。近年、UAEでは世界屈指の豊富な石油生産量をもとにした国づくりが急速に進んでおり、その基盤となる教育水準の向上に意欲的に取り組んでいます。当社グループはアブダビとの良好な友好関係の維持・強化に資するべくアブダビ最高石油評議会からの要請に応え、同国営石油が主導するアブダビ石油大学の運営にBP、SHELL、TOTAL社とともに2001年設立当初から参画しています。

当社が技術先進国として認識されている日本の石油会社であることから、当社に対し大学運営の資金援助のみならず技術教育支援についても熱心な要望が寄せられました。これを受け、同大学と協議を重ねた結果、環境モニタリング作業に有効なりモートセンシング*技術講座を開講することで合意し、2008年より同大学の正規単位授与科目として年1回の冬季集中講座を開講し、2013年には6年目の講座を開講しました。

2週間の短期集中講座のためスケジュールが厳しく、学生たちも講義内容についていくため一生懸命に学ばなくてはなりません。そのようななかでも、リモートセンシング技術を基礎から丁寧に伝える一連の講義シリーズと、実際に衛星画像処理ソフトウェアを用いての実習を交互に学ぶことにより、宇宙から眺める広大な衛星画像の美しさ、その精度の細かさ鮮やかさに次第に惹かれてゆき、最後には熱心に講義にのぞんでいました。

当社側も教材に気を配り、学生たちが本技術を身近に感じられるよう地元アブダビでのマングローブ植生環境モニタリング等の地元に着した実例を積極的に取り入れました。なかでも、衛星画像処理技術を用いてイスラム教のコーランのなかでも語られている2000年前の古代オアシス都市をアラビア半島に 広大に広がる砂漠の中から発見した話題提供は、大きな反響がありました。

学生たちが関心を寄せる講義スタイル、教材を用いての開講は大学側に高く評価されるところとなり、1単位で開始された本講座は現在では2単位授与の 講座となっております。2008年開講当初から3年間は男子学生を対象に開講しましたが、大学側からの要請に応え、2011年より隔年で女子学生と男子生徒への開講を実現しています。

＊リモートセンシング：コンピュータソフトを用いたデジタル人工衛星画像処理技術

(アブダビ) アブダビ日本人学校・幼稚園へのUAE国民子弟の受入事業を支援



アブダビ日本人学校

アラブ首長国連邦（UAE）にある、アブダビ日本人学校（含幼稚園）では、アブダビ首長国ムハンマド皇太子の要請に応え、日本国政府の援助を得て、2006年9月から毎年2名UAE国民子弟を受け入れており、2013年4月現在、合計で16名が在籍しています。現地において、当社従業員は同校の運営理事会の役員として運営に携わっています。また日本では、当社は他のアブダビ進出日本企業と協力し、本事業を支援するためのNPO法人を設立し、幼児教育専門家および小学校教員を派遣しています。

これらの児童が成長して、将来日本とUAEの間の架け橋になる日を待ち望んでいます。

(アブダビ) UAE学生が日本での研修に参加



技術セミナーの様子

1993年より石油開発技術を学ぶUAEの大学生に対し研修を継続しています。異文化交流などを含む約3週間の体験・参加型技術セミナーに、延べ120名以上の学生を招待してきました。20回目となる2012年度には、UAEの要望に応え、はじめて全員女性の参加者を受け入れました。この研修を通じ、UAEの石油開発分野を担う優秀な人材の育成に貢献しています。

米州

(ベネズエラ) シモン・ボリバル大学留学生への奨学金寄付

ベネズエラ国立シモン・ボリバル大学は、ベネズエラ・ボリバル共和国カラカス市に位置し、1967年に創立された国立大学であり、自然科学系および社会科学系など4学部・11研究所・1センターを擁し、特に技術系分野ではベネズエラで最も高いレベルを有する大学です。

同大学の日本語学習熱は高く、多くの学生が日本文化に対する興味、国際理解・異文化理解の一環として日本語を学習しており、日本への留学を目指す学生も多くなっています。当社では、日本の大学に派遣される留学生に対して、その学費および日本滞在費の一部の援助を行っています。この奨学金によって、優秀なベネズエラ人の学生が日本の高い水準の教育を受けられるとともに、日本の文化が広められることにより、両国の友好関係の発展と文化交流に役立っており、2012年度は1名のエンジニアリング専攻の学生が長岡技術科学大学と東北大学に留学する費用の一部を支給しました。また、日本に留学した学生が、当社を含めて日本企業に就職する例も増えてきています。

(ベネズエラ) ササリダ港湾での浚渫（しゅんせつ）作業

2006年からベネズエラ・ボリバル共和国ファルコン州において探鉱事業を行っています。近隣の主要な漁港であるササリダ港では、近年、港内への砂の堆積で漁船の出入りが制限され、地元から浚渫作業の実施が望まれていました。2010年5月から漁港の浚渫作業を開始したところ、当初の予定よりも土砂の堆積量が多く計画変更もありましたが、2012年6月に浚渫作業が完了しました。



浚渫前



浚渫後

(スリナム) パラマリボ市内での医療支援

スリナム共和国沖合海域では2007年から探鉱事業に参入しており、スリナム共和国での地域社会貢献を目的として、2012年には首都パラマリボ市内の病院の集中治療室の機器更新の支援を行いました。

今後も地域社会への貢献のため、教育関連施設や学校などの建設プロジェクトへの資金援助を検討していきます。

■ ビジネスパートナーとの公正取引

基本的な考え方

当社グループでは、取引先からの透明、公正かつ公平な調達活動に努めており、「調達倫理指針」「資材業務細則」「資材業務取扱要領」を制定し、これら指針等をイントラネットで公開し、社内での周知・徹底を図っています。

「調達倫理指針」では、「公正かつ公平な競争を阻害する行為の禁止」「優越的地位濫用の禁止」「調達先の情報や技術の機密保持」「不適切な利益授受の禁止」などを明記し、当社調達業務の基本方針のみならず、当社行動規範の一部として、社内調達関係部署で遵守しています。

調達先の選定にあたっては、新規参入希望者に対しても常に公正かつ公平な参入機会を提供するよう努め、資格審査基準を設けて入札への参加機会を増やしています。

公正な取引を周知

当社グループでは、国内外のプロジェクトを進めるにあたり、公正かつ公平な調達活動に努めています。

国内プロジェクトでは、直江津LNG受入基地やパイプライン建設関連といった大型工事の入札および発注にあたり、「調達倫理指針」に加えて、HSEの観点も評価に取り入れ、公正かつ公平な調達を実施しました。

海外プロジェクトでも、各国の法令を遵守し、特に腐敗防止の取り組みに対して厳しく確認した上で、地元企業や先住民のビジネスを評価し、公正で透明性の高い資材調達に努めています。

また、当社のプロジェクトでは児童労働や強制労働は起きにくい環境にありますが、今後も当社の企業行動憲章や国連グローバル・コンパクトの10原則に則り、人権の尊重に留意して調達活動を進めていきます。

■ 調達倫理指針



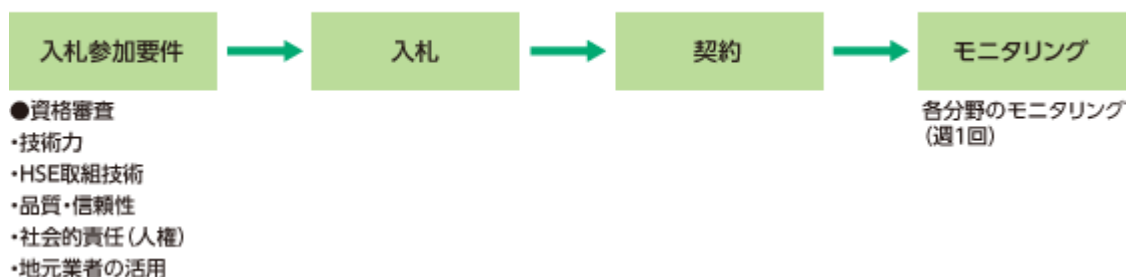
I 適用範囲

1. 調達活動とは、購買（資材の購入、役務、工事）、借用（資材のレンタル・リース）等の契約に関する活動をいう。
2. 本指針は資材部門の契約に従事する者に適用する。

II 調達活動の基本姿勢

1. 透明性を確保し、公正かつ公平な調達活動を実現する。
2. 当社と取引先とは、対等な立場で、相互信頼に基づく共存共栄の関係をめざす。
3. 調達活動に関連する法律および当社企業行動憲章を遵守・実践する。
4. 資源保護、環境保全に配慮し、調達活動を実践する。

■ コントラクターの選定フロー



地元企業への入札参加機会の提供

事業の進出地域への配慮という点では、国内外を問わず、可能な限り多くの地元企業を活用するように努めています。また、調達先にも地元業者を活用するように働きかけています。

オーストラリアでは、豪州産業参画方針 ([Australian Industry Participation Policy](#)) を策定し、オーストラリアの地元産業に対し公正、公平かつ十分な入札参加の機会を提供するように努めています。

たとえばイクシスLNGプロジェクトにおいては、北部準州の経済的發展に寄与するために、オーストラリア政府および北部準州政府との間で地元企業採用計画（IPP：Industry Participation Plans）を策定し、資機材調達にあたり、オーストラリア企業の参加を促進しています。先住民が所有する企業、北部準州やオーストラリアを拠点とする企業には、公正、公平かつ十分な入札参加の機会を提供し、衛生・安全・環境、スケジュール、品質、コストなどの条件を満たす場合には、できる限り地元企業を活用するように努めています。

2012年には、プロジェクトにて締結した契約金額総額の約34%をオーストラリア企業に発注しています。これには北部準州を拠点とする127社が含まれており、その受注額は10億豪ドルを超えています。また、先住民の企業をプロジェクトのサプライチェーンに直接取り込むことを目指した先住民ビジネス戦略を策定し、それに沿った取り組みを行っています。この取り組みには、サプライヤーとの対話機会の提供や事業遂行能力に関する調査実施が組み込まれており、これらはIPPの内容に沿ったものとなっています。

コントラクター選定に関する基本的な考え方

コントラクターを選定する際には、技術力・品質・信頼性のみならず、企業としての健康・安全・環境（HSE）および社会的責任への取り組みといった観点も評価項目として取り入れています。

国内はもとより海外プロジェクトにおいても、コントラクター選定の際、各国の法律を遵守した上で、児童労働や強制労働がないことを確認する一方、必要に応じて契約上回避を求め、その実施状況をモニタリングしています。

製品の品質管理

基本的な考え方

当社グループでは、製品の生産から保管・輸送を経て供給・使用に至る過程における安全性の確保を「製品の品質」と位置づけ、関係法規・規格および当社企業行動憲章を遵守しながら、製品の定期的な品質測定情報や安全使用の情報など、必要十分な情報を適宜お客さまに提供しています。また、非常時にも安定した供給を行うため、定期的な災害訓練に加え、他の製品供給事業者との融通協力の体制*1を構築しています。

*1 天然ガス緊急時相互融通体制：東京ガス（株）、静岡ガス（株）との間で、2011年に発生した東日本大震災以降、急速に高まるお客さまや社会からのエネルギー・セキュリティに対するご要望にお応えするため、3社が保有するLNG基地やパイプラインなどのガス供給設備が大規模自然災害などで被災し、天然ガスの供給に支障が出る可能性が生じた場合、既に3社間で接続されているパイプラインを通じて、天然ガスの相互融通を実施する。
[（「天然ガス緊急時相互融通契約の締結について」プレスリリース）](#)

石油・天然ガス製品の品質管理

当社グループでは、関係法規に準じた製品規格・安全基準に基づき、製造・輸送・供給の各過程において厳しくチェックを行っています。石油製品事業の基点であるオイルターミナル基地においては、出荷する石油製品の安全性について、関係法規の遵守はもちろんのこと、硫黄・水銀などの微量成分の濃度管理や、漏洩・混和などの事故防止を徹底するなどの安全管理体制を構築しています。供給する天然ガスの安全性についても、関係法規を遵守した上で、ベンゼン・水銀などの微量成分の濃度管理や、漏洩などの事故防止を徹底するなどの安全管理体制を構築しています。

また、製品を安全にお取り扱いいただくために、MSDS*2の発行により、危険有害性・成分・取り扱い情報を明示しています。今後は、特定化学物質の種類追加、基準値の変更など、品質管理基準の変化に迅速に対応し、自然災害など非常時においても安全・安定した供給を維持すべく、供給体制の拡充に取り組んでいきます。

*2 MSDS：化学物質等安全データシート。特定の化学物質を含む製品を安全に取り扱うため必要な情報を記載

輸送における管理

安全な製品輸送は、当社グループにおける品質管理の一部です。当社グループでは、輸送時の安全を図るため、事故防止マニュアルを作成し、輸送担当者に周知・徹底しています。このマニュアルは必要に応じて適宜更新をしています。

また、天然ガスの輸送に関しては、お客さまとの間で緊急時の連絡・対応体制を整備しているほか、他の製品供給事業者との融通協力により、非常時も含め、安定した輸送供給体制を構築しています。

石油の輸送に関しては、荷積み時や荷降ろし時の安全を確保することを目的として出荷基地の運営会社や出荷先の需要家が主催する各種会議や講習会に積極的に参加し、安全な輸送に関する情報共有と安全運行のための知識の蓄積に努めています。



パイプライン監視センター

製品ライフサイクルにおける安全評価

	天然ガス	石油
生産	水銀・ベンゼン濃度低減	—
保管	—	貯蔵品の品質管理
輸送	定期的パトロールおよび災害訓練の実施	事故防止マニュアル作成・更新、荷役安全協議会 等
供給	原料ガス融通体制の整備・改善	出荷品サンプル分析
使用	MSDSによる安全取り扱い情報周知	MSDSによる安全取り扱い情報周知

■ 人材育成と活用

基本的な考え方

当社グループは、我が国を代表する石油・天然ガス開発会社として、世界に羽ばたくエネルギー企業を目指し、INPEX中長期ビジョンという形で、3つの成長目標、3つの基盤整備を掲げています。基盤整備のうち、「人材の確保、育成と効率的な組織体制の整備」の実現に向け、人事部門としてグループ全体を包括し、4つの柱からなる「INPEX HR VISION」を制定しました。この4つの柱を中核として各種人事施策をグローバル視点で推進し、従業員の能力向上をチームとしての高い成果の実現へとつなぎ、ハイレベルな国際競争力を有する組織づくりを目指しています。

INPEX HR VISION

1. **Talent Attraction and Engagement**
INPEXを最高に働きがいのある会社“employer of choice”
 - やりがいのある仕事と成長の機会
 - Total Reward
 - － 給与、福利厚生、キャリア形成、企業文化、就業環境
2. **Focus on People Development**
次世代リーダー育成と全体のレベルアップ
 - 人材マネジメントサイクル
 - － 評価とストレッチアサインメント
 - 多様な育成プログラム
(研修、コーチング、メンタリング、海外研修プログラム)
3. **Organization Effectiveness**
組織パフォーマンスの最大化
 - 人員計画と組織レビュー（パフォーマンス、後継者計画）
 - 適時適材適所な人員配置
 - － 採用、異動、社内公募、グローバルモビリティ
4. **HR Excellence**
世界に通用する専門性で、事業戦略に貢献
 - 効果的、革新的かつ信頼される人事施策・制度運用
 - プロフェッショナルの育成
 - 国をまたいだ協力体制とベストプラクティスの共有

人材育成

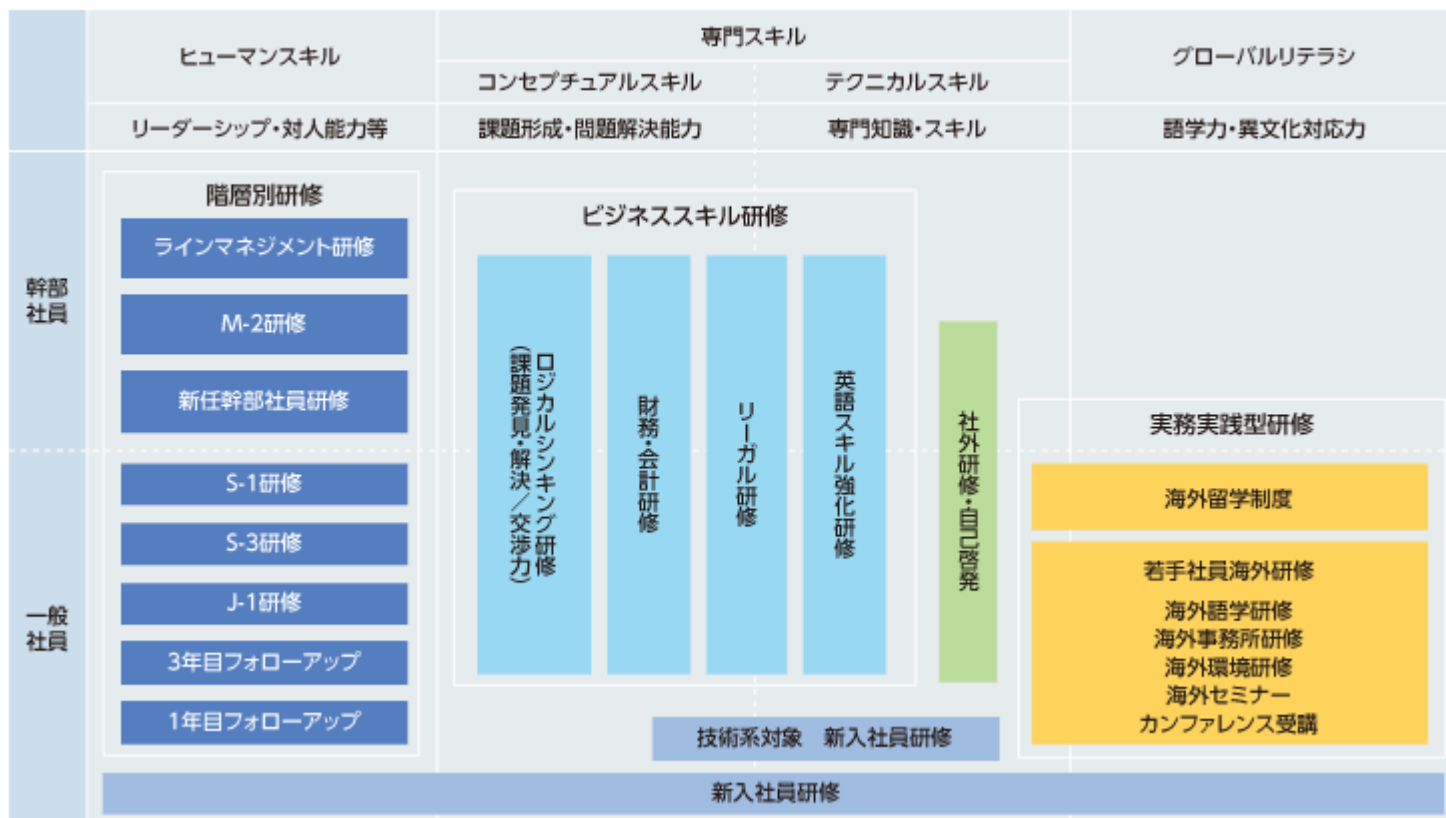
当社では、従業員が長期にわたって当社の事業に貢献し続けることを目標として、全体的なレベルアップを目的とした研修を実施しています。

人材の育成に関しては、グローバルスタッフ事務・グローバルスタッフ技術、エリアスタッフといったそれぞれの職群に対して求める人材像・期待役割・発揮すべき能力に基づいた研修を段階的に実施することで、人材育成を図っています。

またグローバルな事業に対応するため、海外語学研修、海外事務所研修、海外の専門研修機関への派遣など、さまざまな場を提供し、早期にグローバルレベルで活躍できる人材の育成を図っています。

新入社員に対しては、入社時の集合全体研修の実施のほか、業務上の指導や社会人生活のスタートに伴う精神的なサポートを先輩社員が1年間専任で行うメンター制度を導入しています。さらに新しい取り組みとして、海外拠点も含めたグループ全体での人材育成プログラムなどについても将来的な導入を見据えた取り組みをはじめていきます。

■ 人材育成の体系図



■ 研修一覧表

研修	研修概要	2012年度 受講者数
階層別研修	新入社員をはじめ、昇格や新たに職位に就いた時など、節目の際に各々の立場における役割の理解、意識改革、必要なスキルなどを習得する研修	281名
海外語学研修	若手社員を対象に、英国等の語学学校で国際コミュニケーション能力を向上する研修	16名
HSE研修	HSEに関する基礎的な知識の習得、OJTを通じた業務経験向上のための研修	97名
ビジネススキル研修	「財務知識」「論理的思考」「リーガル知識」を中心としたスキルを高めるために社内で開催される研修	138名
OJT研修	若手社員を対象とした国内外の事務所や社内外の現場等における業務実践研修により業務スキル向上を図る研修	49名
海外事務所研修	海外業務に関する知識の習得、将来の駐在に向けた経験を積むことを目的とした、事務系若手社員対象の海外事務所での業務実践研修	17名
海外派遣研修	石油開発にかかわる専門的な知識の習得、最新技術の習得を目的とした若手社員を海外の専門機関に派遣する研修	107名
海外留学	石油開発にかかわる専門的かつ高度な知識の習得を目的とした海外の大学院への派遣	4名

人材の適正評価のしくみ

当社は、仕事の達成度や能力の発揮度合いを公正に評価し、処遇していく人事評価制度の確立と、その公正な運用に努めています。

人事評価は、上司から部下への一方通行ではなく、目標チャレンジシートや行動振り返りシートといったサブツールを採用し、従業員一人ひとりが自らを振り返りながら自己評価を実施します。上司と部下との面談において互いに仕事の達成度や能力の発揮度合いについて述べ合うことで、自己評価と上司評価のギャップを認識し、それぞれの改善点を明らかにしながら人材の育成に役立て、評価の納得性を高めていく仕組みとなっています。

これらの制度を定着させるために、当社ではラインマネジメント（人と組織の管理）にかかわる人材を対象に、階層別研修のなかに評価者向けの実務的な研修を取り入れて継続的に実施し、人事評価制度の適正な運用に努めています。

また、毎年1回、業務内容や異動などに関する希望を申告できる「自己申告制度」の仕組みを設けています。異動の希望については、必ずしもすべての希望者の申告に応じることができませんが、現在の業務に対する適応状況や異動の希望を把握することで、将来の適切な人材配置と任用につなげていく考えです。特に、家庭での介護の必要性などのように、配置転換に際して配慮を希望する事柄を人事部門が吸い上げる仕組みとしても有効に機能しています。なお、当社では、性別・年齢・職群・等級の区別なく、全社員に当該制度を適用しています。

ダイバーシティの推進

ダイバーシティマネジメント

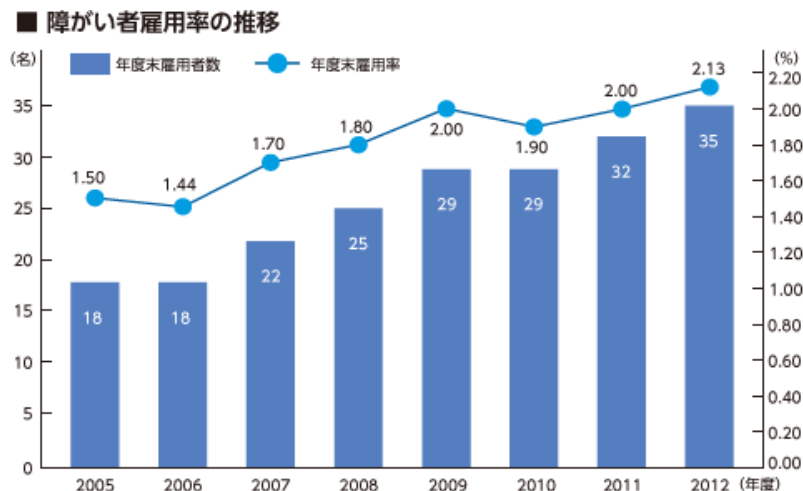
当社は、考え方、文化、国籍、信条、人種、性別、年齢などによる差別をすることなく、有能な従業員を採用し、適材適所に配置・処遇しており、基本給与などの男女間格差はありません。

事業を推進していくために必要な人材は、国籍を問わず自社で採用育成しており、グループ全体で専門性の高い外国籍従業員が活躍しています。

さらに、海外での大型プロジェクトが本格的な開発・生産段階を迎え、長期にわたるオペレーター事業活動が見込まれるため、海外事務所では、中心となる現地従業員を現地の法律を遵守し、採用プロセスを明確にした上で、直接雇用しています。競争力のある就労条件の維持などの施策を講じ、公正に処遇することで、現地従業員の勤労意欲を高く維持するとともに定着率を高めています。2012年度のグループ全体の外国人従業員数は779名で全体比率の31.7%で、うち上級管理職は108（男性93、女性15）名です。今後も、積極的にダイバーシティマネジメントに取り組んでいきます。

障がい者雇用を推進

当社では、事業内容や職場環境などを考慮しながら、障がい者の雇用を、積極的に進めています。2012年度末（2013年3月31日）時点での雇用者数は35名で雇用率は2.13%であり、今後も一人でも多くの方々を雇用できるよう努力していきます。



定年退職者の再雇用

当社では、60歳の定年退職を迎えた従業員が、豊富な経験や高度なスキル・技能を生かして働き続けることができるよう、本人の希望と会社の要望をマッチングした上で、1年更新で65歳まで継続雇用できる「再雇用嘱託制度」を導入しています。継続雇用希望者のうち、9割以上を雇用しており、2012年度末（2013年3月31日）時点での再雇用嘱託者数は50名です。

■従業員数（グループ） 2012年3月31日現在

地域別内訳	男性	うち管理職 人数	女性	うち管理職 人数	臨時※ 雇用者	合計
日本	1,291名	451名	181名	4名	306名	1,473名
アジア・オセアニア	591名	184名	208名	15名	859名	799名
ユーラシア	9名	5名	3名	0名	3名	12名
中東・アフリカ	51名	22名	6名	0名	13名	57名
北中米	13名	8名	3名	0名	2名	16名
南米	71名	13名	27名	1名	21名	98名
従業員数	2,027名	683名	428名	20名	1,204名	2,455名

※契約社員、嘱託、派遣社員など

■ 従業員数（単体） 2012年3月31日現在

区分	男性	女性	合計
従業員数	1,096名	208名	1,304名
平均給与	929.2万円		
平均年齢	39.3歳		
平均勤続年数	15.6年		

■ 2012年度採用実績（単体）

区分	男性	女性	合計
新卒採用	43名	10名	53名
中途採用	22名	5名	27名

■2012年度離職率（単体）

1.3%
※定年退職者および役員就任を除く退職者をもとに算出

■2012年度離職者数（単体）

区分	男性	女性	合計
30歳未満	1名	4名	5名
30～60歳未満	8名	4名	12名

ワークライフバランスの推進

当社では、従業員が個々の事情に応じて働ける環境づくりを目指し、それぞれのライフスタイルに応じて能力を最大限に発揮できるよう、仕事と家庭生活の両立を重視した職場環境の整備を行っています。また、少子高齢化などの外部環境を十分認識し、ワークライフバランスを推進しています。

労働時間の効率化

海外オペレータープロジェクト開発作業の本格化など、当社は業容拡大の一途のなかで多忙を極めていますが、従業員それぞれがメリハリをつけた仕事の進め方をすることで労働時間の効率化・適正化につなげるために、2011年4月より従業員一人ひとりが業務スケジュールを自己管理しながら月4日以上18時前に退勤することを促すキャンペーンを実施しています。ほかにも夏季休暇取得キャンペーンも行い、連続休暇の取得を奨励することでさらに生き活きと業務に励むことを促進する施策を実施しました。メリハリをつけた勤務を行うことで、従業員の心身両面のリフレッシュや限られた時間の有効活用、業務効率の向上などを目的としています。

また、時間外労働時間削減の取り組みとして、事前に定めた時間外労働の超過予定時間をさらに超過せざるを得ない場合においては、業務見直しに限らず、上司と部下の間で現状把握や問題点の共有などのコミュニケーションを図るようにしています。

育児・介護を支援

当社は、育児や介護に携わる従業員の仕事と家庭の両立を支援する環境整備に積極的に取り組み、法定を上回るさまざまな支援制度を、契約社員を含む全従業員を対象に導入しています。さらに、「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画を策定し、男女を問わず従業員の育児参加促進についても取り組みを進めており、仕事と子育ての両立を支援しています。

こうした施策の浸透に伴い、2012年度は2011年度に引き続き、出産・育児休業休職を取得した従業員全員が復職しており、復職後も継続して勤務しています。「介護支援制度」については、対象家族1人につき最長365日まで休業できる介護休業のほか、休業しなくても働きながら看護・介護ができる短時間勤務制度を導入しています。

■育児・介護支援制度（単体）

項目	制度概要	制度取得者人数
育児休業制度	子が最大1歳6ヵ月までの間の休業制度。法定の「育児休業給付金」に加えて給与の20%を支給	女性12名／男性2名
育児短時間勤務制度	子が小学4年生に達するまで、①所定労働時間の短縮（2時間）、②フレックスタイム制勤務、③時間外労働または休日労働の免除、を受けることができる制度	女性17名／男性5名
子の看護休暇	子が小学校就学の始期に達するまで、子の看護のため特別休暇（有給）を取得できる制度。子が1名の場合は年間5日、2名以上は年間10日を限度とし、半日単位での取得も可能	女性17名／男性5名
保育所、託児所、ベビーシッター補助	3歳までの子を持つ者に、保育所、託児所、ベビーシッターに支払う入会金、年会費および利用料の一部を補助する制度	女性15名／男性38名 (延べ409名)
介護休業制度	対象家族1人につき、最大1年間（365日）の休業制度。給与の20%を支給	女性1名／男性0名
介護短時間勤務制度	介護休業を取得しない者が、介護休業期間と合わせて1年間に限度に、①所定労働時間の短縮（2時間）、②フレックスタイム制勤務、③時間外労働または休日労働の免除、を受けることができる制度	女性1名／男性0名
看護・介護の特別休暇	要介護状態にある家族を看護・介護する者が、対象家族の看護・介護のため特別休暇（有給）を取得できる制度。対象家族が1名の場合は年間5日、2名以上は年間10日を限度とし、半日単位での取得も可能	女性4名／男性4名

次世代認定マーク「くるみん」を取得

2012年8月には、「次世代育成支援対策推進法」に基づく認証基準を満たし、厚生労働省の次世代認定マーク（愛称：くるみん）を取得しました。これは、同省が2003年に施行した「次世代育成支援対策推進法」に基づき、労働者の仕事と子育ての両立支援に関する取り組みを記載した「一般事業主行動計画」の策定と実施、目標達成に関して、当社の実績が認められたものです。基準適合事業主として認定された企業はその使用が認められています。



2009年11月～2012年3月の第一期には、出産・育児に関連する諸制度の周知や、従業員の働きやすい職場環境づくりを目指し、「年次有給休暇の取得促進」「妊娠・出産・育児に関する社内諸制度などの周知および情報提供」「安心して育児休業が取得でき復帰しやすい職場環境づくりの推進」「育児休業（男性従業員を含む）取得率の水準達成の実現」の4項目の目標を策定し、これを達成してきました。

2012年4月～2015年3月の第二期には、上記4項目の一部を見直すとともに、新たに「地域との交流を図るなど、子どもや若者の育成を支援する」の目標を策定し、達成に向けた対策に取り組んでいます。

■次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（第二期）

計画期間		
2012年4月～2015年3月		
内容		
	目標	対策
1	年次有給休暇の取得促進、所定外労働削減措置	- 夏季における有給休暇5日間連続取得のキャンペーン継続実施 18時前退社キャンペーン用ポスターを作成するなど一層の周知を図る
2	妊娠・出産・育児に関する社内諸制度などの周知および情報提供	社内イントラを活用した諸制度の再周知
3	安心して育児休業が取得でき復帰しやすい職場環境づくりの推進	- 育児休業中の不安を軽減するための事前説明を継続実施する - 育児休業取得中の社員へのメールマガジンを継続配信する
4	育児休業（男性従業員を含む）取得率の水準達成の実現	期間内に男性社員2名以上、女性社員80%以上の水準にすることを旨とする
5	地域との交流を図るなど、子どもや若者の育成を支援する	- 若者のインターンシップの受け入れを実施 - 地域の学生（中学・高校・高専・大学）向けの現場見学を実施 - 地域の子どもたちを対象としたイベントの実施 - 小学生向け漫画学習本の発行に協力

労使間の対話

当社グループでは、労使の相互信頼と協力を基盤とし、健全な労使関係を構築し、労使ともに 会社の発展を目指しています。会社の抱える課題や将来の見通しなど、さまざまな問題について労使が意見交換をする協議の場を定期的に設け、健全な労使関係 の維持発展に努めています。従業員に著しい影響を与える業務変更に関する事項などがあった場合には、事前に適切な通知期間を設けるように配慮していますが、このような事項は現在のところありません。また、海外事業所を含め、結社の自由を侵害するような事例もありません。

2013年3月末現在、国際石油開発帝石労働組合には、1,034名（正規従業員の69.9%）が加入しています。

■ 健康管理

基本的な考え方

当社グループでは、国内外の各事業所で働く従業員の健康管理および健康づくりを事業運営上の重要課題と捉え、従業員が心身ともに健康で働くことができるよう、全国各地域の実情に合わせた健康・衛生管理を行っています。

産業医を各事業所に配置するとともに、一定規模以上の事業所には保健師が常駐し、データベースを使用した健康診断結果の一元管理と分析、健康診断結果に基づく保健指導、過重労働面談、定期的な健康情報の発信などを通じて従業員の健康の維持向上に努めています。

なお、従業員の健康状態に問題が生じて就業不能となった場合でも、3年半の休業期間が設けられており、時間をかけ、完治した上で復帰することが可能となっています。

健康維持に向けた取り組み

健康診断は、法定の定期健康診断に加え、30歳以上の従業員に対しては生活習慣病健診の実施、35歳以上の従業員に対しては人間ドックの受診補助を行っています。また、受診においては、予約システムにより、日程、医療機関、オプション検査内容を従業員が各々の状況に応じて選択できるようにしています。

インフルエンザの予防に関しても、予防接種への補助のほか、事業所での集団接種を行い罹患予防に努めています。

海外で就業する従業員に対しては、保健師による健康相談のほか、海外渡航者の健康管理に精通した提携医療機関による健康診断、渡航地に応じた予防接種を実施するとともに、専門機関によるインターネット経由の健康相談、医療機関案内、日本語対応の電話でのカウンセリングサービスを導入しています。また、駐在期間中は毎年1回、日本に最低10日間滞在する休暇を取得し、健康診断の受診および結果聴取を行うことを定めています。さらに緊急時には契約している緊急医療専門会社により医療機関受診、搬送、帰国の手配が行われます。

なお、過年度（3年間）の健康診断受診率は次の通りとなっています。
2012年度 98.5%、2011年度 98.4%、2010年度 97.5%

メンタルヘルスの取り組み

当社では、セルフストレス診断ツールを導入し、海外勤務者を含む全従業員が自分自身のストレス状況を、気になった時にいつでも把握することができます。また、年1回、セルフストレス診断強化月間を設定し、組織ごとのストレス状況を分析しており、対応が必要であるかどうかを確認しています。高ストレスと診断された従業員に対して、迅速に産業保健スタッフがケアを行うことで、早期対応に取り組んでいます。

その他、相談窓口の充実にも取り組んでおり、従業員のみならず家族も利用可能な専門機関による24時間体制のカウンセリングサービス（EAP：Employee Assistance Program）を導入し、海外からも利用できるようにしています。また、紛争地からの帰国者などに対しては必要に応じてメンタルカウンセリングを行うこともあります。

なお、メンタルヘルス不全による休業からの復職には、休職中および復職後の上司、主治医、産業保健スタッフ、人事スタッフの連携がとりわけ重要であるとの認識から、各関係者が、いつ、何をすべきかを定めたマニュアルを2010年に策定し、職場復帰に向けて活用しています。

■ メンタルケア系統図

メンタルケアの各段階

ケアの主体	予防（一次予防）		早期発見・対応 （二次予防）	休職・復職（三次予防）
従業員自身	ウェブ診断			休職 → 職場復帰
	● ストレスチェック ● セルフラーニング			
ラインマネジメント	ラインマネジメントによる 日々のケア			● 休職開始 ● 休職中のケア ● 復職訓練 ● 復職計画作成 ● 復職可否判断 ● 復職後フォロー 主治医、産業医、ラインマネジメント、保健師、人事スタッフで協力して実施
	働きやすい職場		早期発見・対応	
産業保健スタッフ	ウェブ 組織診断	産業医・保健師による面談 （高ストレス者・長時間労働者）ラインへの フィードバック		
外部専門家		カウンセリングサービス 健康相談サービス		

■ 適切な情報開示

基本的な考え方

当社グループは、株主の皆さま、取引先、ビジネスパートナーなど広く社会とのコミュニケーションを図り、企業情報を積極的かつ公正に開示することを企業行動憲章に定めています。これに基づき、経営の透明性を向上させるべく、株主や投資家の皆さまに向けたIR活動や広報活動、ウェブサイトなどを通じて情報の適時・適切・公平な開示を行い、常にその充実に努めています。

情報開示の体制としては、情報取扱責任者として経営企画本部長を指名し、専任組織「広報・IRユニット」を設置しています。開示の手続は、社内規程「会社情報開示規程」によりグループ全体の情報収集・管理、伝達・開示のプロセスを定め、開示漏れやインサイダー取引の防止を徹底すべく、社内の理解促進を図っています。

2012年度の主なIR活動

2012年度の主な活動としては、アナリスト・機関投資家の皆さまを対象とした2回の決算説明会、国内および海外での現場見学会、また国内外において約400回のIRミーティングを実施しました。個人投資家の皆さまを対象としたIR活動については、展示会への出展や会社説明会を開催し、700名を超える個人投資家の皆様にご参加いただきました。

株主総会に関しては、招集通知など関係書類（一部英文版を含む）を当社ウェブサイトに掲載しているほか、議場における開会前の映像資料の上映、スライドを用いた事業報告、招集通知の早期発送、株主総会集中日の回避など、開かれた株主総会に向けた努力を行っています。

また、返信数に応じて当社グループが支援団体に寄付を行う「CSR型株主アンケート」を継続実施しています。2012年度は「公益信託 日本経団連自然保護基金」および「日本赤十字社 東日本大震災義援金」に、それぞれ127,350円および340,950円を寄付しました。このアンケートに寄せられたご意見は、株主通信の内容改善などに活かされています。

今後も引き続き、国内外の株主・投資家の皆さまとの積極的なコミュニケーションを行ってまいります。

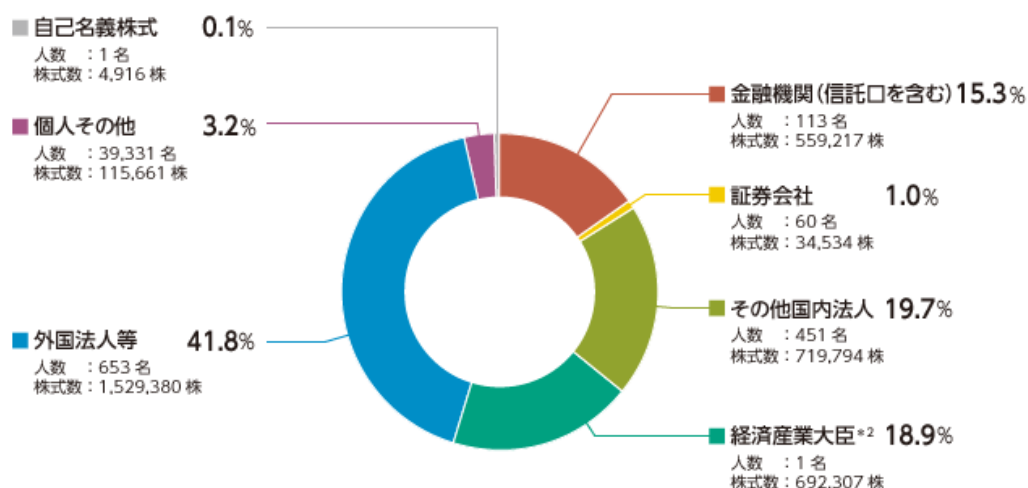


イクシス事業説明会



日経IRフェア2012における当社展示ブース

■ 株式の分布状況 *1



*1:割合は株式数の発行済株式総数(普通株式)に対する割合であります。

*2:経済産業大臣の保有株式数には、甲種類株式は含まれておりません。

資金の透明性に関する情報開示

EITI*は、採取産業（石油・天然ガス・金属鉱業）から資源産出国政府への資金の流れの透明性を高めることを通じて、汚職・贈収賄などを防止し、持続可能な成長と貧困削減につながる資源開発を促進することを目的とする国際的な取り組みです。当社はこの取り組みを支援すべく、2012年10月に支援企業としてEITIに参加しました。2013年6月時点で、EITI実施国は39ヵ国におよんでいます。事業を展開しているアゼルバイジャン、カザフスタン、東チモール、コンゴ民主共和国、インドネシアにおける資金データを開示しています。（[EITIデータ開示ページ](#)）

* EITI：Extractive Industries Transparency Initiative 採取産業透明性 イニシアティブ

コミュニケーションツールの紹介

当社グループでは、冊子とウェブサイトのメディア特性を活かし、各種コミュニケーションツールを用いて、さまざまなステークホルダーに当社の事業や取り組みを報告しています。ぜひご覧ください。

サステナビリティレポート

2013年度版では、この一年の進捗をわかりやすくお伝えするため、2012年に公表した『5つのCSR重点テーマ』を基軸に据え、読みやすさと一覧性の両立をテーマに構成しました。読みやすさは、「事業活動を通じたCSR」を、さまざまな事業プロセスにおけるステークホルダーの皆さまとのかかわりで紹介し、一覧性は、会社全体における取り組みを重点テーマごとの達成度でご覧いただけるようにしました。

▶ [PDF版のダウンロードはこちら](#)

▶ [冊子版のお取り寄せはこちら](#)

アニュアルレポート

当社のアニュアルレポート2013では、当社を取り巻く事業環境、注力するプロジェクトの概要など、当社の経営内容を総合的にご紹介しています。

▶ [アニュアルレポートのダウンロード](#)

ファクトブック

当社の財務内容や主要経営指標をデータ集としてまとめています。

▶ [ファクトブックのダウンロード](#)

INPEX中長期ビジョン

当社グループの成長目標とその達成に向けた重点的取り組みをお伝えしています。

▶ [INPEX中長期ビジョンのダウンロード](#)

— ステークホルダー・ダイアログ —

グローバル企業として多様な ステークホルダーへの責任を果たすために



有識者

橘川 武郎 氏
一橋大学大学院
商学研究科教授

有識者

足達 英一郎 氏
株式会社日本総合研究所
理事

国際石油開発帝石株式会社

由井 誠二
取締役 専務執行役員

国際石油開発帝石株式会社

田中 渡
取締役 常務執行役員

国際石油開発帝石株式会社

梶岡 雅俊
代表取締役 副会長

世界的に資源開発環境が厳しいなか、「エネルギーの安定的かつ効率的な供給」の実現は当社グループの最大のミッションです。日本のエネルギーセキュリティを担う企業として、資源開発事業に積極的に取り組むとともに環境や人権分野の課題など本業を通じたCSRの配慮をどのように進めていくべきか。エネルギー産業論を専門とし、総合資源エネルギー調査会委員も務める一橋大学大学院商学研究科教授 橘川武郎氏、環境経営とCSRの視点から産業調査、企業評価を専門とする（株）日本総合研究所 理事 足達英一郎氏を招き、グローバル経営の視点で当社への期待をはじめとする忌憚のないご意見をいただきました。

開催日：2013年6月20日 場所：国際石油開発帝石株式会社本社（東京・赤坂）

世界および日本のエネルギー情勢を踏まえたINPEXへの期待

常に国民目線でどのように応えるかがCSR活動のポイント

由井 世界のエネルギー需要は、長期的に拡大する見通しで、特に天然ガスシフトと再生可能エネルギーの利用拡大に多くの関心が集まっています。世界的にエネルギー資源獲得競争が熾烈化するなか、我々は当社の最大の使命である「エネルギーの安定供給確保」に向け、グローバル企業としての社会的責務を常に意識しつつ、当社の中長期的な3つの成長目標である「上流事業の持続的拡大」「ガスサプライチェーンの強化」ならびに「再生可能エネルギーへの取り組み強化」を達成すべく事業を進めております。

橘川氏 原発が止まり化石燃料費が上がるなか、先日の電力需給検証小委員会の報告では、年間3.8兆円の国富流出という発表がありました。これは赤ちゃんまで含めて国民1人当たり3万円の国富流出ということになります。イクシスLNGプロジェクトはINPEXがオペレーターを務める案件であり重要ですが、今後は供給先の確保だけでなく、どのように日本の燃料コスト低減に貢献していくのかが国民の期待かと思います。

梶岡 その点については我々も認識しています。資源国側との関係もあり、急にうまくいくとは思えませんが、新しい資源やさまざまな地域など、調達先に広く選択肢を持つことが、最終的には日本に良い結果をもたらすと考え、カナダのシェールガス開発にも取り組んでいます。

田中 シェールガスの価格も原油価格も、将来、何が起こるかわからないという点は考慮しておく必要があり、私たちは日本企業として多様性の価値を大切に考えています。

「節約」の概念を盛り込み、持続可能な社会へ貢献

足達氏 エネルギーには、「節約」の概念があります。ある効用を獲得するにも新しい技術や需要サイドの工夫によって量を減らせる。これをもう少し、日本のエネルギーの考え方のなかに入れていくことが有効で、それが持続可能な社会につながる1つの道ではないかと思います。

梶岡 2013年6月に、ガスにかかわる上流から下流まで全体を統括する天然ガス供給本部を新規に立ち上げました。彼らの使命は、今ご指摘いただいた部分に切り込んでいくことです。我々が開発したLNGを日本に運び、我々のガス供給インフラを通して、エネルギー利用に関して多機能に貢献できれば、まさにエネルギー会社としての冥利につきます。



グループの強みを生かして地熱開発に注力

橋川氏 再生可能エネルギーのなかで、私が一番期待しているのは地熱です。日本の地熱は世界3位の潜在能力で、環境負荷が少ない方法で確実に地熱を当てるとなると、INPEXが持っている技術が大いに生きてくると思います。環境保全に取り組みながら、すでに北海道と秋田で本格的に事業化検討に着手されたことには非常に大きな可能性を感じます。さらに、INPEXがオペレーターとしてアバディLNGプロジェクトを進めるインドネシアは地熱大国ですから、その技術で貢献することは相手国に対する多様性につながるのではないのでしょうか。

梶岡 インドネシア政府も我々も地熱には非常に力を入れているので、何とか一緒にできないかと協議しています。

由井 現在、インドネシアではガス使用量が増え、我々が生産するガスについても国内向けに優先供給してほしいという要望があります。こうした現地のエネルギー需要に対して、石油・ガスの採掘開発事業のみならず、我々ができる現地への貢献を視野に入れてプロジェクトを進めることで、双方にとってWin-Winの関係を作りたいと考えており、そのためにも地熱は非常に大事だと思っています。

橋川氏 INPEXが事業を進めることで、相手国からの信頼を得ることができる。そうしたオペレーションをやっていくということが非常に重要だと思います。



経営におけるグローバル課題への対応

信頼関係構築のカギはINPEX独自の日本的なきめ細かい取り組み

足達氏 2013年6月、民間銀行がプロジェクトファイナンスでお金を貸し出す際の「赤道原則^{*1}」がアップデートされ、条件が非常に厳しくなりました。これは国際スタンダードであり適用していかざるを得ないことですが、御社のようなオペレーターの立場にある企業にとってはコストの増加要因にもなります。こうした状況に照らして、事業を営む進出地域に対してどのように配慮し、いかに現地に受け入れてもらうのか。そこには雇用や人権の問題など、さまざまな要素が積み重なっていると思います。コストの要因となりますが、イクシスLNGプロジェクトにおいては、先住民族に対する方針作りからはじめられているとの話を伺いました。これは、日本企業のモデルケースになるかと思っています。

梶岡 グローバルで仕事をしていると、隣には常にメジャー企業があります。我々の言葉で、“License to operate”と呼んでいます。そうした企業と同等のことをしなければ地域に受け入れてもらえません。そうしたなか、オーストラリアで先住民族の方を主な対象とした職業訓練学校の設立を支援しましたが、それは現地で推進するイクシスLNGプロジェクトの最終投資決定前のことでした。こうした地域社会とのかかわり方は、日本企業ならではのきめ細かさ、柔軟さということで評価をいただいていると思っています。

橋川氏 操業地域での若い世代への教育サポートは、現地のニーズと非常に適合していると思います。つまりINPEXが進出した先の住民が幸せになるような会社、これがメジャーを超えたINPEXのグローバル課題に対するアプローチで大事なポイントだと思います。



^{*1} 赤道原則：プロジェクトファイナンスにおいて、開発などに伴う環境負荷を回避・軽減するために、環境社会影響のリスクを評価・管理することを定めた国際的な行動原則

大切なことは地球規模の温室効果ガス対策

橘川氏 気候変動問題については広い視野での対応が重要です。端的に言うと2国間クレジット制度*2という話になりますが、化石燃料を使う会社は世界でそれ以上にCO2を減らす仕組みを作るべきだと思います。

足達氏 地球温暖化の問題は、国際ルールが先延ばしになっているように見えますが、一気に変わる可能性もあります。その時に備えての2国間クレジットとなりますが、まず正しい計測からはじめる必要があります。これもコストのかかる話で日本企業はなかなか手を出しにくいのですが、きめ細かく記録を取り効果を測定する、御社には是非そういう取り組みをしていただければと思います。

梶岡 自主的に取り組むべき課題だと認識しています。2012年春には、オーストラリアの従業員も含めて、当社の温室効果ガスに関するグローバル戦略を検討する小委員会を立ち上げ、フレームワークづくりを開始しています。イクシスLNGプロジェクトの生産開始までにはしっかりとしたシステムを整備していきます。

由井 オーストラリアでのプロジェクトは非常にインパクトが大きいので、プロジェクトベースで温室効果ガス対策を行えば環境保全に大きくつながります。1つの手段としてCCSがありますが、これはまさに我々上流企業が保有する技術の延長線上で行うことができます。

*2 2国間クレジット制度：途上国への温室効果ガス削減技術、製品、システム、サービス、インフラなどの普及や対策を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への日本の貢献を定量的に評価し、日本の削減目標の達成に活用するもの



同じ思想を共有するグローバル人材の育成

employer of choice

(INPEXを最高に働きがいのある会社)

田中 イクシスLNGプロジェクトには世界各地で20数カ国の方が携わっています。そのため各種人事施策をグローバル視点で推進し、グループ全体で同じ考えを共有するため、4つの柱からなる「INPEX HR VISION」を策定しました。ビジョン策定にあたりグローバルHR会議をジャカルタや東京で開催し、オーストラリアやインドネシアのスタッフが集まって意見交換しました。そして、「働くならINPEX!」と感じられる会社にしようという考えのもと、「INPEXを最高に働きがいのある会社」を4つの柱の最初に設定しました。

足達氏 御社の場合、日本企業でいるのか、グローバルなエネルギーサプライヤー企業というアイデンティティをより前面に出すのかという決断がどこかで必要になると思います。外国の従業員の方が、日本にエネルギーを供給するために働くというのは、これから先、モチベーションが続かないのではというイメージがあります。

田中 先ほどのインドネシアの話になりますが、我々が地熱などその地域が必要とするお手伝いできれば、その分だけ輸出量が多くなり、世界のエネルギー需要をサポートできる。結果、日本へのエネルギー供給にも貢献できるというイメージを持っています。



ダイバーシティはグローバル化の指標

足達氏 グローバル化という脈絡から言うと、言語コミュニケーションは女性の強みでもあります。コミュニケーション能力にすぐれた人材を是非採用し生かしていただくと、現地で最も受け入れられる企業になるということにつながると思います。

橘川氏 その企業がグローバル化しているかどうかというのは、ダイバーシティを見ると一発でわかるほど極めて重要な指標です。

梶岡 海外プロジェクトに比べ日本における女性活用の促進策はまだ十分ではないものの、私が担当するHSE部門は半分以上が女性で、国内外の第一線で活躍しています。今後もグローバル視点で女性を積極的に採用していきたいと思っています。

橘川氏 最後に、最も効率のよい手法を横展開するのは国の役割で、ベストプラクティスなり、新しい分野を切り開いてきたのは常に民間企業であったと思います。INPEXがここまで伸びてきたのは、企業として強い民間のスピリットを持ってやってきたからだと思うので、是非これからも頑張っていたいただきたいと思います。

足達氏 環境や人権の話を含め、事業推進上のコスト増加になったとしてもCSRにしっかりと取り組んでいくとトップの方が明言される例は、日本企業では必ずしも多くありません。企業活動には必ずポジティブインパクトとネガティブインパクトがあり、それが議論のスタートになっています。この考え方を日本の企業が平易に理解できるよう先例を作っていただきたいと思います。

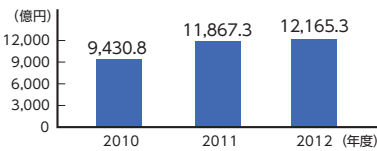
梶岡 海外でメジャー企業と日常的に仕事をするなかで、相手を知れば知るほど、取り組みの差の大きさを日々実感しています。こうした会社に追いつこうというのが中長期ビジョンですが、ビジョンに掲げる目標達成に向け、まずはイクシスLNGプロジェクトを順調に立ち上げることに集中していきます。達成後には、もう少し胸を張って「皆さんの期待に応えられるような会社になりました」と言えるかと思いますので、引き続きご支援いただきたいと思います。本日は多くの貴重なご指摘をいただきどうもありがとうございました。

サマリー

経 済

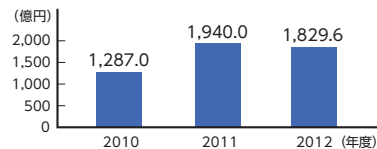
売上高(連結)

■ 売上高の推移



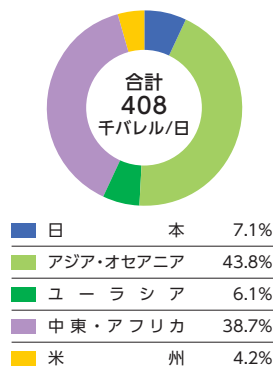
純利益(連結)

■ 純利益の推移



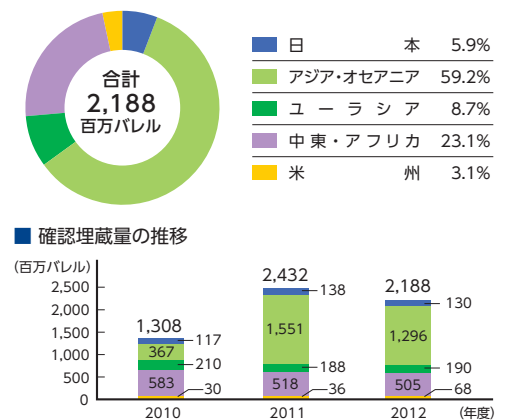
地域別ネット生産量(連結)

■ 2012年度 地域別ネット生産量



地域別確認埋蔵量(連結)

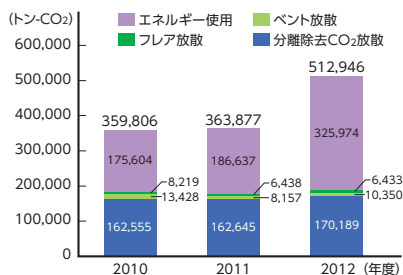
■ 2012年度 地域別確認埋蔵量



環 境

温室効果ガス排出量

■ 温室効果ガス排出量の推移



■ 2012年度 温室効果ガス種別排出の内訳

単位(CO₂:トン, CH₄・N₂O:トン-CO₂)

種別	2010年度	2011年度	2012年度
CO ₂	346,357	355,601	501,536
CH ₄	13,428	8,161	10,516
N ₂ O	21	114	894



国内の温室効果ガス排出量、エネルギー使用量、水資源使用量、水域への排出量に関する環境パフォーマンスデータはビューロー・ベリタスジャパン(株)による第三者検証を受けております。

エネルギー使用量

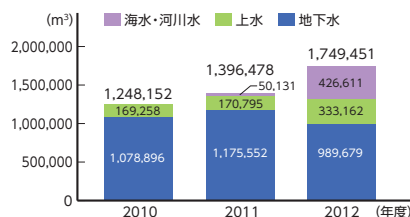
■ 海外・国内 地域別エネルギー使用量の推移

単位(GJ)

国名	プロジェクト名	2010年度	2011年度	2012年度
オーストラリア	イクシス	138,579	27,429	1,352,055
インドネシア	アバディ	37,346	46,938	26,840
リビア	インベックス・リビア	50,551	0	0
ベネズエラ	ガスグアリコ/モルイ	22,806	29,399	45,195
エジプト	ウェストバフル	194,173	128,353	0
マレーシア	サバ州沖深海鉱区	0	0	147,463
スリナム	スリナム	0	0	0
日本	国内事業	3,546,361	3,741,334	3,640,870
合 計		3,989,817	3,973,453	5,212,424

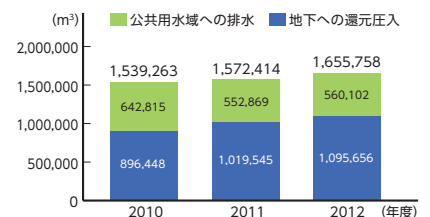
水資源使用量

■ 水資源使用量の推移



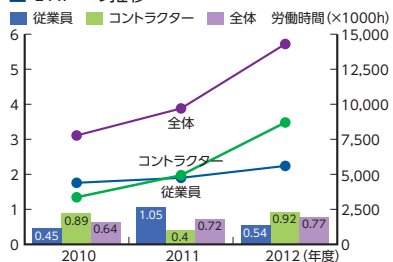
水域への排出量

■ 水域への排出量の推移



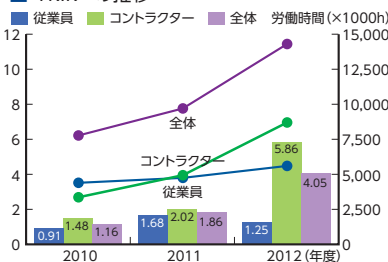
安全・衛生

災害発生頻度

■ LTIF^{*1}の推移

*1 LTIF(Lost time injury frequency): 百万労働時間当たりの死者数と休業災害の災害発生頻度

*2 TRIR(Total recordable injury rate): 百万労働時間当たりの医療処置を要する労働災害以上(死亡+休業+不休+医療)の災害発生頻度

■ TRIR^{*2}の推移

労働災害発生件数

■ 労働災害発生件数の推移

単位(件)

種別	2010年度	2011年度	2012年度
死亡者数	0	0	0
休業災害	2	4	3
不休災害	0	1	1
医療処置	2	2	3
	2	7	20

*上段:従業員、下段:コントラクター

当社グループにおける主なCSRデータを掲載しています。

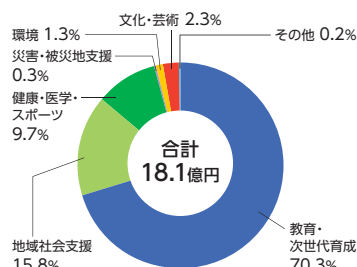
対象範囲：国際石油開発帝石株式会社および連結子会社61社。

対象期間：2012年度（2012年4月～2013年3月）の結果を中心に掲載していますが、より正確な情報をお伝えするため一部につきましては経年の推移を掲載しています。

社 会

社会への貢献(グループ)

2012年度 分野別社会貢献活動費



分野別社会貢献活動費の推移

単位(百万円)

分 野	2010年度	2011年度	2012年度
教育・次世代育成	362.6	621.8	1,275.9
地域社会貢献	83.4	523.5	286.6
健康・医学・スポーツ	4.7	40.9	176.7
災害・被災地支援	200.7	29.0	6.3
環境	80.4	18.1	23.2
文化・芸術	0.7	5.7	42.1
その他	33.1	6.3	2.9
合 計	765.7	1,245.2	1,813.8

従業員満足度(単体)

2012年度 従業員満足度調査結果

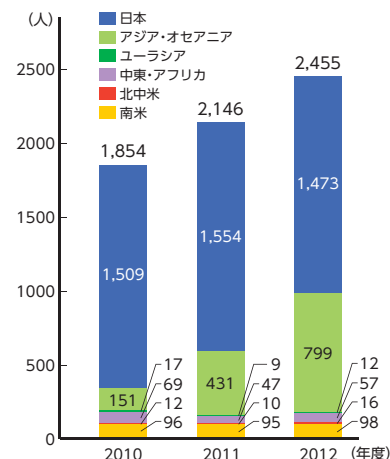
単位(点)

要素	項目	満足度
仕事の充実感・適応感	今の仕事にやりがいを感じている	3.8
	今の仕事を通じて成長できていると思う	3.9
	今の仕事に誇りを持っている	3.9
	今の仕事で自分らしさを生かすことができる	3.6
	今の仕事は自分に向いている	3.5
	今の仕事で自分の能力を十分に発揮できている	3.4
会社へのロイヤリティ	INPEXの一員であることに誇りを持っている	4.0
	INPEXに勤めてよかったと思う	4.2
	INPEXは従業員を大切にしている	3.7
	INPEXの事業は世の中の役に立っている	4.2
	INPEXの文化・風土が自分に合っている	3.6
	全体	3.8

※満足度評価は5点満点中の平均点を表示しています(5段階選択肢)

従業員(グループ)

地域別従業員の推移



2012年度 女性および外国人の雇用状況

単位(人、()内は%)

区分	女性	外国人
従業員数	428(17.4)	779(31.7)
管理職	20(2.8)	108(15.4)
取締役・役員	0	0

従業員データ(単体)

2012年度 従業員データ

単位(人)

区分		男性	女性	合計
従業員数		1,096	208	1,304
平均勤続年数		16.3	11.5	15.6
採用実績	新卒	43	10	53
	中途	22	5	27
離職者数	30歳未満	1	4	5
	30～60歳未満	8	4	12

※平均勤続年数の合計欄は単体従業員全体の平均値となります

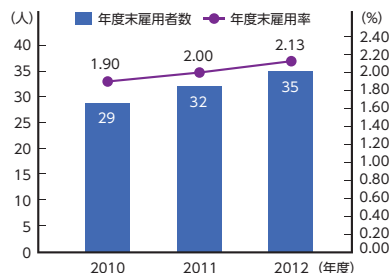
離職者数

単位(人)

	区分	人数
男性	30歳未満	1
	30～60歳未満	8
	合計	9
女性	30歳未満	4
	30～60歳未満	4
	合計	8
単体離職者数合計 ※ ()内は離職率(%)		17(1.3)

※定年退職者および役員辞任を除く退職者をもとに算出

障がい者雇用者数



働きやすい職場(単体)

育児・介護休暇制度利用者の推移

単位(人)

	年度	産休取得者数	育児休業制度	育児短時間勤務制度	子の看護休暇制度	保育所・託児所、ベビーシッター補助	介護休業制度	介護短時間勤務制度	介護・介護の特別休暇制度
男性	2011	—	2	0	4	35	1	0	0
	2012	—	2	5	5	38	0	0	4
女性	2011	3	11	17	15	12	0	0	2
	2012	8	12	17	17	15	1	1	4
合計	2011	3	13	17	19	47	1	0	2
	2012	8	14	22	22	53	1	1	8

人材開発(単体)

2012年度 研修参加数

単位(人)

研修	参加者数
階層別研修	281
海外語学研修	16
ビジネススキル研修	138
OJT研修(2012年～)	49
海外事務所研修	17
海外派遣研修(2012年～)	107
HSE研修(2012年～)	97
海外留学	4

経済関連指標

項目	2010年度	2011年度	2012年度	単位
売上高	943,080	1,186,732	1,216,533	百万円
営業利益	529,743	709,358	693,447	
当期純利益	128,699	194,001	182,961	
株主資本	2,012,281	2,184,377	2,339,956	
総資産	2,680,380	3,066,398	3,616,158	
純資産	2,097,383	2,314,193	2,670,983	
自己資本利益率（ROE）	7.6	9.3	7.9	%
純有利子負債	-6,888	-8,741	-8,153	億円
純有利子負債/純使用総資本	-48.9	-60.7	-43.9	%
1株当たり配当金・配当性向	6,000	7,000	7,000	円
研究開発費（研究開発費、対売上高研究開発費、研究開発投資効率ROI） ＊財務開示項目としては「原油換算1バレル当たりの探鉱・開発費（3年平均米ドル）」を利用	78.6	6.3	11.2	USD/boe

事業関連指標データ

項目	2010年度	2011年度	2012年度	単位
地域別ネット生産量	日本	25	28	千bbl/日
	アジア・オセアニア	214	201	
	ユーラシア	28	25	
	中東・アフリカ	135	155	
	米州	21	18	
	合計	423	426	
地域別確認埋蔵量	日本	117	138	百万bbl
	アジア・オセアニア	367	1,551	
	ユーラシア	210	188	
	中東・アフリカ	583	518	
	米州	30	36	
	合計	1,308	2,432	

項目			2010年度	2011年度	2012年度	単位
環境関連投資額（設備にかかる環境保全コスト）			201,832	372,353	203,044	千円
温室効果ガス排出量	要因別排出	エネルギー使用	175,604	186,637	325,974	トン-CO ₂
		フレア放散	8,219	6,438	6,433	トン-CO ₂
		ベント放散	13,428	8,157	10,350	トン-CO ₂
		分離除去CO ₂ 放散	162,555	162,645	170,189	トン
	種別排出	CO ₂	346,357	355,601	501,536	トン
		CH ₄	13,428	8,161	10,516	トン-CO ₂
		N ₂ O	21	114	894	トン-CO ₂
	温室効果ガス排出量合計		359,806	363,877	512,946	トン-CO ₂
プロジェクトごとのエネルギー使用量	オーストラリア	イクシスプロジェクト	138,579	27,429	1,352,055	GJ
	インドネシア	アバディプロジェクト	37,346	46,938	26,840	GJ
	リビア	インベックス・リビア	50,551	0	0	GJ
	ベネズエラ	ガスグリコノモルイ	22,806	29,399	45,195	GJ
	エジプト	ウェストバクル	194,173	128,353	0	GJ
	マレーシア	サバ州沖深海鉱区	0	0	147,643	
	スリナム	スリナム	0	0	0	GJ
	日本	国内事業	3,546,361	3,741,334	3,640,870	GJ
	合計		3,989,817	3,973,453	5,212,424	GJ
エネルギー消費量	天然ガス		65,402	70,612	68,457	千Nm ³
	製油所ガス		1,515	1,557	1,005	千Nm ³
	軽油		890	1,402	1,116	KL
	A重油		84	53	68	KL
	灯油		142	133	66	KL
	ガソリン		244	388	519	KL
	コンデンセート		1,226	0	0	KL
	L P G		2	17	24	トン
	購入電力		40,226	38,982	45,593	千kWh
	都市ガス		423	289	289	千Nm ³
	外部からの熱供給		7,390	6,705	6,886	GJ
	エネルギー消費量合計		3,357,904	3,741,334	3,640,870	GJ
水資源使用量	上水		169,258	170,795	188,901	m ³
	地下水		1,078,896	1,175,552	989,587	m ³
	海水・河川水		0	50,131	172,083	m ³
	水使用量合計		1,248,152	1,396,478	1,350,570	m ³
水域への排出量	公共用水域への排水		642,815	552,869	560,102	m ³
	地下への還元圧入		896,448	1,019,545	1,095,656	m ³
	配水量合計		1,539,263	1,572,414	1,655,758	m ³

安全・衛生 (HS)

項目			2010年度	2011年度	2012年度	単位
災害発生頻度	LTIF *1	従業員	0.45	1.05	0.54	件
		コントラクター	0.89	0.4	0.92	
		合計	0.64	0.72	0.77	
	TRIR *2	従業員	0.91	1.68	1.25	
		コントラクター	1.48	2.02	5.86	
		合計	1.16	1.86	4.05	
死亡者数	従業員		0	0	0	件
	コントラクター		0	0	1	
	合計		0	0	1	
休業災害件数	従業員		2	4	3	件
	コントラクター		3	2	7	
	合計		5	6	10	
不休災害件数	従業員		0	1	1	件
	コントラクター		0	1	23	
	合計		0	2	24	
医療処置数	従業員		2	2	3	件
	コントラクター		2	7	20	
	合計		4	9	23	

*1 LTIF：百万労働時間当たりの死亡者数と休業災害の災害発生頻度

*2 TRIR：百万労働時間当たりの医療処置を要する労働災害以上（死亡＋休業＋不休＋医療）の災害発生頻度

従業員

項目			2010年度	2011年度	2012年度	単位
	日本	従業員合計	1,854	1,554	1,473	人
		管理職	—	467	455	
		取締役・役員	—	—	46	
		臨時雇用者	—	315	306	
	アジア・オセアニア	従業員合計	1,509	431	799	人
		管理職	—	128	199	
		取締役・役員	—	—	0	
		臨時雇用者	—	429	859	
	ユーラシア	従業員合計	17	9	12	人
		管理職	—	5	5	
		取締役・役員	—	—	0	
		臨時雇用者	—	3	3	
	中東・アフリカ	従業員合計	69	47	57	人
		管理職	—	16	22	

グループ 従業員数			取締役・役員	—	—	0			
		臨時雇用者			—	15		13	
		北中米	従業員合計			12		10	16
			管理職	—	4	8			
			取締役・役員	—	—	0			
	臨時雇用者			—	4	2			
	南米	従業員合計			96	95	98	人	
			管理職	—	11	14			
			取締役・役員	—	—	0			
		臨時雇用者			—	22	21		
	全体	男性		日本人男性合計	—	—	1,491	人	
				管理職	—	—	590		
				取締役・役員	—	—	46		
			外国人男性合計	—	—	536			
			管理職	—	—	93			
			取締役・役員	—	—	0			
			男性合計	—	—	2,027			
		女性	日本人女性合計			—	—		185
				管理職	—	—	5		
				取締役・役員	—	—	0		
			外国人女性合計			—	—		243
			管理職	—	—	15			
			取締役・役員	—	—	0			
			女性合計	—	—	428			
		従業員合計			1,854	2,146	2,455		
		臨時雇用者合計			—	788	1,204		
単体従業員数		男性	961	1,019	1,096	人			
		女性	173	182	208				
		合計	1,134	1,201	1,304				
単体平均勤続年数		男性	—	—	16.3	年			
		女性	—	—	11.5				
		合計	15.9	16.1	15.6				
単体離職者数	男性	30歳未満	—	1	1	人（％）			
		30～60歳未満	—	7	8				
		合計	—	—	9				
	女性	30歳未満	—	2	4				
		30～60歳未満	—	1	4				
		合計	—	3	8				
	単体離職者数合計＊（　）内は離職率＊3		—	11（0.77）	17(1.3)				
単体採用実績	新卒採用	男性	40	41	43	年			
		女性	12	10	10				
		合計	52	51	53				
	中途採用	男性	22	11	22				

	用	女性	4	1	5	年
		合計	26	12	27	
単体有給平均消化率		男性	—	—	67.5	%
		女性	—	—	85.8	
		合計	—	—	69.8	
単体産休取得者数			—	3	8	人
単体育児休業制度利用者数		男性	—	2	2	人（%）
		女性	—	11	12	
		合計	—	13	14	
単体育児短時間勤務制度利用者数		男性	—	0	5	人
		女性	—	17	17	
		合計	—	17	22	
子の看護休暇制度利用者数		男性	—	4	5	人
		女性	—	15	17	
		合計	—	19	22	
保育所、託児所、ベビーシッター補助制度取得者数		男性	19	35	38	人
		女性	9	12	15	
		合計	28	47	53	
単体介護休業制度利用者数		男性	—	1	0	人
		女性	—	0	1	
		合計	—	1	1	
単体介護短時間勤務制度利用者数		男性	—	0	0	人
		女性	—	0	1	
		合計	—	0	1	
看護・介護の特別休暇取得者数		男性	—	0	4	人
		女性	—	2	4	
		合計	—	2	8	
単体障がい者雇用者数＊（ ）は雇用率		合計	29 (1.90)	32 (2.00)	35 (2.13)	
再雇用嘱託者数			58	47	50	人
ボランティア休暇制度利用者数			—	—	92	人
従業員満足度調査結果	仕事の充実感・適応感	今の仕事にやりがいを感じている	—	—	3.8	点
		今の仕事を通じて成長できていると思う	—	—	3.9	
		今の仕事に誇りを持っている	—	—	3.9	
		今の仕事で自分らしさを生かすことができる	—	—	3.6	
		今の仕事は自分に向いている	—	—	3.5	
		今の仕事で自分の能力を十分に発揮できている	—	—	3.4	
	会社へのロイヤルティ	INPEXの一員であることに誇りを持っている	—	—	4.0	
		INPEXに勤めてよかったと思う	—	—	4.2	
		INPEXは従業員を大切にしている	—	—	3.7	
		INPEXの事業は世の中の役に立っている	—	—	4.2	
		INPEXの文化・風土が自分に合っている	—	—	3.6	
	全体		—	—	3.8	

研修制度参加者数	階層別研修	255	204	281	人
	海外語学研修	13	13	16	
	ビジネススキル研修	—	75	138	
	技術研修→OJT研修（2012年～）	—	47	49	
	海外事務所研修	14	17	17	
	海外専門研修⇒海外派遣研修（2012年～）	4	47	107	
	HSE研修（2012年～）	—	—	97	
	海外留学	—	2	4	
労働組合加入率		—	—	69.9	%

*3 定年退職者および役員辞任を除く退職者をもとに算出

マネジメント

項目	2010年度	2011年度	2012年度	単位
内部通報件数	2	3	4	件

社会

項目		2010年度	2011年度	2012年度	単位
社会貢献活動投資額	教育・次世代育成	362.6	621.8	1275.9	百万円
	地域社会貢献	83.4	523.5	286.6	
	健康・医学・スポーツ	4.7	40.9	176.7	
	災害・被災地支援	200.7	29.0	6.3	
	環境	80.4	18.1	23.2	
	文化・芸術	0.7	5.7	42.1	
	その他	33.1	6.3	2.9	
	合計	765.7	1,245.2	1,813.8	

「Sustainability Report 2013」に対する第三者意見



後藤 敏彦 氏

特定非営利活動法人
サステナビリティ日本フォーラム
代表理事

CSRが三段跳びで進化していることが読み取れます。国連グローバル・コンパクトやEITIなどの国際的イニシアティブに参加され形は整いました。トップコミットメントで認識されているようにスタート地点に立ったということで、ますます「攻めのCSR」活動を進化・深化されることを期待します。

特に、腐敗防止に関しては20世紀中には国際合意がなかなか難しく21世紀に入ってようやく国際条約化されたもので、グローバル・コンパクトも2004年に追加した項目です。今後の開発がますます途上国に重点が移ることを考えるとCSRがキーになると考えます。

自前のプロジェクトが花開きかけており、地域の自立と発展について社会貢献プログラムに反映されているのはもちろん評価できますが、閉鉱後の地域の自立に向けて事業で貢献する道も早い時点から検討を開始すべきと考えます。ステークホルダー・エンゲージメント等を通じニーズをくみ取るのが大前提になりますが、社会貢献もそうした将来の事業にも寄与する戦略的社会貢献があってもよいと思います。

また、自前のプロジェクトであればこれまでの取り組み以上に緊急時対応が極めて重要になりますので、2013年計画等での目標の実現と情報公開(除くテロ対策)を期待します。

ダイバーシティについて、本社の遅れと現地での配慮等が率直に述べられています。人権という面でも必要ですが、最近欧州では企業の発展のためには必須事項であるとしてダイバーシティ方針の開示を義務化しようとする動きもあります。管理職はもちろん、取締役までのダイバーシティということになると極めて長期の計画と育成期間を要します。INPEX HR VISION を実現する一つの方策かつ攻めのCSRとして、ダイバーシティ方針もしくは人材ポートフォリオ方針とロードマップの策定を期待したい。

今年、マルチステークホルダー向けの報告ガイドラインであるGRI^{*1}が第4版を発行、主として投資家向け報告フレームワークを目指すIIRC^{*2}もコンサルテーション・ドラフトを出しています。共通するキーワードは、マテリアリティ(重要性)と長期的観点です。貴社は2012年5月には中長期ビジョンを出されており、着々と取り組まれていることが読み取れます。ただ、投資家向けでは、環境等の取り組みが企業価値にどう結びついていくかの報告が期待されていますが原則論であり、具体的な見せ方等は各社の創意工夫に依存しています。小さな実験を積み重ねていくのが王道と考えますので、何らかの実験開始を検討されることをお勧めします。2013年に環境データの第三者認証取得計画はその第一歩で評価できます。

*1 GRI : Global Reporting Initiative <<https://www.globalreporting.org/>>

*2 IIRC : The International Integrated Reporting Council (IIRC) <<http://www.theiirc.org/>>

第三者意見を受けて

当社グループのサステナビリティレポートへの評価と貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。当社は国連グローバル・コンパクトやEITIへの参加等を通じ、持続的なCSR経営の強化にコミットしました。また、社内のCSR推進体制を強化するとともに2016年をターゲットとしたCSRロードマップを策定し、中長期ビジョンに掲げるCSR経営の持続的強化に向け取り組みを進めています。今年度の報告書では、当社グループが、さまざまな事業プロセスを通じ、社会から、かけがえのない存在と受け止められたいとの想いと姿勢を、ステークホルダーの皆さまに、わかりやすくお伝えするように心がけました。

後藤様には2010年よりご意見を頂いておりますが、今年も事業に関連した戦略的な社会貢献活動やオペレータープロジェクトにおける緊急時対応への備え、人材活用・開発を目的としたダイバーシティ戦略に対する期待、さらにはGRI及びIIRCの動向も踏まえた企業価値に関する情報開示の在り方等、CSR活動を推し進めるうえで大変参考となるご意見をいただきました。

今後、いただいたご意見を踏まえ、ステークホルダーの皆様との対話をより充実させ、グローバルに事業を展開する企業としてCSR活動のさらなる推進に取り組んでまいります。



取締役 専務執行役員
CSR担当
由井 誠二

第三者検証報告

当社の国内の温室効果ガス排出量、エネルギー使用量、水資源使用量、水域への排出量に関する環境パフォーマンスデータについて、透明性・信頼性の高い形で情報開示をすべく、ビューローベリタスジャパン（株）による第三者検証を受審しております。詳細は以下の通りです。

サステナビリティレポート2013
第三者検証報告

国際石油開発帝石株式会社 御中

2013年8月9日

ビューローベリタスジャパン株式会社
システム認証事業本部

ビューローベリタスジャパン株式会社(以下、ビューローベリタス)は、国際石油開発帝石株式会社(以下、INPEX)の責任において作成された「サステナビリティレポート2013」(以下、レポート)に記載される環境関連データのうち、INPEXから要請のあったものに対して第三者検証を実施した。検証の目的は、環境関連データの信頼性および正確性を確認し、客観的証拠に基づき検証意見を表明することである。

1. 検証概要

2012年度(2012年4月1日から2013年3月31日)の事業活動に伴う環境負荷データ

検証対象	訪問サイト	検証手続き
INPEX及び連結子会社3社の国内全拠点の事業活動に伴う温室効果ガス排出量(CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ Oに限る)	・INPEX 本社 ・新潟地区 (南長岡ガス田、越路原プラント、越路原発電所、親沢プラント)	・INPEX本社及び訪問サイトによって策定された文書類の確認 ・責任者・担当者へのインタビュー ・データの計測方法に関する現場査察 ・収集・報告されたデータと根拠資料との突き合わせ
INPEX及び連結子会社3社の国内全拠点の事業活動に伴う水使用量、排水量	・千葉製薬所 (成東第一プラント、成東第二プラント、成東製水プラント)	

この検証は、現時点での最良の事例に基づき、ビューローベリタスが定める非財務情報報告に対する第三者検証の手順とガイドラインを使用して実施された。ビューローベリタスは、本報告書に示された範囲に対して限定的保証を行うにあたり、国際保証業務基準(ISAIE)3000を参考にした。

2. 検証結果

2012年度の事業活動に伴う環境負荷データ

- ・レポートに記載されている情報と、INPEX本社で収集された情報との間に矛盾する内容は認められなかった。
- ・訪問したサイトからINPEX本社へ報告された環境負荷データに、重大な誤りは認められなかった。

ビューローベリタスは、全社員の日常業務活動において高い水準が保たれることを目指すためのビジネス全般にわたる倫理規定を定め、特に利害の対立を避けることに配慮しています。INPEXに対するビューローベリタスの活動は、社会的報告に対するものであり、我々の検証業務がなんら利害の対立を引き起こすことはないと考えます。

温室効果ガス排出量検証報告書

国際石油開発帝石株式会社 御中



ビューローベリタスジャパン株式会社
システム認証事業本部

ビューローベリタスジャパン(以下、ビューローベリタス)は、「サステイナビリティレポート 2013」において国際石油開発帝石株式会社(以下、INPEX)により報告される2012年4月1日から2013年3月31日の期間の温室効果ガス排出量に対して限定的保証業務を行った。

1. 検証範囲

INPEXはビューローベリタスに対し、以下の温室効果ガス排出量情報の正確性について検証を行うことを依頼した。

- ・スコープ1及びスコープ2 温室効果ガス排出量
- ・INPEX 及び連結子会社 3 社の国内全拠点の事業活動に伴う温室効果ガス排出量(CO₂, CH₄, N₂O に限る)

2. 検証方法

ビューローベリタスは、ISO 14064-3(2006): Greenhouse gases - Part 3: Specification with guidance for the validation and verification of greenhouse gas assertions の要求事項に従って検証を行った。

ビューローベリタスは、限定的保証の一環として以下の活動を行った。

- ・温室効果ガス排出量を特定し算定する責任のあるINPEXの関係者へのインタビュー
- ・INPEXの温室効果ガス排出量を決定するために用いられた情報に対する、情報システムと収集・集計・分析方法の確認
- ・温室効果ガス排出量の正確性を確認するための元データのサンプル監査

3. 結論

実施した検証活動及びプロセスによれば、温室効果ガス主張が以下であることを示す証拠は認められなかった。

- ・著しく正確性を欠き、INPEXの業務活動からの温室効果ガス排出量を適切に表していない
- ・INPEXが定めた温室効果ガス排出量算定方法に従って作成されていない

検証された温室効果ガス排出量	
スコープ1 350,000 t-CO ₂ e	スコープ2 24,700 t-CO ₂ e

【独立性、公平性及び力量の声明】

ビューローベリタスは、独立保証業務の提供に180年の歴史を持つ、品質・健康・安全・社会・環境管理に特化した独立の専門サービス会社です。検証チームメンバーは、当該任務の要求範囲外において、INPEXとのビジネス上の関係は有していません。ビューローベリタスは、日常業務活動におけるスタッフの高い倫理基準を維持するため、倫理規定を導入しています。検証チームは、環境・社会・倫理・健康・安全の情報・システム・プロセスに対する保証について広範囲な経験を有すると共に、ビューローベリタスの温室効果ガス排出量データ検証方法に対する優れた理解を有しています。

GRIガイドライン対照表

本レポートの制作にあたり、GRIの「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン第3.1版*」、IPIECA（国際石油産業環境保全連盟）のガイダンス指標、GC10原則、ISO26000を参照しています。

下表ではガイドラインの各指標と本レポートの掲載箇所（冊子版の掲載ページ）を照合したものです。一部CSRウェブサイト以外の関連ページを参照先にしています。

* 第3版から、第3.1版へ改訂されたことで、変更された項目については、ESGコミュニケーション・フォーラム版の翻訳原稿を使用しています。

1. [戦略および分析](#)
2. [組織のプロフィール](#)
3. [報告要素](#)
4. [ガバナンス、コミットメントおよび参画](#)
5. [マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標](#)

1. 戦略および分析

項目	指標	2013年度版該当ページ CSRウェブサイト (サステナビリティレポート 2013)	IPIECA/Guidance Indicators 2010	GC原則	ISO26000
1.1	組織にとっての持続可能性の適合性と、その戦略に関する組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	トップコミットメント (3-6ページ)			6.2
1.2	主要な影響、リスクおよび機会の説明	トップコミットメント (3-6ページ) CSRの考え方 (7-8ページ) リスクマネジメント			6.2

2. 組織のプロフィール

項目	指標	2013年度版該当ページ CSRウェブサイト (サステナビリティレポート 2013)	IPIECA/Guidance Indicators 2010	GC原則	ISO26000
2.1	組織の名称	会社情報 (1ページ)			
2.2	主要なブランド、製品および／またはサービス	会社情報 (1ページ)			
2.3	主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの組織の経営構造	会社情報 Annual Report			6.2
2.4	組織の本社の所在地	会社情報 (1ページ)			
2.5	組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っている、あるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名	主なプロジェクト特集 「 アバディLNGプロジェクト 」 (11-12ページ) 「 イクシスLNGプロジェクト 」 (13-18ページ) 「 国内ガスサプライチェーン 」 (19-20ページ) 地域社会貢献活動（海外） 事業案内			
2.6	所有形態の性質および法的形式	会社情報 (1ページ)			
		主なプロジェクト			

2.7	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客/受益者の種類を含む）	中長期ビジョン 事業案内 （29ページ） Annual Report 地域別プロジェクト一覧			
2.8	以下の項目を含む報告組織の規模 ・従業員数 ・事業（所）数 ・純売上高（民間組織について）あるいは純収入（公的組織について） ・負債および株主資本に区分した総資本（民間組織について） ・提供する製品またはサービスの量	データ集 （1ページ、29-30ページ） Annual Report			
2.9	以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更 ・施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更 ・株式資本構造およびその資本形成における維持および変更業務（民間組織の場合）	Annual Report			
2.10	報告期間中の受賞歴	社外からの評価			

3. 報告要素

項目	指標	2013年度版該当ページ CSRウェブサイト (サステナビリティレポート 2013)	IPECA/Guidance Indicators 2010	GC原則	ISO26000
報告書のプロフィール					
3.1	提供する情報の報告期間（会計年度／暦年など）	編集方針			
3.2	前回の報告書発行日（該当する場合）	編集方針 （裏表紙）			
3.3	報告サイクル（年次、半年ごとなど）	編集方針 （裏表紙）			
3.4	報告書またはその内容に関する質問の窓口	（裏表紙）			
報告書のスコープおよびバウンダリー					
3.5	以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス ・重要性の判断 ・報告書内のおよびテーマの優先順位付け ・組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定	編集方針 ステークホルダーとのかかわり CSRの考え方 （7-8ページ）			
3.6	報告書のバウンダリー（国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー（供給者）など）	編集方針 （1ページ、2ページ）			
3.7	報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する	編集方針 （1ページ、2ページ）			
3.8	共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列でのおよび／または報告組織間の比較可能性に大きな影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由	Annual Report			
3.9	報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤	環境への取り組み データ集 （1ページ、27ページ、29-30ページ）			
3.10	以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明、およびそのような再記述を行う理由（合併／買収、基本となる年／期間、事業の性質、測定方法の変更など）	—			
3.11	報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更	該当なし			
GRI内容索引					
3.12	報告書内の標準開示の所在場所を示す表	WEB本表			

保証					
3.13	報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する	第三者保証・所感編集方針 （1ページ、2ページ）			

4. ガバナンス、コミットメントおよび参画

項目	指標	2013年度版該当ページ CSRウェブサイト (サステナビリティレポート 2013)	IPEICA/Guidance Indicators 2010	GC原則	ISO26000
ガバナンス					
4.1	戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造（ガバナンスの構造）	コーポレート・ガバナンス		1-10	6.2
4.2	最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す（兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す）	コーポレート・ガバナンス		1-10	
4.3	単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび／または非執行メンバーの人数と性別を明記する	コーポレート・ガバナンス		1-10	
4.4	株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム	労使間の対話 ステークホルダーとの対話と手段の実績 内部通報制度		1-10	
4.5	最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬（退任の取り決めを含む）と組織のパフォーマンス（社会的および環境的パフォーマンスを含む）との関係	コーポレート・ガバナンス		1-10	
4.6	最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス	コーポレート・ガバナンス		1-10	
4.7	最高統治機関およびその委員会メンバーの性別その他多様性を示す指標についての配慮を含む、構成、適性および専門性を決定するためのプロセス	コーポレート・ガバナンス		1-10	
4.8	経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション（使命）およびバリュー（価値）についての声明、行動規範および原則	経営理念・企業行動憲章・行動規範 CSRの考え方 （7-8ページ） 環境安全方針 地域との信頼醸成と貢献の基本方針 INPEX HR VISION 人権への取り組み		1-10	
4.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む	CSRの考え方 コーポレート・ガバナンス HSEマネジメントシステムの推進 人権への取り組み		1-10	
4.10	最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス	CSRの考え方 （7-8ページ） コーポレート・ガバナンス		1-10	
外部のイニシアティブへのコミットメント					
4.11	組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその方法はどのようなものかについての説明	人権への取り組み リスクマネジメント 生物多様性保全 安全への取り組み		7	
		CSRの考え方 （7-8ページ） 人権への取り組み			

4.12	外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ	腐敗防止への取り組み 生物多様性保全 環境負荷の低減 国連グローバル・コンパクトへの参加		1-10	6.2
4.13	組織が以下の項目に該当するような、（企業団体などの）団体および／または国内外の提言機関における会員資格 ・統治機関内に役職を持っている ・プロジェクトまたは委員会に参加している ・通常の会員資格の義務を越える実質的な資金提供を行っている ・会員資格を戦略的なものとして捉えている	特集「 再生可能エネルギー・新エネルギー 」（21-23ページ） 公共政策へのかかわり CSRの考え方 グローバル・コンパクトへの参加		1-10	
ステークホルダー参画					
4.14	組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	ステークホルダーとのかかわり （9-10ページ）			6.2
4.15	参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準	ステークホルダーとのかかわり （9-10ページ）			
4.16	種類ごとおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ	ステークホルダーとのかかわり （9-10ページ） 特集 「 アパディLNGプロジェクト 」（11-12ページ） 「 イクシスLNGプロジェクト 」（13-18ページ） 「 国内ガスサプライチェーン 」（19-20ページ） ステークホルダーダイアログ （24-26ページ） 地域社会との信頼醸成と貢献 地域社会貢献活動 人材育成と活用			
4.17	その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか	ステークホルダーの声と対応 ステークホルダーダイアログ （24-26ページ）			

5. マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標

項目	指標	2013年度版該当ページ CSRウェブサイト (サステナビリティレポート 2013)	IPECA/Guidance Indicators 2010	GC原則	ISO26000
経済					
	マネジメント・アプローチの開示	Annual Report		1、4、6、7	6.2 6.8
経済パフォーマンス指標					
側面：経済的パフォーマンス					
EC1.	中核 収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値	地域社会との信頼醸成と貢献 事業の進出地域への配慮 データ集 （30ページ） Annual Report 地域社会貢献活動（ 国内 海外 ）	SE4:Social investment SE13:Transparency of payments to host government		6.8 6.8.3 6.8.7 6.8.9
EC2.	中核 気候変動による組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	気候変動リスクについて 事業活動に伴う環境影響		7	6.5.5
EC3.	中核 確定給付型年金制度の組織負担の範囲	—			

EC4.	中核	政府から受けた相当の財務的支援	—			
側面：市場での存在感						
EC5.	追加	主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した性別ごとの標準的新入社員賃金の比率の幅	—		1	6.3.7 6.4.4 6.8
EC6.	中核	主要事業拠点での地元のサプライヤー（供給者）についての方針、業務慣行および支出の割合	地域社会との信頼醸成と貢献 ビジネスパートナーとの公正取引 特集 「アバディLNGプロジェクト」 （11-12ページ） 「イクシスLNGプロジェクト」 （13-18ページ） 「国内ガスサプライチェーン」 （19-20ページ）	SE5 SE7		6.6.6 6.8 6.8.5 6.8.7
EC7.	中核	現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合	ダイバーシティの推進	SE5 SE6	6	6.8 6.8.5 6.8.7
側面：間接的な経済的影響						
EC8.	中核	商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響	特集「 イクシスLNGプロジェクト 」（13-18ページ） 地域社会との信頼醸成と貢献 東日本大震災復興支援の取り組みについて 地域社会貢献活動	SE4		6.3.9 6.8 6.8.3 6.8.4 6.8.5 6.8.6 6.8.7 6.8.9
EC9.	追加	影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	特集「 イクシスLNGプロジェクト 」 「再生可能エネルギー」 （13-18ページ） 地域社会との信頼醸成と貢献	SE6:Local hiring practices		6.3.9 6.6.6 6.6.7 6.7.8 6.8 6.8.5 6.8.6 6.8.7 6.8.9
環境						
		マネジメント・アプローチの開示	HSEマネジメントシステム		7、8、9	6.2 6.5
環境パフォーマンス指標						
側面：原材料						
EN1.	中核	使用原材料の重量または量	事業活動に伴う環境影響 サイトデータ		8	6.5 6.5.4
EN2.	中核	リサイクル由来の使用原材料の割合	—		8、9	6.5 6.5.4
側面：エネルギー						
EN3.	中核	一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	事業活動に伴う環境影響 サイトデータ	E2	8	6.5 6.5.4
EN4.	中核	一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量	—	E2	8	6.5 6.5.4
EN5.	追加	省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	地球温暖化防止対策	E2	8、9	6.5 6.5.4
EN6.	追加	エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先取り組み、およびこれらの率先取り組みの成	気候変動への対応 特集「 再生可能エネルギー 」	E3	8、9	6.5 6.5.4

		果としてのエネルギー必要量の削減量	(21-23ページ)			
EN7.	追加	間接的エネルギー消費量削減のための率優先取り組みと達成された削減量	—	E2	8、9	6.5 6.5.4
側面：水						
EN8.	中核	水源からの総取水量	事業活動に伴う環境影響 水資源の利用について (29ページ) サイトデータ	E6	8	6.5 6.5.4
EN9.	追加	取水によって著しい影響を受ける水源	—	E6	8	6.5 6.5.4
EN10.	追加	水のリサイクルおよび再利用量が総使用水量に占める割合	—	E6	8、9	6.5 6.5.4
側面：生物多様性						
EN11.	中核	保護地域内あるいはそれに隣接した場所および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域に所有、賃借、または管理している土地の所在地および面積	—	E5	8	6.5 6.5.6
EN12.	中核	保護地域および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明	生物多様性保全	E5	8	6.5 6.5.6
EN13.	追加	保護または復元されている生息地	生物多様性保全	E5	8	6.5 6.5.6
EN14.	追加	生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画	特集「 イクシスLNGプロジェクト 」 (13-18ページ) 生物多様性保全	E5	8	6.5 6.5.6 6.8.3
EN15.	追加	事業によって影響を受ける地区内の生息地域に生息するIUCN（国際自然保護連合）のレッドリスト種（絶滅危惧種）および国の絶滅危惧種リストの数。絶滅危険性のレベルごとに分類する	生物多様性保全		8	6.5 6.5.6
側面：排出物、廃水および廃棄物						
EN16.	中核	重量で表記する直接および間接的な温室効果ガスの総排出量	地球温暖化防止対策 サイトデータ	E1 E4	8	6.5 6.5.5
EN17.	中核	重量で表記するその他の関連ある間接的な温室効果ガス排出量	地球温暖化防止対策 サイトデータ	E1	8	6.5 6.5.5
EN18.	追加	温室効果ガス排出量削減のための率優先取り組みと達成された削減量	地球温暖化防止対策 サイトデータ	E1	7、8、9	6.5 6.5.5
EN19.	中核	重量で表記するオゾン層破壊物質の排出量	—	E7	8	6.5 6.5.3
EN20.	中核	種類別および重量で表記するNOx、SOxおよびその他の著しい影響を及ぼす排気物質	事業活動に伴う環境影響 環境負荷の低減 サイトデータ	E7	8	6.5 6.5.3
EN21.	中核	水質および放出先ごとの総排水量	データ集 (29ページ)	E9	8	6.5 6.5.3
EN22.	中核	種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	環境負荷の低減 サイトデータ	E10	8	6.5 6.5.3
EN23.	中核	著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量	油濁対応 サイトデータ	E8	8	6.5 6.5.3
EN24.	追加	バーゼル条約付属文書Ⅰ、Ⅱ、ⅢおよびⅧの下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出、あるいは処理の重量、および国際輸送された廃棄物の割合	該当なし		8	6.5 6.5.3
		報告組織の排水および流出液により著しい影響を				6.5

EN25.	追加	受ける水界の場所、それに関連する生息地の規模、保護状況、および生物多様性の価値を特定する	—		8	6.5.3 6.5.4 6.5.6
側面：製品およびサービス						
EN26.	中核	製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取り組みと影響削減の程度	特集「 国内ガスサプライチェーン 」（19-20ページ） 「 再生可能エネルギー・新エネルギー 」（21-23ページ） 気候変動への対応		7、8、9	6.5 6.5.4 6.6.6 6.7.5
EN27.	中核	カテゴリ別の再生利用される販売製品およびその梱包材の割合	—		8、9	6.5 6.5.3 6.5.4 6.7.5
側面：遵守						
EN28.	中核	環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	該当なし		8	6.5
側面：輸送						
EN29.	追加	組織の業務に使用される製品、その他物品、原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響	地球温暖化防止対策		8	6.5 6.5.4 6.6.6
側面：総合						
EN30.	追加	種類別の環境保護目的の総支出および投資	事業活動に伴う環境影響		7、8、9	6.5
社会						
労働慣行とディーセント・ワーク（公正な労働条件）						
		マネジメント・アプローチの開示	HSEマネジメントシステム 人材育成と活用		1、3、6	6.2 6.4 6.3.10
労働慣行とディーセント・ワーク（公正な労働条件） パフォーマンス指標						
側面：雇用						
LA1.	中核	性別ごとの雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力	従業員の状況 （30ページ）			6.4 6.4.3
LA2.	中核	新規従業員の総雇用数および雇用率、従業員の総離職数および離職率の年齢、性別および地域による内訳	従業員の状況 （30ページ）		6	6.4 6.4.3
LA3.	追加	主要事業拠点についての、主要な業務ごとの派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが、正社員には提供される福利	ワークライフバランスの推進			6.4 6.4.3 6.4.4
LA15.	中核	性別ごとの育児休暇後の復職および定着率	ワークライフバランスの推進			6.4 6.4.4
側面：労使関係						
LA4.	中核	団体交渉協定の対象となる従業員の割合	労使間の対話		1、3	6.3.10 6.4 6.4.3 6.4.4 6.4.5
LA5.	中核	労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間	労使間の対話		3	6.4 6.4.3 6.4.4 6.4.5
側面：労働安全衛生						
		労働安全衛生プログラムについての監視および助				

LA6.	追加	言を行う、公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合	—	HS1 SE16	1	6.4 6.4.6
LA7.	中核	地域別および性別ごとの、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死亡者数	事故災害件数の削減に向けて (29ページ) データ集 (29ページ)	HS3	1	6.4 6.4.6
LA8.	中核	深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	健康管理	HS2	1	6.4 6.4.6 6.8 6.8.3 6.8.4 6.8.
LA9.	追加	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	—	SE16	1	6.4 6.4.6
側面：研修および教育						
LA10.	中核	従業員のカテゴリー別および性別ごとの、従業員あたりの年間平均研修時間	HSEマネジメントシステムコンプライアンス	SE17		6.4 6.4.7
LA11.	追加	従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム	人材育成と活用	SE17		6.4 6.4.7 6.8.5
LA12.	追加	定常的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている性別ごとの従業員の割合	人材の適正評価のしくみ	SE17		6.4 6.4.7
側面：多様性と機会均等						
LA13.	中核	性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体（経営管理職）の構成およびカテゴリー別の従業員の内訳	ダイバーシティの推進 従業員の状況 データ集 (30ページ) 女性及び外国人の雇用状況	SE15	1,6	6.3.7 6.3.10 6.4 6.4.3
側面：女性・男性の平均報酬						
LA14.	中核	従業員のカテゴリー別および主要事業所別の、基本給与と報酬の男女比	従業員の状況		1.6	6.3.7 6.3.10 6.4 6.4.3 6.4.4
人権						
		マネジメント・アプローチの開示	経営理念・企業行動憲章・行動規範 人権への取り組み		1、2、3、4、5、6	6.2 6.3 6.3.3 6.3.4 6.3.6 6.6.6
人権パフォーマンス指標						
側面：投資および調達への慣行						
HR1.	中核	人権への関心に関連する条項を含む、人権条項を含む、あるいは人権についての適正審査を受けた重大な投資協定および契約の割合とその総数	—	SE8	1、2、3、4、5、6	6.3 6.3.3 6.3.5 6.6.6
HR2.	中核	人権に関する適正審査を受けた主なサプライヤー（供給者）および請負業者およびその他のビジネス・パートナーの割合と取られた措置	ビジネスパートナーとの公正取引	SE9	1、2、3、4、5、6	6.3 6.3.3 6.3.5 6.4.3 6.6.6
HR3.	追加	研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権的側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の総時間	人権に関する社内浸透研修の実施	SE8	1、2、3、4、5、6	6.3 6.3.5
側面：無差別						

HR4.	中核	差別事例の総件数と取られた矯正措置	—	SE18	1、2、6	6.3 6.3.6 6.3.7 6.3.10 6.4.3
側面：結社の自由						
HR5.	中核	結社の自由および団体交渉の権利行使が侵害されるか、もしくは著しいリスクに曝されるかもしれないと判断された業務および主なサプライヤー（供給者）と、それらの権利を支援するための措置	労使間の対話		1、2、3	6.3 6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.3.8 6.3.10 6.4.3 6.4.5
側面：児童労働						
HR6.	中核	児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務および主なサプライヤー（供給者）と、児童労働の効果的廃絶に貢献するための対策	ビジネスパートナーとの公正取引		1、2、5	6.3 6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.3.7 6.3.10 6.6.6
側面：強制労働						
HR7.	中核	強制労働の事例に関して侵害されるか、もしくは著しいリスクがあると判断された業務および主なサプライヤー（供給者）と、あらゆる形態の強制労働の防止に貢献するための対策	ビジネスパートナーとの公正取引		1、2、4	6.3 6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.3.7 6.3.10 6.6.6
側面：保安慣行						
HR8.	追加	業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安要員の割合	—	SE10	1、2	6.3 6.3.5 6.4.3 6.6.6
側面：先住民の権利						
HR9.	追加	先住民の権利に関係する違反事例の総件数と取られた措置	先住民への配慮		1、2	6.3 6.3.6 6.3.7 6.3.8 6.6.7
側面：評価						
HR10.	中核	人権の調査および／もしくは影響の評価を必要とする業務の比率と総数	人権への取り組み 地域との信頼醸成と貢献			6.3 6.3.3 6.3.4 6.3.5
側面：改善						
HR11.	中核	人権に関する苦情申し立ての数および、正式な苦情対応システムを通じて対処・解決された苦情の数	人権への取り組み			6.3 6.3.6
社会						
		マネジメント・アプローチの開示	コンプライアンス 地域との信頼醸成と貢献		10	6.2 6.6 6.8
社会パフォーマンス指標						
側面：地域コミュニティ						

SO1.	中核	地域コミュニティとの取り決め、影響評価、開発計画などの履行をとまなう事業（所）の比率	人権への取り組み 地域との信頼醸成と貢献 ビジネスパートナーとの公正取引	SE1 SE2 SE3 SE4 SE5		6.3.9 6.6.7 6.8 6.8.5 6.8.7
SO9.	中核	地域コミュニティに及ぼす可能性の高い、または実際に及ぼしているネガティブな影響のある事業（所）	主なプロジェクト事業案内			6.3.9 6.5.3 6.5.6 6.8
SO10.	中核	地域コミュニティにネガティブな影響を及ぼす可能性の高い、または実際に及ぼしている事業（所）で実施されている防止策や軽減策	人権への取り組み 特集 「 アバディLNGプロジェクト 」（11-12ページ） 「 イクシスLNGプロジェクト 」（13-18ページ） 「 国内ガスサプライチェーン 」（19-20ページ） 生物多様性保全 地域との信頼醸成と貢献			6.3.9 6.5.3 6.5.6 6.8
側面：不正行為						
SO2.	中核	不正行為に関連するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数	—	SE11 SE12	10	6.6 6.6.3
SO3.	中核	組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合	コンプライアンス	SE11	10	6.6 6.6.3
SO4.	中核	不正行為事例に対応して取られた措置	コンプライアンス	SE11	10	6.6 6.6.3
側面：公共政策						
SO5.	中核	公共政策の位置づけおよび公共政策立案への参加およびロビー活動	地域との信頼醸成と貢献	SE14	1－10	6.6 6.6.4 6.8.3
SO6.	追加	政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額	EITIへの参加	SE14	10	6.6 6.6.4 6.8.3
側面：反競争的な行動						
SO7.	追加	反競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果	該当なし			6.6 6.6.5 6.6.7
側面：遵守						
SO8.	中核	法規制の違反に対する相当の罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	該当なし			6.6 6.6.3 6.6.7 6.8.7
製品責任						
		マネジメント・アプローチの開示	製品の品質管理		1、8	6.2 6.6 6.7
製品責任のパフォーマンス指標						
側面：顧客の安全衛生						
PR1.	中核	製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合	製品の品質管理	HS4	1	6.3.9 6.6.6 6.7 6.7.4 6.7.5
						6.3.9

PR2.	追加	製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	—	HS4	1	6.6.6 6.7 6.7.4 6.7.5
側面：製品およびサービスのラベリング						
PR3.	中核	各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類と、このような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合	製品の品質管理	HS4	8	6.7 6.7.3 6.7.4 6.7.5 6.7.6 6.7.9
PR4.	追加	製品およびサービスの情報、ならびにラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	該当なし	HS4	8	6.7 6.7.3 6.7.4 6.7.5 6.7.6 6.7.9
PR5.	追加	顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行	ステークホルダーとの対話と手段の実績			6.7 6.7.4 6.7.5 6.7.6 6.7.8 6.7.9
側面：マーケティング・コミュニケーション						
PR6.	中核	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム	—	HS4		6.7 6.7.3 6.7.6 6.7.9
PR7.	追加	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	該当なし			6.7 6.7.3 6.7.6 6.7.9
側面：顧客のプライバシー						
PR8.	追加	顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数	該当なし		1	6.7 6.7.7
側面：遵守						
PR9.	中核	製品およびサービスの提供、および使用に関する法規の違反に対する相当の罰金の金額	該当なし			6.7 6.7.6

編集方針

国際石油開発帝石グループでは、当社グループが展開しているCSR活動をステークホルダーの皆さまにお伝えするため、毎年「サステナビリティレポート」を発行しています。

2013年版では、この一年の進捗をわかりやすくお伝えするため、2012年に公表した『5つのCSR重点テーマ』を基軸に据え、読みやすさと一覧性の両立をテーマに構成しました。読みやすさは、「事業活動を通じたCSR」を、さまざまな事業プロセスにおけるステークホルダーの皆さまとのかかわりで紹介し、一覧性は、会社全体における取り組みを重点テーマごとの達成度でご覧いただけるようにしました。

また、今年度のパフォーマンスに関する報告は、主にウェブサイトに移行することで報告内容の充実を図っています。

■参照ガイドライン

- GRI 「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン第3.1版」
- ISO 26000
- IPIECA

■対象期間

2012年4月～2013年3月（一部2013年4月以降の内容を含みます）

対象範囲および集計範囲

国際石油開発帝石株式会社および連結子会社61社。

発行

冊子発行：2013年9月（前回発行2012年8月 次回発行予定2014年9月）

免責事項

本レポートは、「国際石油開発帝石とその関係会社」（国際石油開発帝石グループ）の過去と現在の事実だけでなく、将来に関する予測・予想・計画なども記載しています。これらの予測・予想・計画は、記述した時点で入手できた情報に基づいているため、これらには不確実性が含まれています。従って、将来の事業活動の結果や将来に惹起する事象が、本レポートに記載した予測・予想・計画とは異なる可能性があります。国際石油開発帝石グループは、このような事態への責任を負いません。読者の皆さまには、この点をご承知いただき、本レポートをお読みいただくようお願い申し上げます。